

運用報告書（全体版）

HK エレクトリック・インベストメンツ
(HK Electric Investments)

クローズド・エンド型／契約型外国投資信託

計算期間 自 2020 年 1 月 1 日
(第 7 会計年度) 至 2020 年 12 月 31 日

トラスティ・マネジャー

HK エレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド
(HK Electric Investments Manager Limited)

目 次

定義語	i
I. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の概要	1
II. 会長声明	10
III. 最高経営責任者による報告	13
IV. 本トラストの仕組み	33
V. 投資リスク	81
VI. 運用の経過	87
VII. 運用状況	91
VIII. 本トラストの経理状況	95
IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況	182
X. 本グループの5年間の財務概要	195
XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書	196
XII. 費用の明細	200
XIII. 純資産額計算書	201
XIV. 投資資産	202
XV. 企業情報	203
XVI. 財務カレンダー及び本株式ステーブル受益証券の情報	206

(注1) 別段の記載がなされている場合を除き、本書に記載の「香港ドル」は、香港の法定通貨である香港ドルを指す。日本円への換算は、別段の記載がなされている場合を除き、株式会社三菱UFJ銀行が公表した2021年3月31日現在における対顧客電信直物売買相場の仲値である1香港ドル=14.24円の換算率で行われている。

(注2) 本書記載の一定の金額及び百分率の数値は、端数の調整がなされている。したがって、一部の表記載の合計値が、各項目の数値の単純合計とは異なる場合がある。

定義語

本書において、別段の定義がされていない用語の定義は、本「定義語」の記載に従う。

用語	定義
「承認事業」	: 本信託証書に記載された本トラストの承認された事業。すなわち、 (a) HKエレクトリック・インベストメンツ社に対する投資（HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資を含むが、これらに限定されない。） (b) 本信託証書に基づく本トラスト・マネジャーの権限及び権利の行使、並びにその義務及び債務の履行 (c) 上記（a）及び／又は（b）に記載される活動のために又はそれに関連して必要であるか又は望ましいあらゆる事項又は活動
「本取締役会」	: 本トラスト・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会
「CCASS」	: HKSCCにより設立・運営される中央清算決済システム（Central Clearing and Settlement System）
「CCASS口座」	: CCASSにおいてCCASS参加者により維持される証券口座
「CCASS決済参加者」	: CCASSに直接決済参加者又は一般決済参加者として参加することを認められた者
「CCASS参加カストディアン」	: CCASSにカストディアンとして参加することを認められた者
「CCASS参加投資家」	: CCASSに投資家として参加することを認められた者。個人若しくは共同個人又は法人であってもよい。
「CCASS参加者」	: CCASS決済参加者、CCASS参加カストディアン又はCCASS参加投資家
「CKハチソン社」	: ケイマン諸島において有限責任の特例会社として設立された会社であるCKハチソン・ホールディングス・リミテッド（CK Hutchison Holdings Limited）。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：1）。
「CKI社」	: 英領バミューダ諸島において設立された有限責任会社であるCKインフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド（CK Infrastructure Holdings Limited）。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：1038）。
「CLPホールディングス社」	: 香港において設立された有限責任会社であるCLPホールディングス・リミテッド（CLP Holdings Limited）。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている（証券コード：2）。同社は、独立した第三者に該当する。
「CLPパワー社」	: 香港において設立された有限責任会社であるCLPパワー・ホンコン・リミテッド（CLP Power Hong Kong Limited）。同社は、CLPホールディングス社の完全子会社である。同社は、独立した第三者に該当する。

「香港会社条例」	: 会社条例（香港法第622章）（その時々における改正又は補足を含む。）
「HKエレクトリック・インベストメンツ社」	: 2013年9月23日にケイマン諸島において有限責任の特例会社として設立された会社であるHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド（HK Electric Investments Limited）
「HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会」	: HKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会
「HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会」	: HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会
「HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款」	: 2014年1月1日に採択したHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済附属定款（その時々における変更を含む。）
「コーポレート・ガバナンス規則」	: 香港上場規則別紙14に規定されるコーポレート・ガバナンス規則
「分配」	: 所得又は資本の性質を問わず、利益、所得又はその他の支払い若しくは収益の分配
「本電力事業」	: 本グループが実施する香港における発電、送電、配電及び供給の事業
「交換権」	: 発行済本株式ステーブル受益証券の全てを、本株式ステーブル受益証券の構成要素である本受益証券に紐付けされた本トラスティ・マネジャーが保有する本普通株式と交換することを要求する本信託証書に基づく本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の権利。当該権利は、本受益証券の名簿上の保有者の特別決議を可決することにより行使することができる。交換権が行使された場合には、本信託証書は終了し、本受益証券及び本優先株式は本普通株式と交換された後消却され、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者であった者は、上場され、香港証券取引所の事前承認を条件として取引可能な本普通株式の保有者になる。
「本受益証券の名簿上の保有者の特別決議」	: 本信託証書に基づき適式に招集及び開催された本受益証券の名簿上の保有者の総会において提案され、投じられた賛成票及び反対票の合計の75%以上の多数票により特別決議として可決された決議。
「電力事業関連の固定資産」	: 土地、建物、工場、設備及び資産計上した改修・改良工事に対するHEC社による電力事業関連の投資であり、本電力供給契約に定める会計方針に反しない限りにおいて、建設中の資産、売掛金、輸送中の物品及び未使用設備が含まれる。
「会計年度」	: 12月31日に終了した、又は終了する会計年度
「本グループ」	: HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社群
「本グループ分配可能利益」	: 該当する会計年度又は分配期間における、本信託証書に定める調整後の本株式ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済連結純利益
「HEC社」	: 1889年1月24日に香港において設立された有限責任会社であるザ・ホンコン・エレクトリック・カンパニー・リミテッド（The Hongkong Electric Company, Limited）。同社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の間接完全子会社である。
「香港財務報告基準」	: 香港公認会計士協会（The Hong Kong Institute of Certified Public Accountants）により公表された香港財務報告基準

「香港財務報告基準等」	： 香港公認会計士協会（The Hong Kong Institute of Certified Public Accountants）により公表され適用されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称
「HKSCC」	： 香港エクスチェンジャーズ・アンド・クリアリング・リミテッド（Hong Kong Exchanges and Clearing Limited）の完全子会社である香港セキュリティーズ・クリアリング・カンパニー・リミテッド（Hong Kong Securities Clearing Company Limited）
「HKSCCノミニーズ」	： CCASSの運営者であるHKSCC（又はその承継人）のノミニーとしての資格において行為する、HKSCCの完全子会社であるHKSCCノミニーズ・リミテッド（HKSCC Nominees Limited）又はその承継人、後任若しくは譲受人をいう。
「本株式ステーブル 受益証券保有者」	： 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行された本株式ステーブル受益証券を保有する者
「香港」	： 中国の香港特別行政区
「香港政府」	： 香港の政府
「香港株主名簿」	： HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款及び本信託証書に基づき香港においてHKエレクトリック・インベストメンツ社により作成・備置されたHKエレクトリック・インベストメンツ社の支店株主名簿
「独立した第三者」	： 本トラスト、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社、それらの子会社又は関連会社の取締役、チーフ・エグゼクティブ又はそれらの受益証券若しくは株式の大量保有者と（香港上場規則における定義における）関係を有しない者
「本株式ステーブル受益証券 の名簿上の共同保有者」	： 本株式ステーブル受益証券の共同保有者として本株式ステーブル受益証券登録簿にその時点で記載されている者
「本受益証券の名簿上の共同 保有者」	： 本受益証券の共同保有者として本受益証券登録簿にその時点で記載されている者
「ラマ発電所」	： 香港、ラマ島、ポロ・ツイにある本グループの発電所で、ラマ風力発電所を含む。
「ラマ風力発電所」	： 香港、ラマ島北部、タイリンにある本グループの風力発電所
「紐付けされた」	： 各本受益証券を、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式と組み合わせ、紐付けること。その結果、本信託証書に基づき、本受益証券の名簿上の保有者は、具体的に特定された本普通株式の実質的持分を有し、本受益証券が譲渡される場合には、本普通株式の実質的持分も譲渡されることになる。「紐付け」も同様に解釈されるものとする。
「上場日」	： 2014年1月29日。同日に、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により共同で発行された本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所のメインボードに上場された。
「香港上場規則」	： 香港証券取引所における香港上場規則（その時々における改正又は補足を含む。）
「モデル規約」	： 香港上場規則別紙10に規定される上場会社の取締役による証券取引に関するモデル規約
「本株式ステーブル受益証券 の名簿上の保有者の総会」	： 本信託証書第4.7条（b）項に定める本受益証券の名簿上の保有者及び本株主の合同総会

- 「**本受益証券の名簿上の保有者の普通決議**」 : 本信託証書に基づき適式に招集及び開催された本受益証券の名簿上の保有者の総会において提案され、投じられた賛成票及び反対票合計の50%超の多数票により普通決議として可決された決議
- 「**本普通株式**」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に定められた権利が付された1株当たり額面金額0.0005香港ドルのHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本における普通株式
- 「**認可報酬**」 : 電力事業関連の業務に関する本電力供給契約における各年度のHEC社の認可報酬
- 「**PAH社**」 : 香港において設立された有限責任会社であるパワー・アセット・ホールディングス・リミテッド (Power Assets Holdings Limited)。同社の株式は香港証券取引所のメインボードに上場されている (証券コード: 6)。
- 「**PAHグループ**」 : PAH社及びその子会社群、合弁会社及び関連会社 (本トラスト・グループを除く。)
- 「**本優先株式**」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に定められた権利が付された1株当たり額面金額0.0005香港ドルのHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本における優先株式
- 「**主要な本株主名簿**」 : ケイマン諸島において備え置かれるHKエレクトリック・インベストメンツ社の主要な株主名簿
- 「**電気料金減額準備金**」 : 本電力供給契約に基づき設定された口座であり、各年度の電気料金安定化基金の期首及び期末の平均残高を香港銀行間取引金利 (HIBOR) 1ヵ月物の平均 (年率) で乗じた金額に相当する金額の年度毎の支払いに関係するものである。
- 「**基準日**」 : 分配を受領し、及び/又は本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の総会若しくは本受益証券の名簿上の保有者の総会の開催の通知を受領し、かかる総会に出席し、議決することができる者として本受益証券の名簿上の保有者を特定することを目的として、本トラスティ・マネジャーにより決定される、特定の日又は複数の日
- 「**実質的持分登録簿**」 : (本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) 本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載された本普通株式の実質的持分の登録簿であり、本信託証書に基づき本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーにより指名された登録機関による作成・備置が要請される。
- 「**本株主名簿**」 : HKエレクトリック・インベストメンツ社の主要な本株主名簿、香港株主名簿及びその他の支店株主名簿
- 「**本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者**」 : 本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者として本株式ステーブル受益証券登録簿に該当する時点で記載された者を意味し、かつ、本株式ステーブル受益証券の名簿上の共同保有者として記載された者を含む。これに類似する用語は、同様の意味に解されるものとする。疑義を避けるために付言すると、「**本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者**」及び「**本株式ステーブル受益証券の名簿上の共同保有者**」にCCASS参加者は含まない。

- 「本受益証券の名簿上の保有者」 : 本受益証券の保有者として本受益証券登録簿に該当する時点で記載された者を意味し、かつ、本受益証券の名簿上の共同保有者として記載された者を含む。これに類似する用語は、同様の意味に解されるものとする。
- 「登録機関」 : 本株式ステーブル受益証券登録簿、本受益証券登録簿、実質的持分登録簿、主要な本株主名簿及び香港株主名簿等を備置するために本トラスティ・マネジャー及び／又はHKエレクトリック・インベストメンツ社により随時任命される者をいう。
- 「本電力供給契約」 : HEC社に係る電力供給体制について定める契約（その時々における変更を含む。）。同契約は、香港における本グループによる発電、送電、配電及び供給を規制している。詳細は、後記「XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書」を参照のこと。また、同契約の写しは、香港政府環境局（Environment Bureau）のウェブサイト（www.enb.gov.hk）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト（www.hkei.hk）で入手可能である。
- 「香港証券先物委員会」 : 香港の証券先物委員会（Securities and Futures Commission）
- 「香港証券先物条例」 : 証券先物条例（香港法第571章）（その時々における改正又は補足を含む。）
- 「本株式ステーブル受益証券」 : 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により共同で発行された本株式ステーブル受益証券をいう。各本株式ステーブル受益証券は、以下の証券又は証券の持分の組み合わせである。本信託証券の規定に従い、いずれも一体としてのみ取引することができ、個別に又は他と分離して取引することはできない。
- (a) 本受益証券
- (b) 本受益証券に紐付けされ、かつ、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格において）法的所有者としての本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式の実質的持分
- (c) 本受益証券と一体化された具体的に特定された本優先株式
- 「本株式ステーブル受益証券登録簿」 : 本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者の登録簿
- 「本株主」 : 主要な本株主名簿又は香港株主名簿に本普通株式の株主及び／又は本優先株式の株主として該当する時点で記載されている者
- 「本株式」 : 本普通株式及び本優先株式の総称又はその一方
- 「一体化された」 : 各本受益証券を具体的に特定された本優先株式に結びつける方法。その結果、本信託証券に基づき、前者は後者と別個に取引することができなくなる。「一体化」は同様に解釈されるものとする。
- 「香港証券取引所」 : 香港証券取引所（The Stock Exchange of Hong Kong Limited）又は文脈により香港証券取引所の持株会社である香港エクステンジーズ・アンド・クリアリング・リミテッド（Hong Kong Exchanges and Clearing Limited）
- 「本株式ステーブル受益証券大量保有者」 : 発行済本株式ステーブル受益証券の10%以上を保有する者
- 「電気料金安定化基金」 : 電気料金の調整状況の改善を目的とした資金を蓄積・提供するために、本電力供給契約に基づき設立された基金

「本トラスト」	:	香港法に基づき、本信託証書により設定されたHKエレクトリック・インベストメンツ (HK Electric Investments)
「本信託証書」	:	本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社間で締結された本トラストを設定する2014年1月1日付の信託証書 (2020年5月13日付の変更証書による変更を含む。)
「本トラスト分配可能利益」	:	本トラスティ・マネジャーが本普通株式に関してHKエレクトリック・インベストメンツ社から受領した配当金、分配金及びその他の金額から、本信託証書に基づき控除又は支払いを行うことが認められている全ての金額 (本トラストの営業費用等) の控除を行った金額
「本トラスト・グループ」	:	本トラスト及び本グループの総称
「本信託財産」	:	本信託証書に基づき本受益証券の名簿上の保有者のための信託財産として保有される以下を含む種類を問わない全ての財産及び権利 <ul style="list-style-type: none"> (a) 本トラストが取得したHKエレクトリック・インベストメンツ社の証券その他の権利及び持分 (b) 本トラストに対する拠出金及び本受益証券の発行に関する引受金 (c) (本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) 本トラスティ・マネジャーにより及びそれを代理して締結された承認事業に関する契約又は取決に関する権利 (d) 上記 (a) から (c) 記載の証券、金銭その他の権利及び持分から生じた利益、利子、収入及び財産
「本トラスティ・マネジャー」	:	(本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド (HK Electric Investments Manager Limited)。同社は、2013年9月25日に香港において設立された有限責任会社であり、PAH社の間接完全子会社である。
「本トラスティ・マネジャー 監査委員会」	:	本トラスティ・マネジャーの監査委員会
「本トラスティ・マネジャー 取締役会」	:	本トラスティ・マネジャーの取締役会
「本受益証券」	:	本トラストの不可分の持分。本受益証券は、本受益証券により付与されると本信託証書に記載される権利を (本受益証券としての権利か本株式ステーブル受益証券としての権利かを問わず) 付与する。
「本受益証券保有者」	:	<ul style="list-style-type: none"> (a) 本受益証券登録簿に本受益証券の保有者として記載された者。疑義を避けるために付言すると、本株式ステーブル受益証券の構成要素としての本受益証券を保有し、本株式ステーブル受益証券登録簿に本株式ステーブル受益証券 (当該本受益証券を含む。) の保有者として記載された者を含む。 (b) 本受益証券の名簿上の保有者がHKSCCノミニーズである場合には、文脈上許容される限り、そのCCASS口座にHKSCCノミニーズの名義で記載された本受益証券が預託されたCCASS参加者も含むものとする。疑義を避けるために付言すると、「本受益証券の名簿上の保有者」及び「本受益証券の名簿上の共同保有者」にCCASS参加者は含まない。

- 「**本受益証券登録簿**」 : 本受益証券の名簿上の保有者の登録簿であり、本信託証書に基づき本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーにより指名された登録機関による作成・備置が要請される。
- 「**米国**」 : アメリカ合衆国、その準州及び自治領、アメリカ合衆国のいずれかの州並びにコロンビア特別区
- 「**米ドル**」 : 米国の法定通貨である米ドル

本書において、文脈上別の解釈を必要とする場合を除き、「**関係者／関連会社**」、「**関連当事者**」、「**関連取引**」、「**支配株主**」及び「**子会社**」とは、香港上場規則（（本トラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所間で締結した上場契約による修正を含む。）においてそれらの用語に与えられる意味を有する。同上場契約により、「**関連当事者**」の定義を拡大し、本トラスティ・マネジャー、その取締役及び支配株主、並びにそれぞれの関係者／関連会社も対象にする等、香港上場規則に修正がなされている。

I. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の概要

本トラストは、2014年1月に設立された、エネルギー・セクターに純然たる重点を置く香港の単一の投資信託（固定型）である。本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行され、香港証券取引所のメインボードに上場されている。本トラストは、本グループが本株式ステーブル受益証券保有者に対する安定的な分配と、本グループの持続可能かつ長期的な成長潜在力の確保に専念できるように構成されている。

本グループの主たる事業会社であるHEC社は、香港において583,000人以上の需要家に対する発電、送電、配電、電力供給を行う電力会社である。HEC社は、1890年から香港の経済成長のために手頃な料金で安全で信頼できるクリーンな電力供給を行っており、気候変動に対応し、よりクリーンな空気を香港にもたらすためにガス火力発電を増やしている。

本グループは、コミュニティ参加と恵まれない人々に対する支援に関するHEC社の長い伝統を維持するとともに、香港社会の積極的で責任ある一員であり続けることに努めている。

業績ハイライト

財務実績

	2020年	2019年
売上収益	10,389百万香港ドル	10,739百万香港ドル
分配可能利益	2,830百万香港ドル	2,830百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金総額	32.03香港セント	32.03香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり中間分配金	15.94香港セント	15.94香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり期末分配金	16.09香港セント	16.09香港セント
資産総額	111,567百万香港ドル	109,717百万香港ドル
純負債総資産比率	48%	47%
S&Pによる信用格付		
HEC社	A- / 安定的	A- / 安定的
HKエレクトリック・インベストメンツ社	A- / 安定的	A- / 安定的

事業実績

	2020年	2019年
一発電		
発電容量	3,617メガワット	3,237メガワット
発電		
ガス火力発電	50%以下	30%以下
石炭火力発電	50%以下	70%以下
固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギー設備数	130 (合計発電容量 2.3メガワット)	58 (合計発電容量 1.0メガワット)
需要家が引き受けた再生可能エネルギー	3.5ギガワット時以下	2.3ギガワット時以下
固定価格買取制度による発電	1.5ギガワット時以下	0.5ギガワット時以下
HEC社による発電	2.0ギガワット時以下	1.8ギガワット時以下

一送電及び配電

	2020年	2019年
供給信頼度	99.9999%超	99.999%超
需要家当たりの計画外電力供給障害	0.5分未満	0.6分
送配電網の長さ	6,638キロメートル	6,536キロメートル

ー需要家サービス

	2020年	2019年
販売電力量	10,134ギガワット時	10,519ギガワット時
需要家数	583,000	581,000
無料電気自動車充電設備の提供数	20,385	12,314
スマート・メータ設置数	40,000個超	2020年に 大規模展開開始
平均需要家満足指数（5段階評価）	4.72	4.63

年度概括

1～6月

- ・ HKエレクトリック・インベストメンツ社が、パンデミック期間中の事業継続性と安全で健康的な職場を確保するための一連の予防措置を実施する。COVID-19の感染が確認された場合における従業員の準備態勢と事業運営の弾力性をテストするための訓練が実施される。
- ・ HEC社が、3つの最も関連がある国際連合の持続可能な開発目標（SDG）（SDG 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに、SDG 9：産業と技術革新の基盤をつくろう、SDG13：気候変動に具体的な対策を）に対する実績を追跡するための目標を公表する。
- ・ 2月に発電設備L10の試運転が行われる。この新たなガス火力発電設備により、HEC社におけるガス火力発電の比率は約50%まで上昇し、低炭素エネルギーに向けた道程における重要なマイルストーンに到達した。
- ・ 本グループの顧客基盤全体にわたるスマート・メータの設置作業が、2025年度までの完了を目指して開始される。スマート・メータは、需要家が自己のエネルギー消費量をより効率的に理解し、管理することに役立つものである。
- ・ 国際連合の環境の日を支援するためにさまざまな活動が企画運営され、従業員が日々環境について考えることを促進するため、「自然生態系、環境保護」フォト・コンテストや書籍及び電気機器のリサイクル等が実施される。
- ・ パンデミックによるアウトリーチ活動の一時停止を受けて、HEC社のCAREnJOYプログラムがオンラインに移行し、電話やメッセージを通じて健康と電気的安全性に関するヒントを提供することにより高齢者の支援を継続した。
- ・ 固定価格買取制度に基づき、ESFブラッドベリ・スクール（ESF Bradbury School）が、フレキシブル単結晶光起電性パネルを用いた太陽光発電システムの最初の設置者となる。この制度の導入以後、需要家が設置した130基の再生可能エネルギー発電設備が稼働しており、総発電容量は2.3メガワットに達している。
- ・ HEC社が「ケアと共有（Care and Share）」の補助金制度を導入し、支援を必要としている世帯向けに、中小規模の飲食店で使用できる飲食クーポンを提供する。この措置は、社会不安とCOVID-19の感染拡大によって経済的な影響を被っている世帯や飲食店を支援するHKエレクトリック・インベストメンツ社の「2+3の救済措置」を強化するものである。
- ・ 6月にHEC社は、その他のグループ企業とともに香港公益金（The Community Chest of Hong Kong）の資金調達活動に参加し、一般市民の寄付金に対するマッチング拠出を行うことにより、コミュニティ支援のための寄付金総額を倍増させた。

7～12月

- ・ EVユーザー向けの香港政府の補助金制度を受けて、HEC社が、民間居住用建物におけるEV充電インフラの設置を支援するため、新たなワンストップの「スマート・パワーEV充電ソリューション」を導入する。
- ・ もう1基のガス火力発電設備L11の建設工事が最初の主要なマイルストーンに到達する。本館の建設工事が実質的に完了し、排熱回収ボイラのガス・タービンと蒸気ドラムの全ての重要な構成要素が設置される。
- ・ HEC社の事業本部がある電力タワーにおける優れた省エネルギー性能が評価され、「ハンソン復性能検証（RCx）（実施段階）大賞（Hanson Grand Retro-commissioning（RCx）（Implementation）Award）」が授与される。
- ・ パンデミック期間中のオンライン学習を支援するため、ハッピー・グリーン・キャンペーンに基づく一連のオンライン学習ツールが導入され、スマート・パワーに関する生徒の自宅学習に役立てられる。約140名の「スマート・パワー・アンバサダー」がオンライン・プラットフォームを介して研修を受ける。
- ・ 開発中の海上LNGターミナルの周辺海域における海洋生態系の保全と持続可能な漁業の維持を支援するため、海洋保全強化基金及び漁業強化基金が設置される。
- ・ HEC社が、2021年度の電気料金を2020年度の水準で凍結するとともに、一連の制度及びイニシアチブを通じて、支援を必要としている需要家に対するサポートの提供を継続することを発表する。
- ・ 2020年度におけるマクロ経済的な困難にもかかわらず、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、99.9999%超の世界をリードする記録的な供給信頼度を達成する。これに伴い、計画外電力供給障害は需要家当たり平均0.5分未満となる。

- ・ 2020年度に3年目を迎えた一帯一路高度専門家育成プログラム（The Belt and Road Advanced Professional Development Programme）がオンラインで実施され、26の国と地域から150名近くの業界の専門家が参加する。
- ・ HEC社が、香港建造業議会（Construction Industry Council）が開催した「香港エネルギー発展展示会（Hong Kong Energy Evolution Exhibition）」に参加し、供給網と設備の改良を通じたエネルギー効率向上と環境保護における本グループの成果を紹介する。
- ・ HEC社が、2050年までに香港でカーボン・ニュートラルの達成を目指す香港政府の目標に対する全面的な支持を公約する。この件に関するHKエレクトリック・インベストメンツ社の取組の舵取りを支援するため、本取締役会の下に持続可能性委員会が新設される。
- ・ HEC社のボランティアが、パンデミックの影響を受けている恵まれない世帯に食料品を配達するとともに、香港病院管理局（Hospital Authority）の香港島東部支局（Hong Kong East Cluster）における10,000名の医療スタッフに対するビデオ・トリビュートに参加する。

受賞歴

企業／コミュニティの分野

20の賞

- ・ ケアリング・カンパニー・スキーム2019/20 (Caring Company Scheme 2019/20)
 - －5イヤー・プラス・ケアリング・カンパニー・ロゴ (5 Years Plus Caring Company Logo)
- ・ HSBCリビング・ビジネス・アワード2019 (HSBC Living Business Award 2019)
 - －サステナブル・サプライ・チェーン・リーダーズ (Sustainable Supply Chain Leaders)
- ・ ザ・コミュニティ・チェスト・オブ・ホンコン (The Community Chest of Hong Kong)
 - －2019/20年度企業・従業員貢献プログラム (Corporate and Employee Contribution Programme 2019/20) : 銀賞
 - －2019/20年度従業員貢献プログラム (Employee Contribution Programme 2019/20) : 上位資金調達者第9位 (9th Top Fund-raiser)
 - －2019/20年度歯の愛護デー (Love Teeth Day 2019/20) : 優秀資金調達賞 (Outstanding Fund-raising Award)
- ・ 2020年ランスタッド・エンプロイヤー・ブランド・アワード (Randstad Employer Brand Award 2020)
 - －モスト・アトラクティブ・エンプロイヤーズ (香港) (Most Attractive Employers (Hong Kong)) : 第3位
- ・ ハピネス・アット・ワーク・プロモーション・スキーム2020 (Happiness-at-work Promotional Scheme 2020)
 - －「ハッピー・カンパニー5イヤー・プラス」レーベル (“Happy Company 5 Years Plus” Label)
- ・ ERBマンパワー・ディベロッパー・アワード・スキーム (ERB Manpower Developer Award Scheme)
 - －マンパワー・ディベロッパー (Manpower Developer)
- ・ 2020年ARCアワード・インターナショナル (2020 ARC Awards International)
 - 2019年度持続可能性報告書
 - －会長／社長レター部門 (持続可能性報告書：香港) : 銀賞
 - －カバー写真／デザイン部門 (持続可能性報告書：香港) : 優秀賞
 - －インフォグラフィックス部門 (持続可能性報告書：香港) : 優秀賞
 - －内部デザイン部門 (持続可能性報告書：香港) : 優秀賞
 - －特定年次報告書部門 (持続可能性報告書：香港) : 優秀賞
- ・ 2020年優良雇用者憲章 (Good Employer Charter 2020)
 - －2020年優良雇用者憲章調印企業
- ・ グッドMPFエンプロイヤー2019-20 (Good MPF Employer 2019-20)
 - －グッドMPFエンプロイヤー6イヤーズ (Good MPF Employer 6 Years)
 - －e- コントリビューション・アワード (e-Contribution Award)
 - －MPFサポート・アワード (MPF Support Award)
- ・ パートナー・エンプロイヤー・アワード2020 (Partner Employer Award 2020)
 - 企業カテゴリー
 - －エクセレント・コーポレーション (Excellent Corporation)
- ・ 2019年ボランティア・サービス・アプリケーション・サーティフィケート (2019 Volunteer Service Appreciation Certificate)
 - 組織カテゴリー
 - －金賞

- ・ フェア・トレード・アワード2020 (Fair Trade Award 2020)

企業カテゴリー

－銅賞

需要家サービスの分野

21の賞

- ・ 2020年国際顧客関係エクセレンス・アワード (2020 International Customer Relationship Excellence Awards)

企業カテゴリー

－パブリック・サービス・オブ・ザ・イヤー (公益事業) (Public Service of the Year (Public Utility))

個人カテゴリー

－カスタマー・サービス・チーム・リーダー・オブ・ザ・イヤー (公益事業－コンタクト・センター)
(Customer Service Team Leader of the Year (Public Utilities - Contact Center))

－カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (Customer Service Professional of the Year) (公益事業－コンタクト・センター)

－カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (公益事業－サービス・センター) (Public Utilities - Service Center)

－カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (公益事業－テクニカル・センター)
(Public Utilities - Technical Center)

－カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (コンタクト・センター) : 2つの優秀賞

－カスタマー・サービス・プロフェッショナル・オブ・ザ・イヤー (テクニカル・センター) : 2つの優秀賞

- ・ HKRMAクオリティ・サービス・プログラム (HKRMA Quality Service Programme)

企業カテゴリー

－2020年エクセレント・サービス・リテイラー・オブ・ザ・イヤー (2020 Excellent Service Retailer of the Year)

－2020年クオリティ・サービス・リテイラー・オブ・ザ・イヤー－小売 (サービス) (2020 Quality Service Retailer of the Year - Retail (Services))

- ・ HKRMAクオリティ・サービス・プログラム (2019年10～12月)

－クオリティ・サービス・リーダー (Quality Service Leader) : 金賞

－クオリティ・サービス・リーダー－小売 (サービス) カテゴリー

- ・ HKRMA2020年サービス・タレント・アワード (HKRMA 2020 Service Talent Awards)

個人カテゴリー

－2020年エクセレント・サービス・スター (2019 Excellent Service Star)

－ジュニア・フロントライン (Junior Frontline) －小売サービス : 銀賞

- ・ 香港顧客・コンタクト・アソシエーション・アワード2020 (Hong Kong Customer Contact Association Award 2020)

企業カテゴリー

－ミステリー・コーラー・アセスメント・アワード (Mystery Caller Assessment Award) －営利及び公益事業 : ベストインクラス

－ミステリー・コーラー・アセスメント・アワード (Mystery Caller Assessment Award) －営利及び公益事業 : 2つの金賞

－インバウンド・コンタクト・センター・オブ・イヤー (Inbound Contact Centre of Year) －公共サービス及び公益事業 : 銀賞

個人カテゴリー

－インバウンド・コンタクト・センター・チーム・リーダー・オブ・ザ・イヤー (Inbound Contact Centre Team Leader of the Year) : 銅賞

- ・ **ベストSMEパートナー・アワード2020 (Best SME' s Partner Award 2020)**
企業カテゴリー
－ベストSMEパートナー金賞 (Best SME' s Partner Gold Award)

品質／健康衛生／安全の分野

31の賞

- ・ **安全クイズ2020 (Safety Quiz 2020)**
企業カテゴリー
－カップ・チャンピオン
－カップ第2位
－カップ第3位
－プレート・チャンピオン
－プレート第2位
- ・ **E&Mカーニバル2020オンライン・クイズ (E&M Carnival 2020 Online Quiz)**
－共催者グループ：チャンピオン
－オープン・グループ：第3位
－オープン・グループ：4つの優秀賞
- ・ **第12回香港優秀労働安全衛生従業員アワード (The 12th Hong Kong Outstanding Occupational Safety & Health Employee Award)**
経営管理－組織／企業カテゴリー：銅賞
- ・ **第26回コンシダレート・コントラクターズ・サイト・アワード・スキーム (26th Considerate Contractors Site Award Scheme)**
－現場監督企業賞 (Site Supervisory Company Award)
- ・ **建設安全広報宣伝キャンペーン2020 (Construction Safety Promotional Campaign 2020)**
－労働安全衛生分野における最高改修・保守契約業者 (Best Refurbishment and Maintenance Contractor in OSH)：ノミネーション・アワード
- ・ **2020年イノバティブ・セーフティ・イニシアチブ・アワード (Innovative Safety Initiative Award 2020)**
－安全管理システム、研修及び広報宣伝：銀賞
－安全管理システム、研修及び広報宣伝：銅賞
－安全業務用機器：銅賞
－健康及び福祉：優秀賞
- ・ **第19回香港労働安全衛生アワード (19th Hong Kong Occupational Safety and Health Award)**
－労働安全衛生年次報告書アワード (OSH Annual Report Award)：金賞
－安全管理システム・アワード (Safety Management System Award) (その他産業部門)－最高職場感染管理措置アワード (Best Workplace Infection Control Measures Award)：金賞
－5 S グッド・ハウスキーピング・ベスト・プラクティス・アワード (5S Good Housekeeping Best Practices Award) (その他産業部門)：銀賞
－労働安全衛生広報宣伝アワード (OSH Promotion Award)：銀賞
－安全管理システム・アワード (その他産業部門)：銀賞
－労働安全衛生向上プログラム・アワード (OSH Enhancement Program Award) (その他産業部門)：銅賞
－安全管理システム・アワード (その他産業部門)：優秀賞
－安全管理システム・アワード (その他産業部門)－最高職場感染管理措置アワード：優秀賞
－安全実績アワード (Safety Performance Award) (その他産業部門)：殊勲賞 (Outstanding Award)
－安全実績アワード (その他産業部門)：エクセレンス・レベル

- ・ 2019-2020年建設業労働安全衛生ビデオ・コンペティション (Construction Occupational Safety & Health Video Competition 2019-2020)
 - －オープン・グループ：第3位
 - －オープン・グループ：優秀賞
- ・ 2019年誤警報防止アワード (2019 Prevention of False Alarms Awards)
 - －金賞

環境分野

17の賞

- ・ 省エネルギー・チャンピオンシップ・スキーム (Energy Saving Championship Scheme)
 - －ハンソン復性能検証 (実施段階) 大賞 (Hanson Grand Retro-commissioning (Implementation) Award)：電力タワー
- ・ 香港グリーン・オーガニゼーション認証 (Hong Kong Green Organisation Certification)
 - －エクセレンス・レベル・エネルギーワイズ認証 (Excellence Level Energywise Certificate) (発電)
 - －2つのエクセレンス・レベル・ウェイストワイズ認証 (Excellence Level Wastewise Certificate) (送配電)
 - －グッド・レベル・エネルギーワイズ認証 (Good Level Energywise Certificate) (送配電)
- ・ 室内空気質認証スキーム (Indoor Air Quality Certificate Scheme)
 - －エクセレント・クラス認証：電力センター (カスタマー・センター)
 - －エクセレント・クラス認証：電力タワー
 - －エクセレント・クラス認証：香港電力センター
 - －グッド・クラス認証：電力センター
 - －グッド・クラス認証：ラマ発電所 (新制御建屋 (New Control Building))
 - －グッド・クラス認証：ラマ発電所 (管理制御建屋 (Administration and Control Building))
- ・ グリーン・オフィス・アワード・レーベリング・スキーム (Green Office Awards Labelling Scheme) 及びエコヘルシー・ワークプレイス・アワード・レーベリング・スキーム (Eco-Healthy Workplace Award Labelling Scheme)
 - －グリーン・オフィス・レーベル (Green Office Label) 及びエコヘルシー・ワークプレイス・レーベル (Eco-Healthy Workplace Label)
- ・ フードウェイスト・リーン・アンド・グリーン・レーベル・スキーム (FoodWaste Lean and Green Label Scheme)
 - －フードウェイスト・リーン・レーベル (FoodWaste Lean Label) (ラマ発電所)
- ・ カーボンケア®レーベル・スキーム2020 (CarbonCare® Label Scheme 2020)
 - －カーボンケア®スター・レーベル
 - －カーボンケア®レーベル：レベル3 (香港電力センター)
- ・ BOCHK企業環境リーダーシップ・アワード2019 (BOCHK Corporate Environmental Leadership Awards 2019)
 - －エコチャレンジャー (EcoChallenger)
 - －5イヤーズ+エコパイオニア (5 Years + EcoPioneer)

スタッフ

101の賞

- ・ 2019年アウトスタンディング・アプレンティス・アワード (2019 Outstanding Apprentice Award)
 - －アウトスタンディング・アプレンティス・アワード (Outstanding Apprentice Award)
- ・ クォリフィケーションズ・フレームワーク・アワード・スキーム・フォー・ラーニング・エクスペリエンス (Qualifications Framework Award Scheme for Learning Experiences)
 - －2名の電気機械サービス受賞者 (Electrical and Mechanical Services Awardee)

- ・ **HKIEプロフェッショナル・ボランティア・サービス・アクレディテーション・プログラム2018/2019 (The HKIE Professional Volunteer Service Accreditation Programme 2018/2019)**
 - － 2つのグランド・アワード (Grand Award)
 - － 3つの金賞
 - － 7つの銀賞
- ・ **HKIEトレイニー・オブ・ザ・イヤー・アワード2020 (HKIE Trainee of the Year Award 2020)**
 - － 第3位
- ・ **ボランティア・ムーブメント・ボランティア・サービス・アプレシエーション・サーティフィケート (Volunteer Movement Volunteer Service Appreciation Certificate)**
 - － 2つの銀賞
 - － 9つの銅賞
- ・ **2019年ボランティア・サービス・アプレシエーション・サーティフィケート (2019 Volunteer Service Appreciation Certificate)**
 - － 2つの金の賞状
 - － 9つの銀の賞状
 - － 63の銅の賞状

II. 会長声明

2020年度に本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、COVID-19のパンデミックにもかかわらず、弾力性を実証し、脱炭素化の取組における進展を示しました。

最初に、パンデミックによる業務上の課題に対応し、本グループの次のマイルストーンに向けた取組を引き続き順調に進めていくために新たな業務の方法にシームレスに移行している従業員、契約業者及び供給業者の献身と努力に感謝の意を表します。

2020年2月に実施された380メガワットのガス火力コンバインドサイクル発電設備L10の試運転は、より環境にやさしいエネルギーを香港に供給するための石炭火力発電からガス火力発電への移行に向けた大きな一歩となりました。L10が全面稼働した結果、現在の本グループの発電量に占めるガス火力発電の割合は、従来の約30%から50%に上昇しています。

同時に本グループは、当会計年度を通じて広く発生した移動制限と輸送の遅延を克服し、2019-2023年度開発計画の別の主要なインフラ・プロジェクトとして、海上液化天然ガス・ターミナルの支援を受ける2基の新たな380メガワットのガス火力発電設備のL11及びL12の開発を順調に進めています。

この大規模開発プログラムと並行してラマ発電所では、従業員と契約業者の健康と安全を確保するための適切な予防措置を実施しつつ、発電施設の通常運転が維持されました。本グループの発送配電網の性能と需要家サービスは高い水準に維持されています。2020年度の社会経済的な困難にもかかわらず、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、99.9999%超の申し分ない水準の供給信頼度とともに、需要家当たり平均計画外電力供給障害0.5分未満を達成し、新たな供給信頼度の記録を打ち立てました。

また、景気後退により特に深刻な打撃を受けているコミュニティのセクターを支援するため、本グループは総額約34百万香港ドルの救済措置と省エネルギー・イニシアチブのパッケージを提供しました。このパッケージには、恵まれない世帯に対する飲食クーポンの提供、NGO向けの食糧補助金、細分化区画の居住者に対する電力料金支払い減免措置が含まれています。

財務成績及び分配

2020年12月31日に終了した会計年度における本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のEBITDAは7,140百万香港ドル（2019年度：7,194百万香港ドル）、本株式ステープル受益証券保有者に帰属する監査済利益は2,732百万香港ドル（2019年度：2,327百万香港ドル）となりました。

本トラスティ・マネジャーの取締役会は、本トラストの期末分配金を本株式ステープル受益証券1口当たり16.09香港セント（2019年度：16.09香港セント）とすることを宣言しました。この分配金は、2021年3月31日現在で本株式ステープル受益証券登録簿に記載されている本株式ステープル受益証券保有者に対し、2021年4月13日に支払われます。この分配金と本株式ステープル受益証券1口当たり15.94香港セント（2019年度：15.94香港セント）の中間分配金を合わせた当会計年度の分配金総額は本株式ステープル受益証券1口当たり32.03香港セント（2019年度：32.03香港セント）になります。

脱炭素化への取組

本グループは3つの道筋に沿って脱炭素化の取組を進めています。第1の道筋は、発電中の炭素排出量（二酸化炭素を含む）の削減です。これは本グループの2019-2023年度開発計画における主要な目標の1つになっています。上記のL10に続いて、本グループは2基の新たな380メガワットのガス火力発電設備L11及びL12をそれぞれ2022年度及び2023年度の稼働開始に向けて建設中です。2020年度における混乱にもかかわらず、両発電設備の建設作業は、海外ベンダーからの設備の調達、土木構造物の建造及び重要プラント設備の設置を含め、並行して順調に進められています。

上記開発計画には、浮体式貯蔵・再ガス化設備（FSRU）技術を使用する海上液化天然ガス・ターミナルの開発も含まれており、2022年度の稼働開始が予定されています。当会計年度中に本グループは、上記ターミナルについての環境モニタリング及び監査プログラムに着手しており、さらに2020年度後半には現場工事が開始されています。2023年度に3基の新たなガス火力発電設備が全て稼働すれば、本グループの発電量の70%が天然ガス火力発電でまかなわれることになり、本グループの絶対的炭素排出量は2005年度の水準に比べて約40%削減されます。

第2の道筋は、コミュニティ内のエネルギー効率向上のためのインフラストラクチャの提供です。需要家のエネルギー使用を最適化するために電力消費量に関するリアルタイム情報を需要家に提供するスマート・メータとAMI (Advanced Metering Infrastructure) は、この戦略の不可欠な一部になっています。2019年度におけるパイロット・プロジェクトの成功を受けて、当会計年度中に40,000個のスマート・メータが設置されるとともに、スマート・メータの運用に必要なネットワーク・インフラの構築が進められています。本グループは、2025年度までに需要家基盤全体をスマート・メータに移行させることを目標に掲げています。

さらに本グループは、香港において増加しつつある電気自動車 (EV) 用の支援インフラの提供を通じて、コミュニティの沿道大気質の改善を支援しています。2020年10月に本グループは、香港政府の補助金制度の支援を受けて、自己の敷地にEV充電設備を設置することを希望している需要家向けに無料の助言及び技術コンサルティング・サービスの「スマート・パワーEV充電ソリューション (Smart Power EV Charging Solution)」を導入しました。このサービスは好評を博しており、ビルのオーナーや経営者からの200件を超える申請が受理されています。

第3の道筋は、需要家に対する省エネルギーと再生可能エネルギー発電設備の設置の奨励です。当会計年度中に本グループは、スマート・パワー・サービス制度の下で一連のイニシアチブを引き続き実施しています。スマート・パワー・ビルディング基金では、需要家の居住用建物と事業施設のエネルギー効率の向上を支援するため、約13百万香港ドル相当の補助金が承認されました。固定価格買取制度では、新たに72件の需要家が運営する再生可能エネルギー発電設備が送電網に接続され、当会計年度中の全ての需要家側の再生可能発電設備による再生可能エネルギー発電総量は約1.5ギガワット時になりました。また、2020年度に発電された合計約3.5ギガワット時のグリーン電力を対象とする再生可能エネルギー証書 (Renewable Energy Certificates) は、本グループの需要家によって全て引き受けられ、需要家自身の二酸化炭素排出量の削減に役立てられました。

本グループの成果は、香港政府の環境局 (Environment Bureau) と機電工程署 (Electrical and Mechanical Services Department) から評価され、本グループの事業本部の1つにおけるエネルギー効率の優れた実績について「ハンソン復性能検証 (RCx) (実施段階) 大賞」が授与されました。

継続的な信頼性を推進する弾力性

2020年度中の本グループの事業活動は、質の高い信頼できる電力供給と優れた需要家サービスを維持するため、先を見越した保守作業、危機管理、事業継続性計画策定における継続的な取組を通じて機動的に運営されています。

本グループは、当会計年度を通じて583,000名を超える需要家にサービスを提供し、合計10,134ギガワット時 (2019年度: 10,519ギガワット時) の電力を供給しました。商工業セクターではCOVID-19のパンデミックの影響により消費量が落ち込んだものの、家庭用セクターにおける消費量の増加によって一部相殺されています。99.9999%超の供給信頼度に加え、2020年度における需要家の平均計画外電力供給障害はわずか0.5分未満となっており、HKエレクトリック・インベストメンツ社の新記録を達成しました。

さらに、当会計年度を通じてネットワークの拡大と改良が進められています。これらの取組には、超大型台風、集中豪雨及び洪水等の異常気象現象における弾力性を向上させることを目的とした、ケーブル網、海底ケーブルの陸揚地点、ネットワーク・インフラストラクチャの改善が含まれています。

香港市全域と職場におけるソーシャルディスタンス措置の要求にもかかわらず、2020年度に本グループは18の公約した需要家サービス基準を全て達成しました。さらに本グループの24時間緊急時サービス及び需要家サービス (24-hour Emergency Services and Customer Services) ホットラインを通じて、質の高い情報、助言、サポートが継続的に提供されています。

利害関係者のサポート

COVID-19の感染拡大期間を通じて本グループは、利害関係者、コミュニティ、従業員のサポートを優先事項に掲げています。当会計年度を通じて、本グループは中小企業需要家向けに5つの救済措置のパッケージを提供しました。このパッケージでは、約70,000名の非家庭用需要家に対して料金引上げの6ヵ月間免除措置が認められるとともに、需要家のコスト削減とエネルギー効率向上を支援するための設備補助金が提供されています。また、当会計年度の景気後退によって、小規模外食業者は特に深刻な影響を受けています。これに対応して本グループは、180社の中小企業外食業者に対して2ヵ月間の電力料金支払い繰延制度を提供しました。さらに本グループは、支援を必

要としている需要家に200万香港ドル相当の飲食クーポンを提供するとともに、NGOに対する食糧補助金の支給を通じて、中小企業外食業者の収益創出を支援しています。

COVID-19のパンデミックに対処するとともに、事業継続性を維持するため、本グループは、請求、決済、その他の日常的な事務に関して、オンライン及びリモートのチャンネルを幅広く利用することを需要家に奨励しています。追加的なイニシアチブとして、若い視聴者が「スマート・シティのためのスマート・パワー（Smart Power for Smart City）」についてより良く理解し、経験することに役立つアニメ・シリーズ、スマート・パワー・ギャラリー（Smart Power Gallery）のバーチャル・ガイド・ツアー、インタラクティブ・ドラマ等の生徒向けのeラーニング・ツールが導入されています。

本グループは、ラマ発電所及びネットワーク全体を通じて、資本建設工事を進めながら通常通りの業務運営を維持しつつ、従業員の安全を維持するためにあらゆる可能な措置を実施しています。本グループのあらゆる施設に衛生設備を設置するとともに、必要な場合は個人用保護具を支給しています。また、COVID-19の症例が確認された場合に備えて、準備態勢をテストするためにさまざまな職場において訓練が実施されています。HKエレクトリック・インベストメンツ社で採用されている厳格な予防措置のおかげで、2020年度に本グループの従業員及び契約業者に係る3件のCOVID-19の症例が確認されてから二次感染は一切発生していません。

さらに本グループは、コミュニティに関するスキームをニュー・ノーマルに合わせて変更しています。そのため、家庭訪問と講演会に代えて、電話、テキスト又はオンライン・メディアを通じたコミュニケーションによって高齢者や支援を必要としている人々をサポートしています。

展望

本グループは、2050年までに香港でカーボン・ニュートラルを達成するという香港政府の目標を支持しています。主要な公益事業者として、本グループがこの脱炭素化の取組において重要な役割を果たしていくことは間違いありません。本グループは、ゼロカーボン・エネルギー及び炭素削減技術の利用拡大の追求を含め、目標達成に向けた最善の方法について香港政府と協力して取り組んでいく方針です。香港政府は「香港の気候変動行動計画（Hong Kong's Climate Action Plan）」をまもなく改定する予定であり、電力セクターについて明確な脱炭素化のロードマップが設定されるものと思われます。

本グループは、2021年度について電力料金を全面的に凍結しており、さらに需要家に対する継続的な支援のために救済措置を実施していく方針です。この電力料金の凍結は、資金的支出の増加とCOVID-19による電力売上高の落ち込みを原因とする料金引上げの圧力にもかかわらず、標準電気料金の上方調整額を燃料費調整による加算額の引下げで完全に相殺したことによって実現されたものです。

持続可能性は本グループの社風にしっかりと組み込まれており、この問題に関する本グループの取組を指揮する持続可能性委員会の新設に伴い組織構造が再編されています。同委員会は、本取締役会に直属し、持続可能性管理委員会（Sustainability Management Committee）の支援を受け、本グループの環境、気候、社会及び政府関連のあらゆる事項を評価し、管理するための権限と専門知識を与えられています。

本グループは、パンデミックによる制限と経済的影響が緩和され、ワクチンが世界中に行き渡った暁には香港がCOVID-19の影響から脱却すると考えています。本グループは引き続き、香港の持続可能な開発を支援するため、安全で信頼できる電力供給に取り組んでいきます。

最後にもう一度、当会計年度中の困難な状況下における本グループの成功の中核を担った、本取締役会、経営管理チーム及び全従業員の真摯な取組に心からの感謝を捧げます。

フォク・キン・ニン、カニング

会長

香港、2021年3月16日

Ⅲ. 最高経営責任者による報告

事業レビュー

戦略的マイルストーンの達成に向けた着実な進展

2020年度は、ニュー・ノーマルの中で事業運営における空前の難局を克服して、本グループの脱炭素化目標の達成に向けた取組が大きく進展した一年になった。COVID-19のパンデミックによって生じた障害にもかかわらず、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社とその完全子会社であるHEC社は、本グループの全ての主要な戦略的優先事項について順調に実績を上げている。

当会計年度中に本グループは、5ヵ年開発計画の2年目に入ったことを受けて、事業の脱炭素化に向けて着実に歩みを進めた。26.6十億香港ドル規模の計画には、高い水準の信頼度と需要家サービスを維持しながら、同時に石炭火力発電からガス火力発電への移行とスマート・メータの設置を進めるための多数の資本イニシアチブが盛り込まれている。

コミュニティのエネルギー効率の向上と費用節減を支援する本グループの取組もたゆまず進められており、利害関係者、特に需要家、従業員、契約業者がこの空前の期間を乗り切るためのサポートについても、期待を大幅に上回る成果を上げている。

重要な持続可能性マイルストーンの達成

2019-2023年度開発計画における最初の重要なマイルストーンは、2020年2月に380メガワットのガス火力発電設備L10の試運転が行われたことによって達成された。この新たな発電設備により、ラマ発電所における需要家向け発電に占めるガス火力発電の比率は、香港政府の目標に合致する約50%まで上昇した。

L10は、選択的触媒還元（SCR）システムを備えた高効率のコンバインドサイクル・ガス火力発電設備であり、従来型の石炭火力発電設備に比べて、二酸化炭素排出量は約50%削減され、窒素酸化物排出量は微量になり、二酸化硫黄と浮遊粒子状物質の排出量は無視できる水準にまで抑えられている。その結果、本グループの炭素排出実績はすでに大幅に向上しており、2020年度の炭素排出量は2019年度比で約16%削減された。

2020年1月に香港政府の環境局と環境保護署（Environmental Protection Department）の視察団がラマ発電所を訪れ、L10の試運転業務とSCRシステムを視察した。この機会を利用して本グループは、香港政府に対し、石炭火力発電からガス火力発電への移行は、気候変動に対処するとともに香港の大気質の向上に貢献する取組であることを強調した。

これと並行して、開発計画に盛り込まれている残りの2基の380メガワットのガス火力発電設備L11及びL12の建設が進められている。2020年度の世界的な移動制限、海外からの輸送の遅延、現場におけるソーシャルディスタンス・ガイドラインの設定にもかかわらず、本グループは、両発電設備の建設工事が、それぞれ2022年度と2023年度に予定される試運転に向けて引き続き順調に進んでいることを確信している。

L11の本館の建設工事は実質的に完了している。2020年9月にガス・タービン、発電機、蒸気タービン設備が無事設置されたことに続いて、2020年11月には排熱回収ボイラ（HRSG）の臨界圧部品と蒸気ドラムが設置された。この工事における次の重要段階は、2021年度上半期に実施予定のHRSGの静水圧試験である。

同時に、L12関連の開発作業（工学設計及び主要設備の工場製作を含む）も計画通りに進められている。L12の本館の建設工事は2020年12月に着工された。2023年度にL12が稼働すれば、本グループの需要家向け電力の約70%がガス火力発電によってまかなわれるようになり、本グループの絶対的炭素排出量は2005年度比で約40%削減されると予想されている。

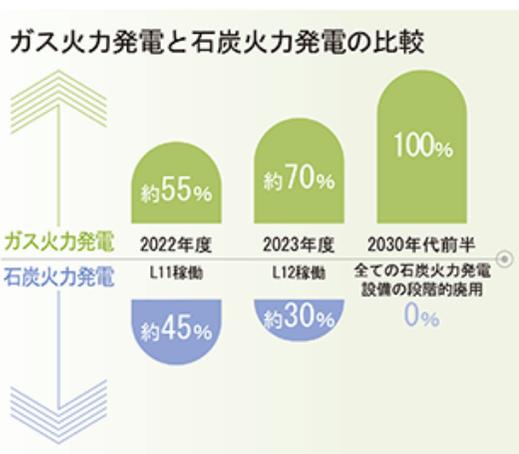
ガス供給の安全性とコスト競争力を向上させるため、本グループは海路を通じた輸入に必要とされるインフラストラクチャの設置に取り組んでいる。この目的のために本グループは、CLPパワー社との提携により、浮体式貯蔵・再ガス化設備（FSRU）技術を使用する海上液化天然ガス（LNG）ターミナルの建設に着手している。このLNGターミナルは、18キロメートルの海中ガス・パイプラインを介してラマ発電所に接続される予定である。

全ての必要な承認と計画策定のプロセス（環境モニタリング及び監査を含む）が無事完了したことを受けて、2020年度後半に現場工事が開始されている。当会計年度中に本グループは、ターミナル近海の海洋生態系の保全と漁業の持続可能性の維持を支援するため、CLPパワー社の協力を得て、海洋保全強化基金（Marine Conservation Enhancement Fund）及び漁業強化基金（Fisheries Enhancement Fund）を設置した。

上記開発計画に基づくもう1つの重要なイニシアチブは、スマート・メータを関連AMIとともに全面的に設置する取組である。世界のその他の市場における設置実績によれば、スマート・メータが提示するエネルギー消費パターンに関する情報は、需要家自身の電力使用の管理に役立つことが実証されている。さらに、データ分析を通じてHEC社の電力供給網の可視性が向上し、その結果、香港がスマート・シティへと進化することを支援する次世代送電網への移行が促進されることになる。

過年度におけるパイロット・プロジェクトの成功と大規模な準備作業を経て、2020年度に本グループはスマート・メータの全面的設置に着手した。本グループは、2025年までに50万名を超える顧客基盤全体にスマート・メータを全面展開することを目指している。2020年度に40,000個のメータ設置目標が達成されたことで、今後数年間における設置規模の急速な拡大の基盤が形成されている。また、AMIネットワークの設置も本格的に進められている。このネットワークは、現地のスマート・メータとの通信を可能にすることによって、需要家とHEC社の双方にエネルギー使用に関する貴重なデータを提供するものである。

これらのプロジェクトは炭素排出量を大幅に削減するものであるが、カーボン・ニュートラルに向けた取組の第一段階に過ぎない。香港政府が設定した香港2050年カーボン・ニュートラル目標（Hong Kong 2050 carbon neutrality target）を達成するために行わなければならないことはさらに多くある。本グループはこの構想を全面的に支持しており、香港市の気候変動行動計画の改定の取組において、香港政府と密接に協力していく方針である。



ワールドクラスの電力供給の実現

2020年度のHEC社の電力販売量は、パンデミックの影響による商業セクターからの需要の低下を受けて10,134ギガワット時（2019年度：10,519ギガワット時）となった。当会計年度を通じてソーシャルディスタンス・ガイドラインが適用されていたにもかかわらず、ラマ発電所では、慎重な運転計画と管理により、継続的な資本建設工事と並行して高い稼働率で運転を行うことができた。

ラマ風力発電所は、再生可能発電に関するコミュニティの理解と教育を可能にするために重要な役割を果たしている。ラマ風力発電所と、ラマ発電所の太陽光発電システムは、HEC社のその他の施設と併せて、香港の400世帯超の年間電力消費量に相当する約2ギガワット時のグリーン電力を発電している。

当会計年度における難局にもかかわらず、本グループは、24年間にわたって世界をリードしてきた供給信頼度の記録を新たなレベルに引き上げ、さらに高水準の99.9999%超の信頼度を達成した。また、計画外電力供給障害は年間需要当たり平均0.5分未満を初めて記録した。

最先端のネットワークの維持

本グループの信頼度の記録を支えているのは、送配電システムの管理に対する戦略的条件とリスクに基づくアプローチである。この戦略には、強力なネットワーク設計、適切に構成された改修工事、先を見越したシステム改善、

設備故障防止のために初期故障を早期に検出する最新の診断技法が含まれる。

当会計年度中に、本グループのネットワークを22キロボルトにアップグレードする工事は予定通りに組織的に進行している。ケネディ・ロード・デーヴィス地区における主要なケーブル交換工事が進められた一方で、主要なゾーン変電所において予定されていた旧式の11キロボルトの変圧器と真空遮断器の交換工事はスケジュール通りに完了した。チャイ・ワン・ゾーン変電所では、将来の22キロボルトへのアップグレードの準備として、電流開閉器と関連設備が交換された。

また、本グループの配電網の信頼度をさらに向上させるため、一部の重要な11キロボルトと22キロボルトの電流開閉器パネル上にオンライン部分放電監視システムが設置された。加えて、本グループの低圧（LV）資産の可視性と利用のさらなる改善のため、本グループの低圧ネットワーク上においてもオンライン監視システムが導入されている。

緊急時対応の面では、ヒューズ切れを検出するために既存負荷データを利用するソフトウェア・システムが開発されている。このシステムは、ヒューズ異常の可能性について運転者に早期警戒メッセージを出すことによって、供給回復時間のさらなる短縮を支援するものである。

効率的な発見と故障箇所特定を通じてネットワークの弾力性を向上させるため、必要とされる15ヵ所全てのゾーン変電所において、11キロボルト・ケーブル・システムの間欠故障の速やかな検出のために電子地絡表示器が設置されている。さらに本グループは、将来における低圧ネットワークの可視性を向上させるため、低圧故障表示器システムを無線機器対応可能になるように再設計した。

MTRの沙中線（香港島区間）の建設は香港島における大規模輸送機関プロジェクトであり、HEC社はMTRと密接に協力してプロジェクトを支援し、先進的で効率的なエネルギー・インフラストラクチャを提供している。2020年度に本グループは、MTRの新区間の試験スケジュールに合わせて、MTRの南換気施設における2基の132/25キロボルト26.5メガボルトアンペア単相油入主変圧装置と、コーズウェイ・ベイ（銅鑼灣）における関連する132キロボルト・ケーブル回線について設置と試運転を行った。

2018年の台風22号（マングット）のような近年の超大型台風の影響を踏まえて、本グループは深刻な異常気象に直面した際の弾力性を向上させるため、ネットワーク全体を通じた一連のプロジェクトを実行している。当会計年度中にアブレイチャウのサウス・ホライズンズとラマ島のルク・チャウ・ワン（鹿洲灣）では、送電網の海底ケーブル陸揚地点を保護するコンクリート沈床とアーモアロックについて、損傷を受け、位置がずれていた部分の補強工事を行った。

HEC社の132キロボルト架空線は45年超にわたって稼働している。本グループは、架空線の景観に対する悪影響を解消するとともに信頼度を最大化するため、これらの架空線を段階的に廃止し、275キロボルトの地下送電システムの拡張によって置き換えるプロセスに入っており、当会計年度中に19.4キロメートルの架空線が6.2キロメートルの地下ケーブルに置き換えられている。

施設の物理的セキュリティの確保

本グループは、発電インフラストラクチャを破壊行為やその他の脅威から保護するため、施設のセキュリティの厳重な監視と既存のセキュリティ監視システムの改善に引き続き取り組んでいる。当会計年度中には、困難な状況下においても会社の建物と資産を保護し、一般公衆に対するサービスを維持するための計画の精査が実施された。

本グループでは、顔認識を通じた入場管理、高度セキュリティ区域用の2要素認証、画像監視及び分析、オープン・アクセス・ドアの検出を含むさまざまな技術が採用されている。物理的セキュリティ向上プロジェクトの継続に伴い、当会計年度には電力センターの企業オフィスとモリソン・ヒル（Morrison Hill）及び添馬（Tamar）における2ヵ所の重要な変電所に先進のセキュリティ・システムが設置された。さらに、近く予定されている本グループの本社におけるセキュリティ・システムのアップグレードの準備のため、セキュリティ・コンサルタントが全体的なセキュリティ設計の構築に従事している。

これらの新たなセキュリティ・プロジェクトの実施前には、プライバシーに関する懸念を和らげるために包括的なプライバシー影響評価が行われている。加えて、セキュリティ・システムの機能と利点を従業員に説明するため、実施前ワークショップが開催されている。

環境に対する影響の低減

L10の稼働開始後、本グループは、二酸化硫黄（SO₂）、窒素酸化物（NO_x）、浮遊粒子状物質（RSP）の排出量を2019年度比で約29～44%削減することに成功しており、香港政府が設定した年間排出量目標を達成している。

本グループは、事業運営をISO14001:2015環境管理システムに合致させることを通じて、日常的な業務運営が環境に及ぼす影響を最小限に抑えている。本グループは、削減（reduce）、再利用（reuse）、回収（recover）、リサイクル（recycle）の4つのRの方針を可能な限り順守している。本グループのエネルギー効率向上と排出量低減を推進する取組は、本グループ自体の事業に加え、ベンダーや供給業者の事業全体に拡大されている。

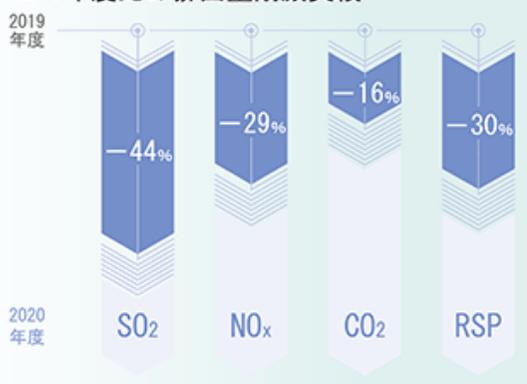
本グループは、香港政府の「商業・産業廃棄物資源分別プログラム（Programme on Source Separation of Commercial and Industrial Waste）」に参加している。本グループは、微粉フライアッシュ、石膏、施設内廃棄物等の発電副産物を別の目的に使用している。2020年度のL10の運転開始によって石炭火力発電からガス火力発電への移行が段階的に進んだことに伴い、アッシュと石膏の生成量はそれぞれ2019年度比で34%及び44%削減されている。さらに本グループは、当会計年度中に事業全体を通じて、50件の環境管理プログラムと2件のウェイストワイズ・スキーム（Wastewi\$e Scheme）を実施している。

ラマ発電所は、廃棄物削減の実績を評価され、14年連続でウェイストワイズ・レーベル（Wastewi\$e Label）の「クラス・オブ・エクセレンス（Class of Excellence）」を授与されている。

ラマ発電所では、雨水・プラント処理水収集システムにより120,000立方メートル超の水が施設内で回収され、再利用されている。再利用水は、排煙脱硫プラントにおける石灰石スラリーの生成、庭園の散水、施設周辺の動植物生息環境修復の促進に使用されている。その結果、ラマ発電所における水道水の使用量は節減され、発電事業が環境に及ぼす影響は低減されている。ラマ発電所の建物内の生活用水の消費量は2019年度比で2%の減少になった一方で、発電設備における水使用量は約20%削減された。発電設備における水消費量の大幅な削減の主な理由の1つは、ラマ発電所におけるガス火力発電の比率の上昇により、排煙脱硫プラントにおいて使用される水の量が減少したことである。

LMX275キロボルト開閉所では、電力消費量のさらなる削減のために、照明設備に26基のモーション・センサー制御器が設置されるとともに、機械室の温度設定の調整が行われた。これらのイニシアチブの結果、2020年度にLMX275キロボルト開閉所の照明設備のエネルギー使用量は70%削減された。

2019年度比の排出量削減実績



世界的なパンデミックの中における組織の弾力性の構築

HEC社は、全ての利害関係者にとって信頼できるパートナーになるための重点的な取組を、COVID-19の感染拡大期間中にさらに強化している。このきわめて例外的な状況下において本グループの従業員があらゆる課題に積極的に対処した結果、本グループは過去最高の信頼度と傑出した需要家サービスを実現するとともに、需要家、従業員及び現場の契約業者を保護するための効果的な安全措置を実施することができた。

事業全体における円滑な業務運営の維持

本グループの最優先事項の1つは、弾力性がある柔軟な管理手法によりパンデミック期間を通じて途切れることのない業務運営を維持することであった。そのために業務担当ディレクターが議長を務め、各部門の代表者が出席するレビュー会議が定期的開催され、本グループの予防措置と緊急時対応計画を継続的に精査するとともに、業務運営、建設計画、需要家向けサービスの継続性が影響を受けないよう対策を講じている。

感染のリスクを管理するため、人員配置、従業員の分離、作業空間の配置、衛生及びソーシャルディスタンス措置、接触者追跡、パンデミックに関する情報と調査結果の更新と公表を含む、業務運営全体にわたる広範な措置が導入されている。運転業務以外の従業員には在宅勤務が設定される一方で、不可欠な業務に従事する従業員には時差勤務が割り当てられている。本グループは、全ての従業員に対し、ソーシャルディスタンス要件を厳格に遵守するよう義務付け、マスクと手指用消毒剤を支給するとともに、全ての業務区域、輸送車両、フェリーの衛生状態の向上に努めている。

社内で感染が発生した場合の対応の予行演習とテストのため、部門横断的な一連の訓練が実施されている。この訓練は、全ての関連する作業当事者の即応態勢をテストし、疑い例及び確認された症例の処理に関する適切な手順を周知徹底するものであり、訓練後に改善の余地がある分野が特定されている。このように状況を想定して準備を整えた結果、当会計年度に2名の従業員と1名の契約業者がCOVID-19の検査で陽性になったときに迅速な対応が可能になった。本グループは、接触者追跡とその他の必要な対応措置を速やかに実施した結果、社内で二次感染は一切報告されていない。

本グループがパンデミック期間中に支障なく業務運営を維持することができた成果は、2020年度における過去最高の99.9999%超の信頼度の達成に反映されている。

利害関係者の安全の維持と従業員のサポート

世界中の全ての企業や組織と同様に、本グループはニュー・ノーマルに適応することを余儀なくされている。ソーシャルディスタンス措置にもかかわらず、HEC社は、需要家を感染のリスクから守りつつ、需要家が本グループのサービスを利用できるようにすることを重要な優先事項に掲げている。対面の接触機会を制限するため、カスタマー・センターは一時的に閉鎖され、検針業務は短期間停止された。本グループは一連のソーシャル・メディアのビデオを使用して、問合せ、料金支払い、口座申込みのデジタル化を需要家に奨励している。

利害関係者との対面の話し合いはオンライン会議に置き換えられ、教室における研修に代えてウェビナーが採用されている。本グループは、電話とテキスト・メッセージを通じてコミュニティ・ケア・プログラムの実施を継続しており、さまざまなソーシャル・メディア・プラットフォームを通じて環境教育を推進している。

最新の知識を用いて従業員を支援するため、HKエレクトリック・イントラネット（HK Electric Intranet）ポータル及びMy HKEモバイル・アプリ上にオンラインのCOVID-19情報ハブ（COVID-19 Info Hub）が導入されている。全ての従業員に当日の速報が送信され、最新の状況、感染が確認された建物と輸送機関の名称、居住者と訪問者の強制的な検査が要求される指定施設（Specified Premises）が通知されている。さらに本グループは、11種類の社内教育ビデオ、ポスター、ニュース、公表物とともに、COVID-19の予防措置に関する有用な情報を伝える緊急時対応ホットラインを設置している。また、従業員の意識を高め、予防措置に対する理解を深めるために2種類の小テストが導入されている。

本グループは、香港政府が要求する水準を超える措置を実施している。従業員の居住区画で感染が確認された場合、当該従業員が「濃厚接触者」に認定されない場合であっても自宅隔離を義務付けるか、又はオフィスにおいてより強いソーシャルディスタンス措置の適用が要求される。特定の状況において、従業員に対する検査が義務付けられている。

本グループは、このCOVID-19パンデミック対応策が、将来におけるその他の予見できない問題に対処する際の能力と組織的な弾力性を強化するものであると確信している。

優れた需要家サービスの提供

優れた需要家サービスに対する取組は、本グループの価値観の中心にある。本グループは、毎年見直される一連の18の公約された需要家サービス基準に照らしてグループの実績を測定している。

2020年度に本グループは、全ての公約した需要家サービス基準を達成した。需要家緊急時サービスセンター (Customer Emergency Services Centre) に対する電話の平均待ち時間は2.97秒であり、目標の9秒を超えている。予約定時性インデックス (Appointment Punctuality Index) 及び接続・供給性能インデックス (Connection & Supply Performance Index) は、100%の目覚ましい実績を上げた。当会計年度を通じて、需要家緊急時サービスセンターは、24時間対応の緊急通話とSMSサービスにより需要家に中断のないサポートを提供した。

過年度に策定された先見的な危機管理計画に基づき、本グループは適切なプロセスを迅速に設定できるようになっており、その結果、パンデミック期間中の従業員と需要家サービスの混乱は最小限に抑えられている。このようなプロセスには、従業員に対するあらゆる適切な個人用保護具の支給や、経営陣が自己のチームをサポートするために適正な情報とリソースを確保することが含まれる。従業員と需要家の安全を維持し、最新の情報を伝えることによって、中断のない需要家サポート・サービスの提供が可能になっている。

特に、需要家のフィードバックは改善の推進に不可欠な要素である。有意義な需要家経験を促進するため、利害関係者満足度運営委員会 (Stakeholder Satisfaction Steering Committee) の定期的な会合が開かれ、需要家の苦情が検討され、改善機会が追求されている。当会計年度中に本グループは利害関係者から合計8件の苦情を受理したが、そのうち7件は需要家からの製品又はサービス関連の事例であった。全ての苦情は、設定されている手順に従って処理された。

本グループは、50万名の需要家の多様な嗜好とライフスタイルに合わせて、常により便利な料金支払いのオプションと方法を提供するように努めている。当会計年度中に本グループがASワトソンズ・グループ (A. S. Watson Group) との間に締結した契約により、香港全域におけるワトソンズ (Watsons) の約200件の店舗で顧客が現金で電気料金を支払えるようになった。

デジタル・チャネルを介した手続の拡大を希望する需要家向けに、より簡素化された認証プロセスが開発されており、本グループのアカウントオンライン (AOL) 及び電子請求 (e-Bill) サービスへの需要家の登録がさらに容易になっている。このプロセスにより需要家は数分以内にサインアップすることが可能になり、より迅速かつ効率的に料金を支払うことができる。2020年7月にAOLサービスがさらに拡充され、アリペイ香港 (AlipayHK) と高速決済システム (Faster Payment System) を介して需要家が直接支払いを行えるようになった。このプロセスは、初期設定後に香港政府の「iAM Smart」プラットフォームを用いて需要家がより簡便にログイン可能になるように設定されている。

需要家の時間の節約のため、本グループの請求繰越制度が改善され、需要家は200香港ドル未満の料金の支払いを次の請求に繰り延べることが可能になっている。

COVID-19のパンデミックを受けて、人々は家に居ることが多くなり、ショッピング、友人との会合、必要なサービスについて、ますますオンライン・サービスに依存するようになってきている。このような状況に応じて本グループは、料金決済に関する事務や口座申込みのデジタル化を需要家に奨励している。その結果、送金と電気料金口座の解約について、電子申請に基づくサービス請求の件数は2019年度比でそれぞれ48%及び5%増加した。さらに、2020年度の電子請求の新規登録件数は前年度比で58%増加した。

電子申請を通じて行われた送金及び解約の請求

2020年度：20.0%

2019年度：15.0%

2018年度：14.3%

弱い立場にある人々の支援

2020年度の香港の景気後退により、恵まれない人々や弱い立場にある人々が特に深刻な打撃を受けている。中小企業と恵まれない世帯が感じている経済的なストレスを軽減するため、本グループは、小規模外食業者向けの電気料金支払い繰延制度や約70,000名の非家庭用需要家向けの6ヵ月間の電気料金引上げ免除措置を含む「2+3の救

済措置」のパッケージを導入した。

「ケアと共有」の補助金プログラムに基づき、本グループは、支援を必要としている需要家に対し、NGOが運営するコミュニティ・センターを介して、200件を超える食料品店で食品代金の支払いに使用できる500香港ドルのクーポンを40,000セット（総額200万香港ドル相当）配布した。同様に、NGOに対しては、同じ対象食料品店からの飲食物の購入のための補助金が支給されており、パンデミックにより深刻な打撃を受けているセクターの事業の支援につながっている。

持続可能な輸送手段の支援

本開発計画に基づく活動に加えて、本グループはまた、香港における輸送手段の脱炭素化を引き続き支援することを通じて、沿道排出量の削減に貢献している。

民間及び公共の電動化された交通機関の利用可能性を拡大するという本グループの目標に沿って、一般市民向けに無料の電気自動車（EV）充電施設が引き続き提供されている。2020年度中に本グループの12カ所の充電スタンドのネットワークは、2019年度比66%増の約20,000回の充電を提供した。2021年度においても本グループはこの無料充電サービスの提供を継続している。

公共輸送機関について本グループは、シティバス（Citybus）及びファースト・バス（First Bus）に対し、主要なバスターミナルの所在地に電気バス用の充電施設を建設するための技術支援を提供することを通じて電動化を促進している。

香港市における自家用EVの普及を促進するため、2020年10月に香港政府は2十億香港ドル規模の自宅EV充電補助金制度（EV-charging at Home Subsidy Scheme）（EHSS）を導入した。この制度を支援するため、本グループは、民間居住用建物の駐車エリアにEV充電施設を設置することを希望しているオーナーを支援するワンストップ無料サービスの「スマート・パワーEV充電ソリューション（SPECS）」に着手した。本グループは、SPECSサービスについて200件を超える要請を受理しており、EHSSの申請を行う需要家を支援するために電力供給能力に関する190通の確認状を発行した。さらに本グループは、需要家自身のEV充電ポイントの設置について技術支援と助言を提供しており、当会計年度中に388件の問合せを受理している。

長年にわたって本グループは事業用EVの台数を組織的に拡大しており、現在では本グループの社用車に占めるEVの割合は50%超（2019年度：47%超）に達しており、その結果、燃料消費量は2019年度比で15,631リットル削減されている。

電気自動車による沿道排出量の削減の支援

本グループは、将来の輸送機関は民間と公共のいずれも電動になると確信している。電気自動車（EV）の普及拡大における重要な要因は充電施設が容易に利用可能になることであり、この点について本グループのような電力会社は重要な役割を担っている。1984年からHEC社は、社用車とコミュニティ内で使用される車両について、他社に先駆けてEVの採用を開始した。

HEC社の電気自動車



香港におけるEVの採用は年々着実に増大している。2020年末現在、香港における道路用EVの台数は2010年の100台未満から18,417台に増加しており、EVの利用に関する意識と支持の上昇を示している。

本グループの事業におけるEVの利用

本グループの戦略的持続可能性目標には、本グループの事業からの炭素排出量の削減が盛り込まれている。その結果、300台を超える本グループの社用車に占めるEVの割合はますます高まっている。現在では化石燃料からの排出量を削減し、燃料コストを節減するため、本グループの社用車の50%超が電気自動車又はハイブリッド車になっている。

2016年度から2020年度までの期間にEV社用車の走行距離は28%超の増加となった一方で、同期間中の化石燃料消費量は35%超の削減となった。



コミュニティ内におけるEV利用の支援

本グループは、①香港島の12ヵ所の利便性の良い場所に無料沿道充電施設を設置するとともに、②自己保有の充電インフラの設置を希望している家庭用及び商業用クライアント向けにコンサルティングと技術支援を提供することを通じて、香港全域におけるEV利用を促進している。

10年超にわたって本グループが提供している充電スタンドのネットワークは、2020年度において2019年度比66%増の約20,000回の充電を提供した。公共交通機関におけるEVの利用拡大を支援するため、本グループは、中央公共交通機関インターチェンジ（Central Public Transport Interchange）及び中央フェリー埠頭（Central Ferry Piers）のバスターミナルにおける電気バス充電施設の設置を支援している。さらに本グループは、中央7号埠頭及び8号埠頭、ノース・ポイント・ウェスト（North Point West）埠頭、サイ・ワン・ホー（西湾河）埠頭を含むさまざまな埠頭における電気フェリーの使用に関する調査を支援している。

香港におけるEVの普及が着実に進んでいることに伴い、居住用建物の駐車場における充電施設の設置に対する関心が高まりつつある。本グループのチームは、「スマート・パワーEV充電ソリューション」（SPECS）サービスに基づき、民間居住用建物におけるEV充電ソリューションの実装について需要家を支援している。このチームは、現地調査を実施し、電気負荷データ履歴を評価し、インフラ設計、施設改良、メータ配置、電力供給及びEV充電施設の

設置に関する技術的な助言を提供する。さらに本グループは、需要家の要請に応じて現場で技術支援を提供し、オーナーの企業と施設運営者の会合に出席し、香港政府が申請の詳細事項を検証するために行う現地視察に立ち会っている。

再生可能エネルギーとエネルギー効率向上の推進

持続可能なコミュニティの実現を支援するため、本グループはスマート・パワー・サービスに基づいて提供されている総額約17百万香港ドルの一連の資金提供及びサービス・スキームを継続している。これらのスキームには、家庭及び居住用建物における省エネルギー・プロジェクトの実施、非家庭用需要家向けのエネルギー監査、並びに600世帯を超える家族を対象とするエネルギー効率に優れた機器の購入と設置に関する補助金と支援が含まれる。

2020年度にHEC社はスマート・パワー・ケア基金 (Smart Power Care Fund) に基づく2件の新たな低炭素技術補助金プログラムを導入し、低炭素生活プロジェクトの実施のためにNGO、移行住宅提供団体、私立学校向けに最大500,000香港ドルの補助金を支給するとともに、支援を必要としている人々のためのエネルギー効率に優れた、安全で快適な環境を創造するジェロンテクノロジーとスマート・テクノロジーのプロジェクトの実施のために高齢者、児童、リハビリテーション・センター向けに最大300,000香港ドルの補助金の支給を行った。

本グループは固定価格買取 (FiT) 制度を通じて、需要家が自己保有の屋上太陽光発電装置等の再生可能エネルギー (RE) 電力システムを設置することを奨励しており、電力単位当たり3～5香港ドルの優遇価格で電力を買い取る方針である。2020年度には合計で72のシステムが送電網に接続された結果、FiTに基づく発電装置の設置件数は合計で130件に達し、合計の発電容量は2.3メガワットになっている。主要な教育機関は引き続きFiT制度に積極的に応じており、当会計年度中にESFブラッドベリ・スクールは、本グループの供給地域で最初にフレキシブル単結晶太陽光発電装置を導入した。2020年度に上記の需要家の再生可能エネルギー・システムは約1.5ギガワット時のグリーン電力を発電した。

FiT制度のコストは、需要家に対する再生可能エネルギー証書 (REC) の販売によって一部相殺されており、再生可能エネルギー証書を購入した需要家は、再生可能エネルギーの生産を支援し、自己の炭素排出量の削減に積極的な役割を果たすことができる。この制度はコミュニティで好評を博しており、本グループの発行分は2019年度の制度の導入以来2年連続で全て引き受けられている。2020年度には3.5ギガワット時のゼロカーボン電力を対象とする再生可能エネルギー証書が販売され、54名の商業用需要家が購入した。

2020年度のスマート・パワー・サービス

スマート・パワー・ビルディング基金
85件の建物を対象とする48件の申請が承認され、13百万香港ドルの補助金が割り当てられる

スマート・パワー・エネルギー監査
非家庭用需要家向けに210件の無料エネルギー監査が実施される

スマート・パワー・ローン基金
エネルギー効率向上プロジェクトの実施のために3つの大手銀行との間に了解覚書が調印される

教育基金

スマート・パワー教育基金
エネルギー効率向上及び省エネルギー並びに再生可能エネルギーについてコミュニティを教育するために5百万香港ドルが割り当てられる

智惜用電 smart power

ケア基金

スマート・パワー・ケア基金
エネルギー効率に優れた機器に係る604件の補助金の申請が承認され、2,013台のエネルギー効率に優れた機器が恵まれない世帯に提供される

固定価格買取制度
135件の申請が承認される。総容量約1.3メガワットの72件の発電装置が送電網に接続される

再生可能エネルギー証書
約3.5ギガワット時の再生可能エネルギーを対象とする227件の証書が発行される

エネルギー効率

再生可能エネルギー

本グループは、スマート・パワー・サービスを通じて2,000件の省エネルギー事例に資金を提供した。

持続可能性レビュー

持続可能性のためのガバナンス

本グループは取締役会レベルで持続可能性委員会を設置した。同委員会の役割は、関連する目的と戦略を精査及び評価し、本グループの持続可能性開発とリスクに関する事項について勧告を行うことである。

持続可能性委員会は、本グループの取組の推進、理解の促進、調整を担当する持続可能性管理委員会（前名は企業社会責任委員会）の支援を受ける。本グループの取組を正式な形にするため、ガバナンス枠組が設定されるとともに、CSR方針が改訂され、本グループの持続可能性方針として事業全体を通じて組み込まれるようになっている。

本グループの事業運営と業務慣行の透明性の継続的な向上の取組に伴い、現在では広範な方針が企業ウェブサイトで参照可能になっている。これらの変革は、グリーン・イニシアチブを取り入れる社風をさらに推進するものである。



持続可能な開発目標の達成に向けた道筋

本グループは、二酸化炭素排出量の長期的な削減の推進活動の一環として、国連の持続可能な開発目標（SDG）のうち、本グループの事業に最も関連がある、SDG 7－「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、SDG 9－「産業と技術革新の基盤をつくろう」、SDG13－「気候変動に具体的な対策を」に貢献することを公約している。

2020年度には、COVID-19のパンデミックの影響にもかかわらず、3つのSDGに密接に関連している様々な脱炭素化イニシアチブ、全社的な技術革新の助成、並びにクリーン・エネルギーに関する資本プロジェクトに対する投資を通じて、上記目標の達成に向けた取組が順調に進められている。

本グループは、過去最高の信頼度により安全で手頃な料金の電力供給を維持している。さらに、本グループの排出量削減目標の達成を支援するため、新たなガス火力発電設備や海上LNGターミナル等の重要インフラの建設事業も順調に進行している。

当会計年度中に、スマート・メータの全面展開を含む、公衆に対する教育と需要家の環境にやさしい生活の支援に関するプログラムが実施されている。喜ばしいことに、HEC社と需要家の再生可能エネルギーによる合計発電量に関する2023年目標は2020年度に達成されており、本グループはさらに高い目標の設定を目指している。

本グループは事業運営の全ての側面を通じて技術革新を追求しており、2018年7月の技術革新戦略の導入以後、ナノコーティング、カメラ・ドローン、無人搬送車両、人工知能、ビッグ・データ分析、エンドユーザー・コンピューティング・プラットフォーム、ロボティック・プロセス・オートメーション、低消費電力広域ネットワーク（Low Power Wide Area Network）、モノのインターネット（Internet-of-Things）機器等の技術を採用する240件

を超えるプロジェクトが導入されている。

さらに本グループは、独立の研究機関、大学、ビジネス・パートナーと連携して、技術革新のための共同事業の機会を模索している。その顕著な例が、香港科技大学（The Hong Kong University Science and Technology）との間の概念実証プロジェクトである。このプロジェクトは、ゾーン変電所における無効電力制御を改善する目的で負荷傾向を予測するために機械学習を適用することの実現可能性を探究するものであり、2020年度に成功裏に完了した。2021年度には、既存のリアルタイム制御アプリケーションに新たな予測モデルが組み込まれる予定である。

本グループは、気候変動行動に関するサプライ・チェーンの能力構築を目的とした「供給業者の実施規則（Code of Practice for Suppliers）」の改訂を完了している。

本グループの持続可能性枠組			
本グループのビジョン、使命及び基本的価値観を指針とし、 本グループの持続可能性方針及びその他の主要な企業方針に沿って、以下の通り定める			
公約	目的		アプローチ
持続可能な開発を支援するとともに、コミュニティの長期的なエネルギー需要を満たしつつ、責任と透明性がある方法で事業を運営する	ワールドクラスの電力供給事業者、良き企業市民、選ばれる雇用者であることに努める		本グループの事業運営に持続可能性に関する配慮を組み込むとともに、利害関係者の参加を得て共通の価値観を生み出す
▼			
戦略的方向 01	戦略的方向 02	戦略的方向 03	戦略的方向 04
持続可能な事業の運営 持続可能な開発を支援するための強固な基盤を確保する	地球に対する責任の共有 将来世代のために美しく住みやすい地球を維持する	香港に対する貢献 香港を繁栄するスマートな思いやりのある都市にする	パートナーとの協力 安全で責任ある事業運営の確保について従業員とビジネス・パートナーの参加を得る
重要分野： 1.1 持続可能な成長を通じて投資家に長期的な価値を提供する 1.2 高い基準のコーポレート・ガバナンスと開示を維持する 1.3 リスクと機会を効果的に管理する 1.4 利害関係者との間に相互信頼関係を構築する 1.5 イノベーションの社風を促進する	重要分野： 2.1 気候変動対策を実施する 2.2 本グループの事業運営が環境に及ぼす影響を最小限に抑える 2.3 環境意識を高める	重要分野： 3.1 手頃な料金で信頼できる電力供給を行う 3.2 優れた需要家サービスを提供する 3.3 コミュニティをケアする	重要分野： 4.1 従業員とその家族をケアする 4.2 安全衛生実績を継続的に向上させる 4.3 本グループのサプライ・チェーンの責任ある管理を行う
特に下記の国際連合の持続可能な開発目標を支援する 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9：産業と技術革新の基盤をつくろう 13：気候変動に具体的な対策を			

困難な時期における利害関係者との関係の維持

主要な利害関係者との間に密接な関係を維持するため、本グループは最新の状況と新たな取組に関する情報を常時提供する定期通信を行っている。そのための主要な手段として、年次報告書、持続可能性報告書、企業情報パン

フレット、四半期発行の「HKエレクトリック・オンライン (HK Electric On-line)」需要家報告、YouTubeチャンネルがあり、さらにFacebookページの「@44KennedyRoad」における情報提供も増加している。

パンデミックの発生により、利害関係者との対面によるやり取りに対する制限が課されている。そのため、定期的な利害関係者の施設訪問は中止され、2020年1月に本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券 (SSU) 保有者38名を対象とするラマ発電所への1回のツアーのみが企画運営された。本グループは、可能な限りビデオ会議を通じてビジネス・パートナー及びコミュニティの利害関係者との関係を維持している。対面の会合が避けられない場合には、適切なソーシャルディスタンスの要件を厳格に遵守して行っている。

需要家窓口グループ (Customer Liaison Group) の年次会合は、5月の情報パックの提供と9月のビデオ・プレゼンテーションに置き換えられた。その中でHKエレクトリック・インベストメンツ社の代表者が、継続中のプロジェクトとパンデミックに対する広範な予防措置に関する最新情報をメンバーに提供した。当会計年度前半に本グループは14回のコミュニティ・イベントに参加したが、その後のイベントはCOVID-19のパンデミックにより中止された。

本グループは、企業ウェブサイト、電子メール、対象となる利害関係者への書簡を通じてスマート・パワー・サービスの実施と推進活動を継続している。COVID-19の影響により、2020年度に実施された利害関係者参加イベントは約70回にとどまった。

2020年10月には、利害関係者との関係をオンラインで維持するため、気候変動と再生可能エネルギーに関するバーチャル・スマート・パワー・ギャラリーのガイド付きツアーが導入された。

需要家フィードバックの取得は、本グループのサービス向上の取組の不可欠な一部である。本グループは、定期的な満足度調査を通じて組織的に需要家フィードバックの収集を続けている。「ウィ・ミート・オン・フライデー (We Meet on Friday)」調査は、需要家と従業員のためにあらゆる必要なソーシャルディスタンス措置を講じた上で実施された。

さらに本グループは、従業員の意見についても非常に重視している。長年にわたって活動している共同協議委員会 (Joint Consultation Committee) は従業員が意見を述べるためのプラットフォームを提供しており、2020年度には6つのパネルを通じて11回の会合が開かれている。また、16回の四半期フォーカス・グループ会合が電話インタビューの形式で開催され、ランダムに抽出された従業員が意見を表明し、提案を行った。

環境教育を前進させる「3つのO」のアプローチ

2020年度にパンデミックによって大部分の対面形式のイベントや活動が中止になったことから、環境教育についてもニュー・ノーマルに対応する必要が生じている。本グループは、ビデオ、オンライン、ソーシャル・メディアのプラットフォームを使用する「3つのO (Triple-0)」のアプローチを通じて、この試練の時期においてもエネルギー効率向上、再生可能エネルギー、低炭素のライフスタイルを引き続き奨励している。

ハッピー・グリーン・キャンペーンによるオンライン・ツールの提供

本グループの旗艦的な「ハッピー・グリーン・キャンペーン (Happy Green Campaign)」は年を追うごとに拡大して参加校は482に達しており、環境教育に関する教室の授業を補完するさまざまな学習経験をもたらしている。2020年度にはキャンペーンの勢いを持続させるため、「スマート・シティ・テイク・アクション (Smart City Take Action)」というタイトルのアニメーション・シリーズ、「スマート・パワー・アライアンス (Smart Power Alliances)」と題したインタラクティブ・ドラマ、スマート・パワー・ギャラリーのガイド付きバーチャル・ツアーを含む、eラーニングを支援する一連のオンライン学習資料が制作された。

これらの全てのコンテンツは、スマート・シティの概念に加え、その発展に貢献するために日常生活において誰もが行うことができる行動について紹介しており、人気があるオンライン・フォーラムやソーシャル・メディアで広報活動が行われている。

さらに本グループの「ハッピー・グリーン・アンバサダー (Happy Green Ambassadors)」プログラムはオンラインに移行しており、スマート・シティとして発展する香港に関するアンバサダーの直接学習を支援する2日間のイベントが実施された。加えて、香港大学のイノベーション (InnoWing) と合同で企画運営されたワークショップでは、学生がスマート機器の設計と創造について実地経験を積んだ。

香港の隠れた魅力の紹介

「グリーン・ホンコン・グリーン (Green Hong Kong Green)」プログラムに基づき、本グループは地元の環境保護団体の長春社 (The Conservancy Association) と提携して、エコツアーを通じて香港の隠れた環境遺産の魅力についてさらに多くを学ぶことを香港市民に奨励している。

COVID-19の影響によりツアーが中断されていることから、同プログラムではオンライン・チャンネルを通じて環境意識を喚起する活動に重点を切り替えている。そのような活動には、香港の豊かな生態系と環境遺産に対するコミュニティの理解を高めるための毎週のFacebook投稿や、ノース・ポイントの風景と音を対象とした新設の「ザ・イースタン・スパークル (The Eastern Sparkle)」を含む様々なルートを紹介するYouTubeのビデオ・ハイライトが含まれる。本グループはまた、活動への参加と関心をさらに促進するためにソーシャル・メディア上のインタラクティブ・ゲーム、クイズ、アンケート調査を企画運営している。

退職者のグリーン・アンバサダー就任

本グループは、物理的障壁や世代を超えて持続可能性に関する人々の教育に取り組んでいる。本グループの第3世代大学ネットワーク (University of the Third Age Network) では、退職者向けに「スマート・パワー・アンバサダー」になる準備のための4日間の研修コースを提供している。このプログラムでは、パンデミック期間中においても重要な環境問題に関する研修が実施されており、履修科目には、気候変動とグリーン・エネルギー、リサイクルと廃棄物削減、エネルギー効率向上と省エネルギー、電気の安全な使用法が含まれている。

このプログラムは一連のビデオとオンライン小テストを通じて実施されており、退職者のITリテラシーの向上にも役立っている。研修を受けた130名の退職者のうち、成績優秀者10名が自分の学習成果を友人知人に紹介する活動への参加と取組について表彰を受けた。

より環境にやさしい未来の確保

香港の主要なエネルギー企業の1つとして、本グループは、二酸化炭素排出量を持続的に低減することだけでなく、低炭素のライフスタイルを実践する方法についてコミュニティを教育することを通じて、気候変動対策を主導していく責任を負っていると考えている。2020年度を通じて本グループは、従業員及びより広範なコミュニティ向けに再生可能エネルギーとグリーン・エネルギーの使用を奨励する年間イニシアチブを新設するとともに、従来の確立されたイニシアチブの実施を継続している。

本グループの取組は、香港政府独自の省エネルギー憲章 (Energy Saving Charter) 及び4T憲章 (4T Charter) に合致しており、さらに本グループは引き続きウェイストワイズ・ポリシー (Wastewi\$e policy) に参加している。

事業運営全体にわたる資源の節約

本グループは事業運営における資源使用量を低減する取組を拡充している。そのような取組の結果、本グループの企業オフィス全体の廃棄物と紙使用量はそれぞれ約10%及び8%削減されている。さらに電力使用量も若干減少している。

都市固形廃棄物の処分費用賦課と廃棄物の削減及びリサイクルに関する意識向上を目的とする香港政府の新政策の準備のため、本グループは香港生産力促進局 (Hong Kong Productivity Council) と共同で、香港環境・自然保護基金 (Environment and Conservation Fund) が後援する都市固形廃棄物賦課金試験事業 (MSW Charging Trial) に取り組んでいる。

2020年度の状況を踏まえると、室内空気質 (IAQ) はさらに重要度を増している。本グループの主要な2つのオフィス・ビルである香港電力センターと電力タワーは、香港政府のIAQ認証制度 (IAQ Certification Scheme) からエクセレント・クラス (Excellent Class) 認証を取得している。

加えて、本グループは、電力タワーのオフィス施設における優れた省エネルギー性能を評価され、「ハンソン復性能検証 (RCx) (実施段階) 大賞」を受賞した。現在本グループは、本社がある香港電力センターのエネルギー効率向上に関する重要な評価基準の1つとしてRCxを使用している。

利害関係者の環境に対する配慮の促進

本グループにおける環境保護の最高の担い手は従業員であり、本グループはその戦略の1つとして、従業員が持続可能性実績を向上させるプロジェクトに着手することを奨励している。2020年度に本グループは、環境管理システムに基づく50件の環境管理プログラムを策定した。また、8回の再教育研修セッションがオンライン・チャンネルを通じて実施され、環境にやさしい業務管理と省エネルギーの取組に加え、法令上の要件の変更に関する最新情報が従業員に提供された。

本グループは、第三者が運営する複数のグリーン・コミュニティ・プログラムを継続的に支援している。国際連合の2020年環境の日（World Environment Day 2020）を記念して、800名を超える従業員が環境にやさしい日常生活を実践する拡大イベントに参加し、例えば、気候変動に配慮した衣服を着ること、より環境にやさしい食生活を送ること、低炭素の輸送手段を利用すること等を実践した。

本グループは、本グループの環境に関する高い基準が供給業者と契約業者の間にも普及するように努めており、これらの業者に対し、日常の業務に本グループと同じレベルの環境意識を取り入れるとともに、事業遂行に際して高い基準の誠実性を実践することを奨励している。

環境教育のオンライン化

若い世代のエンパワーメント

本グループは、香港における環境保護活動を支援することを中心原則の1つに掲げており、コミュニティ、特に若い世代を教育するために一連の年間イベントを運営している。当会計年度はソーシャルディスタンスの制約があることから、デジタル・チャンネルに切り替えることで活動の勢いを維持している。

毎年恒例のハッピー・グリーン・キャンペーンの下で、省エネルギーの重要性を強調するため、新作のインタラクティブ・ドラマ「スマート・パワー・アライアンス」が制作された。当会計年度中にこのドラマは学校やオンラインで3,300人を超える一般視聴者と生徒が視聴した。同時に、スマート・シティに関する理解を向上させるためのアニメーションのシリーズがFacebookとYouTubeで公開されている。

現在までに482校の小学校と中等学校がハッピー・グリーン・スクール（Happy Green Schools）のネットワークに加盟しており、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギー、低炭素のライフスタイルを奨励するさまざまな活動に参加している。グリーン・プロジェクトの実施又は拡充について、27の加盟校にそれぞれ最大で10,000香港ドルの資金が提供されるとともに、過年度の「グリーン・エネルギー・ドリームズ・カム・トゥルー（Green Energy Dreams Come True）」コンペティションで合格した15件のプロジェクトに対しては、さらなる拡充のためにそれぞれ最大で20,000香港ドルが授与された。

当会計年度中に40名を超える中等学校の生徒が「ハッピー・グリーン・アンバサダー」に選出された。香港大学工学部及び香港青年協会（The Hong Kong Federation of Youth Groups）との提携により、本グループは、これらのアンバサダー向けに香港がスマート・シティに転換するために必要とされるスキルと知識についてさらに学習するためのオンライン研修を実施している。

環境遺産ルートの新設

2020年度に本グループは、新たな環境遺産ルートの「ザ・イースタン・スパークル」を設定するとともに、東区（Eastern District）の風景と音を紹介する視聴者向けのミニ・ビデオのシリーズを公開した。この新ルートの導入により、現在「グリーン・ホンコン・グリーン」プログラムでは、本グループの供給地域内の全ての区をカバーする11のルートが提供されている。

当会計年度の実際の環境遺産ツアーには約60名の一般市民が参加したが、以後のツアーは中止になった。本グループは、ビデオ・ツアーやソーシャル・メディアの共有を通じて香港の天然資源や生物多様性に関する市民の意識向上に引き続き取り組んでいる。例えば、コミュニティの人々が風光明媚なタイ・タム（大潭）ルートをリモートで楽しめるようにドローン・ビデオが制作されるとともに、エコリーダーに自分のストーリーをFacebookに投稿するように呼び掛け、人々が独自のルートを探索することを啓発している。

グリーン・パワー（Green Power）が企画運営している「クリーン・アップ・ザ・ワールド・イン・ホンコン（Clean Up the World in Hong Kong）」プログラムについても、2020年度の本グループの年間サポートはソーシャ

ル・メディア上で行われた。パンデミック中に田園地方を訪れる人々が増加したことを受けて、コミュニティの人々に「痕跡を残さない (leave no trace behind)」ことを呼び掛けるFacebookキャンペーンが実施されている。

コミュニティに対するサポーター若者と高齢者の支援

本グループは、自分たちよりも恵まれない人々を支援するためにコミュニティにおいて積極的に役割を果たしていくことを強く決意している。本グループのプログラムは、健康と福祉の向上、より包摂的なコミュニティの促進、住民の有意義な変化の実現を目的としている。

本グループの通常の高齢者ケアとコミュニティ・アウトリーチのイニシアチブは大部分が中止されたが、その他の手段を通じてコミュニティに対する積極的な支援が継続されている。本グループは、強制的な隔離措置を受けている人々の生活必需品の購入の支援に取り組んだ最初の組織の1つであり、本グループのボランティアは、香港青年協会と共同で恵まれない家庭に無料で食事の提供を行った。さらにボランティアは、カリタス香港 (Caritas Hong Kong) のプロジェクト・ヒアシンズ (Project Hyacinth) に基づく「ラブ・リボーン-家族再生プロジェクト (Love Reborn - Family Renewal Project)」用の抗ウイルス衛生バグの包装作業について香港公平貿易連盟 (Hong Kong Fair Trade) を支援するとともに、本グループの現場労働者用のマスクの製作に協力した。

本グループは、香港政府の命令による公共サービスと福祉活動の停止後の孤立により深刻な心理的影響を受けているおそれがある脆弱な高齢者について特に懸念している。本グループは、提供するサービスの内容を見直すとともに、通常の家門訪問とコミュニティ懇談会に代えて電話連絡を通じてケアと配慮の手を差し伸べている。

2020年度のボランティア活動：22件のサービスに712時間

2020年度のコミュニティ投資

高齢者ケア

- ・本グループのボランティアは、高齢者サービス機関と共同で、「CAREnJOY コールトゥケア (CAREnJOY Call-to-Care)」サービスを通じて141名の一人暮らしの高齢者に対し電話により支援の手を差し伸べた。
- ・「CAREnJOY ノンストップ (CAREnJOY Non-stop)」では、毎週「U3A ネットワーク (U3A network)」の下で約6,100名の一人暮らしの高齢者と700名の地元の退職者に対し、テキスト・メッセージの形式で有用な情報を提供した。
- ・「U3A ネットワーク」は、インセンティブ・スキームを通じて200名近くの地元の退職者に自宅学習の継続を奨励するとともに、約140名のU3A学生を対象にスマート・パワー・アンバサダーになるための研修をオンラインで実施した。

環境保護

- ・「ハッピー・グリーン・キャンペーン」では、ハッピー・グリーン・スクールのネットワークに482校の小学校と中等学校が参加した。
- ・「グリーン・エネルギー・ドリームズ・カム・トゥルー」プログラムでは、予備選考を通過した15件の環境に関するアイデアを実現するプロジェクトに助成金が提供された。
- ・その他の27の学校に対しては、キャンパス上でグリーン・プロジェクトを実行するための資金が提供された。
- ・40名を超える中等学校の生徒が、環境にやさしいライフスタイルに関するヒントを地元のコミュニティに提供する「ハッピー・グリーン・アンバサダー」に就任した。
- ・「グリーン・ホンコン・グリーン」に基づく新たな環境遺産ルートが設定された結果、一般市民が現地の環境遺産資源を鑑賞できるルートの総数が11になった。

事業を推進する従業員の能力向上

本グループの野心的な目標を達成し、香港のエネルギー・セクターの再編成を可能にするためには、従業員の才能、多様性、献身が不可欠である。長年にわたって本グループは、従業員の個人的な成長と専門的な成長とともに促進し、創造力とイノベーションに見返りを与える環境を創出することに真摯に取り組んできた。HEC社は選ばれる

雇用者として、最高の人材を勧誘し、育成し、保持し、保護することを目指している。

本グループの1,713名の常勤従業員の大多数はエンジニアリング及び技術職であり、2020年度における常勤従業員全体の約18%が女性である。本グループの従業員の自発的離職率は2.4%であり、近年で最も低い水準を記録した。

次世代の人材への門戸開放

HEC社は、従業員の経歴、信条、又はその他の個人的要因にかかわらず、採用、研修、異動、報酬、福利厚生、退職のプロセスにおいて均等な機会を与える雇用者としての取組を堅持している。

従業員の参加とキャリア機会に対する継続的な取組が評価され、HEC社は、ランスタッド・ブランド (Randstad Brand) 年次調査において香港のトップ企業75社を対象とする2,549名の求職者と従業員の調査に基づくランキングで第3位を占めている。HEC社はランスタッド・エンプロイヤー・ブランド・アワード (Randstad Employer Brand Award) を受賞した。

本グループは毎年報酬を見直すとともに、関連産業の比較対象企業に対するベンチマーク評価を行っている。この評価は、目標達成状況や発揮された能力を含む総合的な実績について従業員を評価し、報酬を与える「成果主義給与」方針の基礎を形成するものである。

一連のオンライン面談を経て、本グループは2020年度の大卒研修生プログラムに参加する5名の大学卒業生を採用するとともに、5名の大学3年生に産業紹介制度に基づく価値ある実務経験の機会を提供した。

生え抜き人材の育成

本グループは、従業員が能力と柔軟性を身に付け、専門性を広げるように、研修コース、eラーニング教材、実地指導、ジョブ・ローテーション等、さまざまな学習機会を通じた従業員開発に対する投資を行っている。パンデミックの発生にもかかわらず、2020年度には33,524時間の研修が実施された。

本グループの学習及び開発プログラムは4レベルのリーダーシップ能力枠組に基づいている。本グループは、ビデオ会議を通じて講師が指導する研修を含む、新たなeラーニングとマルチメディア・コンテンツによる双方向学習と自己学習を奨励している。新たなeラーニング・ポータルを通じて、高い潜在能力を持つリーダーシップ開発プログラム (Leadership Development Programme) 参加者に対して、6件のリーダーシップに関するウェビナーと2件のeラーニング・シリーズが提供されている。また、全従業員に対して、企業イントラネット・ポータルやMy HKEモバイル・アプリ等の従業員連絡プラットフォーム上で提供される一連のリソースを用いた自己学習が奨励されている。

当会計年度に本グループの業務関連のeラーニング研修課目の範囲が拡大された結果、発送配電資産の運用と保守に関する知識及びスキル、需要家サービス、商業プロセス、関連従業員向けのサイバーセキュリティ、並びに全従業員向けの行動規範、法的コンプライアンス及びその他の一般知識が研修科目に含まれるようになった。

HEC社は、香港理工大学、西安交通大学及びステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナと共同で、「一帯一路」の26の国と地域からの146名の工学専門家と研究者を対象としてウェビナーを実施した。このウェビナーでは、HEC社の経験豊富なエンジニアが本グループの配電網の設計と運営について講義を行い、好意的な反応を受けた。

従業員のための安全で健康的な職場

本グループの最優先事項の1つは従業員の保護である。本グループは、どのような状況であっても需要家に対する無中断の電力供給を確保するため、広範な予防措置と事業継続計画を策定している。

COVID-19のパンデミック対策として、二次感染を回避するため、HKエレクトリック・インベストメンツ社の全ての職場において厳格なソーシャルディスタンス措置が実施されている。さらに本グループは、さまざまな状況の職場を想定して、感染が確認された場合の対処に関する訓練を実施している。

本グループは、従業員が自分自身と他者にリスクを及ぼすことなく業務を遂行できるように適切なツールとスキルを身に付けさせることに引き続き取り組んでいる。本グループの安全保護に関する基本原則は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の安全規則に定められており、業界のベスト・プラクティスに合わせて、法律、電力システム及び労働環境に関する状況の変化を取り入れるために定期的に見直されている。また、企業安全衛生方針

(Corporate Health and Safety Policy) は、公衆衛生上の緊急事態中に従業員の健康を確保する戦略上の原則を盛り込むように改定された。

あらゆる法定の要件を遵守するために、包括的な安全管理システム、安全衛生方針、アルコール及び薬物に関する方針、並びに一連の全社的な安全衛生関連ガイドラインが設定され、厳格に施行されている。

2011年度以後、本グループの送配電部門は、毎年異なるテーマを設定して「労働安全行動 (Work Safe Behaviour)」プログラムを実施している。2020年度の同プログラムは、低圧ケーブル接続業務における危険行動をなくす方法に重点を置いている。当会計年度中にHKエレクトリック・インベストメンツ社全体で160回を超える労働安全行動観察が実施され、10件の改善が行われた。

本グループは、5つのSの業務慣行とオフィス安全性原則の遵守を確保するため、全ての施設を通じて定期的な施設維持管理検査を実施している。

完全なワーク・ライフ・バランスの確立

本グループの事業目標と野心の達成に中心的な役割を果たすのは、満足感を得てやる気のある従業員である。本グループは、香港政府衛生署 (Department of Health) と職業安全健康局 (Occupational Safety and Health Council) が設定したジョイフル@ヘルシー・ワークプレイス憲章 (Joyful@Healthy Workplace Charter) に調印している。本グループは、従業員サポートに対する全体論的なアプローチを採用して福祉に関する方針を絶えず監視し、見直している。

2020年度の不透明感と業務慣行の変化は、コミュニティ全体のストレス・レベルの上昇につながっている。これに対応して本グループは、従業員を積極的にサポートする方法を見出すことに取り組んでいる。従業員の福祉を拡充するとともにワーク・ライフ・バランスを維持するための継続的な取組として、従業員がオフィスのデスクトップ・コンピュータから参加できるオンライン生配信を通じて、手作りマスク・カバー、革のバラやタオルの動物作り等の一連のオンライン・インタレスト・クラスも企画運営されている。その成果を実地に生かして、需要家や一般市民との対面接触を維持する必要がある現場の従業員に対するケアとサポートのため、インタレスト・クラスの参加者が自ら手作りしたマスク・カバーが現場の従業員に贈られた。

2020年度に本グループのグッド・ネイバーズ・クラブ (Good Neighbours' Club) は、ソーシャルディスタンスの要求から生じた心理的なストレスを抱える人々をサポートするため、特に重要な役割を果たしている。このクラブのメンバーである75名を超える従業員は、支援を必要とする同僚に適時に精神的なサポートを与えられるように従業員カウンセリングに関する研修を履修済みである。この問題に関する有用なツールとリソースは、HEC社のイントラネット・ポータルと社内モバイル・アプリのMy HKE上で提供されている。

安全衛生の中心にある技術革新

本グループは、事業運営における産業災害と潜在的な危険、そのような災害や危険が従業員、需要家、コミュニティに及ぼす影響について常に留意している。本グループは、従業員のために健康的で安全な労働環境を実現することを常に優先事項の1つに掲げている。本グループの安全衛生委員会 (Health & Safety Board) は、マネージング・ディレクターが議長を務め、本グループの戦略を設定するとともに、負傷のない事業運営を目指して全社を通じて実施されている革新的なスキームとプログラムの年間予定を監督している。

本グループは、従業員からのフィードバックを求め、それに耳を傾けることによって、新たなツール、アイデア、技術を通じて安全衛生実績を強化することができると確信している。この点を念頭において、本グループの「継続的安全性向上・革新スキーム (Continuous Safety Improvement and Innovation Scheme)」は、従業員に新たなアイデアとプロジェクトを提案することを奨励するものである。2020年度には合計で20件の革新的なアイデアの提案が提出され、そのうち6件が入賞した。このスキームは好評を博しており、2021年度にはさらに多くのアイデアと提案の提出が期待されている。

従業員の安全を維持するためのツールと技術

以下では、本グループの事業運営を通じて展開された、さまざまな危険環境において従業員の安全を確保するための革新的なアイデアとツールのうち、ほんの数例を紹介する。

提案の1つは、窮屈なスペースで重い検査機器を持ち上げる必要がある従業員の労働安全性を向上させるために本グループの従業員が設計したテスト・プラグ・ラッキング・デバイス (Test Plug Racking Device) である。このシンプルで使いやすい装置により、困難な作業がはるかに安全かつ容易になり、従業員の負傷や事故の回避に役立っている。

本グループの従業員は、大型の設備を用いる作業や、閉鎖環境 (可燃性ガスが存在したり、酸素レベルが低く湿度が高かったりするトンネル、貯蔵タンク、マンホール等) の内部における作業を行う必要がしばしば生じる。2020年度には、そのような閉鎖空間へのアクセスを規制するために顔認証システムが導入されている。このシステムは、承認を受けた従業員と作業員のみにもアクセスを許可し、出入りした者をオンラインでリアルタイムに追跡することにより、全ての者の行動を把握し、安全を確保するものである。また、高所や閉鎖空間で作業を行う従業員のリスクをさらに低減するため、HEC社では、重要設備の検査や調査を行う目的で無人航空機や遠隔操作作業機の採用が開始されている。

2020年7月には、ラマ発電所における構造物の地盤沈下、振動、傾斜を監視するための革新的なリアルタイム監視システムが実装された。このソリューションは、あらゆる気象条件下で運用可能であり、データ収集を自動化し、オンライン及びモバイル・アプリを通じて利用可能にすることにより、調査チームが危険な場所に立ち入る必要がなくなった。

2020年度には、業務研修と安全研修の有効性を向上させるため、バーチャル・リアリティ・トレーニング・センター (Virtual Reality Training Centre) が設置された。このセンターでは、研修のためにimseCAVE VRテクノロジーを使用して潜在的なリスクと緊急事態の現場状況がシミュレートされている。そのため、本グループのエンジニアは、バーチャルのゼロリスク環境下で実地業務を練習し、実験的学習から恩恵を受けることができる。

結論

本グループは、気候変動対策の実行と情報開示プロセスの向上のために、先を見越した措置を実施することを公約している。本グループは、グローバル報告イニシアチブ持続可能性報告基準 (Global Reporting Initiatives Sustainability Reporting Standards) の中核オプション及び電気事業セクター開示項目 (Electric Utilities Sector Disclosures) 並びに香港エクスチェンジャーズ・アンド・クリアリング・リミテッド (Hong Kong Exchanges and Clearing Limited) ESG報告ガイド (ESG Reporting Guide) に基づいて作成され、外部の独立の保証を受けた年次持続可能性報告書を通じて、排出量の数値とその削減の取組について報告している。

香港のスマート・グリーン・シティへの転換は、本グループの事業とコミュニティ関連活動の中心を占めている。本グループは、さまざまなプロジェクト、イニシアチブ、プログラム、福祉制度を通じて、需要家、従業員、及びより広範な香港のコミュニティに対するプラスの貢献を実現できると確信している。

2020年度の従業員ケア

安全衛生

- ・労働時間の損失を伴う負傷の深刻度（200,000就業時間当たり）： 19.35
- ・労働時間の損失を伴う負傷の発生率（200,000就業時間当たり）： 0.17
- ・安全衛生に関する研修時間： 11,840時間
- ・労働安全行動観察の実施回数：164回
- ・安全検査の実施回数： 2,365回

従業員の成長

- ・HKエレクトリック・インスティテュートを通じて、上級従業員及び専門家が事業運営に関する14件の研修モジュールを実施した。
- ・33名の若い新入社員が、大卒研修生及び研修技術者プログラム（Graduate Trainee and Trainee Technician programmes）に基づく研修とオリエンテーションを受講した。
- ・21名の高い潜在力を持つ従業員が2年間の若手人材育成プログラム（Young Talent Development Programme）を修了した。
- ・9名の将来のリーダー候補がリーダーシップ開発プログラムに基づく研修を受けた。

研修時間合計：33,524時間

IV. 本トラスの仕組み

1. 本トラスの目的及び基本的性格

本トラスの性格並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーの主たる活動

本トラスは、単一の投資信託（固定型）であり、その活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資に限定されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社的主たる活動は投資保有であり、本グループの主たる活動は、香港島及びラマ島における発電及び電力供給である。HKエレクトリック・インベストメンツ社の子会社の詳細は、後記「VII. 本トラスの経理状況－2. 本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記18に記載されている。

本トラスティ・マネジャーはPAH社の間接完全子会社であり、本トラスの管理という特定のかつ限定的な役割を有しており、本トラス・グループが管理する事業の運営に積極的に携わっていない。

本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の目的

本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の目的は、（a）本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に記載された各自の分配方針に関する明確に表明された意図をもって、本株式ステーブル受益証券保有者への分配金の支払いに重点的に取り組むこと、及び（b）本株式ステーブル受益証券保有者に対し、分配金の持続的長期的増額の可能性をもって、安定した分配を行うことである。

業界及び競争

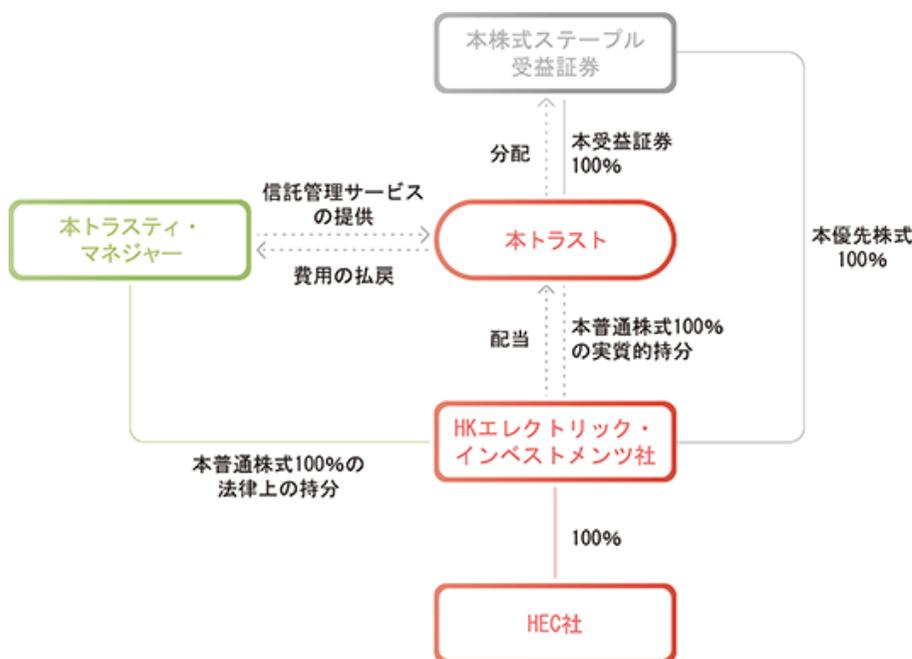
現在、香港の電力供給事業者は本グループとCLPパワー社の2社のみである。両社が香港政府と個別に締結した電力供給体制に関する契約は本グループ又はCLPパワー社の事業活動の許諾区域を定めていないが、本グループは実際のところ、香港島及びラマ島の需要家に電力を供給する唯一の会社であり、CLPパワー社は、九龍、新界、ランタオ島及びその他の大半の周辺の島々の需要家に電力を供給する唯一の会社である。

香港の電力市場に競争を持ち込むのを困難にしている地域固有の要因は多数ある。例えば、発展した市場内に需要家基盤が確立されていること、地域原産の燃料供給が得られないこと、新たな電力会社設立を支援するための適切な土地が香港に不足していること、高度に都市化され過密していて、既存の地下設備が存在する都市に新たな送配電網を構築するのが困難であること、さらに、小売競争に参加するために競争力のある効率的な需要家サービスインフラを建設するには相当な先行投資が必要であることが挙げられる。

2. 本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造

① 本トラストの仕組み図

下記の図は、本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造の概略版である。



本トラスト・グループ及び本株式ステーブル受益証券の構造

本トラストは、本トラスティ・マネジャーにより管理されており、香港の法律に基づき2014年1月1日付で本信託証書により設定されたものである。本トラスティ・マネジャーは、本トラストのトラスティ・マネジャーとして、本普通株式に係る法律上の持分とともに、本株式ステーブル受益証券の構成要素となる当該本普通株式に係る実質的持分を有する。それぞれの本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が共同で発行するものであり、(a) 本受益証券、(b) 本受益証券に紐付けされ、かつ、(本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格において) 本トラスティ・マネジャーが法的所有者として保有する具体的に特定された本普通株式の実質的持分、並びに (c) 本受益証券と一体化された具体的に特定された本優先株式を統合したものである。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、いずれも香港証券取引所のメインボードに上場されており、香港上場規則の規定の適用を受ける。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに適用される香港上場規則及びその他の関連法令を本トラストが遵守することに責任を負い、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、同社に適用される香港上場規則及びその他の関連法令を同社が遵守することに責任を負い、かつ本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、各当事者が香港上場規則の義務を確実に遵守し、香港証券取引所に対する開示内容を調整するために相互に協力する。

「紐付け」の定義

全ての発行済本普通株式は、(本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における) 本トラスティ・マネジャーにより保有されなければならない。本トラスティ・マネジャーにより発行される各本受益証券は、本受益証券の譲渡をもって本普通株式の実質的持分の譲渡となるよう、本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式と一致し、その具体的に特定された本普通株式の実質的持分を付与しなくてはならない。本信託証書では、この関係性を、各本受益証券が、本トラスティ・マネジャーが保有する具体的に特定された本普通株式

式に「紐付けされた」ものと定めている。

「一体化」の定義

本トラスティ・マネジャーにより発行される各本受益証券は、具体的に特定された本優先株式に付されるか又は「一体化された」ものでなければならず、また、いずれか一方のみで取引されることのないよう、かかる本優先株式は、法的及び実質的所有者としての本受益証券保有者により（本受益証券とともに）保有されるものとする。本信託証券では、この関係性を、各本受益証券が、具体的に特定された本優先株式に「一体化された」ものと定めている。

本受益証券、本普通株式及び本優先株式の数が等しいこと

本信託証券及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款に基づき、発行済本普通株式及び発行済本優先株式の数は、常に同じでなければならず、いずれも発行済本受益証券の口数と等しくなくてはならない。

本株式ステーブル受益証券構造を採用する理由

（a）本トラスト及び本受益証券

本トラスト及び本トラストによる投資家への本受益証券の発行に関する提案は、本グループ分配可能利益に基づく分配方針をより明確に唱え推進することができ、かつ専ら分配に注力し、その点において他の上場会社との差別化を図ろうとする本グループの意図を本グループがより明確に発信できる信託構造を導入するという商業上の目的を反映している。通常、信託における投資家は、信託財産に対する不可分の持分である受益証券に応募する。

（b）具体的に特定された本普通株式に係る実質的持分

本普通株式には、HKエレクトリック・インベストメンツ社による配当金及びその他の分配金に対する権利が付与されている。本普通株式は、本トラストが本受益証券の名簿上の保有者からの委託によりHKエレクトリック・インベストメンツ社の株式を保有するための手段である。本普通株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合、又は（本トラストが解散させられる場合には、）解散に際して本優先株式が額面価格で償還される場合を除き、HKエレクトリック・インベストメンツ社に由来する経済上の持分の全てとなる。

各本普通株式を具体的に特定し、かつ本受益証券に紐付けさせることの根本的根拠は、紐付け規定により、基礎となる上場された本普通株式のデリバティブとして、本受益証券に対して香港証券先物条例（投資家保護に係る規定を含むが、それに限定されない。）が適用されることにある。

究極的には、紐付けに係る取決及び交換権は、本株式ステーブル受益証券に対する投資家が、本受益証券の名簿上の保有者による特別決議を可決することにより本トラストを解散させ、その保有する本株式ステーブル受益証券を上場会社（すなわちHKエレクトリック・インベストメンツ社）の基礎となる本普通株式と、1口当たり1株で交換することができるということを意味する。

（c）本優先株式

本優先株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社によるいかなる配当、分配又はその他の支払いに参加する権利も付与しない（HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合、又は（本トラストが解散させられる場合には、）解散に際して本優先株式が額面価格で償還される場合を除く。）。

本優先株式を本株式ステーブル受益証券の構成要素に含めること及び一体化構造を採用することの根本的根拠は、本株式ステーブル受益証券（ひいては本トラスト（本トラスティ・マネジャーを含む。）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社）が、香港証券先物条例の全ての規定（投資家保護に係る規定を含むが、それに限定されない。）に服することを明らかにすることである。さもなくば、独立した本受益証券に対する香港証券先物条例の一定の規定の適用については、議論の余地があったであろう。

(d) 本トラスティ・マネジャーの特定のかつ限定的な役割

本株式ステーブル受益証券に対する投資家が、香港における既存の法的枠組みのもと、香港証券取引所に上場された会社の株主に対するそれと同等の投資家保護を受けることができるよう取り計らうため、本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

本株式ステーブル受益証券構造を採用することの利点及び欠点

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本グループ分配可能利益及び本トラスト分配可能利益に基づく分配方針をより明確に唱え推進することができ、かつ専ら分配に注力し、その点において他の上場会社との差別化を図ろうとする本トラスト・グループの意図を本トラスト・グループがより明確に発信できる構造を、本トラストが提供するものと考えている。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役はまた、全般的な取決（本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役として二重の役割の兼任、投資家に分配金が支払われるまでの分離口座に保有する金額に係る要件並びに分配方針に対するあらゆる将来の変更を発表及び説明する義務を含む。）により、上記の分配方針の導入にさらなる厳格性と規律が求められると考えている。

本株式ステーブル受益証券の構造を採用することの欠点には、下記が含まれる。

- (a) この上場構造は比較的新しい構造であり、香港市場において本株式ステーブル受益証券に類似したステーブル証券の上場及び販売を伴う取引は限られた数しかない。香港証券取引所に上場している会社の株主が享受しているそれと同等の投資家保護の利益を、本株式ステーブル受益証券保有者が享受することができるよう多大な努力が行われているものの、関連する投資家保護法が本株式ステーブル受益証券の構造にも同様に適用されると裁判所が解釈するという保証はない。
- (b) 主に本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーの財務諸表の作成及び公開の義務に起因して、本トラストに関して管理費が発生する。しかしながら、これらの追加的な管理費は、本トラスティ・マネジャーの役割が特定的かつ限定的であることに応じて高額ではない。
- (c) 本トラストは、一定の状況において解散する可能性がある。本トラストの解散に適用される手続は、本信託書第25条に規定されている。要約すると、かかる解散時に本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は、その保有する（本株式ステーブル受益証券の構成要素である）本受益証券に紐付けされた本普通株式の分配を現物で受ける権利を有する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、2013年9月23日に特例有限責任会社としてケイマン諸島に設立された。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本電力事業の持株会社である。

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、以下の2種類の株式を有する。

- (a) 本株主総会における議決権（本普通株式1株につき1個の議決権）並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社からの配当及び分配を受ける権利が付された本普通株式。
- (b) 本株主総会における議決権（本優先株式1株につき1個の議決権）が付されるが、HKエレクトリック・インベストメンツ社の清算又は本トラストの解散による償還の場合を除きHKエレクトリック・インベストメンツ社からの配当、分配又はその他の支払いに対する権利が付されていない本優先株式。本優先株式に付された権利及び本株式ステーブル受益証券の構成要素として本優先株式を含める理由に関する詳細は、後記「本優先株式により付与される権利」に記載されている。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本グループが、香港における発電、送電、配電及び電力供給（本電力供給契約によって規律される。）のみに従事することを意図している。電力業界の発展に鑑みるに、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、HKエレクトリック・インベストメンツ社基本定款及び附属定款に記載するHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業活動の範囲を、明示的に本電力事業に限定することは実践的であるとは考えておらず、また本株式ステーブル受益証券保有者の利益になるとも考えていない。したがって、HKエレクトリック・インベストメンツ社の基本定款及び附属定款は、（その有価証券を香港証券取引所に上場しているケイマン諸島で設立された会社においては慣例となっているため）HKエレクトリック・インベストメンツ社の事業範囲は限定されない旨規定している。かかる事情を鑑みるに、本株式ステーブル受益証券に対する投資家は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の基本定款及び附属定款がHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業範囲を本電力事業のみに限定していないこと及び（他の類型の事業が総じて本株式ステーブル受益証券保有者の利益となる場合には）当該異なる事業に従事する法的能力をHKエレクトリック・インベストメンツ社が有していることに留意するべきである。

本トラスト及び本トラスティ・マネジャー

概要

本トラストは単一の投資信託（固定型）である。これはすなわち、本トラストは、唯一の事業体（つまり、HKエレクトリック・インベストメンツ社）の有価証券及びその他の持分のみ投資することができること、並びに本トラストが本受益証券の名簿上の保有者に対し、本トラストが保有する具体的に特定可能な財産（本普通株式がこれにあたる。）に係る実質的持分を付与することを意味する。

本トラストは、本トラスティ・マネジャーとHKエレクトリック・インベストメンツ社との間で締結された香港法を準拠法とする信託証書に基づき設立された。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、本トラストの受託者及び管理者に選任された。本トラスティ・マネジャーは、本トラストの資産の法的所有権を有し、また、本信託証書に基づき、将来にわたりかかる資産を本受益証券の名簿上の保有者の委託により保有する旨宣言した。

分離口座に保有される本信託財産

全ての本信託財産は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の共同支配下にある分離口座において保有される。

活動範囲

本信託証書に記載されている本トラストの活動範囲は、原則として、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されており、本信託証書により付与される本トラスティ・マネジャーの権限及び権利もまた、それに応じて限定されている。

負債の無いこと

本信託証書に従い、本トラストは、負債を負うことを認められていない。しかしながら、HKエレクトリック・インベストメンツ社又はそのいずれかの子会社が負債を負う能力に制限はない。

本トラスティ・マネジャー及びその特定の役割

本トラスティ・マネジャーは、2013年9月25日に香港会社条例に基づき香港において設立された。本トラスティ・マネジャーは、PAH社の間接完全子会社である。

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーが、本トラストのトラスティ・マネジャーとして行為する限り、PAH社の完全子会社であり続けなければならない旨規定している。

本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

本トラスティ・マネジャーに支払われるべき手数料の無いこと

本トラストの管理に係る費用及び経費は、本信託財産から差し引くことができるが、その役割が特定のかつ限定的であることに応じて、本トラスティ・マネジャーは本トラストの管理に係る手数料を受領しない。

本トラスティ・マネジャーの解任及び代替

本信託証書は、本受益証券の名簿上の保有者による普通決議により本トラスティ・マネジャーを解任及び代替することができる旨規定している。本信託証書には、本トラスティ・マネジャーの退任、解任及び代替に関する詳細な規定が含まれる。

本トラスティ・マネジャー取締役会

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーの取締役が、常にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務める同一の個人により構成されることを定めている。また、いかなる者も、同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を兼任していない限り、本トラスティ・マネジャーの取締役を務めることができないこと、及びいかなる者も、同時に本トラスティ・マネジャーの取締役を兼任していない限り、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めることができないことを定めている。

本信託証書に規定される本株式ステーブル受益証券構造の重要な特徴

本株式ステーブル受益証券構造の重要な特徴は、本信託証書に盛り込まれている。

本優先株式により付与される権利

本優先株式は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の清算又は本トラストの解散による償還の場合を除き、HKエレクトリック・インベストメンツ社による一切の配当、分配又はその他の支払いに参加するいかなる権利も付与しない。

HKエレクトリック・インベストメンツ社が清算される場合には、本優先株式の名簿上の各保有者は、本株主に対する分配のために利用可能な資産の中から、本普通株式に関連して当該資産の何らかの分配が行われる前に、本優先株式1株当たり募集価格と同等の金額の支払いを受ける権利を有する。その後、かかる資産の残高は、本優先株式及び本普通株式の保有者の間で、同一の種類の株式であるかのごとく平等に、（その保有するそれぞれの本株式の数に比例する割合で）分配される。

本トラストが解散する場合は、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本優先株式の額面価格と同額の償還価格にて各本優先株式を償還することを義務づけられる。

本受益証券に関して支払われる分配金及び分配方針

本トラストが効力を生じている間、（本トラストを代理する）本トラスティ・マネジャーは、本株式ステーブル受益証券保有者に対し、本グループに由来する全ての配当、分配及びHKエレクトリック・インベストメンツ社から本トラスティ・マネジャーが受領したその他の支払いを、本信託証書に基づき控除又は支払いが認められる額（本トラストの運営費用等）を全て控除した後で分配する。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の分配方針の詳細は、後記「3. 投資方針－（4）分配方針」に記載されている。

交換権

本信託証書は、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者のために交換権を規定している。本受益証券の名簿上の保有者の特別決議により、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は、発行済本株式ステーブル受益証券の全て（一部は不可）を交換対象の本受益証券に紐付けされた本トラスティ・マネジャー保有の基礎となる本普通株式と（1口当たり1株で）交換することを要求できる。

交換権が行使された場合には、本トラスト及び本信託証書は終了し、本受益証券及び本優先株式は交換権の行使に基づき本トラスティ・マネジャーとの間で交換及び消却され、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者であった者は、同数の上場本普通株式（香港証券取引所の事前の承認を条件に香港証券取引所において独立して取引される予定）の保有者になる。

本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者が臨時総会を招集し、交換権を行使するための決議案を提出する方法については、本信託証書別紙1の第1条及び第3条を参照のこと。

本受益証券、本普通株式、本優先株式及び実質的持分の関係に関する詳細

交換権が行使されるまでは、常に以下の状態を維持しなければならない。

- (a) 発行済本受益証券の口数は、発行済本普通株式の株式数に等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。
- (b) 発行済本受益証券の口数は、発行済本優先株式の株式数にも等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。
- (c) 発行済本普通株式の株式数は、発行済本優先株式の株式数と等しくなければならない（逆もまた同様とする。）。

紐付けに係る取決

交換権が行使されるまでは、全ての発行済本普通株式は、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されなければならない。本トラストが発行した又は発行する各本受益証券は、HKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行された又は発行される具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれらに紐付けされなければならない。本トラスティ・マネジャーは、具体的に特定された同数の本普通株式が、関連する本受益証券の発行若しくは売却より前又はそれとほぼ同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行されていない限り、いかなる者に対しても本受益証券を発行又は売却してはならない。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本普通株式が具体的に特定され、HKエレクトリック・インベストメンツ社により（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーに対して発行され、かつ当該具体的に特定された本普通株式に関する同数の本受益証券が本トラスティ・マネジャーにより発行されたか、又は発行される予定でない限り、本普通株式を発行又は売却してはならない。

各本受益証券は、本信託証書の条件に従って、（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されている具体的に特定された本普通株式の実質的持分を本受益証券の名簿上の保有者に付与する。

本トラスティ・マネジャーは、本信託証書の条件（本信託財産からの一定の支払い及びその他の控除を許可する条件を含むが、これらに限定されない。）に従って、本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に記載されている具体的に特定された本普通株式に関して実施されるあらゆる配当、分配及びその他の支払いの代金を、当該具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれに紐付けされた関連する本受益証券の名簿上の保有者に分配する。

各本株式ステーブル受益証券は、本信託証書に従い、関連する本株式ステーブル受益証券の構成要素である本受益証券と組み合わせられ、かつそれに紐付けされ、具体的に特定された本普通株式と交換することができる。

一体化に係る取決

各本受益証券が（本トラストのトラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャー保有の具体的に特定された本普通株式と組み合わせられ、かつそれに紐付けされなければならないという上記の条件に加えて、以下の事項は、交換権が行使されるまでは、常に守られなければならない。

- (a) 本トラスティ・マネジャーが発行した又は発行する各本受益証券は、HKエレクトリック・インベストメンツ社により発行された又は発行される具体的に特定された本優先株式と一体化されなければならない。
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、具体的に特定された同数の本優先株式がHKエレクトリック・インベストメンツ社により発行され、かかる本優先株式が、本受益証券が発行又は売却された者と同一の者（及び本受益証券登録簿に登録された当該本受益証券の保有者と同一の者の名義で主要な本株主名簿又は主要な香港株主名簿に記載されている者）に対して本受益証券1口当たり具体的に特定された本優先株式1株の割合で、かつそれぞれが別個に取引することができないようにするために、具体的に特定された各本優先株式が本受益証券と一体化されることを前提として発行又は譲渡されない限り、いかなる者に対しても本受益証券を発行又は売却してはならない。

- (c) HKエレクトリック・インベストメンツ社は、本優先株式が上記の通り本受益証券と一体化されない限り、本優先株式を発行又は売却してはならない。

本受益証券及び本普通株式の紐付けの継続、並びに本受益証券及び本優先株式の一体化の継続

本信託書に基づき、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、交換権が行使されるまでは、（本トラスティ・マネジャーとしての資格における）本トラスティ・マネジャーの名義で主要な本株主名簿に登録された具体的に特定された本普通株式に各本受益証券を継続して紐付けさせておかなければならず、かつ、具体的に特定された本優先株式に各本受益証券を継続して一体化させておかなければならない。

本信託書には、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が、本受益証券と本普通株式とが紐付けされなくなる、若しくは本受益証券と本優先株式とが一体化されなくなることとなるような一切の行為を行い、又はこれらの関係を維持するのに必要とされる一切の行為を行わないことを禁じる規定が含まれている。

また、本信託書には、本受益証券及び本株式が本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社によってのみ募集及び発行でき、またその保有者によってのみ、（個々の構成要素である本受益証券、本普通株式及び本優先株式の形ではなく）本株式ステーブル受益証券の形で譲渡することができる旨の詳細な規定が盛り込まれている。

本信託書はまた、交換権の行使又は本トラスティの解散による本優先株式の償還がなされるまでは、本受益証券の併合、分割、消却、買戻し又は償還に併せて、当該本受益証券に紐付けされた具体的に特定された発行済本普通株式及び当該本受益証券に一体化された具体的に特定された発行済本優先株式の両方の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行うのでない限り、本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行ってはならない旨、またHKエレクトリック・インベストメンツ社は本株式の併合、分割、消却、買戻し又は償還を行ってはならない旨規定している。

② 管理会社及びファンドの関係法人の名称及びファンドの運営上の役割並びに契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド	本トラスティ・マネジャー	HKエレクトリック・インベストメンツ社との間で2014年1月1日に本信託証書（その時々における変更を含む。）を締結。本信託証書は、本トラストの設定、本信託財産の構成、本株式ステープル受益証券の発行及び償還、並びに本トラストの終了等について規定している。
HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド	本普通株式及び本優先株式の発行者	本トラスティ・マネジャーとの間で2014年1月1日に本信託証書（その時々における変更を含む。）を締結。本信託証書は、本トラストの設定、本信託財産の構成、本株式ステープル受益証券の発行及び償還、並びに本トラストの終了等について規定している。

③ 管理会社の概況

(i) 設立準拠法

本トラスティ・マネジャーであるHKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドは、2013年9月25日に香港会社条例に基づき香港において設立された。

(ii) 資本金の額

2020年12月31日現在、発行済払込株式資本金は1.00香港ドルである。

(iii) 会社の沿革

本トラスティ・マネジャーは、2013年9月25日に設立された。

本トラスティ・マネジャーは、PAH社の間接完全子会社である。本信託証書は、本トラスティ・マネジャーが、本トラストのトラスティ・マネジャーとして行なう限り、PAH社の完全子会社であり続けなければならない旨規定している。

(iv) 事業の目的

本トラスティ・マネジャーは、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有する。本トラスティ・マネジャーは、本電力事業の運営に積極的に関与することはなく、かかる本電力事業は、本グループにより所有及び運営されている。

(v) 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	発行済株式数に対する所有株式数の比率
シュア・グレード社	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ、ロード・タウン、ウィッカム・ケイ II、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター (Vistra Corporate Services Centre, Wickhams Cay II, Road Town, Tortola, VG1110, British Virgin Islands)	1	100%

3. 投資方針

(1) 投資方針

長期成長戦略

本グループは、その長い歴史を通じて、安全で信頼できる手頃な価格の電力を供給する一方で、環境に対する事業の影響を最小限に抑えることにより、香港経済の成長を一貫して支えたとともに、本グループの投資家の長期的な価値の持続的な成長の実現に努めている。

本グループは、香港の電力業界において傑出した地位を築き上げ、効率と持続可能性に関する優れた伝統を引き継いでいくという構想を実現するため、以下の長期戦略を指針としている。

ワールドクラスの電力供給を通じた香港への奉仕

電力のフェイルセーフ供給は、香港の経済的な成功にとって不可欠である。本グループは、比類ない需要家サービスの提供とともにワールドクラスの供給信頼度の維持を優先事項に掲げている。また、本グループは環境に対する影響を最小限に抑制させる技術と設備を導入・展開している。

近年、本グループは、香港の気候変動行動計画2030+ (Climate Action Plan 2030+)を支援するため、ガス火力発電を拡大している。長期的には、香港政府が設定した2050年までの香港のカーボン・ニュートラル目標の実現を支援するために本グループの利害関係者と協力する予定である。

本グループ資産基盤の安定的成長の維持

本グループの発電、送電、配電に係る設備投資は、現実的かつ長期的な原則を指針として行われている。全ての支出は、信頼性を維持し、効率と需要家サービスを向上させつつ低排出量のエネルギー源により環境を保護するという本グループの目標の達成をサポートするものでなければならない。これらの投資は、本グループの資産基盤の安定的成長を可能にし、延いては、本グループの長期投資家に対する利益の安定的な成長につながるものである。

財務及び効率に関する慎重な原則に基づく事業運営

本グループは、慎重な財務管理の価値を認めており、健全な流動性を伴う最適な資本構成を維持している。本グループは、事業運営の効率と有効性の確保に努めるとともに、燃料費を含む営業費用を厳格に管理している。これらの原則は、本グループが投資家に持続可能なリターンをもたらすとともに、需要家に手頃な価格で電力を供給することを可能にするものである。

(2) 投資対象

本信託証書に記載されている本トラストの活動範囲は、原則として、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されており、本信託証書により付与される本トラスティ・マネジャーの権限及び権利もまた、それに応じて限定されている。

(3) 運用体制

本信託証書は、本トラスティ・マネジャーの取締役が、常にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務める同一の個人により構成されることを定めている。また、いかなる者も、同時にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を兼任していない限り、本トラスティ・マネジャーの取締役を務めることができないこと、及びいかなる者も、同時に本トラスティ・マネジャーの取締役を兼任していない限り、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めることができないことを定めている。したがって、本トラスティ・マネジャー取締役会の構成とHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の構成は常に同一となる。

本取締役会及び管理職

本取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の管理職に関する以下の情報は、2021年3月22日時点のものである。

取締役会

執行取締役

フォク・キン・ニン, カニング (FOK Kin Ning, Canning)

会長

フォク・キン・ニン, カニング (69歳) は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役であり、2013年12月から本取締役会の会長を務めている。同氏はまた、HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全所有子会社であるHEC社の会長である。フォク氏は、PAH社の会長である。フォク氏は、CKハチソン社の執行取締役兼グループ共同マネージング・ディレクターであり、CKI社の副会長である。フォク氏は、ハチソン・テレコミュニケーションズ (オーストラリア) リミテッド (Hutchison Telecommunications (Australia) Limited) (以下「HTAL社」という。)、ハチソン・テレコミュニケーションズ香港ホールディングス・リミテッド (Hutchison Telecommunications Hong Kong Holdings Limited)、及びハチソン・ポート・ホールディングス・トラスト (Hutchison Port Holdings Trust) (以下「HPHトラスト」という。)のトラスティ・マネジャーであるハチソン・ポート・ホールディングス・マネジメンツ・ピーティーイー・リミテッド (Hutchison Port Holdings Management Pte. Limited) (以下「HPHMPL社」という。)の会長であり、TPGテレコム・リミテッド (TPG Telecom Limited) (以下「TPGテレコム」という。)の非執行取締役であり、セノバス・エナジー・インク (Cenovus Energy Inc.) (以下「セノバス・エナジー社」という。)の取締役である。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社及びHPHMPL社を除き、全て上場企業であり、HPHトラストは上場ビジネス・トラストである。フォク氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役及び本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者により支配されている特定企業の取締役を務めている。同氏は、以前ハスキー・エナジー・インク (Husky Energy Inc.) (以下「ハスキー・エナジー社」という。)(セノバス・エナジー社との合併により2021年1月5日付で上場廃止。)の共同会長を務め、現在は取締役である。フォク氏は文学士号と財務管理学の学位を有しており、オーストラリア・ニュージーランド勅許会計士協会 (Chartered Accountants Australia and New Zealand) のフェローである。

ワン・チー・ティン (WAN Chi Tin)

最高経営責任者

ワン・チー・ティン (70歳) は、2013年9月の設立時から本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めており、2013年12月からHKエレクトリック・インベストメンツ社の最高経営責任者に就任している。ワン氏は、HEC社のマネージング・ディレクターであり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の全ての子会社の取締役である。同氏は1978年からPAHグループ及び本グループに勤務しており、上場企業であるPAH社のグループ・マネージング・ディレクター兼エンジニアリング (企画及び開発) 担当ディレクター、PAHグループのオーストラリアにおける関連会社であるパワーコー・オーストラリア・リミテッド (Powercor Australia Limited) 及びシティパワー・ピーティーワイ (CitiPower Pty.) の最高経営責任者を含むさまざまな役職を務めてきた。ワン氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者、すなわち、PAH社とクイックビュー・リミテッド (Quickview Limited) の執行取締役と取締役をそれぞれ務めている。ワン氏は、工学の理学士号を有する勅許技術者である。同氏はエネルギー協会 (Energy Institute) の名誉フェロー、英国工学技術協会 (Institution of Engineering and Technology) のフェロー、香港技術者協会 (The Hong Kong Institution of Engineers) の名誉フェロー、及び香港管理專業協会 (Hong Kong Management Association) のフェローである。ワン氏は香港大学の監査委員会の委員である。同氏は、以前香港技術者登録委員会 (Engineers Registration Board of Hong Kong) の副議長であった。

チャン・ロイ・シュン (CHAN Loi Shun)

チャン・ロイ・シュン (58歳) は、2013年9月の設立時から本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務めている。チャン氏はまた、HEC社を含むHKエレクトリック・インベストメンツ社の全ての子会社の取締役である。同氏はCKI社の執行取締役兼最高財務責任者であり、PAH社の執行取締役である。チャン氏は1992年1月にハチソン・ワンポア・リミテッド (Hutchison Whampoa Limited) (以下「HWL社」という。)に入社し、1994年5月からCKグループ (CK Group) の一員となっている。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社及びHWL社を除き、全て上場企業である。チャン氏は香港証券先物条例第XV部の目的上の一連の本株式ステーブル受益証券大量保有者、すなわち、CKI社、PAH社、クイックビュー・リミテッドの取締役である。チャン氏は、香港公認会計士協会及び勅許公認会計士協会 (Association of Chartered Certified Accountants) のフェローであり、公認管理会計士協会 (オーストラリア) (Institute of Certified Management Accountants (Australia)) の会員である。

チェン・ダオピャオ (CHEN Daobiao)

チェン・ダオピャオ (52歳) は、2018年5月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。チェン氏はまた、HEC社の取締役兼共同ジェネラル・マネジャー (送配電担当) である。同氏は、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド (State Grid International Development Co., Limited) の副社長及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド (State Grid International Development Limited) の取締役である。ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドは、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。同氏は以前、ステート・グリッド・シャンハイ・エレクトリック・パワー・カンパニー (State Grid Shanghai Electric Power Company) の上級副社長、ステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ (State Grid Corporation of China) (以下「ステート・グリッド社」という。) のインフラストラクチャー部門の副本部長、中華人民共和国の世界エネルギー・インターコネクション開発協力機関 (Global Energy Interconnection Development and Cooperation Organisation) の経済情報局の上級副社長、及びブラジルの上場企業であるCPFLエナジア (CPFL Energia) の副社長を務めていた。チェン氏は、華中科技大学でパワーシステム及びオートメーションの学士号並びにロイヤルメルボルン工科大学で経営管理学の修士号を取得している。

チェン・チョー・イン, フランシス (CHENG Cho Ying, Francis)

チェン・チョー・イン, フランシス (64歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。チェン氏はまた、HEC社の取締役であり、同社の業務担当ディレクターを務めている。チェン氏は1979年から本グループに勤務している。同氏は化学の学士号を有しており、英国の王立化学協会 (Royal Society of Chemistry in the United Kingdom) のフェローである。同氏はまた、香港技術者協会のフェローである。

非執行取締役

リ・ツァー・クォイ, ヴィクター (LI Tzar Kuoi, Victor)

HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会副会長

リ・ツァー・クォイ, ヴィクター (56歳) は、2014年11月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会副会長に就任した。リ氏はまた、HEC社の取締役、及びPAH社の非執行取締役である。同氏は、CKハチソン社の会長兼グループ共同マネージング・ディレクター、並びにCKアセット・ホールディングス・リミテッド (CK Asset Holdings Limited) (以下「CKアセット社」という。) の会長兼マネージング・ディレクター、及び執行委員会委員長を務めている。リ氏は、CKI社及びCKライフサイエンス・インターナショナル (ホールディングス) インク (CK Life Sciences Int' l., (Holdings) Inc.) (以下「CKライフ・サイエンス社」という。) の会長である。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。リ氏はまた、リ・カシン・ファウンデーション・リミテッド (Li Ka Shing Foundation Limited)、リ・カシン (グローバル) ファウンデーション (Li Ka Shing (Global) Foundation) 及びリ・カシン (カナダ) ファウンデーション (Li Ka Shing (Canada) Foundation) の副会長であり、香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited) の取締役である。同氏は、中国の中国人民政治協商会議の第13期全国委員会の常任委員会の委員を務めている。同氏はまた、香港特別行政区の革新及び戦略的開発に関する最高責任者諮問委員会 (Chief Executive's Council of Advisers on Innovation and Strategic Development) の委員であり、香港商工会議所 (Hong Kong General Chamber of Commerce) の副会頭である。リ氏は、香港のバルバドス名誉領事である。同氏は、香港証券先物条例第IV部の意味における本株式ステープル受益証券の特定大量保有者の取締役を務めており、さらに本株式ステープル受益証券の特定大量保有者により支配されている特定企業の取締役を務めている。同氏は以前、ハスキー・エナジー社 (セノバス・エナジー社との合併により2021年1月5日付で上場廃止。) の取締役及び共同会長を務めていた。リ氏は土木工学の理学士号、土木工学の理学修士号、及び名誉法学博士号 (LL. D.) を有している。

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ (Fahad Hamad A H AL-MOHANNADI)

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ (65歳) は、2015年6月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。アル・モハナディ氏は以前、2020年12月31日付で退職するまでカタール証券取引所の上場企業であるカタール発電造水会社 (Qatar Electricity & Water Co.) のマネージング・ディレクター兼ジェネラル・マネジャーを務めていた。アル・モハナディ氏は機械工学の学士号を有している。

ロナルド・ジョセフ・アーカリ (Ronald Joseph ARCULLI)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ (82歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。アーカリ氏は現職の事務弁護士であり、1988年から2000年まで香港立法会の議員を務め、1991年から2000年まで不動産及び建設関係の職能別選挙区を代表した。同氏は、2005年11月から2012年6月まで香港特別行政区の香港行政会議の非官職メンバーであり、2011年10月から2012年6月まで議長を務めた。同氏は、公職において優れた実績を挙げており、数多くの政府の委員会及び諮問機関のメンバーを務めてきた。アーカリ氏は、ハンルン・プロパティーズ・リミテッド (Hang Lung Properties Limited) の独立非執行取締役であり、HKRインターナショナル・リミテッド (HKR International Limited)、シノ・ホテルズ (ホールディングス) リミテッド (Sino Hotels (Holdings) Limited)、シノ・ランド・カンパニー・リミテッド (Sino Land Company Limited)、及びチム・シャ・ツイ・プロパティーズ・リミテッド (Tsim Sha Tsui Properties Limited) の非執行取締役である。同氏は、以前に香港証券取引所の独立非執行取締役を務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。

デュアン・グアンミン (DUAN Guangming)

デュアン・グアンミン (55歳) は、2019年2月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。デュアン氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの上級副社長を務めている。1994年から同氏はステート・パワー・コーポレーション・オブ・チャイナ (State Power Corporation of China)、ステート・グリッド社及びステート・グリッド社の子会社で勤務しており、以前は、ステート・グリッド社の副事務局長、ステート・グリッド社香港代表部の本部長、ステート・グリッド社インド代表部の本部長、並びに国際金融、海外投資及び海外資産の運用・管理を担当するステート・グリッド・オーバークシーズ・インベストメント・リミテッド (State Grid Overseas Investment Limited) の取締役兼ジェネラル・マネジャーを務めていた。ステート・グリッド社とステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドは、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。デュアン氏は、同済大学で熱、ガス供給、換気及び空調工学の修士号を取得している。

デヴェン・アルヴィンド・カルニク (Deven Arvind KARNIK)

デヴェン・アルヴィンド・カルニク (53歳) は、2015年6月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。カルニク氏は、カタール投資庁 (Qatar Investment Authority) のインフラストラクチャ局長である。2013年にカタール投資庁に入庁する前、カルニク氏は香港において約7年間の職歴があり、モルガン・スタンレーのマネージング・ディレクター、ドレスナー・クラインワート (Dresdner Kleinwort) のマネージング・ディレクターを務めていた。カルニク氏は商学士号を有しており、イングランド及びウェールズ勅許会計士協会 (Institute of Chartered Accountants in England and Wales) の会員である。

ズー・グアンチャオ (ZHU Guangchao)

ズー・グアンチャオ (53歳) は、2017年5月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。ズー氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者であるステート・グリッド社の次席エンジニア及び国際協力事業部本部長、ナショナル・グリッド・コーポレーション・オブ・フィリピンの会長、並びにポルトガルの電力・ガス網の上場国有企業である国営エネルギー網会社の取締役会副会長である。同氏は、以前にステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドのマネージング・ディレクター、社長、上級副社長及び最高経営責任者、ステート・グリッド社の国際協力事業部本部長、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの取締役、ステート・グリッド社フィリピン代表部の副本部長、ナショナル・グリッド・コーポレーション・オブ・フィリピンの最高経営顧問、取締役及びプロジェクトチーム副責任者、並びにステート・グリッド社財務部の副本部長を務めていた。ズー氏は、電力システム及びオートメーションの修士号及び経営管理学の修士号を有している。

独立非執行取締役

フォン・チー・ウェイ, アレックス (FONG Chi Wai, Alex)

フォン・チー・ウェイ, アレックス (64歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメント社の取締役役に就任した。フォン氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、2006年から2011年まで香港商工会議所の最高経営責任者 (CEO) を務めた。同氏は、香港商工会議所に入所する前、25年以上にわたって公務員を務め、香港政府においてさまざまな上級職に就いた。同氏には、公務員として行政運営及び政策策定の両方に関する知識を提供してきた、長期間にわたる実績がある。フォン氏は、上場企業であるグローリー・マーク・ハイテク (ホールディングス) リミテッド (Glory Mark Hi-Tech (Holdings) Limited)、トム・グループ・リミテッド (TOM Group Limited) (以下「TOMグループ」という。) 及びHPHトラストのトラスティ・マネジャーであるHPHML社独立非執行取締役である。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社及びHPHML社を除き、全て上場企業であり、HPHトラストは上場ビジネス・トラストである。同氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である上場企業のPAH社の独立非執行取締役を以前に務めていた。フォン氏は、経営及び経済学の社会科学士号、国際物流管理学の技術経営修士号、国際金融学の理学修士号、経営管理学の博士号、並びに哲学の博士号を有している。

クワン・カイ・チョン (KWAN Kai Cheong)

クワン・カイ・チョン (71歳) は、2015年1月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメント社の取締役役に就任した。クワン氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、企業コンサルタント会社のモリソン・アンド・カンパニー・リミテッド (Morrison & Company Limited) のマネージング・ディレクターである。クワン氏はまた、中国の商用不動産会社であるジーティ・ランド・ホールディングス・リミテッド (G.T. Land Holdings Limited) の取締役会会長である。クワン氏は、1982年から1993年までの10年以上にわたってメリル・リンチ・アンド・カンパニー・インク (Merrill Lynch & Co., Inc.) に勤務しており、最終的に同社のアジア太平洋地域担当プレジデントの役職を務めた。同氏は以前にパシフィック・コンコード・ホールディングス・リミテッド (Pacific Concord Holding Limited) の共同マネージング・ディレクターを務めていた。クワン氏は、グリーンランド・ホンコン・ホールディングス・リミテッド (Greenland Hong Kong Holdings Limited)、ヘンダーソン・サンライト・アセット・マネジメント・リミテッド (Henderson Sunlight Asset Management Limited) (サンライト・リアル・エステート・インベストメント・トラスト (Sunlight Real Estate Investment Trust) のマネジャー)、バイジン・エナジー・インターナショナル・ホールディング・カンパニー・リミテッド (Beijing Energy International Holding Co., Ltd.) (旧商号: パンダ・グリーン・エナジー・グループ・リミテッド (Panda Green Energy Group Limited))、ウィン・ハンパーキー・ホールディングス・リミテッド (Win Hanverky Holdings Limited) 及びCKライフ・サイエンス社の独立非執行取締役、並びにチャイナ・プロパティーズ・グループ・リミテッド (China Properties Group Limited) の非執行取締役であり、これらは全て上場企業である (但し、サンライト・リアル・エステート・インベストメント・トラストは上場不動産投資信託である。)。同氏は、以前にギャラクシー・リソース・リミテッド (Galaxy Resources Limited) 及びダイナグリーン・エンバイロメンタル・プロテクション・グループ・カンパニー・リミテッド (Dynagreen Environmental Protection Group Co., Ltd.) の独立非執行取締役を務めており、これらはいずれも上場企業である。クワン氏は、会計学の (名誉) 学士号を有しており、香港公認会計士協会、公認管理会計士協会 (オーストラリア) 及び香港董事学会 (The Hong Kong Institute of Directors Limited) のフェローである。同氏は1992年にスタンフォード・エグゼクティブ・プログラム (Stanford Executive Program) を修了している。

リー・ラン・イー, フランシス (LEE Lan Yee, Francis)

リー・ラン・イー, フランシス (80歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。リー氏はまた、HEC社の取締役である。リー氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である上場企業のPAH社の独立非執行取締役を以前に務めていた。同氏は、40年以上にわたってPAHグループにおいてさまざまな役職を歴任しており、1997年から2008年までPAHグループのディレクター兼エンジニアリング担当ジェネラル・マネジャーを務めていた間、発電、送電及び配電システムの開発及び運用を含む、PAHグループの全てのエンジニアリング活動に責任を負っていた。同氏は工学の理学士号及び物理学修士号を有している。同氏は勅許技術者であり、香港及び英国の機械技術者協会 (Institute of Mechanical Engineers) のフェローである。

ジョージ・コリン・マグナス (George Colin MAGNUS)

ジョージ・コリン・マグナス (85歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。マグナス氏はまた、HEC社の取締役である。同氏は、1993年から2005年までPAH社の会長を務め、2005年から2012年まで非執行取締役、2014年1月まで独立非執行取締役を務めていた。同氏は、CKハチソン社の非執行取締役である。同氏はまた、CKI社の非執行取締役であり、以前は同社の副会長を務めていた。同氏はチョン・コン (ホールディングス) リミテッド (Cheung Kong (Holdings) Limited) 及びHHL社において副会長を務めた後、両社の非執行取締役を務めていた。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー、HEC社、チョン・コン (ホールディングス) リミテッド及びHHL社を除き、全て上場企業である。マグナス氏は、香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である複数の企業で取締役を務めている。マグナス氏は以前、ハスキー・エナジー社 (セノバス・エナジー社との合併により2021年1月5日付で上場廃止。) の取締役を務めた。同氏は経済学修士号を有している。

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (Donald Jeffrey ROBERTS)

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (69歳) は、2013年12月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役である。ロバーツ氏は、いずれも上場企業であるCKアセット社、クイーンズ・ロード・キャピタル・インベストメント・リミテッド (Queen's Road Capital Investment Ltd.)、及びCKライフ・サイエンス社の独立非執行取締役である。同氏はウィーラボ・バンク・リミテッド (WeLab Bank Limited) 及びウィーラボ・キャピタル・リミテッド (WeLab Capital Limited) の独立非執行取締役である。同氏は1988年にHWLグループに入社し、2000年から2011年に退職するまでHWL社のグループ最高財務責任者代理を務めた。ロバーツ氏は、2015年7月から2020年7月まで香港証券取引所のメインボード及び成長企業市場の上場委員会の委員を務めた。同氏は以前、在香港カナダ商工会議所 (Canadian Chamber of Commerce) の執行委員を務め、現在は同会議所の会頭を務めた。同氏は以前、1998年から2004年及び2006年から2012年の期間に香港のカナダ・インターナショナル・スクールの校長を務め、また財政管理委員会の委員を務めた。ロバーツ氏は、副会長の役職を含め、香港公認会計士協会の職業倫理委員会 (Professional Conduct Committee) の委員として9年間務めた。ロバーツ氏は商学士号を有している。同氏はカナダアルバータ州及びブリティッシュ・コロンビア州勅許会計士協会 (Chartered Professional Accountants of Canada, Alberta and British Columbia) の勅許会計士であるとともに、香港公認会計士協会のフェローである。

ラルフ・レイモンド・シェア (Ralph Raymond SHEA)

ラルフ・レイモンド・シェア (87歳) は、2015年10月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役役に就任した。シェア氏はまた、HEC社の取締役である。同氏はPAH社の独立非執行取締役である。PAH社は上場企業であり、かつ香港証券先物条例第XV部の目的上の本株式ステーブル受益証券大量保有者である。同氏はイングランド及びウェールズ並びに香港の事務弁護士である。

取締役代行者

ウー・モ・フォン, スーザン (別名 CHOW WOO Mo Fong, Susan)

チョウ・ウー・モ・フォン, スーザン (67歳) は、2014年11月に本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会会長であるフォク・キン・ニン, カニング氏の取締役代行者に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役代行者である。チョウ氏は、2013年12月から2014年11月まで本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の執行取締役を務め、また、1996年1月から2014年11月までHEC社の取締役を務めた。チョウ氏は、CKハチソン社の執行取締役、HTAL社の取締役、香港証券取引所の独立非執行取締役及びCKI社の取締役代行者を務めている。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。チョウ氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役、及び本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者により支配されている企業の取締役を務めている。チョウ氏は事務弁護士の有資格者であり、経営管理学の学士号を有している。

フランク・ジョン・シクスト (Frank John SIXT)

フランク・ジョン・シクスト (69歳) は、2015年6月に、リ・ツァー・クォイ, ヴィクター氏 (HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の副会長であり、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の非執行取締役である。) の取締役代行者に就任した。同氏はまた、HEC社の取締役代行者である。シクスト氏は、CKハチソン社の執行取締役、グループ財務担当ディレクター兼副マネージング・ディレクター、TOMグループの非執行会長、CKI社の執行取締役及びTPGテレコム社の独立非執行取締役である。同氏はまた、HTAL社及びセノバス・エナジー社の取締役、並びにHTAL社の取締役代行者を務めている。上記の企業は、本トラスティ・マネジャー及びHEC社を除き、全て上場企業である。同氏は、約40年間の法務、国際金融及びリスク管理の経験を有し、財務報告制度、リスク管理、内部統制制度及び持続可能性問題と関連リスクの監督に関する深い専門知識を有する。シクスト氏は、香港証券先物条例第XV部の意味における本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者の取締役、及び本株式ステーブル受益証券の特定大量保有者により支配される特定企業の取締役を務めている。また、シクスト氏はハスキー・エナジー社 (セノバス・エナジー社との合併により2021年1月5日付で上場廃止。) の取締役を務めている。同氏は文学修士号及び民事法の学士号を有しており、カナダのケベック州及びオンタリオ州の法曹団及びロー・ソサイエティの会員である。

HKエレクトリック・インベストメンツ社管理職

チョイ・ワイ・マン (CHOI Wai Man)

チョイ・ワイ・マン (61歳) は、顧客サービス担当ジェネラル・マネジャーであり、1981年10月から本グループに所属している。同氏は、電力供給業界及び顧客サービスにおいて39年超の経験を有している。同氏は工学の理学士号及び経営管理学の修士号を有している。同氏は勲許技術者並びに香港技術者協会のフェロー及び英国工学技術協会の会員である。

チョウ・フォ・シン (CHOW Fo Shing)

チョウ・フォ・シン (51歳) は発電担当ジェネラル・マネジャーであり、1994年9月から本グループに所属している。同氏は、発電事業において26年超の経験を有している。同氏は機械工学の工学学士号及び機械工学の理学修士号を有している。

ホー・イン・ピウ, ビル (HO Yin Piu, Bill)

ホー・イン・ピウ, ビル (50歳) は経営企画担当ジェネラル・マネジャーであり、2019年1月に本グループに入社した。同氏は、中国本土及び香港における電力事業者の経営企画及び事業運営において27年超の経験を有している。同氏は工学の学士号、経営管理学の修士号、及び実務会計学の修士号を有している。同氏は勲許技術者であり、香港技術者協会と英国工学技術協会の会員である。

イップ・スン・タイ (IP Sung Tai)

イップ・スン・タイ (62歳) は送電及び配電担当ジェネラル・マネジャーであり、1981年10月から本グループに所属している。同氏は、電力供給事業において39年超の経験を有している。同氏は電気工学の理学修士号を有している。同氏は勅許技術者及び登録専門技術者であり、香港技術者協会、英国工学技術協会及びオーストラリア技術者協会 (Institute of Engineers in Australia) の会員である。

クワン・イン・ロング (KWAN Ying Leung)

クワン・イン・ロング (60歳) はプロジェクト担当ジェネラル・マネジャーであり、1983年10月から本グループに所属している。同氏は、発電プロジェクトの実行管理において30年超の経験を有している。同氏は工学の理学士号を有している。同氏は勅許技術者であり、香港技術者協会と英国の機械技術者協会の会員である。

ワン・ワイ・キン, ミュラー (WAN Wai Kin, Mullar)

ワン・ワイ・キン, ミュラー (62歳) は、情報技術担当ジェネラル・マネジャーであり、1993年7月から本グループに所属している。同氏は、ソフトウェア技術、コンサルティング及び情報技術管理において38年超の国内外での経験を有している。同氏は情報管理学の理学修士号を有している。同氏は、香港コンピューター学会の会員及び英国コンピューター学会のフェローである。

ウォン・キム・マン (WONG Kim Man)

ウォン・キム・マン (60歳) は最高財務責任者であり、2010年9月から本グループに所属している。同氏は、財務管理及び会計において35年超の経験を有している。同氏は経営管理学の学士号と修士号を有している。同氏はまた、香港公認会計士協会及び米国公認会計士協会 (American Institute of Certified Public Accountants) の会員である。

ウォン・ユク・キョン, アーサー (WONG Yuk Keung, Arthur)

ウォン・ユク・キョン, アーサー (63歳) はグループ・コマーシャル担当ジェネラル・マネジャーであり、1982年1月から本グループに所属している。同氏は、PAHグループに入社すると同時にラマ発電所の建設に携わり、その後、グループ・コマーシャル部門のさまざまな事業部において勤務し、それらの部長に昇進した。同氏は、工学の理学士号、工学の理学修士号、経営管理学の修士号を有している。

ウー・クオク・クオン, デニス (WU Kwok Kwong, Dennis)

ウー・クオク・クオン, デニス (56歳) は人事担当ジェネラル・マネジャーであり、2014年6月に本グループに入社した。同氏は、香港の官民双方のセクターの組織において人事管理及び総務に関する25年超の経験を有している。同氏はトレーニング学の理学修士号を有しており、香港人的資源管理学会 (Hong Kong Institute of Human Resource Management) の専門会員、英国ホスピタリティ協会 (Institute of Hospitality (UK)) の会員である。

ヨン・ユク・チュン, ミミ (YEUNG Yuk Chun, Mimi)

ヨン・ユク・チュン, ミミ (57歳) は広報担当ジェネラル・マネジャーであり、2003年7月から本グループに所属している。同氏は、ジャーナリズム及びコーポレート・コミュニケーションにおいて34年超の経験を有している。同氏は行政学の文学士号と修士号を有している。

本トラスティ・マネジャー秘書役及び会社秘書役

ン・ウェイ・チョン, アレックス (NG Wai Cheong, Alex)

ン・ウェイ・チョン, アレックス (51歳) はグループ法律顧問兼会社秘書役であり、2008年11月から本グループに所属している。同氏はまた、PAH社のグループ法律顧問兼会社秘書役である。同氏は法律、規制及び法令遵守の分野において20年超の経験を有している。ン氏は理学士号と法学士号を有している。同氏は香港並びにイングランド及びウェールズにおける事務弁護士の資格を有している。

統合コーポレート・ガバナンス報告書

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度に係る統合ベースのコーポレート・ガバナンス報告書を提示する。

コーポレート・ガバナンス

本取締役会は、高い水準のコーポレート・ガバナンスを維持するように努めており、健全かつ有効なコーポレート・ガバナンスの実務慣行が本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループの円滑、効果的かつ透明性のある運営の基盤であり、投資を誘引し、本株式ステーブル受益証券保有者及びその他の利害関係者の権利を保護し、本株式ステーブル受益証券の価値を増大させる能力の基礎となるものであると認識している。本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループのコーポレート・ガバナンス方針は、これらの目的を達成するように設定されており、プロセス、方針及びガイドラインの枠組を通じて維持されている。

本トラストは、本トラスティ・マネジャーにより管理されており、香港の法律に基づき2014年1月1日付で本信託証書により設定されたものである。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、いずれも香港証券取引所のメインボードに上場されており、香港上場規則の規定の適用を受ける。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに適用される香港上場規則及びその他の関連法令を本トラストが遵守することに責任を負い、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、同社に適用される香港上場規則及びその他の関連法令を同社が遵守することに責任を負い、かつ本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、各当事者が香港上場規則の義務を確実に遵守し、香港証券取引所に対する開示内容を調整するために相互に協力する。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、下記に記載されるものを除き、2020年12月31日に終了した会計年度を通じて、コーポレート・ガバナンス規則の適用条項を遵守している。

本取締役会

本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、それぞれ、会長の指揮の下、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの戦略及び方針の承認と監視、年次予算及び事業計画の承認、業績の評価、並びに経営陣の監督に責任を負う。本信託証書は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役と本トラスティ・マネジャー取締役が常に同一の個人により構成されることを要求している。経営陣は、最高経営責任者のリーダーシップの下、本グループの日常の業務に責任を負う。本取締役会は、本トラスト・グループの上級管理職は執行取締役で構成するものと考えている。

2021年3月22日現在の取締役及びその経歴に関する情報は、前記「本取締役会及び管理職」に記載されている。取締役の最新の一覧（取締役の経歴に関する情報を含む。）は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト上に維持されている。取締役全員の氏名、役割及び機能は、香港証券取引所のウェブサイトに掲載されている。

本トラスティ・マネジャー取締役会とHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、統合された会議を開いており、少なくとも年4回会議を開催する。また、正当な理由がある場合には、追加的に取締役会の会議を開催する。各年の定例会議の予定は、取締役に出席のスケジュールを調整する十分な時間を与えるため、前年の最終四半期中に設定する。取締役は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、自ら会議に出席するか、又は電話若しくはその他の電子的手段により、若しくは自己の取締役代行者を通じて会議に出席することができる。当会計年度を通じて、取締役はまた、書面の決議を通じて、議事の検討及び承認に参加しており、かかる決議の書面は、必要に応じて最高経営責任者又は会社秘書からの要旨説明を付した補助説明書とともに取締役に回覧される。取締役は、取締役会の会議及び書面回覧の決議において検討すべき事項に自己の利害関係が伴う場合には、これを表明することを義務付けられている。当会計年度中、本取締役会は、独立非執行取締役との間に、その他の取締役を同席させない会議を4回開き、また会長はこれを2回開いた。

取締役は、定例会議について14日前までに書面による招集通知を受け、議事日程に含めるべき議題を提案するこ

とができる。議事日程は関連する取締役会の書類とともに、定例会議の3日前までに取締役に送付される。会社秘書役は会長を補佐して、議事日程に設定された各事項について取締役が適切な情報の提示を受けられるようにするとともに、取締役から求められた説明の提供について経営陣との間の調整役を務める。本取締役会の議事録は会社秘書役が作成し、決定された事項、提示された懸念、表明された反対意見について詳細に記載する。議事録の草稿は、各会議の終了後合理的な期間内に、当該会議の議長による正式な署名の前に全ての取締役に送付し、コメントを求める。本取締役会の議事録の最終版のコピーは、情報と記録の提供のために取締役に送付する。署名された議事録は、会社秘書役が安全な保管所に保管し、取締役の閲覧に供される。

2020年中の取締役会及び委員会の会議の回数、並びにそれらの会議及び2020年統合年次総会における各取締役の出席状況は、以下の通りである。

取締役	取締 役会	HKエレクトリック・インベストメンツ社				本トラスティ・マネジャー			2020年 統合年次 総会
		監査 委員会	報酬 委員会	指名 委員会	会長及び 非執行取 締役との 会合	取締 役会	監査 委員会	会長及び 非執行取 締役との 会合	
執行取締役									
フォク・キン・ニン, カ ニング (会長)	4/4	—	1/1	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
ワン・チー・ティン (最高経営責任者)	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
チャン・ロイ・シュン	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
チェン・チャー・イン, フランシス	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
チェン・ダオビャオ	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
非執行取締役									
リ・ツァー・クオイ, ヴィクター (副会長)	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
ファハド・ハマド・A・ H・アル・モハナディ	3/4	—	—	0/1	—	3/4	—	—	○
ロナルド・ジョセフ・ アーカリ	4/4	2/3	—	1/1	—	4/4	2/3	—	○
デュアン・グアンミン	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
デヴェン・アルヴィン ド・カルニク	4/4	—	—	1/1	—	4/4	—	—	○
ズー・グアンチャオ	2/4	—	—	1/1	—	2/4	—	—	×
独立非執行取締役									
フォン・チー・ウェイ, アレックス	4/4	—	1/1	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
クワン・カイ・チョン	4/4	—	—	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
リー・ラン・イー, フラ ンシス	4/4	3/3	—	1/1	2/2	4/4	3/3	2/2	○
ジョージ・コリン・マグ ナス	4/4	—	—	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○
ドナルド・ジェフリー・ ロバーツ	4/4	3/3	1/1	1/1	2/2	4/4	3/3	2/2	○
ラルフ・レイモンド・ シエア	4/4	—	—	1/1	2/2	4/4	—	2/2	○

本取締役は、それぞれ本トラスティ・グループの業務に十分な時間を割いて専心していることを確認しており、また、自己の他の公開企業及び組織における役職について開示し、その後の変更についてHKエレクトリック・インベストメンツ社に対し適時に更新情報を提供している。

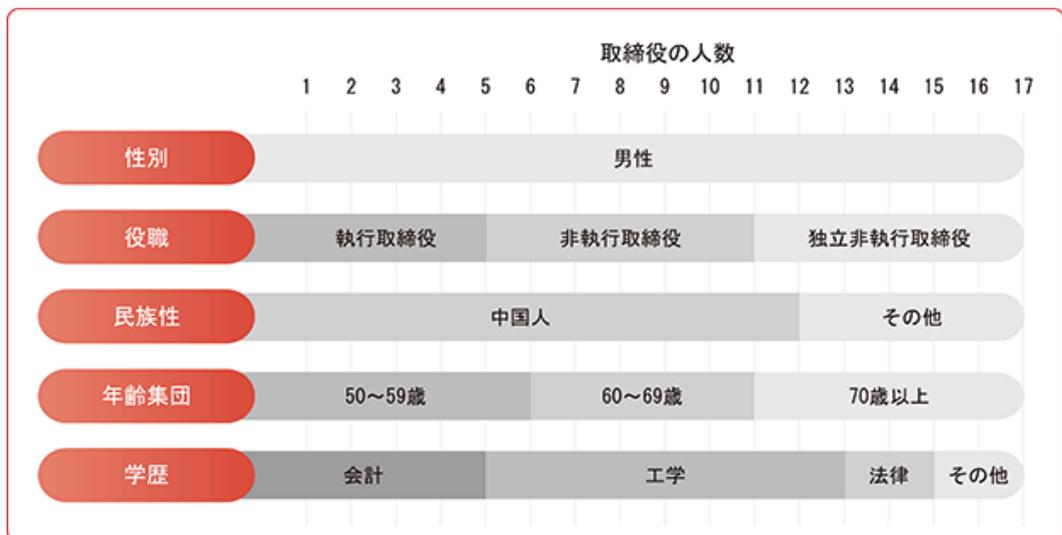
取締役は、常に本トラスティ・グループの情報に全面的かつ適時にアクセスする権利を有する。取締役に対する情報提供のため、本グループの財務状態と業績の概要に加え、各事業の実際の業績と予算上の業績予測を主要な相違点の説明とともに記載した財務要約書が取締役に毎月送付される。さらに取締役は、管理職から本トラスティ・グループに関する情報の提供を独自に受けることができ、ガバナンスに関する事項と取締役会の手続について会社秘

書役から無制限に助言を受けることができる。取締役は、本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社の費用負担により、自己が必要とみなすときはいつでも、独立の専門家の助言を求めることができる。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、取締役の責任に係る保険契約を締結している。

本取締役会全体は、本取締役会の構造、規模、多様性に関する状況及びスキル・マトリックス、新任の取締役の選任、並びに取締役の承継計画の審査を最終的に担当しており、各自の職責をHKエレクトリック・インベストメンツ社の指名委員会に委任している。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、取締役の指名及び選任のアプローチ及び手続、並びに取締役会の多様性実現のアプローチをそれぞれ規定する取締役任命方針及び取締役会多様性方針を採用した。これらの方針（2020年12月1日に改訂）はHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトで公開されている。

取締役会多様性方針に従い、取締役の任命は、選任された候補者が、本グループの事業に適合するスキル、経験、専門知識及び多様な視点をもって、有効かつ相補的な取締役会を構築することを目標に、取締役会にもたらす利点及び特性に基づいてなされるべきである。本取締役会は、性別、年齢、民族性、文化的・教育的な背景、専門的な経験及び資格並びにその他随時関連し得る要因等を含む、多様性に関するさまざまな面の利点についてもまた考慮する。

2020年12月31日現在の本取締役会の多様性に関する状況は以下の通りである。



新任の取締役は、本グループの運営と事業についてブリーフィングとオリエンテーション資料一式の配布を受け、法律上の規制と香港上場規則に基づく取締役の義務と責任に関する情報を提供される。

取締役は全て年単位（12ヵ月間）（但し、最初の任期は就任の年の12月31日までの期間とする。）で任命されており、本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、3年に1回、年次総会において順序に従って退任し、再選される。

本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に基づき、一時的な欠員の補充又は増員のためにHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会により任命された取締役は、さらに本トラスティ・マネジャーの取締役に任命されることになっている。一時的な欠員の補充のために任命された取締役の任期は、直後のHKエレクトリック・インベストメンツ社の株主総会又は本トラストの総会（該当するもの）までとし、当該総会において再選される資格を有する。増員のために任命された取締役の任期は、直後のHKエレクトリック・インベストメンツ社の年次株主総会又は本トラストの年次総会（該当するもの）までとし、当該総会において再選される資格を有する。

本信託証書第29.2条(m)項、HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款第16.21条及びコーポレート・ガ

パナンス規則A.4.2に基づき順序に従って退任する予定であり、かつ次の統合年次総会において自己の再選を提案している取締役は、リ・ツアー・クオイ、ヴィクター氏、ワン・チー・ティン氏、ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ氏、チャン・ロイ・シュン氏、クワン・カイ・チョン氏及びズー・グアンチャオ氏である。これらの取締役について香港上場規則に基づき開示することが要求される情報は、2021年4月7日付の本株式ステイブル受益証券保有者宛通知（以下「2021年通知」という。）に記載されている。また、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、2021年通知において、再選される資格を有するクワン氏（独立非執行取締役）は香港上場規則ルール3.13に規定する独立性要素を満たしており、ガイドラインに基づき独立しているという見解を示してきた。上記の取締役は、いずれも、本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社が1年以内に補償金の支払いなしで（法定の補償金を除く。）終了させることができない役務契約は締結していない。

取締役の研修

会社秘書役は、取締役に対し、香港上場規則の最新の展開と変更、並びに取締役の義務の免除に必要なとされる事項について適用される法律上及び規制上の要件に関する最新情報を提供する。

さらに、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、取締役に対する継続的専門能力開発研修を設定、実施し、関連資料を作成、配布することにより、本トラスティ・グループが事業を行っている商業上、法律上、規制上の環境の最新の変化について伝達するとともに、上場企業の取締役の役割、機能及び義務に関する知識とスキルの向上を支援している。加えて、外部のフォーラムやブリーフィング・セッションへの参加や、専門団体が実施する関連事項に関するコースの修了も、継続的専門能力開発研修に含まれる。取締役は、2020年度中の継続的専門能力開発研修の記録を本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に提出しており、下記の方法により研修活動に参加している。

1. 取締役の義務、上場企業のコンプライアンスに関する事項並びに／又は法律上及び規制上の要件に関する資料の読解、eトレーニング及びセミナー出席。
2. コーポレート・ガバナンス、リスク管理及び内部統制に関する資料の読解。
3. 持続可能性に関する資料の読解、eトレーニング及びセミナー出席。

取締役	1	2	3
執行取締役			
フォク・キン・ニン, カニン	○	○	○
ワン・チー・ティン	○	○	○
チャン・ロイ・シュン	○	○	○
チェン・ダオビャオ	○	○	○
チェン・チャー・イン, フランシス	○	○	○
非執行取締役			
リ・ツアー・クオイ, ヴィクター	○	○	○
ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ	○	○	○
ロナルド・ジョセフ・アーカリ	○	○	○
デュアン・グアンミン	○	○	○
デヴェン・アルヴィンド・カルニク	○	○	○
ズー・グアンチャオ	○	○	○
独立非執行取締役			
フォン・チー・ウェイ, アレックス	○	○	○
クワン・カイ・チョン	○	○	○
リー・ラン・イー, フランシス	○	○	○
ジョージ・コリン・マグナス	○	○	○
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ	○	○	○
ラルフ・レイモンド・シェア	○	○	○

取締役の証券取引

本取締役会は、取締役による証券取引を規制する行動規範として、モデル規約を採択している。全ての取締役は、特定の調査を受けて、2020年12月31日に終了した会計年度を通じてモデル規約に規定される要求基準を満たしていることを確認している。

上級管理職、その他の指定された管理職及びスタッフは、HKエレクトリック・インベストメンツ社においてそれぞれの役職に就いていることから、本トラスト・グループに関する内部情報を保有していると思われるため、その有価証券についても、モデル規約を遵守することが義務付けられる。

毎年、取締役、上級管理職、その他の指定された管理職及びスタッフに対し、これらの者がモデル規約に規定される「ブラックアウト期間」中、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券を取引してはならない旨の注意書が送付されている。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、内部情報と証券取引に関する方針を設定して、内部情報の意味とインサイダー取引の違法性について説明するとともに、本グループの全従業員に対し、本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループに関する秘密又は非公開の内部情報を有する場合に遵守すべき証券取引の制限、予防的統制措置、報告メカニズムについて定めている。

財務報告及び開示に係る取締役の責任

年次報告書、中間報告書、財務諸表

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの業務の状況について真実かつ公正な概観を提示するため、半期ごと及び会計年度ごとに財務諸表を作成する責任があることを了解している。本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの中間業績及び年次業績は、それぞれ、当該期間の終了後2ヵ月以内及び3ヵ月以内に、適時に公開される。

会計方針

取締役は、財務諸表の作成において、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が法定の要件を確実に満たし、一貫して採用されている適切な会計方針を適用し、適用される会計基準に基づく合理的かつ慎重な判断と見積りを行っていると考えている。

会計記録

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの取締役は、本トラスティ・マネジャー及び本グループが本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの財務状態を常時開示する適切な会計記録を維持し、かかる会計記録から本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの財務諸表を法定の要件と適切な会計方針に基づき作成可能とすることに責任を負う。

資産の保護

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト、本トラスティ・マネジャー及び本グループの資産の保護、並びに本トラスティ・マネジャー及び本グループの内部における詐欺及びその他の違法行為の予防と発見のためにあらゆる合理的かつ必要な手段を講じることに責任を負う。

継続企業

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスティ・マネジャー及び本グループが、それぞれ予見可能な将来にわたって事業を存続させるために十分な資源を有していると考えており、それぞれが継続企業として存続する能力に大きな疑念を生じさせるおそれがある事象又は条件に関連する重大な不確実性について了知していない。よって、本トラスト・グループ、本グループ及び本トラスティ・マネジャーの財務諸表は、継続企業ベースで作成されている。

開示

本取締役会は、内部情報、発表及び財務開示情報の適切かつ適時の開示について適用される香港上場規則及び法定の規則に基づく要件について了解しており、必要な場合にはこれらの公開を承認する。

会長及び最高経営責任者

HKエレクトリック・インベストメンツ社の会長と最高経営責任者の役職には、異なる個人が就任し、3年に1回、年次総会において順序に従って取締役を退任し、再選される。2020年度の本取締役会の会長はフォク・キン・ニン、カニング氏であり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の最高経営責任者はワン・チー・ティン氏である。本トラスティ・マネジャーは、その役割が本トラストの管理という特定のかつ限定的なものであるため、最高経営責任者を任命していない。

会長は、各取締役会が本トラスト及び本グループのそれぞれの最善の利益のために確実に行動するように本取締役会を指揮し、その業務機能の発揮と効率的な運営を監督することに責任を負う。会長は、取締役会の会議の議事日程を承認し、本取締役会の会議が効果的に計画、実施され、全ての取締役が取締役会の会議で提起される議題について適切に説明を受けるようにする。取締役会の会議に加え、会長は独立非執行取締役との間で、その他の取締役が同席しない会議の毎年開催を予定する。さらに会長は、本グループの利益と経営に関するあらゆる事項について、最高経営責任者に対する助言者として行動する。

最高経営責任者は、経営管理チームと協力して、本グループの事業の経営、本グループの方針の策定と順調な実施について責任を負い、本グループのあらゆる事業に関してHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対する全面的な説明責任を負う。最高経営責任者は、戦略的事業計画の策定に取り組み、本グループの業績の維持に直接責任を負う。最高経営責任者は、その他の執行取締役及びジェネラル・マネジャーと協力して、事業の資金調達を確実に満たし、事業の運営上及び財務上の成績を計画と予算に照らして綿密に監視し、必要に応じて是正措置を取る。最高経営責任者は、会長及びその他の全ての取締役と継続的に対話を持ち、あらゆる主要な事業上の展開と問題について常時通知する。さらに最高経営責任者は、自己の任務をサポートする効率的なチームを設定し、維持することに責任を負う。

独立非執行取締役

独立非執行取締役は、本トラスト・グループとの間に実質的な関係を一切有していないことについて本取締役会の納得を得る必要がある。本取締役会は、独立非執行取締役の独立性の判断において、香港上場規則に定める独立性の基準を指針とする。

クワン・カイ・チョン氏、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏及びラルフ・レイモンド・シェア氏は、いずれも独立非執行取締役であり、それぞれ、香港上場規則ルール3.13に従い、自己の独立性（その近親者も含む）に関する年次確認書を本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に提出している。本取締役会は、引き続きクワン氏、ロバーツ氏及びシェア氏が独立性を有すると判断している。

フォン・チー・ウェイ、アレックス氏、リー・ラン・イー、フランシス氏及びジョージ・コリン・マグナス氏はいずれも独立非執行取締役であり、それぞれ、同様の確認書を提出するとともに、2013年12月5日の自己の任命の直前の2年間に、HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全所有子会社であるHEC社の取締役であったことを表明している。加えて、マグナス氏はさらに、2012年9月28日付で改めてPAH社の独立非執行取締役に指名されるまで、HKエレクトリック・インベストメンツ社の関連当事者であるPAH社の取締役（独立非執行取締役でない）であったことを表明している。本取締役会は、これらの者の取締役職について検討し、いずれの者も2013年12月の独立非執行取締役任命以後、本グループの業務執行又は経営に係る機能又は地位を一切有していないこと、並びにリー氏及びマグナス氏は、それぞれ、2008年8月と2005年11月の非執行取締役への指名以後にPAHグループにおいて業務執行又は経営に係る機能又は地位を一切有していないことを含め、あらゆる関連の要因を考慮の上、フォン氏、リー氏、及びマグナス氏の独立性について納得している。

本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券及び債務証券に対する取締役の持分及びショート・ポジション

2020年12月31日現在、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブの、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社又は（香港証券先物条例第XV部の意味における）いずれかの関係法人の本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券及び債務証券に対する持分又はショート・ポジションであって、香港証券先物条例第XV部第7章及び第8章に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に通知されているもの（香港証券先物条例の当該規定に基づき本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブが保有しているとみなされる持分及びショート・ポジションを含む。）、香港証券先物条例第352条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されているもの、又はモデル規約に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対し別途通知されているものは以下の通りである。

本株式ステーブル受益証券におけるロング・ポジション

取締役氏名	内容	持分の性質	本株式ステーブル受益証券の保有口数	発行済本株式ステーブル受益証券に対する概算比率 (%)
リ・ツァー・クォイ, ヴィクター	被支配法人の持分	企業	7,870,000 (注1)	0.08
フォク・キン・ニン, カニング	被支配法人の持分	企業	2,000,000 (注2)	0.02
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ	被支配法人の持分	企業	1,398,000 (注3)	0.02
ロナルド・ジョセフ・アーカリ	被支配法人の持分	企業	502	=0

(注1) 当該本株式ステーブル受益証券は、下記から構成されている。

(a) リ・カシン（グローバル）ファウンデーション（以下「LKSGF社」という。）の完全所有子会社が保有する本株式ステーブル受益証券2,700,000口。LKSGF社の設立文書の条件により、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏は、LKSGF社の株主総会における議決権の3分の1以上を行使すること又は行使を支配することができる者とみなされる場合がある。

(b) リ・カシン・ファウンデーション・リミテッド（以下「LKSF社」という。）が保有する本株式ステーブル受益証券5,170,000口。LKSF社の設立文書の条件により、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏は、LKSF社の株主総会における議決権の3分の1以上を行使すること又は行使を支配することができる者とみなされる場合がある。

(注2) 当該本株式ステーブル受益証券は、フォク・キン・ニン、カニング氏とその妻が均等に所有する会社により保有されている。

(注3) 当該本株式ステーブル受益証券は、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏とその妻が均等に所有する会社により保有されている。

上記で開示されているものを除き、2020年12月31日現在、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及びチーフ・エグゼクティブはいずれも、香港証券先物条例第352条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されているか、又はモデル規約に従って本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対して別途通知されている、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社又は（香港証券先物条例第XV部の意味における）いずれかの関係法人の本株式ステーブル受益証券、原資産株式ステーブル受益証券又は債務証券に対する持分又はショート・ポジションを一切保有していない。

競合事業における取締役の利害関係

いずれの取締役も、香港における発電、送電、配電及び電力供給に係る本グループの事業と直接的又は間接的に競合する又はその可能性がある本グループの事業とは別個の事業について一切の利害関係を有していない。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の指名委員会

当会計年度中にHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、取締役の任命のプロセスの効率を更に向上させるためにHKエレクトリック・インベストメンツ社の指名委員会の構成を変更した。2020年12月1日以前は、指名委員会の議長はフォク・キン・ニン、カニング氏（HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の会長）が務め、委員会のメンバーはHKエレクトリック・インベストメンツ社の全取締役で構成されるが、その職責の遂行にあたって特別小委員会（HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の会長が議長を務め、独立非執行取締役が過半数を占めるメンバー構成は、指名委員会に関する香港上場規則の要件を満たしている。）による支援を受けている。2020年12月1日より、指名委員会の議長はリー・ラン・イー、フランシス氏（独立非執行取締役）が務め、その他の委員会のメンバーは、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏（非執行取締役）及びラルフ・レイモンド・シェア氏（独立非執行取締役）である。

指名委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対し直接報告を行う。指名委員会の主要な職責は、取締役任命方針及び取締役会多様性方針に従い、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の構造、規模、多様性に関する状況及びスキル・マトリックスを審査すること、選任及び任命のプロセスを支援すること、香港上場規則に基づく規準を考慮して独立非執行取締役の独立性を評価すること、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対して取締役の任命又は再任及び取締役の承継計画に関する提言を行うことである。指名委員会のメンバーは、自己の職責の遂行のために必要な場合は、独立の専門家の助言を求めることができる。

2020年12月1日に改訂されたHKエレクトリック・インベストメンツ社の指名委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト及び香港証券取引所のウェブサイトで公開されている。

指名委員会は、2020年3月に開催された会議においてHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の構造、規模及び構成、並びに独立非執行取締役の独立性について精査した。さらに指名委員会は、2020年度年次総会において再任が予定されている取締役全員の指名に関する特別小委員会の提案を検討し、承認するとともに、上記の指名をHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に提案した。

本トラスティ・マネジャーは、本信託証書第29.1条及び本トラスティ・マネジャーの附属定款第82条に基づき、本トラスティ・マネジャー取締役会が常にHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役を務める同一の個人により構成され、したがって指名委員会の設置要件は本トラスティ・マネジャーに関係ないものとみなされるため、規則A.5に規定される指名委員会を設置していない。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の報酬委員会

HKエレクトリック・インベストメンツ社の報酬委員会の委員長はドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏（独立非執行取締役）であり、その他の委員は、フォク・キン・ニン、カニング氏（取締役会会長）及びフォン・チー・ウェイ、アレックス氏（独立非執行取締役）である。

報酬委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対し直接報告を行い、主な職責には、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役及び管理職の報酬に関する方針の審査と検討、並びに個人の報酬の決定が含まれる。報酬委員会は、決定を下し、提言を作成した後、次の取締役会の会議でHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に報告する。報酬委員会の委員は、その義務を履行するため、HKエレクトリック・インベストメンツ社の費用負担により独立の専門家の助言を求めることができる。報酬委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトで公開されている。

本グループの人事部門は、報酬委員会の検討事項について、関連する報酬データと市場の条件の提示を通じて報酬委員会を支援する。執行取締役及び管理職の報酬は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の業績と収益性、業界における報酬のベンチマーク及び一般的な市場の条件を参照して決定する。かかる報酬は実績主義であり、インセンティブ制度と組み合わせられることで、有能な従業員を勧誘し、維持する競争力を有している。

2020年12月に開かれた報酬委員会の会議において、報酬委員会は、本グループの常勤の執行取締役及び上級管理職の業績評価を行い、2020会計年度について支払うべき実績主義の賞与額と来年度の報酬について検討の上、決定した。さらに報酬委員会は、ワン・チー・ティン（最高経営責任者）、チャン・ロイ・シュン（執行取締役）、チェン・チョー・イン、フランシス（業務担当ディレクター）及びチェン・ダオピャオ（共同ジェネラル・マネジャー（送配電担当））の各氏の報酬について検討の上、承認した。取締役及び管理職は、いずれも自己の報酬の決定に関与していない。報酬委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会による授權を得て、2021年度賃金給与審査提案を審査の上、承認した。

2020会計年度についてHKエレクトリック・インベストメンツ社の各取締役役に支払われた手当は、後記「Ⅷ. 本トラストの経理状況-2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表-本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記12に記載されている。2020会計年度について管理職に支払われた報酬も、同注記12に報酬範囲別に開示されている。

本トラスティ・マネジャーは、規則B.1に規定される報酬委員会を設置していない。これは、本トラスティ・マネジャーの取締役が任命書の条件に基づき一切の報酬を受ける権利を有しないためである。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会の委員長はドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏（独立非執行取締役）であり、その他の委員はロナルド・ジョセフ・アーカリ氏（非執行取締役）及びリー・ラン・イー、フランシス氏（独立非執行取締役）である。信託証書により、両委員会の委員は同一であることが要求される。いずれの委員会の委員も、KPMGのパートナー若しくは前パートナー、又は本トラスト、本トラスティ・マネジャー及び本グループの社外監査人ではない。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、それぞれ、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対し直接報告を行う。両監査委員会の主な職責は、本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループのガバナンス構造とコーポレート・ガバナンス規則の遵守状況の審査を通じてコーポレート・ガバナンス上の義務の履行をすること、並びに財務報告制度、リスク管理体制及び内部統制制度の審査と監督、財務情報の審査、並びに社外監査人及びその任命に関する事項の検討を通じて両取締役会の監査業務の遂行を補助することである。さらにHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の内部通報手続を監督し、従業員及び外部の者がこの手続を利用して本グループに関連する事項に係る不正について内密に通報できるようにする。

両監査委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトで公開されている。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2020年に統合の会議を3回開いた。これらの会議において、監査委員は、2019年12月31日に終了した会計年度に係る財務諸表及び年次報告書、2019年度財務諸表に係る監査報酬と監査契約書、監査人の再任、2019年度財務諸表の監査に関する監査人の監査委員会に対する報告書、2019年12月及び2020年6月現在の本グループのリスク管理報告書、並びに2019年度及び2020年6月30日に終了した半期におけるリスク管理及び内部統制制度の有効性に関する評価及び宣言、HKエレクトリック・インベストメンツ社の内部監査機能の有効性、2020年度内部監査計画、2020年6月30日に終了した6ヵ月間に係る財務諸表、コーポレート・ガバナンス構造、コーポレート・ガバナンス規則の遵守、2019年度コーポレート・ガバナンス報告書における開示情報、2020年度中間報告書におけるコーポレート・ガバナンスに関する開示情報、2019年度持続可能性報告書における開示情報、2019年度及び2020年6月30日に終了した6ヵ月間に取締役及び上級管理職が行った継続的専門能力開発活動、KPMGの2020年度監査計画並びに当会計年度中に作成された全ての内部監査報告書等の事項を審査し、検討した。加えて、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2019年12月31日及び2020年6月30日時点における本グループの係属中の訴訟及び請求、並びに2019年度、2020年6月30日に終了した6ヵ月間及び2020年9月30日に終了した9ヵ月間に係る本グループの贈収賄行為、違法行為又は非倫理的行為の統計について審査し、検討した。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会の2回の会議にKPMGの代表者が招請され、2019年度監査済財務諸表、2020年度監査計画及びさまざまな会計上の問題について両監査委員会の委員と協議した。

会計年度終了後、2020年12月31日に終了した会計年度に係る本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表並びに本トラスティ・マネジャーの財務諸表、並びに本グループが外部監査人と共同で採択した会計原則及び会計実務を含む2020年度年次報告書を審査するため、2021年3月に本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を開催した。両監査委員会は、本取締役会による財務諸表の承認並びに2021年度の本トラスト、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の外部監査人としてのKPMGの再任を勧告することを決議した。

リスク管理及び内部統制

概要

本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、企業の戦略目標の達成にあたって両取締役会が引き受けようとするリスクの性質と範囲の評価及び決定、並びにリスク管理及び内部統制制度の監督について全般的に責任を負う。

本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、適切かつ効果的な制度の設定を確保するため、それぞれ、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会によるリスク管理及び内部統制の制度の有効性の審査を支援する。両監査委員会は、財務上、事業上及びコンプライアンス上の統制を含む、リスク管理と内部統制のあらゆる重要な側面に加え、HKエレクトリック・インベストメンツ社の会計、内部監査、及び財務報告機能を担当する従業員の資源、適格性及び経験、研修プログラム並びに予算の妥当性、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が自社の統制環境とリスク管理プロセスを評価するプロセス、並びに事業リスクと統制リスクを管理する方法を審査する。両監査委員会はまた、内部監査機能の有効性と年間業務計画を審査し、リスク管理と内部統制の制度の有効性に関する最高経営責任者及び執行取締役の報告書を検討する。これらの審査と報告は、両監査委員会が年次財務諸表の承認について、本トラスティ・マネジャー取締役会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対する提言を行う前に検討される。

2020年3月及び7月に開かれた会合において、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、2019年度及び2020年6月30日に終了した半期それぞれにおける本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーのリスク管理及び内部統制制度の有効性について審査を行い、これらの制度が有効かつ妥当であると判断した。

リスク管理及び内部統制環境

効果的なリスク管理は、企業の戦略目標の達成に不可欠であり、先見のかつ体系的な方法により、企業及び事業ユニットレベルで重要なリスクを特定、評価、軽減及び監視するためのトップダウン及びボトムアップのアプローチを実現するため、全社的なリスク管理体制が設定されている。さらに詳細な説明は、後記「V. 投資リスク」に記載されている。

経営陣は、戦略計画策定、事業運営、投資、法律上及び規制上のコンプライアンス、支出管理、資金管理、環境、衛生及び安全、需要家サービス等の主要なリスクの管理に関する目的、業績目標又は方針の設定により、リスクの認識と制御について高い意識を持つ環境を推進している。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、明確に定義された責任及び権限のレベルと報告手続を伴う組織構造を確立している。あらゆるリスク管理と内部統制の制度には本質的な限界を伴うことから、本トラスティ・マネジャー及び本グループのリスク管理及び内部統制制度は、事業目標を達成できないリスクを解消するのではなく管理するように設計されており、重大な表示の誤り又は漏れについて、絶対的保証ではなく合理的な保証をもたらすことができるだけである。

執行取締役は、各部門の業務上及び財務上の報告書並びに主要な事業統計を審査し、これらの報告書の審査のために各部門のジェネラル・マネジャーとの間に定期的に会合を持つ。

予算は各部門の経営陣が年1回作成し、最初に最高経営責任者の審査と承認を受け、続いてHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会の審査と承認を受ける。現行年度の事業成績の予測は四半期ごとに再設定され、執行取締役による予算との相違点について審査と承認を受ける。

グループ財務部門は、支出の承認と管理に関するガイドラインと手続を設定している。営業上の支出は、それぞれの上級経営陣と役員の権限のレベルを踏まえて承認のレベルが設定されている総合的予算管理の対象となる。また、資本的支出は、個別のプロジェクトに係る承認済予算の範囲内である場合には総合的管理の対象になり、予算を上回る支出、予算外の支出、承認済予算の範囲内における重大な支出の場合は、より個別具体的な管理と承認が要求される。さらに実際の支出額と予算上の承認を受けた支出額とを対比較して月次報告書を作成し、審査を受ける。

資金管理部は、投資及び資金調達活動を監督する財務機能を担当し、執行取締役に対して報告を行う。資金管理部は、本グループの現金及び短期投資、借入金、偶発債務残高、金融デリバティブのコミットメントについて定期的に報告する。本取締役会は、上記のリスク管理活動に関連する財務リスク（金利リスク、為替リスク、流動性リスクを含む。）及び業務リスクの管理に関する資金管理方針を承認し、採用している。この資金管理方針は、監査委員会の随時の審査を受ける。

グループ法務及び総務部は、最高経営責任者に直属し、法務及び総務機能を担当しており、特に本トラスト・グループによる香港上場規則及びその他の法令上の要件の遵守を監督する。

内部監査部は、執行取締役、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に対する報告を行い、事業運営におけるリスク管理活動と内部統制の存在と有効性について独立した保証を行う。内部監査部のスタッフは、会計、エンジニアリング、情報技術を含む広範な分野の出身者である。内部監査部は、リスク評価の手法を用いて、本グループの活動及び事業環境の変化の範囲と性質を考慮の上、年間監査計画を作成し、当該計画は、監査委員会による審査と承認を受ける。また、内部監査部の本グループの運営に関する内部監査報告書は、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会による審査と検討を受ける。内部監査部の業務の範囲には、財務、業務及び情報技術のレビュー、反復的な抜き打ち監査、不正行為の調査、生産効率性のレビュー、法令遵守のレビューが含まれる。内部監査部は、監査に係る提言について事業ユニットによる実施状況をフォローアップし、その進捗状況を監査委員会に定期的に報告する。

最高経営責任者及び執行取締役は、内部監査部の支援を受けて、特に重要なリスクのプロファイルとそれらのリスクが特定、評価及び管理されている方法、前回の評価以後の重要なリスクの性質及び範囲の変化、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の事業及び外部環境の変化に対応する能力、経営陣によるリスク管理及び内部統制制度の継続的な監視の範囲と質について審査を行う。加えて、最高経営責任者及び執行取締役は、内部監査機能及びその他の保証提供機関の業務、HKエレクトリック・インベストメンツ社の統制とリスク管理の有効性の評価を可能にするために両監査委員会に伝達される監視結果の範囲と頻度、報告された内部統制の重要な欠陥又は弱点、一切の重要な欠陥又は弱点を是正するために速やかに取られている必要な措置、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務報告及び香港上場規則の遵守のプロセスの有効性について審査を行う。さらに最高経営責任者及び執行取締役は、内部統制に関する自己評価の結果の審査を行う。事業体レベルの統制の有効性の評価は、内部統制自己評価の第1段階である。部門ジェネラル・マネジャーと部長は、内部統制の5つの要素、すなわち、統制環境、リスク評価、統制活動、情報及び通信、監視活動について、事業体レベルの統制自己評価に関する調査を行う。さらに、重要な事業プロセスのレベルにおける内部統制自己評価の第2段階では、自己の説明責任の範囲内の業務と適用法令の遵守に係る統制の有効性の評価が実施される。これらの評価結果は、最高経営責任者及び執行取締役がリスク管理及び内部統制制度に関する自己の意見書を作成し、調査結果を両監査委員会と両取締役会に報告する際に根拠の一部として使用する。

最高経営責任者とその他の執行取締役は、リスクの財務上の効果を移転する保険を締結する等のリスク軽減戦略の策定と実施に責任を負う。グループ財務部門は、他の各部門と協力して、本トラスティ・マネジャー及び本トラスト・グループにとって適切な保険による保障を確保する責任を負う。

社外監査人は、重大な手続違反及び内部統制の深刻な弱点が存在する場合には、本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に報告する。この報告を検討、審査の上、必要な場合には適切な措置が取られる。

また、特定の取締役による本トラスト・グループの有価証券の取引の事前審査、取締役及び関連従業員に対する定期的なブラックアウト期間の通知と有価証券取引制限等の手続が設定されるとともに、本グループの内部情報の誤った処理を防止するため、情報の配布は、目的を特定し、知るべき必要性に基づいて行われている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、2014年1月14日付でPAH社との間にサポート・サービスの共有に関する契約を締結しており、この契約に基づき、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、上記のリスク管理及び内部統制機能をサポートするために関連する財務会計、資金管理及び内部監査のサービスをPAH社と共有している。

行動規範

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、企業倫理の風土を維持する必要性を認識しており、本グループの事業のあらゆる点において従業員の倫理基準と誠実性に大きな重点を置いている。本グループの行動規範は、全従業員が参照できるようにHKエレクトリック・インベストメンツ社のイントラネット上に掲示されており、倫理に関する問題を処理するための指針を示し、倫理違反行為の報告に関するメカニズムを設定し、誠実性と説明責任の社風の促進を支援することを目的としている。従業員は、行動規範に設定された基準に従うことを義務付けられている。

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、一切の形式の贈収賄又は汚職を禁止している。本トラスティ・マネジャー及び本グループの事業に関連して、いかなる方法であれ、クライアント、供給事業者又はいかなる者との間であっても、利益の供与を受けることや利益の提供を申し出ることは禁じられている。贈収賄リスクの管理統制の有効性を評価するため、贈収賄防止統制評価が半年ごとに行われている。また、汚職防止法と行動規範の遵守を審査するため、監視メカニズムが設定されている。行動規範には内部通報手続が定められており、これにより、従業員並びに顧客、供給業者、債務者及び債権者等の外部の者は、不適切行為の可能性及び実際の違反又はその疑惑（不正行為、違法行為等）について通報することができる。通報された全ての事案について調査が行われ、調査の結果はHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会及び最高経営責任者に報告され、適切な懲戒処分及び是正措置が講じられる。2020年中、2件の通報があったが、行動規範の違反、贈収賄又は汚職に関するものはなかった。

取締役及び従業員は、利益相反につながるおそれがある状況、又は利益相反を伴うおそれがある状況を回避する責任を各自が負っている。取締役及び従業員は、自己の取引について本トラスティ・マネジャー及び本グループの活動との間に利益相反を生じるおそれがある場合には、全て開示する必要がある。取締役及び従業員のうち、本トラスティ・マネジャー及び本グループの情報にアクセスしている者及びかかる情報を管理している者は全て、当該情報の濫用又は不正使用を防止するための適切な予防措置を講じる責任を負う。個人的な利益の確保を目的とする内部情報の使用は厳重に禁止されている。

本トラスティ・マネジャー及び本グループは公平で自由な競争を奨励しており、供給品とサービスの調達に高度の倫理基準に従った方法で行われている。調達及び入札の手続は、供給事業者と請負業者の公平な選定を確保し、サービスの利用と物品の購入が価格、品質、適合性及び必要性のみに基づき行われるように設定されている。

持続可能性ガバナンス

本トラスティ・マネジャー及び本グループは、事業及び事業が行われているコミュニティの長期の持続可能性の実現に取り組んでいる。HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、本グループの持続可能性に関する戦略と報告について全体的な責任を負っており、先見的なアプローチを採用している。

当会計年度中に、本グループの持続可能性ガバナンス構造をさらに強化するため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、2020年12月1日付で持続可能性委員会（Sustainability Committee）を設置した。同委員会は、本グループの持続可能性イニシアチブ（関連する方針と業務慣行の精査、並びに本グループの持続可能性の開発とリスクに関する事項の評価及び勧告の実行を含む）の策定と実施について、経営陣を監督し、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会に対する助言を行う。持続可能性委員会は、ワン・チー・ティン氏（最高経営責任者）が議長を務め、その他のメンバーは、チェン・チョー・イン、フランシス氏（執行取締役）及びフォン・チー・ウェイ、アレックス氏（独立非執行取締役）である。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の持続可能性委員会の委任事項は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト及び香港証券取引所のウェブサイト上で公開されている。

持続可能性の報告は利害関係者との関係構築における重要なプラットフォームの1つである。本トラスト・グループの2020年度持続可能性報告書は、本グループの持続可能性に関するアプローチ、取組み、戦略を設定し、本グループの持続可能性に係る実績について2020年度の主要な成果のハイライトを示し、将来の計画と目標の概要を説明するとともに、本グループの持続可能性に係る実績と報告について利害関係者から示されたその他の関心事と意見に対応した内容となっている。当該報告書は、当会計年度終了後の2021年3月に開催された会合において持続可能性委員会による審査を受けており、委員会メンバーが全会一致で本取締役会の承認を勧告した。

本トラスト・グループの2020年度持続可能性報告書は、2021年4月に本統合コーポレート・ガバナンス報告書と同時に公表されるものであり、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト及び香港証券取引所のウェブサイト上で閲覧可能である。

会社秘書役

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の会社秘書役は、本取締役会内部における適切な情報の流れと、取締役会の方針及び手続の遵守を確保することを通じて本取締役会を支援している。会社秘書役は、ガバナンスに関する事項について会長及び／又は最高経営責任者を通じて本取締役会に助言する責任を負うとともに、本取締役の導入研修と専門性開発を推進している。会社秘書役はまた、全ての取締役会委員会の秘書役を務める。

会社秘書役の任命と解任は本取締役会の承認を要する。会社秘書役は会長及び最高経営責任者に直属しているが、全ての取締役は会社秘書役の助言とサービスを受けることができる。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の会社秘書役であるアレックス・ン (Alex Ng) 氏は、本グループの従業員であり、本グループの日常的な業務に関する知識を有している。会計年度中、ン氏は自己のスキルと知識を更新するため、15時間以上の関連専門研修を受けている。

社外監査人

独立性

社外監査人であるKPMG及び財務報告評議会規則に従って登録されている社会的影響度の高い事業体の監査人は、2020年12月31日に終了した会計年度について、香港公認会計士協会の独立性要件に基づき、本トラスティ・マネジャー、本トラスト・グループ及び本グループに対する独立性を有することを確認している。

業務担当パートナーの交代

KPMGは、香港公認会計士協会の職業会計士倫理規範に基づく要件に従い、KPMGのクライアント企業を担当する業務担当パートナーを順番に交代させる方針を採用している。

報告責任

KPMGの報告責任は、本書添付の独立監査人の監査報告書に記載されている。

報酬

KPMGの報酬の分析は、後記「VIII. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記10及び後記「IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況－2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表－HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記」の注記4に記載されている。

再任

KPMGを本トラスト、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査人に再任する決議は、次の年次総会で提案される予定である。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの設立日、並びに本トラストの設定日以後、監査人に変更はない。

分配方針

本取締役会は、分配金支払いに関する原則を定めた分配方針を採用した。分配方針には、本取締役会が、本信託証書並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済の附属定款内に述べられた意図に従い、本株式ステーブル受益証券保有者に安定的な分配を行うことに専念するという内容が示されている。随時行われる当該分配の水準は、その時々の実業状況並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社の資本要件及び業績によって決まる。

本株式ステーブル受益証券保有者

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、本株式ステーブル受益証券保有者及び投資家との間に広範な連絡手段を設定している。これらの連絡手段には、年次総会、年次報告書及び中間報告書、通知、書簡、公表及び通達、ニュースリリース、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト（www.hkei.hk）並びに投資家及びアナリストとの会合が含まれる。本株式ステーブル受益証券保有者は誰でも、総会において本取締役会に質問することができ、その他の時には電子メール又は書面によりHKエレクトリック・インベストメンツ社に質問することができる。本取締役会は、本株式ステーブル受益証券保有者との効果的な連絡を促進するための枠組を定める連絡方針を採用している。この方針はHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト上で閲覧可能である。

本株式ステーブル受益証券保有者は、いつでも、郵便又は電子メールでHKエレクトリック・インベストメンツ社に通知することにより、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社からの連絡の言語（英語、中国語、又はその両方）や受領の方法（印刷物又はHKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトを通じた受領）の選択を変更することができる。

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、本株式ステーブル受益証券登録機関であるコンピュータシェア香港インベスター・サービスズ・リミテッド（Computershare Hong Kong Investor Services Limited）を通じて、本株式ステーブル受益証券のために本株式ステーブル受益証券の登録及び関連事項を処理しており、同社の詳細な連絡先は後記「XV. 企業情報」に記載されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款に従い、HKエレクトリック・インベストメンツ社の2名以上の株主（又は公認決済機関である1名の株主、若しくはそのノミニー）は、臨時株主総会の招集を請求することができる。但し、かかる請求人は、本信託証書が有効に存続している間は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主総会における議決権を伴う同社の払込済資本の5%以上、その後は当該払込済資本の10分の1以上を、請求書の寄託日の時点において保有していることを条件とする。当該請求書は、総会の目的を明記し、請求人の署名を付して、香港におけるHKエレクトリック・インベストメンツ社の主たる事務所に寄託しなければならない。本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーは、いつでも、香港における任意の時期又は場所において、名簿上の受益証券保有者の臨時総会を招集することができる（かつ本トラスティ・マネジャーは、当該時点において発行済の本トラストの受益証券（本株式ステーブル受益証券の構成要素である。）の5%以上を有する本トラストの名簿上の受益証券保有者の書面による請求がある場合、臨時総会を招集しなければならない。）。さらに本トラストの名簿上の受益証券保有者及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の株主は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の総会における議事の請求書又は提案書の作成の際に、本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款の該当条項に規定される詳細な要件及び手続を参照することができる。HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款第16.5条に基づき、総会において、同社の退任予定の取締役以外の者を同社の取締役に推薦することができる。その手続については、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトに掲載されている。

2020年度年次総会

年次総会は、取締役と本株式ステーブル受益証券保有者との間の主要な連絡の手段である。2020年度年次総会は、2020年5月13日にハーバークラウド九龍ホテルで開催された。COVID-19のパンデミックの発生と蔓延を受けて、年次総会に直接出席できない本株式ステーブル受益証券の登録保有者がオンラインでアクセスできるように、2020年度年次総会議事進行のライブ・ウェブキャストが配信された。

招集通知、年次報告書、及び決議案に関する情報を記載した通知は、2020年4月3日付で本株式ステーブル受益証券保有者に対し送達された。これは当該総会の正味20営業日以上前（香港上場規則の定めるところによる。）であり、かつ正味21日以上前（HKエレクトリック・インベストメンツ社の附属定款の要求するところによる。）である。監査委員会、報酬委員会及び指名委員会の委員長と委員は、それぞれ、本株式ステーブル受益証券保有者からの質疑に応答するため当該総会に出席した。社外監査人であるKPMGからも、代表者が質疑に応答するため当該総会に出席した。実質的に個別の各案件について、会長から個別の決議案が提出され、各決議について投票による議決が行われた。当該総会中に本株式ステーブル受益証券保有者は、投票による議決の手続について十分な説明を受けた。本株式ステーブル受益証券登録機関であるコンピュータシェア香港インベスター・サービスズ・リミテッドが投票検査人に指名され、当該総会における投票の監視と計数を行った。決議案は本株式ステーブル受益証券保有者の賛成多数により通過した。各決議における賛成票の割合は下記の通りである。

通常決議

- ・ 2019年12月31日に終了した期間に係る本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社並びに本トラスティ・マネジャーの監査済財務諸表、取締役の統合報告書、並びに独立監査人の報告書（99.999999%）。
- ・ 下記の者の取締役選出。ロナルド・ジョセフ・アーカリ氏（70.662799%）、チェン・チョー・イン、フランシス氏（96.367530%）、フォン・チー・ウェイ、アレックス氏（99.593116%）、リー・ラン・イー、フランシス氏（96.609933%）、ジョージ・コリン・マグナス氏（99.593116%）、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏（96.013565%）。
- ・ 本トラスト、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査人としてのKPMGの再任、並びに本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役による監査人の報酬の決定の授権（98.972469%）。
- ・ 追加の本株式ステーブル受益証券の発行及び処理について、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役への一般的権限の付与（90.270455%）。

特別決議

- ・ HKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済附属定款並びに信託証書の変更（99.999598%）。

投票の結果（各決議において賛成及び反対の票を投じた本株式ステーブル受益証券の数を含む。）は、当該総会と同日にHKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトに掲示された。

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトは、www.hkei.hkである。このウェブサイトには、投資家やその他の利害関係者が関心のある広範な情報が掲載されている。公開情報の周知のため、財務成績、招集通知、香港上場規則に基づき要求される発表、本株式ステーブル受益証券保有者に対する通知、持続可能性に関する発行物、プレスリリース、その他の必要な公表物は、HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイトアップロードされている。

本信託証書並びに基本定款及び附属定款

2020年5月13日に開催された本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の2020年度年次総会において、本信託証書及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済の附属定款は、特別決議の可決により、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が、本株式ステーブル受益証券保有者が直接の出席に加えて電子的手段により参加することができるハイブリッド会議として総会を開催すること、並びに総会の実施に関するその他の柔軟な対応を提供することを可能にするように変更された。

更新版の本信託証書、並びに本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社のそれぞれの基本定款及び附属定款は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所のウェブサイトにて閲覧可能である。

本株式ステーブル受益証券保有者の持分及びショート・ポジション

2020年12月31日現在、香港証券先物条例第XV部第2章及び第3章の規定に従って開示すべき、又は香港証券先物条例第336条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されているか、又は本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に対し別途通知されている、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券又は原資産株式ステーブル受益証券の持分又はショート・ポジションを有している本株式ステーブル受益証券保有者（本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役又はチーフ・エグゼクティブを除く。）は以下の通りである。

本株式ステーブル受益証券大量保有者
本株式ステーブル受益証券におけるロング・ポジション

名称	内容	本株式ステーブル 受益証券の保有口数	発行済み本株式 ステーブル受益証券に 対する概算比率 (%)
パワー・アセット・ホールディングス・リミテッド (Power Assets Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注1)	33.37
ハイフォード・リミテッド (Hyford Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注1) (注2)	33.37
チョンコン・インフラストラクチャー (BVI) リミテッド (Cheung Kong Infrastructure (BVI) Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注2)	33.37
CKインフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド (CK Infrastructure Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注2)	33.37
ハチソン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッド (Hutchison Infrastructure Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
CKハチソン・グローバル・インベストメンツ・リミテッド (CK Hutchison Global Investments Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
CKハチソン・ホールディングス・リミテッド (CK Hutchison Holdings Limited)	被支配法人の持分	2,948,966,418 (注3)	33.37
ステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ	被支配法人の持分	1,855,602,000 (注4)	21.00
ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッド	被支配法人の持分	1,855,602,000 (注4)	21.00
ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド	実質的保有者	1,855,602,000 (注4)	21.00
カタール投資庁	被支配法人の持分	1,758,403,800	19.90

(注1) PAH社はその直接完全子会社であるクイックビュー・リミテッドにより実質的に保有されている2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。ハイフォード・リミテッドは、その直接及び間接完全子会社を通じて、PAH社の発行済株式の3分の1超の議決権を行使する又は行使を支配する権限を有するため、2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされ、この持分はPAH社が持分を有する2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券と重複している。

(注2) CKI社は、ハイフォード・リミテッドの発行済株式資本の3分の1超を保有しているチョンコン・インフラストラクチャー (BVI) リミテッドの発行済株式資本の3分の1超を保有しているため、上記(注1)で言及される2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。この持分は、下記(注3)に記載されるCKハチソン社の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に対する持分と重複している。

- (注3) CKハチソン社は、CKハチソン・グローバル・インベストメンツ・リミテッド（以下「CKHGI社」という。）の発行済議決権付株式の3分の1超を保有しているため、上記（注2）で言及される2,948,966,418口の本株式ステーブル受益証券の持分を有するものとみなされる。CKHGI社の一部子会社は、ハチソン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッドの発行済議決権付株式の3分の1超を保有しており、ハチソン・インフラストラクチャー・ホールディングス・リミテッドは、CKI社の発行済株式資本の3分の1超を保有している。
- (注4) ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッドは、ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの直接完全子会社であり、かつステート・グリッド・コーポレーション・オブ・チャイナ（以下「ステート・グリッド社」という。）の間接完全子会社である。ステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・リミテッド及びステート・グリッド・インターナショナル・ディベロップメント・カンパニー・リミテッドの1,855,602,000口の本株式ステーブル受益証券の持分は、それぞれ、ステート・グリッド社が保有する1,855,602,000口の本株式ステーブル受益証券と重複している。

上記で開示されたものを除き、2020年12月31日現在、香港証券先物条例第336条に従って備え置くことが要求される登記簿に登録されている、又はその他の方法により本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及び香港証券取引所に通知されている、本トラスティ及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の本株式ステーブル受益証券又は原資産株式ステーブル受益証券に係る持分又はショート・ポジションを有している者（本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役又はチーフ・エグゼクティブを除く。）は存在しない。

一般投資家による保有分

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が入手した情報によると、取締役の知る限りにおいて、本株式ステーブル受益証券の発行総数に占める一般投資家による保有分の割合は25%を超えている。

本信託証書に基づく開示

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャー取締役会は、下記について確認する。

- (i) 2020年12月31日に終了した会計年度について本トラスティ・マネジャーに対して本信託財産から支払われた一切の費用又は支払われるべき一切の費用が本信託証書に従っていること。
- (ii) 関連取引が(i)本グループの通常の事業の範囲内で行われ、(ii)一般的な取引条件、又は本グループにとって、独立した第三者が利用可能な条件若しくは独立した第三者から得られる条件に比べて不利のない条件で行われ、当該取引を規定する関連する契約の条件が公正かつ合理的であり、本株式ステーブル受益証券保有者全体の利益に適っていること。
- (iii) 本トラスティ・マネジャー取締役会は、本トラスティの事業又は本株式ステーブル受益証券保有者全体の利益に重大な悪影響を及ぼすと思われる本トラスティ・マネジャーの義務の違反を認識していないこと。

利益相反

本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、(1)本トラスティと、(2)発行済本受益証券の30%以上を保有する一切の受益証券保有者、又は本トラスティ・マネジャーの発行済株式の30%以上を保有する本トラスティ・マネジャーの一切の取締役若しくは株主との間の潜在的な利益相反に対処するため、下記の措置を実施している。

- (i) 本トラスティ・マネジャー取締役会又はHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が検討すべき事項のうち、該当する取締役会が重大であると判断するものについて、取締役が利益相反を有する場合、当該事項は回覧の書面による決議ではなく、実際に取締役会の会議を開いて処理するものとし、当該会議には当該議事について本人又はその関係者が重大な利害関係を有しない独立非執行取締役が出席しなければならない。

- (ii) 本信託証書の第2.6条及び本トラスティ・マネジャーの附属定款の第90条に基づき、名簿上の全ての本受益証券保有者の全体としての利益と、HKエレクトリック・インベストメンツ社の利益との間に相反が生じた場合、本トラスティ・マネジャーの取締役は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の利益よりも名簿上の全ての本受益証券保有者の全体としての利益を優先しなければならない。
- (iii) 本トラスティ・マネジャー監査委員会及びHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会は、その過半数を独立非執行取締役により構成し、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の内部統制制度及び内部監査報告書を定期的に審査する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社及びPAH社は、2014年1月14日付で競業禁止契約（以下「本競業禁止契約」という。）を締結しており、この契約に基づき、PAH社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社に対し、当該契約に規定される例外を除き、PAH社が香港において発電、送電、配電及び電力供給に係る事業を行わず、これに従事せず又は関係しないこと、並びにその一切の構成会社にこれらの事業を行わず、従事せず、又は関係させないことについて合意した。PAH社は、HKエレクトリック・インベストメンツ社に対し、2020年12月31日に終了した会計年度中においてPAHグループは本競業禁止契約の条件を遵守していたことについて確認書を提出し、当該確認書を香港における年次報告書に含めることに同意している。PAHグループによる本競業禁止契約の遵守を監視することを任務として、全ての独立非執行取締役から構成される委員会が設置されており、当該委員会は、当会計年度中にPAH社が当該契約の条件を遵守しているとの意見を確認している。

統合取締役報告書

本取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度に係る本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の年次報告書及び監査済連結財務諸表（以下「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」という。）を提出する。

さらに本トラスティ・マネジャー取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度に係る本トラスティ・マネジャーの監査済財務諸表を提示する。

主たる活動

本トラストは、単一の投資信託（固定型）であり、その活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資に限定されている。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の主たる活動は投資保有であり、本グループの主たる活動は、香港島及びマカオにおける発電及び電力供給である。HKエレクトリック・インベストメンツ社の子会社の詳細は、後記「Ⅷ. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記18に記載されている。

本トラスティ・マネジャーはPAH社の間接完全子会社であり、本トラストの管理という特定のかつ限定的な役割を有しており、本トラスト・グループが管理する事業の運営に積極的に携わっていない。

事業レビュー

当会計年度における本トラスト・グループ（本グループはその一部である。）の事業のレビュー及び本トラスト・グループの事業の予想される将来の展開については、前記の「Ⅱ. 会長声明」及び「Ⅲ. 最高経営責任者による報告」並びに後記「Ⅵ. 運用の経過」において提示されている。

本トラスト・グループが直面している主要なリスクと不確実性、及びこれらのリスクと不確実性を本トラスト・グループが管理する方法については、後記「Ⅴ. 投資リスク」において説明されている。

本トラスト・グループと主要な利害関係者との関係、環境方針及び実績については、前記「Ⅲ. 一最高経営責任者による報告」において論じられており、本トラスト・グループに重大な影響を与える関連法令の遵守の状況については、後記「Ⅴ. 投資リスク－1. リスク要因」及び前記「統合コーポレート・ガバナンス報告書」に盛り込まれている。

これらのレビュー及び議論は、本統合取締役報告書の一部である。

業績

本トラスト・グループ及び本グループの2020年12月31日に終了した会計年度に係る業績及び同日現在における財務状態は、後記「Ⅷ. 本トラストの経理状況」の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に記載されている。

本トラスティ・マネジャーの2020年12月31日に終了した会計年度に係る業績及び同日現在における財務状態は、後記「Ⅸ. 本トラスティ・マネジャーの経理状況」の本トラスティ・マネジャーの財務諸表に記載されている。

分配及び配当

分配可能利益

本株式ステーブル受益証券の分配可能利益及び1口当たり分配可能利益は、後記「Ⅷ. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記14に記載されている。

本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金

本トラスティ・マネジャー取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度について、本トラストによる本株式ステーブル受益証券1口当たり16.09香港セント（2019年度：16.09香港セント）の期末分配を宣言しており、当該分配金は、2021年3月31日現在で本株式ステーブル受益証券登録簿に記載されている本株式ステーブル受益証券保有者に対し、2021年4月13日に支払われる。これにより、本株式ステーブル受益証券1口当たり15.94香港セント（2019年度：15.94香港セント）の中間分配金と合わせて、2020年12月31日に終了した会計年度における分配金総額は1口当たり32.03香港セント（2019年度：32.03香港セント）になる。

本トラストが中間分配金及び期末分配金を支払うことを可能にするため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度について、本トラスティ・マネジャーが保有するHKエレクトリック・インベストメンツ社の各普通株式に係る第1中間配当金及び第2中間配当金として、それぞれ、15.94香港セント（2019年度：15.94香港セント）及び16.09香港セント（2019年度：16.09香港セント）の支払いを宣言した。

本トラスティ・マネジャー取締役会は、2020年12月31日に終了した会計年度に係る配当金の支払いを提言していない。

株式資本及び本株式ステーブル受益証券

株式資本

HKエレクトリック・インベストメンツ社の株式資本の詳細は、後記「Ⅷ. 本トラストの経理状況－2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表－本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記」の注記30(b)に記載されている。当会計年度中に株式資本に変動はなかった。

本トラスティ・マネジャーの株式資本の詳細は、後記「Ⅸ. 本トラスティ・マネジャーの経理状況－2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表－HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記」の注記8に記載されている。当会計年度中に株式資本の変動はなかった。

本株式ステーブル受益証券

当会計年度中に本株式ステーブル受益証券の発行済口数に変動はなく、本トラストの受益証券の発行済口数又はHKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式若しくは優先株式の発行済株式数に個別の変動はなかった。

寄付

当会計年度中に本トラスト・グループは、総額約1百万香港ドル（2019年度：約1百万香港ドル）の慈善及びその他の寄付を行った。

5年間の財務概要

本トラスト・グループ及び本グループの業績並びに資産及び負債の5年間の概要は、後記「X. 本グループの5年間の財務概要」に記載されている。

主要な需要家及び供給事業者

2019年及び2020年の12月31日に終了した各会計年度における本トラスト・グループの総収益に占める上位5社の需要家に対する売上高の割合は30%未満である。

当会計年度における収益項目の最大の供給事業者からの購入額は、本トラスト・グループの収益項目の購入額全体の39%（2019年度：25%）を占めており、上位5社の供給事業者からの購入額合計は、2020年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの収益項目の購入額全体の79.9%（2019年度：76.1%）を占めている。

当会計年度のいずれの時点においても、取締役、その近親者、又は本株式ステープル受益証券保有者（本取締役会の知る限りにおいて発行済の本株式ステープル受益証券口数の5%超を有している者）は、上記の主要な需要家及び供給事業者について一切の利害関係を有していない。

取締役

2020年12月31日に終了した会計年度中及び本統合取締役報告書の日付までの期間に在職していた本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、フォク・キン・ニン、カニング氏、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏、ワン・チー・ティン氏、ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ氏、ロナルド・ジョセフ・アーカリ氏、チャン・ロイ・シュン氏、チェン・ダオピャオ氏、チェン・チョー・イン、フランシス氏、デュアン・グアンミン氏、フォン・チー・ウェイ、アレックス氏、デヴェン・アルヴィンド・カルニク氏、クワン・カイ・チョン氏、リー・ラン・イー、フランシス氏、ジョージ・コリン・マグナス氏、ドナルド・ジェフリー・ロバーツ氏、ラルフ・レイモンド・シェア氏及びズー・グアンチャオ氏である。

上記と同じ期間においてウー・モ・フォン、スーザン（別名、チョウ・ウー・モ・フォン、スーザン）氏は、フォク・キン・ニン、カニング氏の取締役代行者を務めており、フランク・ジョン・シクスト氏は、リ・ツァー・クォイ、ヴィクター氏の取締役代行者を務めている。

補償の容認

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーの取締役は、本トラストのトラスティ・マネジャーの取締役として提起を受けた一切の訴訟、費用請求、請求、損害賠償、経費請求、罰金又は要求について、本取締役の詐欺行為、故意の懈怠又は過失により発生した場合を除き、本トラストの信託財産又はその一部から補償を受ける権利を有する。

HKエレクトリック・インベストメンツ社及び本トラスティ・マネジャーのそれぞれの附属定款には、全ての本取締役は、本取締役として負担し、又は被った一切の損失又は責任について、それぞれHKエレクトリック・インベストメンツ社又は本トラスティ・マネジャーの資産（疑義を避けるため、本トラストの信託財産を除く。）から補償を受ける権利を有する旨が規定されている。

本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社の取締役に對し提起された請求から生じる潜在的な費用及び責任からこれらの取締役を保護するため、取締役賠償責任保険が現在付保されており、かつ当会計年度中、付保されていた。

重要な取引、取決及び契約における取締役の重大な利害関係

当会計年度末時点又は当会計年度中のいかなる時点においても、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社又はその親会社、子会社若しくは兄弟会社を当事者とし、かつ本取締役又はその関連事業体が、直接又は間接を問わず、重大な利害関係を有する、本トラスト・グループの事業に関連する重要な取引、取決及び契約は一切存続していない。

経営契約

当会計年度中に本トラスト・グループの事業の全部又は実質的な部分の経営及び管理に関する契約は一切締結されておらず、存在もしていなかった。

本株式ステーブル受益証券、株式又は債券の購入の取決

当会計年度中のいずれの時点においても、本トラスティ・マネジャー若しくはHKエレクトリック・インベストメンツ社又はそのいずれの親会社、子会社若しくは兄弟会社も、取締役が、本株式ステーブル受益証券、又は本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社若しくはその他一切の法人の株式若しくは債券の取得により利益を得ることを可能とする取決の当事者となっていない。

株式連動型契約

当会計年度中に本トラスト・グループ又は本トラスティ・マネジャーは、株式連動型契約を締結しておらず、又は当会計年度末時点においてかかる契約は存続していない。

本株式ステーブル受益証券の購入、売却又は償還

本信託証書に基づき、本株式ステーブル受益証券保有者は、自己の本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を要求する権利を有しない。香港証券先物委員会から随時発行される該当する規則及びガイドラインにより明示的に認められる場合を除き、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに代理して本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を行わない。

2020年12月31日に終了した会計年度中に、本トラスト、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社は、いずれも発行済の本株式ステーブル受益証券を一切購入、売却又は償還していない。

新株引受権

HKエレクトリック・インベストメンツ社の変更及び書換済の附属定款、並びにケイマン諸島の法律に基づき、HKエレクトリック・インベストメンツ社が既存の本株式ステーブル受益証券保有者に対し、保有割合に応じた比例按分により本株式ステーブル受益証券の新規引受を提案することを義務付ける新株引受権に関する規定は存在しない。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド
及び
HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド
の取締役会を代表して

フォク・キン・ニン、カニン

会長

香港、2021年3月16日

(4) 分配方針

本「(4) 分配方針」に記載される定義語は、別段の定義がなされない限り本信託証書において定められるものと同様の意味を有するものとする。

A. 現金の分配

- (a) 関連法令及び下記 (b) 項及び (c) 項に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、自らが適切と判断する期間について、自らが適切と判断する金額で、自らが適切と判断する期日に、本受益証券の名簿上の保有者を対象に、本信託財産から現金による分配を実施することを宣言することができる。
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、本普通株式に関して本トラスティ・マネジャーがHKエレクトリック・インベストメンツ社から受け取る配当、分配及びその他の金額の100%を、本信託証書に基づき本信託財産から控除し又は支払うことが認められた一切の金額を控除した上で、本受益証券の名簿上の保有者に対して分配させるものとする。
- (c) HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、本信託証書の日付現在、本トラスティ・マネジャーが行う本株式ステーブル受益証券に係る分配の資金に充てるために、各会計年度に係る本グループ分配可能利益の100%の配当を宣言して、これを本トラスティ・マネジャーに分配することを意図している。さらに、ケイマン諸島の全ての適用法令及びHKエレクトリック・インベストメンツ社附属定款を遵守することを条件として、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、当該金額に追加で配当宣言及び分配 (HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役の裁量により決定される。) を行うことができる。

本トラスト・グループが主として重点を置いている分配の拡充のため、現在HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社が半期ベースで第1中間配当と、期末配当に代えて第2中間配当を宣言し、また、第2中間配当が宣言された会計年度については、期末配当を一切宣言しないとする意向を示している。第1中間配当金と第2中間配当金の合計は、当該会計年度における分配可能利益の100%に等しいものとし、本トラスティ・マネジャー取締役会は、これらの配当から本トラストによる半年ごとの中間及び期末の分配を宣言する決議を行う。この方式により、分配金の支払時期がこれに対応する半期に合わせてより適切に調整され、その結果、本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者は当該分配金の定期的な支払いによる恩恵を受けると本取締役会は考えている。第1中間配当及び第2中間配当として年間に支払われる配当金合計額に占めるそれぞれの割合は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会がその裁量により決定し、第1中間配当の金額は、当該会計年度の当初6ヵ月 (又は支払われた配当金に係るその他の期間) に関する本グループ分配可能利益又は当該会計年度に関する本グループ分配可能利益に比例していることを要しない。

本グループが固定資産又は不動産を売却する場合、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、自らの裁量において、当該売却による収入 (実現利益を含む。) の全部又は一部を (関連する税金及び費用並びに関連する債務の弁済額を控除した上で) 当該売却後5年間まで留保することができるものとし (これには、将来において債務を弁済するため及び/又はクレジット・ファシリティ契約における誓約を遵守するために留保する金額が含まれる (かかる債務弁済及び誓約遵守のために留保する金額を、以下「除外額」という。))、かかる留保した収入 (除外額を除く。) を他の固定資産又は不動産の取得及び/又は資本的支出のために使用することができる。かかる留保した収入の全部又は一部 (除外額を除く。) が当該売却後5年以内に上記の目的のために使用されなかった場合、HKエレクトリック・インベストメンツ社は、かかる留保した収入 (除外額を除く。) を本トラスティ・マネジャーに対して分配するものとする。

- (d) 本トラスティ・マネジャーは、上記(c)項におけるHKエレクトリック・インベストメンツ社から本トラスティ・マネジャーに支払われる第1中間配当及び第2中間配当の中から本株式ステーブル受益証券の名簿上の保有者に対して半期ベースで分配金を支払う。本トラスティ・マネジャーは、各年の6月30日から4ヵ月以内に中間分配金を、12月31日から6ヵ月以内に期末分配金を支払うものとする。本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に、(本信託証書に基づき本信託財産から控除又は支払いを行うことが許可されているあらゆる控除を行った後に)本普通株式に関して本トラスティ・マネジャーに支払われた配当金の100%を、本(d)項において言及する中間分配金及び期末分配金によって分配する。
- (e) 本株式ステーブル受益証券に係る分配の資金に充てるために本グループの各会計年度に係る本グループ分配可能利益の100%の配当を宣言し、これを本トラスティ・マネジャーに分配するというHKエレクトリック・インベストメンツ社の本信託証書の日付現在の意図は、配当方針に過ぎず、HKエレクトリック・インベストメンツ社の本信託証書の日付現在の意図を記載したものに過ぎない。これは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役、HKエレクトリック・インベストメンツ社、本トラスティ・マネジャー又は本トラストに対して法的拘束力を有する義務ではなく、変更される可能性がある(疑義を避けるために付言すると、かかる配当方針の変更は、本信託証書の修正、改変、変更又は追加を構成するものではなく、またそれらを要するものでもないが、香港証券取引所に通知し、後記「C. 本トラスティ・マネジャーの公表義務」に基づく公表を行う必要がある。)この方針は、いかなる者によっても保証されるものではない。
- 本株式ステーブル受益証券に係る将来の分配金(もしあれば)の形式、頻度及び金額は、本グループの利益、財政状態及び経営成績をはじめ、契約上の制限(本信託証書上の本トラスティ・マネジャーによる借入制限及び本グループのローン・ファシリティ契約に基づき課せられる財務制限の遵守を含む。)、適用法令の規定並びにその他の要因(一般的な事業環境及び経営状況並びに拡張計画を考慮した資金需要、その他資本管理に関する検討事項、分配の全体的な安定性並びに業界慣行の状況を含むが、これらに限定されない。)によって決まる。
- (f) 本トラストは、本トラスティ・マネジャーが(本トラストに代わって)本受益証券1口当たり分配金を宣言した時点で、関連する分配の基準日における発行済本受益証券の口数にかかわらず、かかる本受益証券1口当たり分配金を支払う義務を負うものとする。但し、本受益証券が併合又は分割された場合は、適宜適切な調整を行うこととする。

B. 分配受領権

- (a) 本トラスティ・マネジャーが分配の実施を宣言したときに、本受益証券の名簿上の保有者はそれぞれ、当該分配の実施期日と表明された日以降、宣言された分配のうち、本受益証券の名簿上の保有者それぞれが当該分配の基準日に保有する全額払込済本受益証券の口数に基づき比例按分により算定された各自の受取分を受領する権利を有するものとする。
- (b) 基準日に本受益証券の名簿上の保有者である者は、当該基準日に係る一定期間につき、本トラスティ・マネジャーが宣言した分配金を受領する権利を有する。
- (c) 分配の宣言後当該分配の基準日以前に新たな本受益証券が発行される場合には、本トラストによる分配金の総額は、当該分配基準日現在の本受益証券の名簿上の保有者が全て、宣言された本受益証券1口当たり分配金を受領することとなるよう、比例して増額されるものとする。上記(b)項及び本(c)項前段の定めにかかわらず、分配の宣言後に新たな本受益証券を発行し、かつ前記「A. 現金の分配」(f)項を適用した結果として、本トラストが本受益証券の名簿上の保有者を対象とする分配金の支払いに見合う十分なキャッシュフローを有しない場合、又は本受益証券の名簿上の保有者を対象とする分配金の支払い(行われた場合)が、本トラスト又は本グループが従う適用ある誓約に違反する場合は、かかる未払分配金が発生し、本トラストに債務の支払いに見合う十分なキャッシュフローが生じた後、又は適用ある誓約に違反することなく債務の支払いに応じることが可能となった後(場合による。)、実行可能な限り速やかに、受領権を有する者に対して支払われるものとする。但し、本受益証券の名簿上の保有者が有する発生済未払の分配金を受領する権利については利息の支払いを行わないものとし、また本受益証券の名簿上の保有者は支払停止の通知を受けるものとする。

- (d) 本トラスティ・マネジャーは、各本受益証券の名簿上の保有者が受領する権利を有する分配金額から、以下の金額を全て控除することができる。
- (i) 1香港セント未満の端数を分配することを回避するために必要な金額（1香港セント未満の端数を切り捨てる。）
 - (ii) 分配日に分配することが現実的ではないと本トラスティ・マネジャーが判断した金額
 - (iii) 本受益証券の名簿上の保有者に帰属する本トラストの利益について、又は控除しなければ本受益証券の名簿上の保有者に分配された分配金額について、本トラスティ・マネジャーにより支払われた税金の額、又は本トラスティ・マネジャーが支払わなければならない若しくはそのおそれがあると判断する税金の相当額。本トラスティ・マネジャーは、（1）会計士、税務顧問若しくは本トラスト監査人の助言若しくは計算、又は（2）上記の控除を実施する前に当該税金の一切について税務当局若しくは行政機関から得た一切の情報に依拠することができる（但し、依拠する義務は負わない。）。本トラスティ・マネジャーは、自らが誠実に、かつ、不正行為、故意の不履行又は過失を犯すことなく実施又は負担する一切の控除又は支払いについて、いずれの保有者その他の者にも説明する責任を負わないものとする（かかる控除又は支払いを実施若しくは負担すべきではなく、又は実施若しくは負担する必要がなかったかは問わない。）。実施若しくは負担すべきではなく、又は実施若しくは負担する必要がなかった控除を税務当局若しくは行政機関に支払うことが要求されなかった場合、又は実施若しくは負担すべきではなく、若しくは実施若しくは負担する必要がなかった税金の額がその後還付された場合には、当該金額は本信託財産を構成し、本信託証書の条件に基づきかつこれに従い、本トラスティ・マネジャーが保有し、本トラスティ・マネジャーにより行われる次の中間分配又は年次分配に関して本受益証券の名簿上の保有者に分配される金額に加算されるものとする。
 - (iv) 関連法令又は本信託証書により控除が要求される金額
 - (v) 本受益証券の名簿上の保有者が本トラスティ・マネジャー又はHKエレクトリック・インベストメンツ社に対し支払うべき金額
- (e) 本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金を決定するものとし、かかる決定は、登録機関（任命している場合）に通知するものとする。本トラスティ・マネジャーは、自らが算定した当該会計年度につき本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、これを本トラスト監査人に調査・検証させ、確認書を本トラスティ・マネジャーに送付させるよう取り計らうものとする。本トラスティ・マネジャーは、会計年度毎に、登録機関（任命している場合）に対して、各会計年度の分配日までに本受益証券の名簿上の保有者がそれぞれ受領する権利を有する分配金をかかる保有者に支払うよう指図を出すものとする。
- (f) 本受益証券について又はに関して支払うべき分配金又はその他の金員に、本トラストの負うべき利息は付されないものとする。未請求金は全て、本信託証書第15.3条に定める方法で処理するものとする。

C. 本トラスティ・マネジャーの公表義務

- (a) 本トラスティ・マネジャーは、香港証券取引所に対して下記に掲げる事項を直ちに通知しなければならない。
- (i) 分配並びに分配率及び金額の宣言、推奨又は支払いの決定
 - (ii) 本来適正な過程を経ていれば宣言し、推奨し、又は支払ったであろう分配の宣言、推奨又は支払いを実施しない決定
 - (iii) 年間、半期又はその他の期間における損益の速報
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、上記（a）項（i）又は（a）項（ii）に定める決定を公表することにより本株式ステープル受益証券の名簿上の保有者に通知するものとする。かかる公表は、当該決定後可能な限り速やかに実施しなければならないが、市場が開く前、市場での取引終了後又は昼休みの間にのみ公表すべきとする。

- (c) 分配の宣言、推奨又は支払いの決定について行う公表には、下記の事項を含めなければならない。
 - (i) 分配金額、及び本受益証券の名簿上の保有者が本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金
 - (ii) 分配の基準日及びおおよその支払日
 - (iii) 前記「B. 分配受領権」(e)項に従って本トラスティ・マネジャーが算定した本受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、本トラスティ監査人がレビューし検証したという事実の確認
 - (iv) あらゆる妥当な調査を実施した上で、本受益証券の名簿上の保有者を対象に当該分配を実施後直ちに本トラスティ・マネジャーが本トラスティの負債を期日の到来時に本信託財産を原資として弁済することができるという本トラスティ・マネジャーの取締役会による確認

D. 本受益証券保有者の通知義務

各本受益証券保有者は、本トラスティ・マネジャーから要請された場合、その居住地に関する情報、又は本トラスティ・マネジャーがその時々において決定する税務目的のその他の関連情報を提供しなければならない。

E. 分配金再投資制度

本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の名簿上の保有者に支払われる特定の分配金の全部又は一部を、本信託証書第3条に従って本トラスティ・マネジャーが決定する条件及び発行価格で(本株式ステーブル受益証券の構成要素として)本受益証券を追加発行するのに充当するように本受益証券の名簿上の保有者が要請することができる取決に、各本受益証券の名簿上の保有者が通知に定められた条件に従って参加することができる旨を、事前にHKエレクトリック・インベストメンツ社から同意を得て、本受益証券の名簿上の保有者に対して書面にて随時通知することができる。発行される本受益証券は、当該本受益証券の名簿上の保有者によって購入されたものとみなされる。本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ社から事前に同意を得れば、本受益証券の名簿上の保有者に対する書面による通知により、随時、当該分配金再投資制度の条件を変更することができる。

F. 現金以外の分配

前記「A. 現金の分配」に従って現金の分配を実施する権限、及び本トラスティ・マネジャーが随時明示する分配方針を損なうことなく、かつ関連法令及び本受益証券の名簿上の保有者の普通決議に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、本受益証券の名簿上の保有者を対象とした、本信託財産を原資とする現金以外の分配の実施を宣言することができる。本「(4) 分配方針」のその他の条項を現金以外の分配に適用する場合には、その限りにおいて、当該その他の条項を準用するものとする。

G. 資本及び未実現利益の分配

本トラスティ・マネジャーは、以下の金額の分配を行うことができる。

- (a) 本トラスティの資本の一部であって、本トラスティ・マネジャーが本トラスティの資金需要を上回っていると合理的に判断するもの
- (b) 未実現利益の一部又は全部

H. 利益の区分及び源泉

- (a) 利益の区分又は源泉に関しては、本トラスティ・マネジャーは、別個の勘定を設け、本受益証券の名簿上の保有者に対していずれの区分又は源泉からも利益を割り当てることができる。
- (b) 本トラスティ・マネジャーは、上記(a)項に従って設ける勘定又は記録に記録した一切の金額を、その他の金額を分配する前に、分配させることができる。

(5) 投資制限

本トラストは、本信託証書の条件に基づきかつ従って、承認事業のみに従事する単一の投資信託（固定型）として設定される。この場合の単一の投資信託（固定型）は、信託は唯一の企業（HKエレクトリック・インベストメンツ社）の有価証券及びその他の持分に投資することのみが可能であり、また信託は信託が保有する具体的に特定される財産（この場合は本トラストが保有する本普通株式）における実質的持分を本受益証券の名簿上の保有者に付与することを意味する。

本トラストは、本信託証書に従って承認事業に従事する場合を除き、いずれの活動も行うことができない。本信託証書は、本トラストの「承認事業」の意味を以下の通り規定している。

- (a) HKエレクトリック・インベストメンツ社に対する投資（HKエレクトリック・インベストメンツ社の有価証券及びその他の持分に対する投資を含むが、これらに限定されない。）
- (b) 本信託証書に基づく本トラスティ・マネジャーの権限及び権利の行使、並びにその義務及び債務の履行
- (c) 上記（a）及び／又は（b）に記載されている活動のために又はそれに関連して必要であるか又は望ましいあらゆる事項又は活動

したがって、要約すれば、本トラストの活動範囲はHKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定されている。

V. 投資リスク

1. リスク要因

リスクと不確実性は、本グループの事業、財政状態、業績又は成長見通しに影響を及ぼし、その結果、予想業績や過年度業績からの乖離を生じさせるおそれがある。2021年3月22日現在、本グループに影響を与える主要なリスク要因の概要は以下の通りである。これらのリスク要因への対応にあたって、本グループは利害関係者の懸念を理解し、これに対処するため、利害関係者と常時連絡を取っている。

これらの要因は網羅的又は包括的なものではなく、以下に示したものに加えて、本グループが関知していないか、又は現在は重大でないと思われるが、将来において重大になり得るその他のリスクが存在する可能性がある。

世界及び香港の経済環境

COVID-19の流行により、ウイルスの蔓延を防止するために、各国がロックダウン、ソーシャルディスタンス及び隔離等の措置を講じたため、世界の経済活動はほぼ停止状態となっている。また、貿易保護主義の増大、経済政策の不確実性の増大、地政学的緊張の増大及び金融市場の変動は、世界経済と国際金融市場に不確実性をもたしている。香港経済の成長は、観光客来訪の事実上の停止、事業活動の縮小及び香港の輸出に抑制的な影響を及ぼしてきた米中貿易関係により妨げられている。

世界経済を覆っている不確実性及び香港における景気後退は、需要家又は潜在的な需要家の事業に悪影響を与えてきたことから、香港の電力需要や関連サービス需要の低下につながるおそれがある。その結果、本グループの財政状態、潜在利益、資産価値、債務に悪影響が生じるおそれがある。

世界経済と香港経済の不確実性に対処するため、本グループは、財務管理と資本投資における慎重かつ現実的な戦略を追求している。さらに本グループは、財務業績の向上のため、事業のあらゆる点において効率と費用効果の改善に取り組んでいる。

安全衛生

本グループは事業の性質上、一連の安全衛生に関するリスクにさらされている。

一般市民や従業員の死傷若しくは病気を生じさせる大規模な衛生安全上の事故の発生又は本グループの財産の損害は重大な結果につながるおそれがある。このような事故や感染症は広範な災害や被害、本グループの事業の重大な混乱を生じさせる場合があり、その結果、規制当局の措置、法律上の責任、重大な費用、本グループの信用の喪失につながるおそれがある。

本グループは、安全で社会的に責任ある方法で事業を遂行することにより、エクスポージャーを管理し、従業員、需要家、請負業者、観光客及び一般市民を保護するための安全衛生管理システムを設定している。組織の衛生安全に関する社風と取組を強化するため、持続可能な改善が実施されている。

COVID-19の流行中、本グループは、インフルエンザ・パンデミック緊急事態対応計画の対応レベルを緊急事態レベルに高め、従業員、請負業者、観光客、需要家及び一般市民への感染リスクを減少させるための事業における予防策及び管理策を強化する。

環境に関するコンプライアンス

2008年に香港政府は、大気汚染防止条例に基づく特定ライセンスに関する排出許容量の技術覚書（Technical Memorandum for Allocation of Emission Allowances in respect of Specified Licences under the Air Pollution Control Ordinance (APCO)）を通じて、2010年まで及びそれ以降の電力セクターにおける排出許容量を設定した。その後、2010年、2012年、2014年、2015年、2016年、2017年及び2019年に7件の技術覚書が発行された結果、それぞれ、2015年、2017年、2019年、2020年、2021年、2022年及び2024年からの排出許容量はさらに削減されている。

これらの要件を遵守しない場合は、本グループに対して大気汚染防止条例に基づき法律上の措置が適用されるおそれがある。

本グループは、環境管理システムを設定して、専門のチームにより運営される監視と報告のメカニズムを通じて、関連する環境規制の遵守を確保し、一般市民の懸念に対応するとともに、発電所からの汚染物質の排出量の綿密な監視と管理を行っている。

供給の信頼性

本グループは、電力供給障害に関連するリスクにさらされる場合がある。大地震、暴風雨、洪水、地滑り、気候変動に伴う異常気象、火災、サボタージュ、テロ行為、損害、電力システムを支える重要な情報・制御システムの故障、その他一切の予期せぬ事態により引き起こされる発電又は送配電網施設における大規模な被害により、長期かつ大規模な電力供給停止が発生するおそれがある。

このような供給停止から生じるキャッシュフローの喪失と送配電網と発電資産の損傷からの復旧の費用は多大な金額になる場合がある。このような事態が生じると、顧客の信用を失うとともに、賠償請求や訴訟につながるおそれがある。供給停止の回数や期間が非常に大きくなる場合、本グループの送配電網の運営に伴う費用が増加し、本グループの事業、財政状態及び事業効率、信用に悪影響を及ぼすおそれがある。

本グループは、気候変動、物理的セキュリティ及びサイバーセキュリティについて新たに発生するリスクを組み入れて徹底的なリスク評価を実施し、弾力性のある計画設計を採用し、信頼性中心の保守と状態管理を行い、電力供給設備の改良を行い、信頼性レビューを実施し、業務スタッフに対する包括的な研修を行うとともに、洗練された情報技術制御・資産管理システムを設定している。さらに本グループは、供給の信頼性を確実に高水準で維持するため、定期的に緊急事態対応計画に関する訓練を実施している。

本グループは事業全体を通じて一連の安全衛生対策を整備しており、COVID-19の流行による本グループのサービスに対する潜在的影響を最小限に抑えることを可能にする緊急事態対応計画を実施している。

サイバーセキュリティ

本グループの重要な公益事業用資産及び情報資産は、サイバー・ワールドにおける攻撃、損害又は無権限アクセスの脅威にさらされている。世界中でサイバー攻撃がますます頻繁かつ強力な方法で行われているという事実は、本グループに対するサイバー犯罪の発生に伴うリスクを増大させている。本グループの重要な公益事業用資産及び情報資産を標的とするサイバー攻撃や無差別のサイバー攻撃からこれらの資産を保護できなければ、信用の低下、財務上の損失、事業の中断を招くおそれがある。

本グループは、サイバーセキュリティ・リスク対策においてリスク・ベースの総合的なアプローチを採用している。本グループは、情報セキュリティ管理システムの実装を伴う強力なサイバーセキュリティ管理枠組（IT業界全体に複数のセキュリティ管理層を展開し、さまざまなサイバーセキュリティプロセスと統合する多層防御サイバーセキュリティ管理戦略に基づく）を構築している。これにより、先を見越してサイバーセキュリティ攻撃を特定し、防止し、検知し、対応し、回復することを可能にしている。企業情報資産と重要インフラの信頼性、完全性、利用可能性を確保するため、サイバーセキュリティ管理の3本の柱である人員、プロセス、技術に対し、リソースと開発努力が重点的に傾注されている。

電力市場

香港における本グループの電力事業の運営は、香港政府との間の本電力供給契約に服しており、この契約では、主として電力関連事業に関する純固定資産平均残高に基づき利益の許容水準が定められている。

現行の本電力供給契約の契約期間は、2019年から2033年までの15年間を対象期間とし、2019年1月1日付で開始した。本電力供給契約は、金融サービス規制の分野において必要な安定性を提供しているが、香港政府の大気環境、気候変動の緩和のための電力部門の脱炭素化、エネルギー効率向上と省エネルギー及び電力市場における競争に関する戦略及び政策は、本グループの中長期的な業績と成長に影響を及ぼす要因になっている。

本グループはこれらの要因を定期的に精査するメカニズムを設定しており、電力市場と規制事項について香港政府環境局やさまざまな利害関係者との間で継続的に協議を行っている。

燃料の供給

本グループのラマ発電所における発電設備は、主として石炭と天然ガスを燃料源としている。石炭又は天然ガスの供給が中断又は不足した場合、あるいは基準に満たない品質の燃料が供給された場合、発電設備の稼働に重大な支障をきたすおそれがある。その結果、本グループの供給信頼性、香港政府が設定した燃料構成目標の達成、事業、財政状態、信用に悪影響が生じる場合がある。また、燃料価格の変動も本グループに財務リスクを生じさせている。

本グループは、発電需要を満たす信頼性がある燃料供給と十分に適切な品質のストックを維持するための燃料供給戦略と燃料品質管理システムを設定している。競争的な価格でガスの供給を確保するため、海上LNGターミナルのジョイント・ベンチャー開発は現在進行中であり、2022年に商業運転が開始される予定である。

金利と為替市場

本グループは、主としてその利付負債に係る金利リスクにさらされている。米国連邦準備制度は、COVID-19の影響から経済を守るため2020年3月に2度金利を引き下げ、香港もこれに倣い香港の金利を引き下げてきた。さらに本グループは、主として燃料及び資本設備の輸入から生じる通貨リスクにさらされている。金利及び通貨市場の変動は、本グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼすおそれがある。

本グループの資金管理方針では、これらのエクスポージャーの管理のために取るべき措置について指針が示されている。本グループの現行の金利リスク及び通貨リスクの管理に関する実務は、後記「VI. 運用の経過」に記載されている。

法律と規制

本グループの主たる事業会社であるHEC社は、香港における発電、送電、配電、電力供給に従事しており、特に電力設備の開発、建設、ライセンス及び運営に関する香港の法律と規制を厳密に遵守することを義務付けられている。さらに本グループは、その事業運営及び建設に係る許認可に含まれる条件を遵守しなければならない。これらを遵守しない場合、訴追及び訴訟の対象となる場合があり、その結果、罰金、制裁、刑事罰及び／又は許認可の停止、撤回若しくは更新拒絶を受けるおそれがある。さらに法改正や規制の変更により本グループは、それらの変更を遵守するために追加的な資本支出やその他の義務又は責任を負う場合があり、あるいは本グループの事業、財政状態、業績に重大な悪影響が生じるおそれがある。

最高経営責任者が会長を務めるコンプライアンス委員会は、本グループのコンプライアンス機能の監督に責任を負っている。本グループを通じた一貫した体系的なアプローチに基づきコンプライアンス義務を監督するため、コンプライアンス枠組が設定されている。この枠組の一環として、本グループのコンプライアンスの義務と状況並びに法令とその意味の変化を積極的に監視するため、規制コンプライアンス監視プログラム (Regulatory Compliance and Monitoring Programme) が実施され、その責任者が指定されている。

気候変動

気候変動の影響は世界的な範囲に及んでおり、多数の国と地域が影響を受けている。気候変動により、超大型台風、洪水、自然災害等、異常気象現象の発生頻度と強度が増大する可能性がある。そのような気候変動はサプライ・チェーンを混乱させ、事業運営を中断させ、財務的損害及び物理的損害を生じさせるおそれがある。気候変動に対処するとともに、低炭素経済に対する一般市民からの期待の高まりに対応するため、香港行政長官の2020年度施政報告では、2050年までのカーボン・ニュートラルの達成を香港の目標に掲げている。

香港における主要な公益事業者として、本グループは香港政府のカーボン・ニュートラル目標を全面的に支持することを公約しており、さまざまな脱炭素化イニシアチブの追求を通じて気候変動リスクに対処することに取り組んでいる。これらのイニシアチブには、石炭火力発電からガス火力発電への移行を通じた発電ポートフォリオの脱炭素化、本グループの事業からの廃棄物と排出物を削減するためのリサイクル方法の探究、資金供給スキームと教育活動を通じたエネルギー効率向上と再生可能エネルギーの奨励、電気自動車の採用促進、環境保護団体やコミュニティ組織による環境プロジェクトの支援が含まれるが、これらに限定されない。

2. リスク管理体制

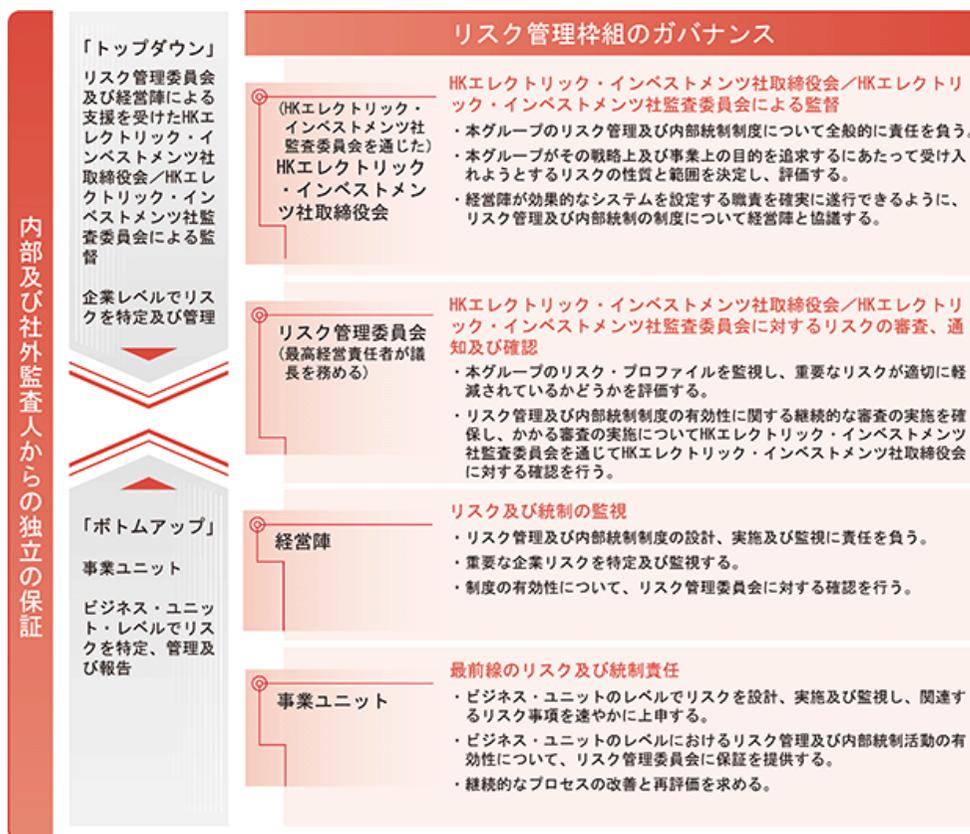
効果的なリスク管理及び内部統制の制度は、本グループの戦略目標の達成に不可欠である。

リスク管理枠組

本グループは、主要な事業、財務、経営及びコンプライアンスに係るリスクを効果的に特定、評価、軽減及び監視することを目的として、ERM（全社的リスクマネジメント）の枠組を設けている。この枠組に基づき、本グループは組織全体のリスクを特定及び管理するとともに、継続的な監視と審査を行うための予防的かつ体系的なアプローチを採用している。

ガバナンス及び監督

本グループは、リスクの認識と制御を強く意識する環境の推進に取り組んでいる。リスク管理の責任は、組織内のあらゆるレベルで負うべきものである。HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を通じて、リスク管理全体を監督する。リスク管理委員会は、内部監査部のサポートを受けて、本グループの重要なリスクの精査と監視についてHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会とHKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会を支援する。経営陣は、戦略的性質を有するリスクの特定と評価について責任を負う。事業ユニットは、担当する活動におけるリスクの特定と管理に責任を負う。トップダウンとボトムアップのアプローチは相互に補完し合っており、本グループの重要なリスク（企業及びビジネス・ユニットのレベルで発生する重大なエマージング・リスクを含む。）を効果的な方法で特定及び管理することを可能にしている。



リスク管理プロセス

リスク管理プロセスは、本グループの日常の業務活動に組み込まれており、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会から個別の従業員に至るまで、本グループのあらゆる部署が関与する継続的なプロセスである。

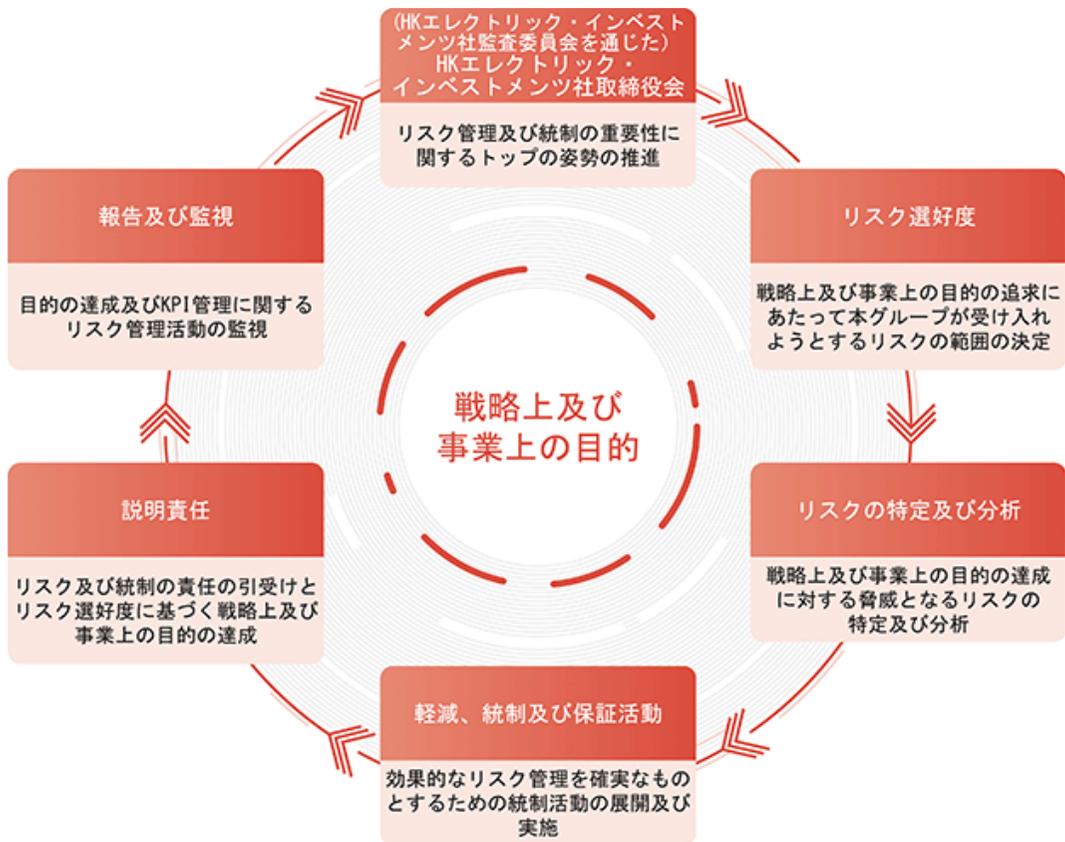
リスク特定プロセスは、内外の要因を考慮して行う。内外の要因には、経済、政治、社会、技術、環境等、新たな（又は更新された）本グループの戦略及び規制、並びにこれらの点に関する利害関係者の期待を含む。リスク分析を円滑に行うため、リスクは各カテゴリーに分類される。特定された各リスクは、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が設定したリスク選好度に従い、発生可能性と影響に基づき分析される。

その後、リスク管理のための行動計画が策定される。さらに、リスク評価プロセスには、各リスクの制御メカニズムの精査及びそれぞれの制御の有効性の評価が含まれる。

本グループは、リスク記録を作成し、本グループに重大な影響を及ぼすおそれがあるエマージング・リスクを勘案して、継続的に更新、監視する。

リスク管理報告書は、企業とビジネス・ユニットのレベルで重要なリスクと行動計画の要点を記載し、半年ごとにリスク管理委員会の精査を受ける。企業のトップリスクの記録は、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会への報告のため、HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会に提出する。主要なリスクに日々生じる重大な変化は発生に応じて対処し、経営陣に報告する。

さまざまな経済的、社会的、政治的な環境において既存のリスクと新たなリスクを効果的に管理する方法を見出すことは、本グループの事業目標の達成を左右する重要な要素になっている。本グループのリスク要因については、前記「1. リスク要因」に記載されている。本グループは、変化する事業環境に適応するため、リスク管理枠組の改善に継続的に取り組んでいる。



流動性リスクに対する管理体制

本グループは、リスク管理の向上及び資金調達コストの最小化を目的として集中資金管理システムを運用している。本グループは、コミットメント型の銀行融資枠を設定することによって必要な場合に十分な流動性を利用できるようにしている。本グループは、現在及び将来の流動性需要、並びに財務制限条項の遵守状況の定期的なモニタリングを行い、本グループの短期的及び長期的な流動性需要を充足するために、十分な現金が確保され、及び適切な融資枠が設定されるようにすることを方針としている。

VI. 運用の経過

財務実績

2020年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの収益及び監査済連結純利益は、それぞれ、10,389百万香港ドル（2019年度：10,739百万香港ドル）及び2,732百万香港ドル（2019年度：2,327百万香港ドル）であった。

分配

本トラスティ・マネジャー取締役会は、本トラストによる本株式ステーブル受益証券1口当たり16.09香港セント（2019年度：16.09香港セント）の期末分配金の支払いを宣言した。本トラストが当該分配金を支払うことを可能にするため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、上記期間について、本トラスティ・マネジャーが保有するHKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式に係る期末配当金に代えて、普通株式1株当たり16.09香港セント（2019年度：16.09香港セント）の第2中間配当金の支払いを宣言した。これにより、本株式ステーブル受益証券1口当たり15.94香港セント（2019年度：15.94香港セント）の中間分配金と合わせて、2020年12月31日に終了した会計年度における分配金総額は1口当たり32.03香港セント（2019年度：32.03香港セント）になった。

	2020年度 (百万香港ドル)	2019年度 (百万香港ドル)
本株式ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済連結純利益	2,732	2,327
(i) 本調整の影響を消去（下記注記（a）参照）	4,693	5,188
(ii) 加算（減算）		
- 燃料費調整勘定の変動	149	(208)
- 運転資本の増減	(223)	25
- 従業員退職給付制度に係る調整	7	11
- 税金支払額	(488)	(107)
	(555)	(279)
(iii) 資本的支出	(4,850)	(3,585)
(iv) 正味金融費用	(1,121)	(1,022)
分配可能利益	899	2,629
(v) 本信託証書第14.1条(c)項に基づきHKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会が決定した任意の金額の加算	1,931	201
任意項目調整後の分配可能利益	2,830	2,830
中間分配額	1,408	1,408
期末分配額	1,422	1,422
分配総額	2,830	2,830
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金（下記注記（c）参照）		
- 本株式ステーブル受益証券1口当たり中間分配金	15.94香港セント	15.94香港セント
- 本株式ステーブル受益証券1口当たり期末分配金	16.09香港セント	16.09香港セント
本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金総額	32.03香港セント	32.03香港セント

分配金額の算定にあたって、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、当会計年度中に達成された本グループの財務実績とその営業活動から生じた安定したキャッシュフローを勘案し、本信託証書に基づき計算された2020年12月31日に終了した会計年度における分配可能利益を、本信託証書第14.1条(c)項に従い、上記の任意の金額により調整することが適切であると判断している。

注記

- (a) 本信託証書第1.1条に基づき、「本調整」には、(i) 本電力供給契約に基づく電気料金安定化基金及び電気料金減額準備金へのからの振替、(ii) 減損引当金及び減損引当金の戻入を含む未実現再評価損益、(iii) のれんの減損/負のれんの認識、(iv) 重要な非資金損益、(v) 本株式ステーブル受益証券の公募に係る費用で、連結損益計算書を通じて計上されるが、本株式ステーブル受益証券の発行による収入から支払われるもの、(vi) 減価償却費及び償却費、(vii) 連結損益計算書に表示された税金費用並びに (viii) 連結損益計算書に表示された正味金融収入/費用を含むが、これらに限られない。
- (b) 本トラスティ・マネジャー取締役会は、本信託証書に基づき、以下について確認した。(i) 本トラスティ・マネジャーが算定した、本株式ステーブル受益証券1口につき受領する権利を有する分配金について、本トラスト・グループの監査人がレビューし検証したこと、並びに(ii) 本トラスティ・マネジャーは、あらゆる妥当な調査を実施した上で、本受益証券の名簿上の保有者を対象に上記分配を実施後直ちに、本トラストの負債をその期日の到来時に本信託財産(本信託証書に定義される。)を原資として弁済することができること。
- (c) 本株式ステーブル受益証券1口当たり15.94香港セント(2019年度:15.94香港セント)の中間分配金は、中間分配額1,408百万香港ドル(2019年度:1,408百万香港ドル)と2020年6月30日現在の発行済本株式ステーブル受益証券数8,836,200,000口(2019年6月30日現在:8,836,200,000口)に基づき計算されている。本株式ステーブル受益証券1口当たり16.09香港セント(2019年度:16.09香港セント)の期末分配金は、期末分配額1,422百万香港ドル(2019年度:1,422百万香港ドル)と2020年12月31日現在の発行済本株式ステーブル受益証券数8,836,200,000口(2019年12月31日現在:8,836,200,000口)に基づき計算されている。

資本的支出、流動性及び財源

当会計年度中の資本的支出(資産利用権を除くが、ジョイント・ベンチャーが開発した海上LNGターミナルに係る本トラスト・グループの資本的支出を含む。)は5,485百万香港ドル(2019年度:4,620百万香港ドル)であり、営業活動及び外部借入から生じたキャッシュフローにより調達されている。2020年12月31日現在の外部借入残高合計は、無担保銀行借入金と発行済負債証券から構成される44,890百万香港ドル(2019年:43,045百万香港ドル)であった。加えて、2020年12月31日現在、本トラスト・グループは、未使用のコミットメント型の銀行融資枠5,150百万香港ドル(2019年:5,950百万香港ドル)並びに銀行預金及び現金52百万香港ドル(2019年:299百万香港ドル)を有していた。

資金管理方針、財務活動、資本及び負債の構造

本トラスト・グループの財務リスク管理は、本トラスト・グループの通貨、金利及び取引相手に関するリスクを管理するために設定された資金管理方針において定めるガイドラインに従って行われている。剰余金は主として資本支出準備金及び電気料金の徴収額から生じており、香港ドル建の短期預金として保有されている。本トラスト・グループは、健全な資本構造を維持しつつ、借換えと事業の成長のために利用可能な適切な財源を確保することを目指している。

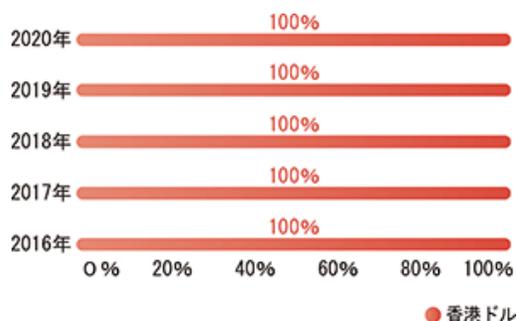
当会計年度中、本トラスト・グループは、メディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき、公募債市場において10年物の債券計1,000百万米ドル、及び香港ドル建の私募債発行市場において10年から30年物の債券計2,499百万香港ドルを発行した。

これらの発行収益は、一般的な企業目的である、2020年10月の250百万米ドルのフォルモサ債の早期償還及び2020年12月の750百万米ドルの債券の償還に活用された。

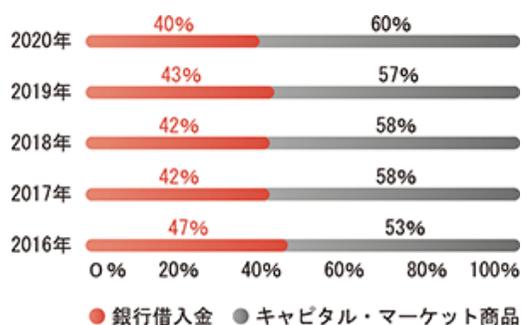
2020年12月31日現在の本トラスト・グループの純負債は44,838百万香港ドル(2019年:42,746百万香港ドル)であり、純負債純総資本比率は48%(2019年:47%)である。当会計年度中の本トラスト・グループの財務特性は堅調な状態を維持している。スタンダード・アンド・プアーズは、2020年2月26日付でHKエレクトリック・インベストメント社の長期信用格付けをともに「A-」(「安定的」見通し)に維持しており、これらの格付けは、2015年9月以来変更されていない。また、スタンダード・アンド・プアーズは、2020年6月17日付でHEC社の「A-」(安定的見通し)の長期信用格付けを維持しており、2014年1月以来変更されていない。

2020年12月31日現在の本トラスト・グループの先物外国為替予約並びにクロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの効果考慮後の外部借入金の構成は、以下の通りであった。

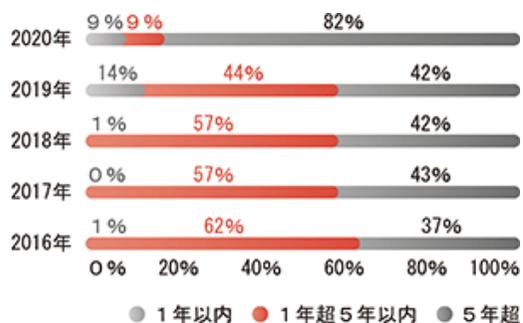
通貨別の債務プロフィール



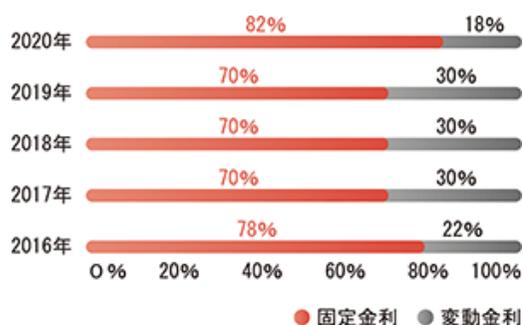
借入金種類別の債務プロフィール



返済期限別の債務プロフィール



金利構成別の債務プロフィール



本トラスト・グループは、事業上及び営業上のニーズを考慮して、負債の一部を固定金利で保有する方針を採っている。金利リスクは、固定金利による借入金の確保、又は金利デリバティブの利用のいずれかの方法により管理されている。

為替リスク及び金利リスクは、本トラスト・グループの資金管理方針に従って積極的に管理されている。デリバティブは、主に金利リスク及び為替リスクを管理するために使用し、投機目的では使用していない。資金管理を目的とした取引は、取引相手に関するリスク・エクスポージャーを統制するため、許容可能な信用格付けを有する取引相手との間でのみ行われる。

本トラスト・グループの主要な為替取引エクスポージャーは、燃料及び資本設備の輸入から生じている。為替取引エクスポージャーは、主に先物外国為替予約を通じて管理されている。2020年12月31日現在、本トラスト・グループの燃料及び資本設備の輸入から生じる取引エクスポージャーの90%超は、米ドル建てで保有されているか、香港ドル又は米ドルにヘッジされている。本トラスト・グループはまた、外貨建て借入金から生じる為替変動のエクスポージャーを有している。かかるエクスポージャーは、必要に応じて、先物外国為替予約又はクロス・カレンシー・スワップのいずれかの手段を利用して軽減されている。

2020年12月31日現在のデリバティブの契約上の想定元本残高は39,885百万香港ドル（2019年：43,355百万香港ドル）である。

資産に係る担保権

2020年12月31日現在、本トラスト・グループのいかなる資産に対しても、本トラスト・グループの借入金及び銀行融資枠に係る担保権は設定されていない（2019年：なし）。

偶発債務

2020年12月31日現在、本トラスト・グループは、外部の当事者に対する保証又は補償の義務を負っていない（2019年：なし）。

従業員

本トラスト・グループは、成果主義の給与方針を採用しており、競争力維持のために給与水準を監視している。2020年12月31日に終了した会計年度における本トラスト・グループの報酬費用合計（取締役の報酬を除く。）は1,178百万香港ドル（2019年度：1,165百万香港ドル）であった。2020年12月31日現在、本トラスト・グループの常勤従業員数は1,713人（2019年：1,770人）であった。現在のところ、株式オプション制度は一切実施されていない。

Ⅶ. 運用状況

1. 投資状況

(2020年12月31日現在)

資産の種類	地域	保有総額 (百万香港ドル)	投資比率 (%)
株式	香港 (注1)	— (注2)	— (注2)
現金及びその他の資産	—	—	—
純資産総額		47,743 (注3)	100

(注1) 本普通株式は香港証券取引所に上場されているが、交換権が行使されるまでは、本普通株式は本株式ステーブル受益証券の形態でのみ取引される。

(注2) 本トラストは単一の投資信託（固定型）であり、本トラストは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の（i）本普通株式並びに（ii）その他の有価証券及び持分のみ投資している。これは、本トラストが保有する本普通株式の実質的持分が、本受益証券の名簿上の保有者に付与されていることを意味する。但し、本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所に上場されている限り、本株式ステーブル受益証券の一部を成し、上場されている本普通株式の相場は個別に公表されないため、本普通株式の2020年12月31日現在の保有総額（時価）を算定することはできない。

なお、香港証券取引所における2020年12月31日現在での本株式ステーブル受益証券8,836,200,000口の総額（時価）が本トラスティ・マネジャーの同日現在保有に係るHKエレクトリック・インベストメンツ社の全発行済本普通株式8,836,200,000株の総額（時価）に等しいと仮定して算出した場合、本普通株式の2020年12月31日現在での保有総額（時価）は67,420百万香港ドルである。

(注3) 当該純資産総額は、2020年12月31日現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の監査済連結財務諸表の原文に基づくものである。

2. 運用実績

①純資産の推移

最近7会計年度における本トラストの純資産総額及び1口当たりの純資産価額の推移は以下の通りである。

	純資産総額 (注1)				1口当たりの純資産価額			
	百万 香港ドル (分配付) (注2)	百万円 (分配付)	百万 香港ドル (分配落) (注3)	百万円 (分配落)	香港ドル (分配付) (注2)	円 (分配付)	香港ドル (分配落) (注3)	円 (分配落)
第1会計年度末 (2014年12月31日現在)	49,191	700,480	47,434	675,460	5.57	79	5.37	76
第2会計年度末 (2015年12月31日現在)	49,012	697,931	47,234	672,612	5.55	79	5.35	76
第3会計年度末 (2016年12月31日現在)	49,905	710,647	48,127	685,328	5.65	80	5.45	78
第4会計年度末 (2017年12月31日現在)	49,722	708,041	47,944	682,723	5.63	80	5.43	77
第5会計年度末 (2018年12月31日現在)	48,743	694,100	46,965	668,782	5.52	79	5.32	76
第6会計年度末 (2019年12月31日現在)	48,472	690,241	47,050	669,992	5.49	78	5.32	76
第7会計年度末 (2020年12月31日現在)	47,743	679,860	46,321	659,611	5.40	77	5.24	75

(注1) 記載金額は、各日付現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の純資産総額である。

(注2) 本欄の各会計年度末日現在の金額は、当該会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注3) 本欄の各会計年度末日現在の金額は、当該会計年度の期末分配落の金額を示す。

2020年12月末日現在、同日前1年以内の各月末における本トラストの純資産総額及び1口当たりの純資産価額の推移は以下の通りである。

	純資産総額 (注1)				1口当たりの純資産価額			
	百万 香港ドル (分配付)	百万円 (分配付)	百万 香港ドル (分配落)	百万円 (分配落)	香港ドル (分配付)	円 (分配付)	香港ドル (分配落)	円 (分配落)
2020年1月末	48,431	689,657	-	-	5.48	78	-	-
2020年2月末	48,342	688,390	-	-	5.47	78	-	-
2020年3月末	46,819	666,703	-	-	5.30	75	-	-
2020年4月末	46,975	668,924	-	-	5.32	76	-	-
2020年5月末	47,553	677,155	-	-	5.38	77	-	-
2020年6月末 (注2)	47,620	678,109	46,212 (注3)	658,059	5.39 (注2)	77	5.23 (注3)	74
2020年7月末	47,782	680,416	-	-	5.41	77	-	-
2020年8月末	46,877	667,528	-	-	5.31	76	-	-
2020年9月末	46,935	668,354	-	-	5.31	76	-	-
2020年10月末	47,113	670,889	-	-	5.33	76	-	-
2020年11月末	47,478	676,087	-	-	5.37	76	-	-
2020年12月末 (注4)	47,743	679,860	46,321 (注5)	659,611	5.40 (注4)	77	5.24 (注5)	75

(注1) 記載金額は、各日付現在における本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の純資産総額である。

(注2) 第7会計年度の中間分配付の金額を示す。

(注3) 第7会計年度の中間分配落の金額を示す。

(注4) 第7会計年度の期末分配付の金額を示す。

(注5) 第7会計年度の期末分配落の金額を示す。

本株式ステーブル受益証券は、香港証券取引所に上場している。同取引所における最近の市場相場は以下の通りである。

	終値	
	香港ドル	円
2020年5月末	7.68	109
2020年6月末	8.04	114
2020年7月末	8.02	114
2020年8月末	7.89	112
2020年9月末	8.00	114
2020年10月末	7.89	112
2020年11月末	7.80	111
2020年12月末	7.63	109
2021年1月末	7.66	109
2021年2月末	7.60	108
2021年3月末	7.72	110
2021年4月末	7.78	111

②分配の推移

直近7会計年度における本株式ステーブル受益証券1口当たり分配金は以下の通りである。

期間	分配金総額 (百万香港ドル)	1口当たり分配金 (香港セント)	1口当たり分配金 (円)
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	3,218 (注1)	36.42 (注1)	5
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	3,538	40.04	6
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	3,538	40.04	6
第4会計年度 (自2017年1月1日至2017年12月31日)	3,538	40.04	6
第5会計年度 (自2018年1月1日至2018年12月31日)	3,538	40.04	6
第6会計年度 (自2019年1月1日至2019年12月31日)	2,830	32.03	5
第7会計年度 (自2020年1月1日至2020年12月31日)	2,830	32.03	5

(注1) 当該分配金額は、上場日(2014年1月29日)から2014年12月31日までの期間に関するものである。本株式ステーブル受益証券保有者は、本株式ステーブル受益証券の上場日前のいかなる期間についても分配金を受けていない。

③収益率の推移

直近7会計年度における収益率は以下の通りである。

期間	収益率 (%) (注1)
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	5.14
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	7.08
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	9.35
第4会計年度 (自2017年1月1日至2017年12月31日)	6.97
第5会計年度 (自2018年1月1日至2018年12月31日)	5.34
第6会計年度 (自2019年1月1日至2019年12月31日)	6.21
第7会計年度 (自2020年1月1日至2020年12月31日)	4.47

(注1) 第1会計年度の収益率は、以下に基づき算出された。

$$\text{収益率 (\%)} = (A - B) \div B \times 100$$

A = 期末の1口当たり純資産価額 (中間及び期末分配の分配金の金額)

B = 上場日の1口当たり純資産価額

本トラストの第1会計年度は2014年1月1日に開始したが、実際に運用が開始されたのは上場日である2014年1月29日である。したがって、第1会計年度に係る収益率は、上場日の純資産価額を使用して算出されている。

第2会計年度以降の収益率は、以下に基づき算出された。

$$\text{収益率 (\%)} = (A - B) \div B \times 100$$

A = 期末の1口当たり純資産価額 (当該会計年度の中間及び期末分配の分配金の金額)

B = 期首の1口当たり純資産価額 (前会計年度の中間及び期末分配の分配金の金額)

3. 販売及び買戻しの実績

直近7会計年度における販売／発行口数及び買戻口数は、以下の通りである。

	期間中の 販売／発行口数	本邦内	買戻口数
第1会計年度 (自2014年1月1日至2014年12月31日)	8,836,199,999	278,250,000	該当なし
第2会計年度 (自2015年1月1日至2015年12月31日)	-	-	該当なし
第3会計年度 (自2016年1月1日至2016年12月31日)	-	-	該当なし
第4会計年度 (自2017年1月1日至2017年12月31日)	-	-	該当なし
第5会計年度 (自2018年1月1日至2018年12月31日)	-	-	該当なし
第6会計年度 (自2019年1月1日至2019年12月31日)	-	-	該当なし
第7会計年度 (自2020年1月1日至2020年12月31日)	-	-	該当なし

VIII. 本トラストの経理状況

1. 独立監査人の監査報告書

(訳文)

独立監査人の監査報告書

HKエレクトリック・インベストメンツ及びHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの本株式
ステーブル受益証券保有者各位

(HKエレクトリック・インベストメンツは香港の法令に基づいて設定されたトラストである。HKエレクトリック・
インベストメンツ・リミテッドはケイマン諸島において有限責任形態で設立された。)

監査意見

当監査法人は、HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）、HKエレクトリック・イン
ベストメンツ・リミテッド（以下「HKエレクトリック・インベストメンツ社」という。）及びその子会社（以下
「本トラスト・グループ」と総称する。）、並びにHKエレクトリック・インベストメンツ社とその子会社（以下
「本グループ」と総称する。）の94ページから173ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている連結財務諸表
（以下「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」と総称する。）の監査を行っ
た。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記2に記載の通り、本トラスト及び
HKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、本トラスト・グループ及び本グループの2020年12月31
日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分
変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の概要を含む連結財務諸表注記から構成さ
れる。

当監査法人は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表が、香港公認会計士協会
が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例の開示規則に準拠して、本トラスト・グループ及び本グループの
2020年12月31日現在の連結財政状態並びに同日をもって終了した事業年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フ
ローの状況を、真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、香港公認会計士協会が公表した香港監査基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監
査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、香港公認会計士
協会の職業会計士倫理規範並びに本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査に
関連するケイマン諸島における倫理規定に従って、本トラスト・グループ及び本グループから独立しており、ま
た、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な
監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務
諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事

項は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の実在性及び正確性

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記16並びに3. 重要な会計方針(f), (g)及び(h) (ii) を参照。

監査上の主要な検討事項

HKエレクトリック・インベストメンツ社の完全子会社であるザ・ホンコン・エレクトリック・カンパニー・リミテッド（以下「HEC社」という。）は、香港における電力の発電、送電及び配電（以下「香港電力事業」という。）を行っており、有形固定資産への多額の設備投資が必要となる。

HEC社と香港特別行政区政府が締結した本電力供給契約は、HEC社が固定資産平均残高の8%の認可報酬を得られるものと規定している。本電力供給契約期間に渡るHEC社の香港電力事業に係る資本的支出は、本電力供給契約に基づく開発計画によって決定される。

HEC社の有形固定資産は、その特性から、特定の設備について自家建設されている。自家建設される有形固定資産の取得原価には、主に材料費、直接労務費、資産計上される間接費及び借入コストが含まれる。取締役は、有形固定資産に係る原価の資産計上についての内部統制を整備している。

有形固定資産は本トラスト・グループ及び本グループの最も重要な資産であり、香港電力事業の運営に不可欠であること、また、本電力供給契約の契約条件から、経営陣並びに本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表利用者にとって重要な項目であることから、有形固定資産の実在性及び正確性の検証を監査上の主要な検討事項として識別した。

監査上の対応

有形固定資産の実在性及び正確性を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・有形固定資産の実在性及び正確性に関する主要な内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。
- ・現行の会計基準の要請事項に基づき、本トラスト・グループ及び本グループの有形固定資産関連支出に係る資産計上方針を検証した。
- ・2020年12月31日に終了した事業年度において取得・資産計上した有形固定資産からサンプルを抽出し、関連する証憑を確認することで、抽出したサンプルが会計基準の資産計上要件を満たしており、原価の資産化日付が適切であることを検証した。
- ・2020年12月31日に終了した事業年度における有形固定資産の増加について、HEC社の一定期間における設備投資水準を定めた、同社と香港特別行政区政府間で合意した開発計画との整合性を検証した。
- ・前年度の有形固定資産の資産計上率と当年度に実施された設備工事水準に基づいて、当年度における資産計上額の推定値を算出し、実際の当年度の資産計上額と比較するとともに、重要な差異の性質及び要因について経営陣と協議した。
- ・当期に取得した有形固定資産の一部について実査を行った。

香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損の評価

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記17並びに3. 重要な会計方針(e)及び(h)(ii)を参照。

監査上の主要な検討事項

HKエレクトリック・インベストメンツ社は、HEC社が運営する香港電力事業を、2014年にパワー・アセット・ホールディングス・リミテッドから取得した。この取得から生じたのれんの金額は336億香港ドルである。

経営陣は、2020年11月30日時点において、のれんが配分された資金生成単位の帳簿価額を、割引後将来キャッシュ・フローに基づいて算出した使用価値として決定した回収可能価額と比較することで、のれんの潜在的な減損を検討した。割引後将来キャッシュ・フローの算出は、特に収益の成長と営業利益の予測及び適切な割引率の決定について、重要な経営陣による判断を伴うものである。

当監査法人は、のれんの帳簿価額が本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表にとって重要であること、また、香港電力事業から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー価値の経営陣による評価は、本質的に不確実で主観的となる可能性のある仮定についての重要な判断を伴うものであることから、香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損を監査上の主要な検討事項として識別した。

監査上の対応

香港電力事業に関するのれんの潜在的な減損を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・経営陣によるキャッシュ・フローの予測について、経営陣が採用した仮定と香港電力事業に関する当監査法人の理解との比較、及び主要な仮定及び見積りと関連証券との比較を行った。これには、将来の収益成長と営業利益についての HEC 社・香港特別行政区政府間で合意された開発計画との比較や、割引率の構成要素についての市場データとの比較が含まれる。
- ・経営陣が5年を超える期間に渡るキャッシュ・フロー予測を採用することの合理性について、現行の会計基準のガイダンスに照らして評価した。
- ・将来キャッシュ・フロー予測に使用された割引率が、同業他社が適用する割引率の範囲内にあるかどうかを評価するため、当監査法人内部の評価専門家を利用した。
- ・経営陣がキャッシュ・フロー予測に採用した割引率、長期成長率及び収益の仮定について感応度分析を実施し、これらの主要な仮定の変更が、経営陣による減損評価によって得られた結論に与える影響を検討した。また、採用された仮定について、経営者による偏向の兆候の有無を検討した。
- ・経営陣の過年度の将来予想プロセスの正確性を評価するため、当年度の実績と前年度の経営陣の予測を比較した。

燃料費調整勘定

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表注記24及び3、重要な会計方針(r)(ii)を参照。

監査上の主要な検討事項

本電力供給契約に基づき、香港特別行政区政府と合意した燃料の標準原価と消費燃料の実際原価との差額は、燃料費調整勘定に計上される。

燃料費調整による加算額（又は差引額）は需要家からの純電気料金の支払額に反映されるよう、標準電気料金に上乘せ（又は減額）して需要家に請求（又は還元）され、燃料費調整勘定に対して貸方（又は借方）計上される。

燃料費調整勘定の報告期末残高は、当期における燃料費調整による加算額（又は差引額）と燃料費勘定調整との差額と、前期からの繰越額に一般的な市場利子率に基づく金利を加えた金額から構成される。

燃料費調整は燃料費調整方法に従い、直近3ヵ月の実績燃料費の平均に基づき、月次で行われる。

当監査法人は、燃料費調整勘定が本電力供給契約に特有の項目であり、また、2020年12月31日時点の燃料費調整勘定残高が重要であることから、当該調整勘定を監査上の主要な検討事項として識別した。

監査上の対応

燃料費調整勘定残高を検証するために実施した監査手続には以下が含まれる。

- ・本トラスト・グループ及び本グループの電力販売量を記録するメーター検針システムと会計システム間のインターフェースを管理するIT自動化統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、当監査法人内部の情報リスク管理専門家を利用した。
- ・報告期間における電力販売量に基づいて需要家への燃料費調整による加算額を見積り、本トラスト・グループ及び本グループが記録した実際の燃料費調整加算額との比較を行った。
- ・2020年12月31日に終了した年度の実際燃料費について、サンプル抽出したサプライヤーからの請求書に基づいて検証した。
- ・2020年12月31日時点の未請求燃料費に係る未払計上について、サンプル抽出した同日以降に決済された金額を関連証票に基づいて検証した。
- ・本グループの燃料費調整方法に関連する主要な内部統制のデザインと業務への適用状況を理解し、評価した。
- ・期首時点の前期繰越残高、燃料費調整による加算、燃料費勘定調整及び金利を考慮して、2020年12月31日時点の燃料費調整勘定残高について再計算を実施した。

連結財務諸表及びその監査報告書以外の記載内容

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下、本トラスのトラスティ・マネジャーとしての地位において「本トラスティ・マネジャー」という。）の取締役及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、その他の記載内容に対して責任を負っている。その他の記載内容は、本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表やこれに対する監査報告書以外の、年次報告書に含まれる全ての情報から構成される。

本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、したがって、当監査法人はその他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査に関連する当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識の間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか考慮することにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。当監査法人は、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する取締役の責任

本トラスティ・マネジャーの取締役及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役の責任は、香港公認会計士協会が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例の開示規則に準拠して本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表を作成し真実かつ適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

本トラス及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表を作成するに当たり、取締役は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかを評価し、継続企業に関連する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。取締役は、本トラス・グループ及び本グループを清算若しくは事業停止する意図があるか、又はそれ例外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業を前提として連結財務諸表を作成する責任がある。

取締役は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務報告プロセスを監視する責任を果たすに当たり、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会による支援を受けている。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。本報告書は、宛名人全体に対してのみ作成されており、これを唯一の目的とする。当監査法人は、本報告書の内容についてこれ以外の者に対する責任又は義務を負わない。

合理的な保証は高い水準の保証であるが、香港監査基準に準拠して実施した監査がすべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、香港監査基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは不正には、共謀、文書の偽造、取引等の簿外処理、虚偽の説明又は内部統制の無効化を伴うためである。
- ・連結財務諸表監査の目的は、本トラスト・グループ及び本グループの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・取締役が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・取締役が継続企業を前提として本トラスト・グループ及び本グループの連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、本トラスト・グループ及び本グループは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・関連する注記事項を含めた本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に対する意見を表明するために、本トラスト・グループ及び本グループ内の企業の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会に対して、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

本独立監査人の監査報告書に関する監査の業務執行責任者はYip Ka Ming, Aliceである。

KPMG

公認会計士

香港 セントラル

チャーター ロード 10番地

プリンスズ ビルディング 8階

2021年3月16日



INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

TO THE HOLDERS OF SHARE STAPLED UNITS OF HK ELECTRIC INVESTMENTS AND HK ELECTRIC INVESTMENTS LIMITED

(HK Electric Investments is a trust constituted under the laws of Hong Kong; HK Electric Investments Limited is incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the consolidated financial statements of HK Electric Investments (the "Trust"), HK Electric Investments Limited (the "Company") and its subsidiaries (together the "Trust Group") and of the Company and its subsidiaries (the "Group") set out on pages 94 to 173 (together referred to as the "consolidated financial statements of the Trust and of the Company"). As explained in note 2 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, the consolidated financial statements of the Trust and of the Company together comprise the consolidated statement of financial position of the Trust Group and of the Group as at 31 December 2020, the consolidated statement of profit or loss, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated cash flow statement of the Trust Group and of the Group for the year then ended and notes to the consolidated financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the consolidated financial statements of the Trust and of the Company give a true and fair view of the consolidated financial position of the Trust Group and of the Group as at 31 December 2020 and of the Trust Group's and the Group's consolidated financial performance and consolidated cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and have been properly prepared in compliance with the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ("HKSA") issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements* section of our report. We are independent of the Trust Group and of the Group in accordance with the HKICPA's *Code of Ethics for Professional Accountants* ("the Code") together with any ethical requirements that are relevant to our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key audit matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgement, were of most significance in our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company of the current period. These matters were addressed in the context of our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Existence and accuracy of property, plant and equipment

Refer to note 16 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policies 3(f), (g) and (h)(ii).

The key audit matter

A wholly owned subsidiary of the Company, The Hongkong Electric Company, Limited ("HK Electric"), is engaged in the generation, transmission and distribution of electricity in Hong Kong (the "Hong Kong electricity business"), which requires substantial capital investment in property, plant and equipment.

The Scheme of Control Agreement entered into by HK Electric and the Government of the HKSAR provides for HK Electric to earn a permitted return calculated based on 8% of average net fixed assets. The Development Plan under the Scheme of Control Agreement governs HK Electric's capital expenditure on the Hong Kong electricity business over the Scheme of Control Agreement period.

HK Electric's property, plant and equipment is specialised in nature and certain items are self-constructed. The cost of self-constructed property, plant and equipment comprises, inter alia, the costs of materials and direct labour, overheads capitalised and borrowing costs. The Directors have implemented internal controls over the capitalisation of costs in property, plant and equipment.

We identified assessing the existence and accuracy of property, plant and equipment as a key audit matter because property, plant and equipment is the most significant asset of the Trust Group and the Group and is critical to the operations of Hong Kong electricity business and because, due to the terms and conditions of the Scheme of Control Agreement, property, plant and equipment is a key focus of management and the users of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess the existence and accuracy of property, plant and equipment included the following:

- obtaining an understanding of and assessing the design, implementation and operating effectiveness of key internal controls over the existence and accuracy of property, plant and equipment;
- assessing the Trust Group's and the Group's capitalisation policy for expenditure relating to property, plant and equipment with reference to the requirements of the prevailing accounting standards;
- selecting a sample items of property, plant and equipment acquired and capitalised during the year ended 31 December 2020 and inspecting relevant underlying documentation to assess whether these items met the criteria for capitalisation with reference to the requirements of the prevailing accounting standards and to evaluate the date on which costs were capitalised;
- assessing whether the additions to property, plant and equipment for the year ended 31 December 2020 were consistent with the Development Plan agreed between HK Electric and the Government of the HKSAR which governs the level of capital expenditure over a period of time;
- forming an expectation of the value of costs capitalised for the current year based on the prior year's capitalisation ratio and the level of capital work undertaken during the current year, comparing our expectation with the actual costs capitalised for the current year and discussing with management the nature of and reasons for any significant variances; and
- physically inspecting a sample of additions to property, plant and equipment during the current year.

Assessment of potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business

Refer to note 17 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policies 3(e) and (h)(ii).

The key audit matter

The Company acquired the Hong Kong electricity business operated by HK Electric from Power Assets Holdings Limited in 2014. The goodwill arising on this acquisition amounted to HK\$33.6 billion.

Management assessed goodwill for potential impairment as at 30 November 2020 by comparing the carrying amount of the cash-generating unit to which goodwill has been allocated with the recoverable amount determined by assessing the value-in-use ("VIU") by preparing a discounted cash flow forecast. Preparing a discounted cash flow forecast involves the exercise of significant management judgement, in particular in forecasting revenue growth and operating profit and in determining an appropriate discount rate.

We identified the assessment of potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business as a key audit matter because the carrying value of the goodwill is material to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and also because management's assessment of the value of the future cash flows expected to be derived from the Hong Kong electricity business involves certain critical judgements in respect of the assumptions made which are inherently uncertain and could be subject to management bias.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess potential impairment of goodwill relating to the Hong Kong electricity business included the following:

- evaluating management's cash flow forecast by comparing the assumptions adopted by management with our understanding of the Hong Kong electricity business and by comparing key assumptions and estimates with relevant underlying documentation, which included comparing future revenue growth and operating profit with the Development Plan agreed between HK Electric with the Government of the HKSAR and comparing components of the discount rate with market data;
- evaluating management's rationale for adopting cash flow projections over a period greater than five years with reference to the guidance in the prevailing accounting standards;
- engaging our internal valuation specialists to assess whether the discount rate applied in the cash flow forecast was within the range adopted by other companies in the same industry;
- performing sensitivity analyses on the discount rate and terminal growth rate applied and the assumptions for revenue adopted by management in the cash flow forecast to assess the impact of changes in these key assumption on the conclusion reached in management's impairment assessment and considering whether there were any indicators of management bias in the assumption adopted; and
- comparing the actual results for the current year with management's forecasts for the previous year in order to assess the historical accuracy of the management's forecasting process.

Fuel Clause Recovery Account

Refer to note 24 to the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and the accounting policy 3(r)(ii).

The key audit matter

Under the Scheme of Control Agreement, any difference between the standard cost of fuel, as agreed with the Government of the HKSAR, and the actual cost of fuel consumed is transferred to the Fuel Clause Recovery Account as Fuel Cost Account Adjustments.

Fuel Clause Charges (or Rebates) are charged (or given) to electricity customers by adding to (or deducting from) the Basic Tariff to produce a Net Tariff payable by customers and are credited (or debited) to the Fuel Clause Recovery Account.

The balance of the Fuel Clause Recovery Account at the end of the reporting period represents the difference between Fuel Clause Charges (or Rebates) and Fuel Cost Account Adjustments during the year, together with any balance brought forward from the prior year and interest thereon based on prevailing market interest rates.

According to the Fuel Clause Charge Adjustment Mechanism, the adjustment of Fuel Clause Charge is made on a monthly basis, which is based on the previous three-month average actual cost of fuels.

We identified the Fuel Clause Recovery Account as a key audit matter because it is a specific item in the Scheme of Control Agreement and the balance of the Fuel Clause Recovery Account is material as at 31 December 2020.

How the matter was addressed in our audit

Our audit procedures to assess the balance of the Fuel Clause Recovery Account included the following:

- engaging our internal Information Risk Management specialists to assess the design, implementation and operating effectiveness of the information technology automated controls that govern the interface between the Trust Group's and the Group's meter reading system which records units of electricity sold and the Trust Group's and the Group's accounting system;
- forming an expectation of the amount of Fuel Clause Charges to electricity customers based on the units of electricity sold during the reporting period and comparing our expectation with the actual Fuel Clause Charges recorded by the Trust Group and the Group;
- evaluating the actual cost of fuel for the year ended 31 December 2020 by inspecting supplier invoices, on a sample basis;
- evaluating the accrued charges for unbilled fuel costs at 31 December 2020 by inspecting, on a sample basis, the amounts settled subsequent to 31 December 2020 and relevant underlying documentation;
- understanding and evaluating the design and implementation of key internal controls relating to the Group's Fuel Clause Charge Adjustment Mechanism; and
- recalculating of the balance of the Fuel Clause Recovery Account as at 31 December 2020 taking into account the balance brought forward at the start of the financial year, Fuel Clause Charges, Fuel Costs Account Adjustments and interest.

Information other than the consolidated financial statements and auditor's report thereon

The Directors of HK Electric Investments Manager Limited (the "Trustee-Manager", in its capacity as the trustee-manager of the Trust) and the Directors of the Company are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the consolidated financial statements of the Trust and of the Company and our auditor's report thereon.

Our opinion on the consolidated financial statements of the Trust and of the Company does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the consolidated financial statements of the Trust and of the Company or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Directors for the consolidated financial statements

The Directors of the Trustee-Manager and the Directors of the Company are responsible for the preparation of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the disclosure requirements of the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of consolidated financial statements of the Trust and of the Company that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, the Directors are responsible for assessing the Trust Group's and the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Trust Group and the Group or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

The Directors are assisted by the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company in discharging their responsibilities for overseeing the Trust Group's and the Group's financial reporting process.

Auditor's responsibilities for the audit of the consolidated financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements of the Trust and of the Company as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these consolidated financial statements.

As part of an audit in accordance with HKSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Trust Group's and the Group's internal control.

- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Trust Group's and the Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the consolidated financial statements of the Trust and of the Company or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Trust Group and the Group to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements of the Trust and of the Company represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Trust Group and the Group to express an opinion on the consolidated financial statements of the Trust and of the Company. We are responsible for the direction, supervision and performance of the group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence and communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence and, where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with the Audit Committees of the Trustee-Manager and of the Company, we determine those matters that were of most significance in the audit of the consolidated financial statements of the Trust and of the Company of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Yip Ka Ming, Alice.

KPMG

Certified Public Accountants
8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong

16 March 2021

2. 本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結損益計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
収益	5	10,389	10,739
直接費		(5,334)	(5,485)
その他の収益及び純収入	7	5,055	5,254
その他の営業費用	8	148	37
		(1,063)	(1,078)
営業利益		4,140	4,213
金融費用	9	(971)	(1,004)
税引前純利益	10	3,169	3,209
法人所得税	11		
当期		(452)	(547)
繰延		(116)	(67)
		(568)	(614)
税引後純利益		2,601	2,595
本電力供給契約に基づく資金移動	13(b)	131	(268)
本株式ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益		2,732	2,327
本株式ステーブル受益証券1口／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益			
基本的及び希薄化後	15	30.92セント	26.33セント

[単位：日本円]

	注記	2020年 百万円	2019年 百万円
収益	5	147,939	152,923
直接費		(75,956)	(78,106)
		71,983	74,817
その他の収益及び純収入	7	2,108	527
その他の営業費用	8	(15,137)	(15,351)
営業利益		58,954	59,993
金融費用	9	(13,827)	(14,297)
税引前純利益	10	45,127	45,696
法人所得税	11		
当期		(6,436)	(7,789)
繰延		(1,652)	(954)
		(8,088)	(8,743)
税引後純利益		37,038	36,953
本電力供給契約に基づく資金移動	13(b)	1,865	(3,816)
本株式ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益		38,904	33,136
本株式ステーブル受益証券1口／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益			
基本的及び希薄化後	15	4.40円	3.75円

99ページから173ページ（訳者注：原文のページ）までの注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2にて記載の通り、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

当期純利益に帰属する本株式ステーブル受益証券保有者への分配金／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主への支払配当金の詳細は、注記14に表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結包括利益計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期純利益	2,732	2,327
その他の包括利益（税引後及び再分類調整後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付退職金制度：		
純確定給付資産／債務の再測定	86	252
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(14)	(42)
	72	210
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当会計期間において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	8	16
ヘッジコスト剰余金-公正価値の変動	(6)	(27)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	—	2
	2	(9)
	74	201
純損益への組替が求められる項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当会計期間において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(173)	(21)
純損益への組替額	17	(51)
ヘッジコスト剰余金-公正価値の変動	(607)	600
ヘッジコスト剰余金-純損益への振替え	(63)	(63)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	81	(80)
	(745)	385
本株式ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する当期包括利益合計	2,061	2,913

[単位：日本円]

	2020年 百万円	2019年 百万円
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社に帰属する当期純利益	38,904	33,136
その他の包括利益（税引後及び再分類調整後）		
純損益に振り替えられない項目		
確定給付退職金制度：		
純確定給付資産／債務の再測定	1,225	3,588
その他の包括利益に計上された純繰延税額	(199)	(598)
	1,025	2,990
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当会計期間において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	114	228
ヘッジコスト剰余金-公正価値の変動	(85)	(384)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	—	28
	28	(128)
	1,054	2,862
純損益への組替が求められる項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当会計期間において認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(2,464)	(299)
純損益への組替額	242	(726)
ヘッジコスト剰余金-公正価値の変動	(8,644)	8,544
ヘッジコスト剰余金-純損益への振替え	(897)	(897)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	1,153	(1,139)
	(10,609)	5,482
本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属する包括利益合計	29,349	41,481

99ページから173ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2にて記載の通り、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財政状態計算書

2020年12月31日現在

[単位：香港ドル]

	注記	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
非流動資産			
有形固定資産		68,814	66,601
借地権		5,620	5,815
	16	74,434	72,416
のれん	17	33,623	33,623
ジョイント・ベンチャーに対する持分	19	278	42
デリバティブ	26	616	649
従業員退職給付制度資産	27(a)	887	809
		109,838	107,539
流動資産			
棚卸資産	20	726	819
売掛金及びその他の債権	21	951	1,060
現金及び預金	22(a)	52	299
		1,729	2,178
流動負債			
買掛金、その他の債務及び契約負債	23	(2,820)	(2,980)
燃料費調整勘定	24	(796)	(647)
一年以内返済銀行借入金及びその他有利子借入金	25	(4,184)	(6,010)
銀行当座借越 - 無担保		—	(33)
未払税金	29(a)	(541)	(577)
		(8,341)	(10,247)
正味流動負債			
流動負債控除後の資産合計		(6,612)	(8,069)
		103,226	99,470
非流動負債			
銀行借入金及びその他有利子借入金	25	(40,706)	(37,002)
デリバティブ	26	(697)	(14)
預り保証金		(2,268)	(2,241)
繰延税金負債	29(b)	(9,597)	(9,540)
従業員退職給付制度債務	27(a)	(367)	(368)
その他の非流動負債	28	(1,122)	(955)
		(54,757)	(50,120)
本電力供給契約基金及び準備金	13(c)	(726)	(878)
純資産		47,743	48,472
資本金及び剰余金			
資本金	30(b)	8	8
剰余金		47,735	48,464
資本合計		47,743	48,472

[単位：日本円]

	注記	2020年 百万円	2019年 百万円
非流動資産			
有形固定資産		979,911	948,398
借地権		80,029	82,806
	16	1,059,940	1,031,204
のれん	17	478,792	478,792
ジョイント・ベンチャーに対する持分	19	3,959	598
デリバティブ	26	8,772	9,242
従業員退職給付制度資産	27(a)	12,631	11,520
		1,564,093	1,531,355
流動資産			
棚卸資産	20	10,338	11,663
売掛金及びその他の債権	21	13,542	15,094
現金及び預金	22(a)	740	4,258
		24,621	31,015
流動負債			
買掛金、その他の債務及び契約負債	23	(40,157)	(42,435)
燃料費調整勘定	24	(11,335)	(9,213)
一年以内返済銀行借入金及びその他有利子借入金	25	(59,580)	(85,582)
銀行当座借越 - 無担保			(470)
未払税金	29(a)	(7,704)	(8,216)
		(118,776)	(145,917)
正味流動負債		(94,155)	(114,903)
流動負債控除後の資産合計		1,469,938	1,416,453
非流動負債			
銀行借入金及びその他有利子借入金	25	(579,653)	(526,908)
デリバティブ	26	(9,925)	(199)
預り保証金		(32,296)	(31,912)
繰延税金負債	29(b)	(136,661)	(135,850)
従業員退職給付制度債務	27(a)	(5,226)	(5,240)
その他の非流動負債	28	(15,977)	(13,599)
		(779,740)	(713,709)
本電力供給契約基金及び準備金	13(c)	(10,338)	(12,503)
純資産		679,860	690,241
資本金及び剰余金			
資本金	30(b)	114	114
剰余金		679,746	690,127
資本合計		679,860	690,241

2021年3月16日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン
取締役

チャン・ロイ・シュン
取締役

99ページから173ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2にて記載の通り、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結持分変動計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

百万香港ドル	本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属するもの					合計
	資本金	資本剰余金	ヘッジ損益	利益剰余金	提案済／ 宣言済 分配金 及び配当金	
	注記30 (b)	注記30 (c)	注記30 (d) (i)	注記30 (d) (ii)	注記14	
2019年1月1日現在残高	8	47,472	(54)	(461)	1,778	48,743
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	2,327	—	2,327
その他の包括利益	—	—	376	210	—	586
包括利益合計	—	—	376	2,537	—	2,913
ヘッジ対象の当初の帳簿価額 への振替額（税引後）	—	—	2	—	—	2
前期提案済の期末分配金 ／第2中間配当金（注記14 (c) 参照）	—	—	—	—	(1,778)	(1,778)
中間分配金／第1中間配当金 （注記14 (b) 参照）	—	—	—	(1,408)	—	(1,408)
期末分配金／第2中間配当金 提案額（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(1,422)	1,422	—
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在残高	8	47,472	324	(754)	1,422	48,472
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	2,732	—	2,732
その他の包括利益	—	—	(743)	72	—	(671)
包括利益合計	—	—	(743)	2,804	—	2,061
ヘッジ対象の当初の帳簿価額 への振替額（税引後）	—	—	40	—	—	40
前期提案済の期末分配金／第 2中間配当金（注記14 (c) 参照）	—	—	—	—	(1,422)	(1,422)
中間分配金／第1中間配当金 （注記14 (b) 参照）	—	—	—	(1,408)	—	(1,408)
期末分配／第2中間配当金提 案額（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(1,422)	1,422	—
2020年12月31日現在残高	8	47,472	(379)	(780)	1,422	47,743

[単位：日本円]

百万円	本株式会社ステーブル受益証券保有者／HKエレクトリック・インベストメンツ社の株主に帰属するもの					
	資本金	資本剰余金	ヘッジ損益	利益剰余金	提案済／宣言済分配金及び配当金	合計
	注記30 (b)	注記30 (c)	注記30 (d) (i)	注記30 (d) (ii)	注記14	
2019年1月1日現在残高	114	676,001	(769)	(6,565)	25,319	694,100
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	33,136	—	33,136
その他の包括利益	—	—	5,354	2,990	—	8,345
包括利益合計	—	—	5,354	36,127	—	41,481
ヘッジ対象の当初の帳簿価額への振替額（税引後）	—	—	28	—	—	28
前期提案済の期末分配金／第2中間配当金（注記14 (c) 参照）	—	—	—	—	(25,319)	(25,319)
中間分配金／第1中間配当金（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(20,050)	—	(20,050)
期末分配金／第2中間配当金提案額（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(20,249)	20,249	—
2019年12月31日及び2020年1月1日現在残高	114	676,001	4,614	(10,737)	20,249	690,241
当期持分変動額：						
当期純利益	—	—	—	38,904	—	38,904
その他の包括利益	—	—	(10,580)	1,025	—	(9,555)
包括利益合計	—	—	(10,580)	39,929	—	29,349
ヘッジ対象の当初の帳簿価額への振替額（税引後）	—	—	570	—	—	570
前期提案済の期末分配金／第2中間配当金（注記14 (c) 参照）	—	—	—	—	(20,249)	(20,249)
中間分配金／第1中間配当金（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(20,050)	—	(20,050)
期末分配金／第2中間配当金提案額（注記14 (b) 参照）	—	—	—	(20,249)	20,249	—
2020年12月31日現在残高	114	676,001	(5,397)	(11,107)	20,249	679,860

99ページから173ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2にて記載の通り、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結キャッシュ・フロー計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
営業活動			
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	22 (b)	7,351	7,371
利息の支払額		(936)	(829)
利息の受取額		16	6
香港事業所得税の支払		(488)	(107)
営業活動から生じた正味キャッシュ・フロー		5,943	6,441
投資活動			
固定資産及び株式の購入		(4,614)	(3,543)
資産計上支払利息		(201)	(199)
ジョイント・ベンチャーへの貸付による支出		(236)	(42)
有形固定資産の売却による収入		1	—
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー		(5,050)	(3,784)
財務活動			
銀行借入による収入	22 (c)	973	2,048
借入金の返済による支出	22 (c)	(1,250)	(1,500)
社債の発行による収入	22 (c)	10,249	500
メディアム・ターム・ノートの償還による支出	22 (c)	(8,267)	(330)
リース負債の支払額	22 (c)	(3)	(2)
預り保証金の受取	22 (c)	291	315
預り保証金の返還	22 (c)	(264)	(269)
分配金/配当金の支払額		(2,830)	(3,186)
財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー		(1,101)	(2,424)
現金及び現金同等物の正味（減少）増加額		(208)	233
1月1日現在の現金及び現金同等物		266	34
外国為替レート変動による影響		(6)	(1)
12月31日現在の現金及び現金同等物	22 (a)	52	266

[単位：日本円]

	注記	2020年 百万円	2019年 百万円
営業活動			
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	22 (b)	104,678	104,963
利息の支払額		(13,329)	(11,805)
利息の受取額		228	85
香港事業所得税の支払		(6,949)	(1,524)
営業活動から生じた正味キャッシュ・フロー		84,628	91,720
投資活動			
固定資産及び株式の購入		(65,703)	(50,452)
資産計上支払利息		(2,862)	(2,834)
ジョイント・ベンチャーへの貸付による支出		(3,361)	(598)
有形固定資産の売却による収入		14	—
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー		(71,912)	(53,884)
財務活動			
銀行借入による収入	22 (c)	13,856	29,164
借入金の返済による支出	22 (c)	(17,800)	(21,360)
社債の発行による収入	22 (c)	145,946	7,120
メディアム・ターム・ノートの償還による支出	22 (c)	(117,722)	(4,699)
リース負債の支払額	22 (c)	(43)	(28)
預り保証金の受取	22 (c)	4,144	4,486
預り保証金の返還	22 (c)	(3,759)	(3,831)
分配金／配当金の支払額		(40,299)	(45,369)
財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー		(15,678)	(34,518)
現金及び現金同等物の正味（減少）増加額		(2,962)	3,318
1月1日現在の現金及び現金同等物		3,788	484
外国為替レート変動による影響		(85)	(14)
12月31日現在の現金及び現金同等物	22 (a)	740	3,788

99ページから173ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、連結財務諸表の一部である。

注記2にて記載の通り、本トラストの連結財務諸表及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、合わせて表示されている。

本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の財務諸表に対する注記

[単位：香港ドル（別段の記載がない限り）]

1 一般事項

HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド（以下「HKエレクトリック・インベストメンツ社」という。）は、ケイマン諸島の2011年会社法（統合・改正済）に基づき、有限責任の特例会社として2013年9月23日にケイマン諸島で設立された。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、事業の本拠地を香港ケネディ・ロード44番地、香港エレクトリック・センターに構えている。HKエレクトリック・インベストメンツ社は、主に投資持株会社として活動している。

HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）は、香港の法律に基づいて、HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下、本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位において「本トラスティ・マネジャー」という。）及びHKエレクトリック・インベストメンツ社間で締結された本信託証書により、2014年1月1日に組成された。本信託証書が定める本トラストの事業活動の範囲は、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資に限定される。

本株式ステーブル受益証券は、（1）本トラストの受益証券、（2）HKエレクトリック・インベストメンツ社の受益証券に関連し、本トラスティ・マネジャーが本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位において法的所有者として保有する特定普通株式の実質的持分、及び（3）HKエレクトリック・インベストメンツ社の受益証券へ「ステーブルされた」特定優先株式から構成される。本株式ステーブル受益証券は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社が共同で発行しており、香港証券取引所（以下「証券取引所」という。）に上場されている。

2 表示の基礎

本信託証書の規定により、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社は、連結基準での独自の財務諸表をそれぞれ作成する必要がある。2020年12月31日に終了した事業年度の本トラストの連結財務諸表は、本トラスト、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社（以下「本トラスト・グループ」と総称する。）の連結財務諸表並びに本トラスト・グループのジョイント・ベンチャーに対する持分から構成される。2020年12月31日に終了した事業年度のHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社（以下「本グループ」と総称する。）の連結財務諸表並びに本グループのジョイント・ベンチャーに対する持分から構成される。

本トラストはHKエレクトリック・インベストメンツ社を支配しており、2020年12月31日に終了した事業年度の本トラストの活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ社への投資のみである。このため、本トラストの連結財務諸表に表示される連結経営成績及び財政状態は、HKエレクトリック・インベストメンツ社の資本金の開示との相違を除いて、HKエレクトリック・インベストメンツ社の連結経営成績及び財政状態と同一である。本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表を合わせて表示するのがより明瞭であると考えられる。本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表は、両者が同一である限りにおいて合わせて表示される。以下、これを「本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表」という。

連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記情報は、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社に共通する。HKエレクトリック・インベストメンツ社固有の情報は、連結財務諸表の注記の中で関連する情報として別途開示されている。

本トラスト・グループ及び本グループを「両グループ」と総称する。

3 重要な会計方針

(a) コンプライアンス・ステートメント

連結財務諸表は、該当する香港財務報告基準等（香港公認会計士協会により公表されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称をいう。）、香港で一般に認められた会計原則及び香港会社条例による開示規則に準拠して作成されている。また、連結財務諸表は香港証券取引所の上場規則による開示規定にも準拠している。両グループが適用している重要な会計方針の概要は以下に記載されている。

香港公認会計士協会は、両グループの当会計期間において初めて適用される、若しくは早期適用が可能となる2018年公表の改訂版財務報告に関する概念フレームワーク及び香港財務報告基準のいくつかの改訂を発表した。両グループの連結財務諸表に反映されている当会計期間及び前会計期間に関連する限りにおいて、当該改訂等の初度適用に伴う会計方針の変更に関する情報は、注記4に記載されている。

(b) 財務諸表の作成の基礎

後述の会計方針を除き、連結財務諸表は取得原価を測定的基础として作成されている。

香港財務報告基準等に準拠した財務諸表の作成は、会計方針の適用や資産・負債・収益・費用の報告金額に影響する、経営陣による判断、見積り及び仮定の使用を要求する。見積り及び関連する仮定は、状況に照らして合理的であると考えられる過去の経験やその他の様々な要因に基づいており、これらの結果が他の手段では容易には明らかとならない資産及び負債の帳簿価額を判断する上での基礎を形成する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの修正は、その影響が修正された会計期間に限定される場合は見積りが修正された会計期間において認識され、影響が修正された会計期間及び将来の会計期間の双方に及ぶ場合には、見積りが修正された会計期間及び将来の会計期間において認識される。

香港財務報告基準等の適用に当たって、財務諸表に重要な影響を与える経営陣の判断及び見積りの不確実性については、注記37に記載している。

(c) 子会社

子会社とは、両グループによって支配されている企業をいう。両グループは企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、且つ、その企業に対する支配を通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配する。両グループが支配しているかを評価する際には、実質的な権利（両グループ及び他の企業によって所有されている。）のみが考慮される。

子会社への投資は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に連結される。グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益は、連結財務諸表の作成に際して消去される。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去している。

支配の喪失を伴わない子会社に対する両グループの持分の変動は、資本取引として連結上の資本内部における支配持分と非支配持分の調整として会計処理され、のれんの調整や損益は認識されない。

一方、両グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社に対する全ての持分を処分する会計処理が行われ、その結果生じた損益が損益計算書において認識される。当該子会社に対する持分は、その支配を喪失した日において公正価値で認識され、当該公正価値の金額は金融資産の当初認識時の公正価値、若しくは関連会社投資又はジョイント・ベンチャーへの投資における当初認識時の原価とみなされる。

HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書上、子会社への投資は減損損失控除後の取得原価で計上されている（注記3(h)(ii)参照）。

(d) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、両グループ又はHKエレクトリック・インベストメンツ社が他の当事者と取り決めの共同支配を契約上で合意し、その純資産に対する権利を有する場合の当該取り決めである。

ジョイント・ベンチャーへの投資は、売却目的保有に分類されない限り（又は売却目的保有に分類される処分グループに含まれない限り）、連結財務諸表上、持分法で会計処理される。持分法では、投資は当初認識時に原価で認識され、投資先の識別可能な純資産の取得日現在の公正価値に対する両グループの持分が投資原価を上回る超過額があれば調整される。投資原価には、購入価格及び取得に直接関連するその他の費用、並びに両グループの持分投資の一部を構成するジョイント・ベンチャーへの直接投資が含まれる。その後、投資は取得日以降の投資先の純資産に対する両グループの持分の変動及び投資に係る減損損失について調整される（注記3(h)(ii)を参照）。投資原価に対する取得日現在の超過額、取得後の両グループの持分、投資先の税引後損益及び減損損失は連結損益計算書で認識される一方、取得後の投資先の税引後のその他の包括利益に対する両グループの持分は、連結包括利益計算書で認識される。

損失に対する両グループの持分がジョイント・ベンチャーへの持分を超過する場合、両グループの持分はゼロまで減額され、両グループに法的義務若しくは推定的義務が生じている範囲、又は投資先に代わって支払う金額の範囲を除いて、追加的な損失は認識されない。この目的における両グループの持分は、持分法で算定したジョイント・ベンチャーに対する投資と、当該ジョイント・ベンチャーに対する両グループの純投資の一部を実質的に構成するその他の長期持分（該当する場合、その他の長期持分に対して予想信用損失モデルを適用後（注記3(h)(i)を参照））の帳簿価額である。

両グループとそのジョイント・ベンチャーとの取引から生じる未実現損益は、未実現損失が譲渡資産の減損の証拠を示す場合は直ちに損益が認識されるが、そのような場合を除き、投資先における両グループの持分の範囲で消去される。

ジョイント・ベンチャーに対する投資が関連会社に対する投資となった場合には、残存持分は再測定されず、投資は引き続き持分法を適用して会計処理される。両グループがジョイント・ベンチャーに対する共同支配を中止するその他のすべてのケースにおいては、投資先に対する全持分の処分として会計処理され、結果として生じる損益は純損益に認識される。共同支配を喪失した日における投資先に対する残存持分は公正価値で認識され、当該金額は金融資産の当初認識時の公正価値とみなされる。

(e) のれん

のれんは、以下の差額で表示される。

(i) 譲渡対価の公正価値の合計額

(ii) 取得日において測定される被取得企業の識別可能資産及び負債の公正価値

(ii) が (i) を上回る場合、その差額は割安購入益として直ちに損益に認識される。

のれんは、原価から減損損失累計額を控除した金額で計上される。企業結合で生じるのれんは、企業結合のシナジー効果が期待される各資金生成単位あるいは資金生成単位グループに配分され、年次で減損テストが行われる(注記3(h)(ii)参照)。

(f) 有形固定資産及び借地権、減価償却及び償却

(i) 両グループが不動産の登記名義人ではない賃貸不動産のリースから生じる使用権資産を含む有形固定資産は、建設中の資産を除き、取得原価から減価償却費(注記3(f)(viii)参照)及び減損損失(注記3(h)(ii)参照)を控除して計上する。

(ii) 建設中の資産は取得原価から減損損失(注記3(h)(ii)参照)を控除して計上し、減価償却は実施しない。完成し、使用可能となった時点で適切な固定資産項目へ振替える。

(iii) 自家建設の有形固定資産の取得原価には、材料費及び直接労務費、該当する場合には解体・撤去費用及びその資産が設置されていた土地の原状回復費用の当初見積額、並びに製造間接費の適切な配賦額及び借入コストが含まれる(注記3(v)参照)。

(iv) 個別に会計処理された固定資産の構成要素を取替えるための、又はその作動性能を向上させるための取得後の支出は、当初評価された既存の資産の標準性能を上回る将来の経済的便益が両グループに流入する可能性が高く、且つ当該資産項目の支出について信頼性をもって測定できる場合に限り、当該資産の帳簿価額に含めるか、個別の資産として認識する。その他の取得後の支出については、発生した期間の費用として認識する。

(v) 固定資産の廃棄又は処分から生じる利得又は損失については、処分により受け取る金額の純額と固定資産の帳簿価額との差額として測定し、廃棄又は処分した日において損益として認識する。

(vi) 借地権は、取得原価から償却累計額(注記3(f)(vii)参照)及び減損損失(注記3(h)(ii)参照)を控除して計上する。

(vii) 借地権の取得原価は、残存借地契約期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間に渡って定額法で償却する。

(viii) 減価償却は、見積残存価額を差し引いた固定資産の取得原価を、以下の見積耐用年数に渡って定額法を用いて減額するように計算する。

	年数
ケーブル・トンネル	100
建物	60
灰分処理池及びガスパイプライン	60
送配電設備、架空電線及びケーブル	60
発電設備及び機械	35
ガスタービン及びガスタービン・コンバインドサイクル設備	30
機械式空力計	30
太陽光発電設備	25
風力発電設備	20
電子式空力計、電波・光通信設備及び移動式無線中継設備	15
建物附属設備、その他工場及び機械	10
コンピュータ	5～10
車両運搬具及び海洋運搬具	5～6
製作所工具及び事務所機器	5
自己使用のリース資産	残存リース期間又は 資産の見積耐用年数 のいずれか短い方

不動産について、その見積耐用年数より当該不動産が位置する土地の残存借地契約期間が短い場合は、残存借地契約期間に渡って定額法で償却する。

1つの固定資産について部分ごとに異なる耐用年数がある場合、固定資産の取得原価を各部分へ合理的な基準で配分し、別々に減価償却を行う。資産の耐用年数及び残存価額（該当がある場合）は年度ごとに見直しを行う。

(g) リース資産

契約開始時に、両グループは当該契約がリース、又はリースを含んだものであるのかどうかを判定する。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間に渡って対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいる。顧客が特定された資産の用途を指図する権利及び特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利の両方を有している場合には支配は移転している。

リース開始日において、両グループはリース期間が12ヵ月以下の短期リース又は少額資産のリースを除く使用権資産及びリース負債を認識する。両グループが少額資産のリース契約を締結する場合、両グループはリース1件ごとに資産計上するか否かを決定する。資産計上しない場合には、当該リースに関連するリース料は、リース期間に渡って定期的に費用として認識される。

リースが資産計上される場合、リース負債は、リース期間に渡って支払われるリース料の現在価値（当該リースの計算利率率、又は金利が容易に決定できない場合には適切な追加借入利率率を用いて割引かれる）で当初認識される。当初認識後は、リース負債は償却原価で測定され、利息費用は実効金利法を用いて算出される。

リースが資産計上されたときに認識された使用権資産は取得原価で当初測定されるが、その取得原価はリース負債の当初の金額、開始日以前に支払われたリース料及び当初発生した直接コストで構成される。該当する場合には、使用権資産の取得原価には、原資産の解体・除去費用、原資産又は原資産がある敷地の原状回復費用（割引現在価値から受け取ったリース・インセンティブを控除後）の見積りが含まれる。使用権資産は、減価償却累計額及び減損損失を控除した原価で表示される（注記3(f)及び(h)(ii)参照）。

指数又はレートの変更により生じる将来のリース料の変動、又は残価保証に基づいて支払われると見込まれる金額の両グループの見積りに変更がある場合、あるいは両グループが購入、延長、解約オプションを行使することが合理的に確実であるかどうかを見直したことによる変更がある場合、リース負債は再測定される。リース負債が再測定された場合、それに対応する調整を使用権資産の帳簿価額に対して行うか、又は使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益に計上する。

リースの当初のリース契約条件の一部ではなかったリースの範囲又はリースの対価の変更であり、かつ、独立したリースとして会計処理されない場合にもリース負債は再測定される。この場合、リース負債は改訂後のリース料及びリース期間に基づき、条件変更の効力発生日に修正された割引率を用いて再測定される。

長期リース負債の1年以内の支払額は、報告期間後12ヵ月以内に決済される予定のリースに係る契約上の支払の現在価値として決定される。

(h) 信用損失及び資産の減損

(i) 金融商品に係る信用損失

両グループは、償却原価で測定する金融資産（現金及び現金同等物、売掛金、その他の債権を含む。）について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識している。デリバティブ金融資産を含む公正価値で測定される金融資産は、予想信用損失の評価の対象とはならない。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、信用損失を確率加重した見積りである。信用損失は、見込まれる全てのキャッシュ・フロー不足の現在価値（すなわち、契約に従って両グループに支払われるべきキャッシュ・フローと、両グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額）で測定される。

見込まれるキャッシュ・フロー不足は、割引計算の影響が重要である場合、以下の割引率を用いて割引かれる。

- 営業債権及びその他の債権、固定金利の金融資産：当初認識時に算定した実効金利又はその近似値
- 変動金利の金融資産：現在の実効金利

予想信用損失の見積りを行う際に考慮する最長期間は、両グループが信用リスクに晒される最長の契約期間である。

両グループは、予想信用損失を見積る際に、過大なコストや労力を費やすことなく利用可能な、合理的で裏付け可能な情報を考慮する。これには、両グループの過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測が含まれる。

予想信用損失は、以下のいずれかの方法で測定される。

- 12ヵ月の予想信用損失：報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失
- 全期間の予想信用損失：金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失

営業債権に係る損失評価引当金は、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される。これらの金融資産に係る予想信用損失は、両グループの過去の信用損失の実績に、債務者に特有の事項や報告日における現在及び将来の一般的な経済状況の予測を調整した引当マトリクスを用いて見積られる。

その他の金融商品について、両グループは、金融商品に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大していない限り、損失評価引当金を12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で認識する。信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、損失評価引当金は全期間の予想信用損失に等しい金額で測定される。

信用リスクの著しい増大

両グループは、金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを判定する際、報告日時点と当初認識時に評価した債務不履行発生のリスクを比較する。再判定にあたり、両グループは

(i) 両グループが担保権の実行（担保がある場合）等を行わなければ、債務者が両グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合、(ii) 債権が90日期日超過している場合で、債務者が両グループの回収活動に応じておらず、過去の経験からそのような債権を回収できる可能性は低いと示唆される場合、不履行事象が起こることを考慮する。両グループは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な過去の経験や将来予測的な情報を含む、合理的で裏付け可能な定性的・定量的情報の双方を考慮する。具体的には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかの判定にあたり、以下のような情報を考慮する。

- 契約上の期日での元本又は利息支払の不履行
- 金融商品の外部及び内部信用格付けの、実際の又は予想される著しい信用悪化（入手可能な場合）
- 債務者の営業成績の実際の又は予想される著しい信用悪化
- 技術、市場、経済又は法務環境に関する既存の又は予想される変化のうち、債務者が両グループに対する債務を履行する能力に著しく不利な影響を生じさせるもの

信用リスクの著しい増大の評価は、金融商品の性質によって、個別的評価若しくは集合的評価のいずれかを用いる。集合的ベースで評価する場合、金融商品は期日経過の状況や信用格付けといった、共通の信用リスク特性に基づきグルーピングされる。

予想信用損失は、各報告日において、金融商品の信用リスクの当初認識以降の変化を反映させるために再測定される。予想信用損失の金額に変化があれば、減損利得又は減損損失として純損益に認識される。両グループは全ての金融商品の減損利得又は減損損失を認識し、損失評価引当金により金融商品の帳簿価額を修正している。

金利収益の算定

注記3 (r) (iii) の通り、金利収益は信用減損金融資産を除き、金融資産の総額での帳簿価額に基づき算定される。信用減損金融資産に係る金利収益は、金融資産の償却原価（すなわち、総額での帳簿価額から損失評価引当金を控除した金額）に基づき算定される。

両グループは、各報告日に、金融資産が信用減損金融資産に該当するか否かを判定する。金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損している。

金融資産が信用減損している証拠には、次の観察可能な事象が含まれる。

- 債務者の重大な財政的困難
- 契約違反（債務不履行又は期日経過事象など）
- 借手が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと
- 技術、市場、経済又は法務環境の著しい変化のうち、債務者に不利な影響を与えるもの

直接償却の方針

金融資産は、回収が現実的に見込まれない範囲で、総額での帳簿価額（の一部又は全額）を直接減額する。直接償却は、通常、債務者が直接償却の対象となる金額の返済に十分なキャッシュ・フローを生み出す資産や収入源を有していないと両グループが判断する場合に行われる。

直接償却済の資産が回復した場合には、回復した期間の純損益に減損の戻入れとして認識する。

(ii) その他の非流動資産の減損

以下の資産が減損している可能性を示す兆候、又は過年度に認識した減損損失がもはや存在していない、若しくは減少している可能性を示す兆候（のれんを除く）を識別するために、各報告期間末において内部及び外部の情報源を検討する。

- 使用権資産を含む有形固定資産及び借地権
- のれん
- HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書における子会社及びジョイント・ベンチャーへの投資

減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が見積られる。さらに、のれんの場合、減損の兆候の有無にかかわらず年次で回収可能価額の見積りを行う。

— 回収可能価額の算定

資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い額である。使用価値の評価に当たり、現在の市場の評価による貨幣の時間価値及び資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く。他の資産から概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の場合、回収可能価額は独立してキャッシュ・インフローを生成する資産グループの最小単位（すなわち、資金生成単位）について算定する。

一 減損損失の認識

資産又は資産が属する資金生成単位の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合、減損損失を損益計算書において認識する。資金生成単位について認識した減損損失は、まず当該資金生成単位（又は資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次にその資金生成単位（又は資金生成単位グループ）のその他の資産の帳簿価額から比例按分基準で減額する。ただし、個別資産の帳簿価額が個別資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値（算定可能な場合）を下回る部分は減額されない。

一 減損損失の戻入

のれん以外の資産の場合、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更によって回収可能額が増加する場合には、減損損失を戻入れる。のれんの減損損失の戻入は行わない。

減損損失の戻入額は、過年度に当該資産について認識した減損損失がなかったと仮定した場合の帳簿価額を限度とする。減損損失の戻入は、戻入を認識した期に損益として計上する。

(iii) 中間財務報告及び減損

香港証券取引所における香港上場規則に基づき、両グループは香港会計基準第34号「中間財務報告」に準拠した6ヵ月間の中間財務報告書の作成が求められる。中間期間末において、両グループは減損のテスト及び認識並びに戻入について年度末と同様の方針を適用している（注記3(h)(i)及び3(h)(ii)参照）。

中間期で認識されるのれんの減損損失について、同一会計年度の中間期以降での戻入は行わない。これは、当該中間期が帰属する会計年度の終了時点でのみ減損テストが行われた場合に減損損失が認識されないか、より小さい金額でしか認識されない場合についても該当する。

(i) 短期従業員給付

給与、年次賞与、年次有給休暇及び非貨幣性給付費用は、従業員が関連するサービスを提供した期に計上する。支払い又は決済を繰延べ、その影響が重要となる場合、これらの額を現在価値で計上する。

(j) 退職給付債務

(i) 確定退職給付債務

両グループの確定給付退職金制度に関する純債務は、従業員が現在及び過去において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を控除した上で、それぞれの制度ごとに見積って計算する。割引率は、報告期間末における両グループの退職給付債務と概ね同じ満期日を有する香港特別行政区政府為替基金証券の利回りである。この計算は、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて毎期行われる。

両グループの純債務が算定の結果マイナス残高となった場合、認識される資産は制度からの将来返金額又は制度への将来掛金の減額の現在価値の合計を限度としている。

数理計算上の差異、資産上限額の影響（該当ある場合）及び制度資産に係る収益（利息を除く）から構成される再測定は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、即時に連結財政状態計算書に計上される。その他の包括利益として認識した再測定は即時に利益剰余金に計上され、損益に振り替えられることはない。

両グループは確定給付債務又は資産の純額に係る当会計年度の利息費用又は利息収益の純額について、会計年度の期首の確定給付債務の測定に用いられる割引率を会計年度の期首の確定給付債務又は資産の純額に適用し、さらに拠出及び給付支払による当期の確定給付債務又は資産の純額の変動を考慮して算定する。

(ii) 確定拠出退職金制度への拠出

香港定年退職積立金条例に基づく掛金の支払いを含む確定拠出退職金制度への拠出に係る債務については、発生時に費用として損益に認識する。

(k) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方で計上される。

石炭、貯蔵品、燃料油並びに天然ガスは加重平均法で測定され取得原価で評価される。

取得原価には棚卸資産の取得に係る費用、並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれる。費用として認識される棚卸資産の取得原価には、棚卸資産減耗損及び棚卸資産評価損が含まれる。

正味実現可能価額は、通常の商取引に用いられる見積販売価格から販売に要する見積費用を控除した金額で見積られる。

(l) 売掛金及びその他の債権

債権は両グループが対価を受領する無条件の権利を有する場合に認識される。対価を受領する権利は、当該対価の支払いの期限が到来する前に時の経過だけが要求される場合には、無条件である。

債権は、実効金利法を用いた償却原価から損失評価引当金を控除した金額で計上する（注記3 (h) (i) 参照）。

(m) 有利子負債

有利子負債は取引費用控除後の公正価値で当初認識する。当初認識後、公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された固定利付借入金（注記3 (q) (i) 参照）を除き、有利子負債は実効金利法を用いて償却原価で計上される。支払利息は、借入コストに係る両グループの会計方針に基づき認識される（注記3 (v) 参照）。

公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された固定利付借入金については、当初認識後は公正価値で計上され、ヘッジされたリスクに起因する公正価値の変動は損益として認識される（注記3 (q) (i) 参照）。

負債性金融商品に組込まれたコール・オプションの権利行使日における権利行使価格が、負債性金融商品の償却原価と概ね一致している場合には、負債性金融商品と組込オプションは密接に関連しているため、区分して計上を行わない。

(n) 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務は公正価値で当初認識し、当初認識後、償却原価で計上するが、割引の影響に重要性がない場合は取得原価で計上する。

(o) 契約負債

契約負債は、両グループが関連する収益を認識する前に顧客が返金不能の対価を支払った場合に認識される（注記3(r)参照）。また、契約負債は、両グループが関連する収益を認識する前に返金不能の対価を受領する無条件の権利を有する場合にも認識される。その場合、対応する債権も認識される（注記3(l)参照）。

(p) デリバティブ

デリバティブは公正価値で認識する。各報告期間末において当該公正価値は再測定される。再測定によって生じる利益又は損失は、即時に損益として認識する。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの要件を満たすデリバティブに係る損益の認識は、ヘッジ対象の性質によって決定される（注記3(q)参照）。

(q) ヘッジ

両グループは一部のデリバティブを、為替変動及び変動金利の借入金から生じる発生可能性の非常に高い予定取引に係るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ手段（キャッシュ・フロー・ヘッジ）又は認識された資産又は負債の公正価値の変動に対するヘッジ手段（公正価値ヘッジ）として指定している。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに係るヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、損益として認識する。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、デリバティブに係る利益又は損失のヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識し、資本の構成要素であるヘッジ損益として個別に累積する。利益又は損失のヘッジ非有効部分については、即時に損益として認識する。

先物外国為替予約の先渡要素及び金融商品の外貨ベース・スプレッドを区分し、ヘッジ手段の指定から除外することができる。両グループが、先物外国為替予約の先渡要素又は金融商品の外貨ベース・スプレッド（「除外された要素」）をヘッジ手段の指定から除外する場合、除外された要素はヘッジのコストとして区分して会計処理することができる。除外された要素に係る公正価値の変動は、ヘッジ対象に関連する範囲で資本の独立の内訳項目として認識される。

予定取引のヘッジが、その後において棚卸資産等の非金融資産の認識を生じさせる場合、関連する利益又は損失を資本から振り替え、非金融資産の当初認識額に含める。

その他のヘッジされた予定取引については、ヘッジ損益に累積した額を、資本からヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を与える期間（支払利息の認識時等）の損益に振り替える。

ヘッジが、ヘッジ会計の要件をもはや満たさない、又はヘッジ手段が満期となった、売却された、終了した、又は行使された場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止される。ヘッジ会計は中止されたがヘッジされた予定取引が行われる見込みである場合、ヘッジ損益に累積した額は予定取引の発生まで資本に計上され続け、上記の方針に従って会計処理される。ヘッジされた予定取引の発生が予想されなくなった場合、ヘッジ損益に累積した額を即時に資本から損益に振り替える。

(r) 収益認識

(i) 本電力供給契約に基づく収益規制

両グループの主要子会社であるHEC社の収益は、香港特別行政区政府（以下「香港政府」という。）によって管理され、本電力供給契約により、主にHEC社の発電・送電・配電設備への投資に対するリターンを基礎とした収益の許容範囲（以下「認可報酬」という。）が定められている。本電力供給契約では、需要家サービスの品質向上、エネルギー利用効率化、需要応答による使用抑制及び再生可能エネルギーの開発を促すため、実績に基づいたインセンティブ及び罰則が設けられている。本電力供給契約に基づくHEC社の電力事業関連の純収益は、認可報酬から利息及び余剰生産能力の調整（該当がある場合）を控除し、さらに当該インセンティブ及び罰則を調整した上で決定される。HEC社は詳細な開発計画を香港政府に提出し、承認を得ることが要求されている。当該計画には、開発計画期間に渡ってHEC社が獲得できる純収益の主要な決定要因の予測が含まれる。

香港政府は、2019年1月1日から2023年12月31日までの期間に対応する2019-2023本開発計画を承認した。当該期間においては、本電力供給契約に基づく香港政府による年次の電気料金の見直しによって標準電気料金の大幅増額が必要と認められない限り、香港政府からの追加的な許認可は要求されない。

(ii) 燃料費調整勘定

本電力供給契約に基づき、香港政府と合意した燃料の標準原価と消費した燃料の実際原価との差額を燃料費調整勘定に計上する（以下「燃料費勘定調整」という。）。

燃料費調整による加算額（又は差引額）は、需要家からの純電気料金の支払いとなるよう標準電気料金に上乘せ（又は割引き）して需要家に請求（又は還元）され、燃料費調整勘定に対して貸方（又は借方）計上される。

燃料費調整勘定の会計年度末残高は、当期の燃料費調整による加算額（又は差引額）と燃料費勘定調整との差額、前期からの繰越分及び一般的な市場利子率に基づいた金利から構成される。

(iii) 収益認識

両グループは電力の販売、サービスの提供及び両グループの通常の商取引におけるリース取引として他者による両グループの資産の使用により発生する収入を、収益として区分している。

収益は、製品又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点又は借手が資産を使用する権利を有する場合には、両グループが権利を得ると見込まれる契約に定められる対価の金額から第三者のために回収する金額を控除した金額で認識される。収益は、値引きを控除した金額で認識される。

両グループの収益及びその他の収入の認識に係る方針の詳細は以下の通りである。

- (1) 電気料金収入は、各事業年度における需要家による電力消費の実際発生量と、香港政府と年次合意する標準電気料金単価に基づいて認識する。
- (2) 電力事業関連収入は関連するサービスを提供した時点で認識する。

- (3) 利息収益は、金融資産の予想存続期間を通じて見積もった将来の現金の受取りを、金融資産の総額での帳簿価額まで正確に割引く率を用いた実効金利法により、その発生に応じて認識される。償却原価で測定する金融資産については資産の総額での帳簿価額に対して、信用減損金融資産については資産の償却原価（すなわち、総額での帳簿価額から損失評価引当金を控除した金額）に対して、実効金利法が適用される（注記3(h)(i)参照）。
- (4) 政府補助金は、グループが補助金を実際に受け取り、付帯条件を満たすという合理的な保証が得られたときに財政状態計算書に当初認識される。関連コストを補填することを意図している補助金については、関連コストをグループが費用として認識する期間にわたり、規則的に純損益に認識される。

(s) 外貨換算

外貨建取引は取引日における為替レートによって香港ドルに換算し、先物外国為替予約によって外貨がヘッジされている場合には、予約レートによって香港ドルに換算する。外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間末現在の為替レートによって香港ドルに換算する。

建設仮勘定に係る為替差損益は、試運転の日までは取得価額に含まれる。それ以外のもので為替差損益は損益に計上する。

外貨建の取得価額で測定される非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートを用いて換算する。取引日とは、両グループによる非貨幣性資産又は非貨幣性負債の当初認識日である。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の測定日における為替レートで換算する。

(t) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、銀行預金、手元現金、銀行及びその他の金融機関の要求払預金、並びに容易に一定の金額に換金可能であり、価値変動についてリスクが僅少な、取得時から償還期日が3ヵ月以内の短期で流動性の高い投資で構成される。要求払債務であり、両グループの資金管理の不可欠な構成部分である銀行当座借越は、連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の構成要素に含まれる。現金及び現金同等物は、注記3(h)(i)に記載されている方針に従い、予想信用損失モデルにより評価される。

(u) 法人所得税

当期の法人所得税は、当期税金及び繰延税金資産及び負債の変動から構成される。その他の包括利益で認識される又は資本として直接認識される項目に関連して、その税額がその他の包括利益において認識される又は資本として直接認識される場合を除き、当期税金及び繰延税金資産及び負債の変動は損益として認識する。

当期税金は、報告期間末において施行又は実質的に施行されている税率を乗じて算定する当期の課税所得に対する未払法人税に、前年までの未払法人税の調整額を加えたものである。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との差額である将来減算一時差異及び将来加算一時差異から生じる。また、繰延税金資産は未使用の税務上の欠損金及び未使用の税額控除からも生じる。

全ての繰延税金負債は認識され、繰延税金資産は将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識する。

認識する繰延税金の金額は、資産及び負債の帳簿価額が実現又は解消されると見込まれる方法に基づいて、報告期間末において施行又は実質的に施行されている税率を使用して測定する。繰延税金資産及び負債は割引かれない。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間末において見直し、もはや税務便益を享受するための十分な課税所得を得る可能性が高くない部分については減額する。十分な課税所得を得る可能性が高くなった場合は、当該減額を戻入れる。

当期税額残高及び繰延税額残高、並びにこれらの変動はそれぞれ個別に表示し、相殺しない。

(v) 借入コスト

意図した方法で使用可能又は売却可能にするために相当の期間を要する資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得価額として資産計上する。それ以外の借入コストは発生した期に費用処理する。

適格資産の取得原価の一部としての借入コストの資産化は、資産に係る支出が発生し、借入コストが発生し、意図した使用又は売却に向けて資産を準備するために必要な活動に着手している場合に開始する。意図した使用又は売却に向けて適格資産を準備するために必要な活動が実質的に全て中断又は完了した時点で、借入コストの資産化を中断又は終了する。

(w) 引当金及び偶発債務

引当金は、両グループ又はHKエレクトリック・インベストメンツ社が過去の事象の結果として発生した法的又は推定的債務を負っており、その債務を決済するための経済的便益の流出の可能性が高く、信頼性の高い見積りが可能な場合に認識する。その時間価値が重要な場合には、引当金は当該債務を決済するための支出の現在価値で計上する。

経済的便益の流出の可能性が低い、又は金額を信頼性をもって測定することができない場合には、経済的便益の流出の可能性が極めて低い場合を除き、当該債務は偶発債務として開示される。複数の将来事象が発生するか否かでのみその存在が確認される発生し得る債務は、経済的便益の流出の可能性が極めて低い場合を除き、偶発債務として開示される。

(x) 関連当事者

- (i) 個人又は当該個人の近親者が以下のいずれかに該当する場合は、当該個人又は近親者は、両グループの関連当事者である。
 - (1) 両グループを支配又は共同支配している。
 - (2) 両グループに対し重要な影響力を持つ。
 - (3) 両グループの主要な経営幹部の一員である。
- (ii) 企業が以下のいずれかに該当する場合は、当該企業は両グループの関連当事者である。
 - (1) 当該企業と両グループが同一のグループの構成企業である（すなわち、親会社、子会社、兄弟会社はそれぞれ他に対し関連する。）。
 - (2) 一方の企業がもう一方の企業のジョイント・ベンチャー又は関連会社である（又はもう一方の企業が所属するグループのジョイント・ベンチャー又は関連会社である。）。
 - (3) 双方の企業が同じ第三者のジョイント・ベンチャーである。

- (4) 一方の企業がある第三者のジョイント・ベンチャーであり、もう一方の企業が当該第三者の関連会社である。
- (5) 当該企業が両グループ又は両グループの関連当事者である法人の従業員の福利厚生のための退職給付制度である。
- (6) 当該企業が、注記3(x)(i)で特定された個人に支配又は共同支配されている。
- (7) 注記3(x)(i)(1)で特定された個人が当該企業に対し重要な影響力を持つ、又は当該企業（若しくは当該企業の親会社）の主要な経営幹部の一員である。
- (8) 当該企業（又は企業が属する企業集団の一員）が両グループに経営幹部を派遣している。

個人の近親者とは、企業との取引において、かかる個人に影響を与える、又は影響を受けることが見込まれる家族のことである。

(y) セグメント情報

事業セグメントは、資源配分及び業績評価のために両グループの最高経営意思決定者に提供される内部報告と一致する方法で報告される。

4 会計方針の変更

香港公認会計士協会は、両グループの当会計期間において初めて適用される香港財務報告基準等の基準及び多くの2018年公表の改訂版財務報告に関する概念フレームワーク及び香港財務報告基準の改訂を発表した。このうち、本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の連結財務諸表に関連する改訂は以下の通りである。

- 香港会計基準第1号及び香港会計基準第8号の改訂「『重要性がある』の定義」
- 香港財務報告基準第9号、香港会計基準第39号及び香港財務報告基準第7号の改訂「金利指標改革 - フェーズ1」

これらの改訂の適用による、両グループの当期及び過年度の経営成績及び財政状態への影響は軽微である。両グループは、当会計期間において未だ効力を生じていない新会計基準、改訂又は解釈を適用していない。

5 収益

両グループの主な事業は、香港島・ラマ島向けの電力発電及び配電である。収益の内訳は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
電力売上	10,363	10,694
控除：電力売上特別割引	(4)	(4)
電気事業関連収入	10,359	10,690
	30	49
	10,389	10,739

6 セグメント情報

両グループは1つの報告セグメントを有しており、当該報告セグメントの事業内容は香港島・ラマ島向けの電力発電及び配電である。全てのセグメント資産は香港に所在している。両グループの連結業績は、資源配分及び業績評価の目的で両グループの最高経営意思決定者によってレビューされる。従って、追加的な報告セグメント及び地域別情報は開示されない。

7 その他の収益及び純収入

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
償却原価で測定する金融資産からの受取利息	15	7
政府補助金（下記注記参照）	101	—
雑収入	32	30
	148	37

2020年、両グループは、政府が設立した防疫抗疫基金の下での雇用調整助成金スキームからの雇用補助金の申請に成功した。当該補助金の目的は、企業が従業員の雇用を維持するための財政的支援を提供することである。当該補助金の受給の条件として、両グループは、助成期間中に人員削減を行わず、補助金の全額を従業員への賃金支払に充てることが求められている。

8 その他の営業費用

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
管理費、政府賃借料、地方固定資産税	344	343
コーポレート及び管理サポートに関する人件費	231	218
資産除去債務引当金	170	207
その他の営業費用に含まれる借地権償却費の一部	193	182
有形固定資産の処分及び減損に係る純損失	125	128
	1,063	1,078

9 金融費用

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
借入利息及びその他の金融費用	1,236	1,283
減算：		
建設中の資産の取得原価の一部として資産化された 支払利息その他の金融費用	(250)	(261)
燃料費へ転換された利息	(15)	(18)
純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融負債 に対する支払利息及びその他の金融費用	971	1,004

建設中の資産に関する借入コストは、年率平均約2.9%（2019年度：3.1%）で資産計上されている。

10 税引前純利益

税引前純利益の計算には、以下の費用（その控除額）が含まれる。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
減価償却費		
- 自己所有の有形固定資産	2,817	2,790
- 自己使用のリース資産	2	2
借地権償却	196	196
報告期間末又はそれ以前に契約が終了する短期リースに 係る費用	6	7
棚卸資産費用	3,499	3,884
棚卸資産評価減	12	16
従業員費用	740	734
固定資産の処分及び減損による純損失	125	128
監査人報酬		
－ 監査及び監査関連サービス	6	5
－ 非監査サービス（下記注記参照）	—	—

非監査サービスに対する監査人の報酬は301,000香港ドル（2019年：314,000香港ドル）である。

11 連結損益計算書における法人所得税

(a) 連結損益計算書における税金費用

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
当期税額		
当会計年度における香港事業所得税計上額	452	547
繰延税額 （注記29(b)参照）		
一時差異の発生及び解消	116	67
	568	614

2020年度の香港事業所得税計上額は、2段階の事業所得税率制度に適切している子会社1社を除き、当年度の見積課税所得に対して16.5%（2019年：16.5%）の税率で計算されている。

2段階の事業所得税率制度に適合している子会社については、適格法人の見積課税所得のうち2百万香港ドルまでは8.25%、残りの見積課税所得には16.5%の税率が適用される。当該子会社の香港事業所得税計上額は2019年と同様の方法で計算されている。

ケイマン諸島及び英領ヴァージン諸島の規制により、両グループは当該管轄区域における法人所得税を免除されている。

(b) 税金費用と会計上の利益に適用税率を乗じた額との調整

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
税引前純利益	3,169	3,209
香港事業所得税率（下記注記参照）によって計算した税引前純利益に係る実効税額	523	529
損金不算入費用の影響額	73	88
益金不算入収益の影響額	(21)	(3)
過年度未認識の一時差異の影響額	(7)	—
実際税金費用	568	614

2020年度の実効税額は、2段階の事業所得税率制度に適合している子会社1社を除き、当年度の見積課税所得に対して16.5%（2019年：16.5%）の税率で計算されている。2段階の事業所得税率制度に適合している子会社については2020年度の実効税額は2段階の事業所得税率制度に基づいて計算されており、見積課税所得のうち2百万香港ドルまでは8.25%、残りの見積課税所得には16.5%の税率が適用される。当該子会社の実効税額は2019年と同様の方法で計算されている。

12 取締役及び上級管理職の報酬

取締役報酬は、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びその子会社の業務管理に関連して、同社及びその子会社から取締役へ支払われたものである。HKエレクトリック・インベストメンツ社の各取締役の報酬は以下の通りである。

取締役氏名	報酬	基本給、 諸手当及び その他の給付 (注9)	退職制度 への拠出	賞与	2020年 報酬合計	2019年 報酬合計
	百万 香港ドル	百万 香港ドル	百万 香港ドル	百万 香港ドル	百万 香港ドル	百万 香港ドル
執行取締役						
フォク・キン・ニン, カニング (注2) 会長	0.12	0.76	-	-	0.88	0.76
ワン・チー・ティン (注4) 最高経営責任者	0.07	8.94	-	9.30	18.31	17.81
チャン・ロイ・シュン	0.07	3.32	-	-	3.39	3.25
チェン・ダオピャオ	0.07	2.89	0.02	0.56	3.54	3.45
チェン・チャー・イン, フランシス (注4)	0.07	4.22	0.02	1.84	6.15	6.02
非執行取締役						
リ・ツアー・クオイ・ヴィクター (注3) HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会副会長	0.07	0.31	-	-	0.38	0.36
ファハド・ハマド・A・H・アル - モハンナディ	0.07	-	-	-	0.07	0.07
ロナルド・ジョセフ・アーカリ (注1)	0.14	0.05	-	-	0.19	0.18
デュアン・グアンミン (注7)	0.07	-	-	-	0.07	0.06
ジャン・シャオジュン (注8)	-	-	-	-	-	0.01
デヴェン・アルヴィンド・カルニク	0.07	-	-	-	0.07	0.07
ズー・グアンチャオ	0.07	-	-	-	0.07	0.07
独立非執行取締役						
フォン・チー・ウェイ, アレックス (注2) (注4)	0.09	0.01	-	-	0.10	0.10
クワン・カイ・チョン	0.07	0.02	-	-	0.09	0.08
リー・ラン・イー, フランシス (注1) (注3)	0.14	0.02	-	-	0.16	0.16
ジョージ・コリン・マグナス	0.07	0.02	-	-	0.09	0.09
ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (注1) (注2)	0.16	0.01	-	-	0.17	0.17
ラルフ・レイモンド・シェア (注3)	0.07	0.03	-	-	0.10	0.10
代理取締役						
ウー・モ・フォン, スーザン (注5)	-	0.06	-	-	0.06	0.07
フランク・ジョン・シクスト (注6)	-	0.02	-	-	0.02	0.02
2020年度合計	1.49	20.68	0.04	11.70	33.91	
2019年度合計	1.49	19.55	0.04	11.82		32.90

注釈：

(1) 本トラスティ・マネジャー及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の監査委員会の一員である。

- (2) 報酬委員会の一員である。
- (3) 指名委員会の一員である。
- (4) サステナビリティ委員会の一員である。
- (5) フォク・キン・ニン、カニング氏の代理取締役である。
- (6) リ・ツァー・クォイ・ヴィクター氏の代理取締役である。
- (7) 2019年2月26日付で非執行取締役を選任された。
- (8) 2019年2月26日付で執行取締役を辞任した。
- (9) その他の給付には、住宅で利用される電気に関する手当が含まれる。従業員兼務の取締役に対しては、両グループの従業員に付与されている保険、医療給付等の手当がその他の給付に含まれる。

両グループの高額報酬受領者上位5名のうち取締役は2名であり（2019年度：2名）、その個人別報酬総額は上記の通りである。両グループの高額報酬受領者上位5名である残りの3名（2019年度：3名）の報酬は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
給料、諸手当及びその他給付	9.34	8.97
退職制度への拠出	1.26	1.20
賞与	3.42	3.60
	14.02	13.77

取締役を除いた上級管理職の報酬合計は、以下の報酬の範囲にある。

	2020年 人数	2019年 人数
0 - 1,000,000香港ドル	2	-
1,000,001 - 1,500,000香港ドル	1	-
2,000,001 - 2,500,000香港ドル	2	-
2,500,001 - 3,000,000香港ドル	2	3
3,000,001 - 3,500,000香港ドル	4	6
3,500,001 - 4,000,000香港ドル	1	-
5,000,001 - 5,500,000香港ドル	2	2

取締役及び上級管理職の報酬は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
短期従業員給付	71	70
退職後給付	2	2
	73	72

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在、取締役及び上級管理職に対する貸付はない。

13 本電力供給契約に基づく資金移動

(a) HEC社の経営成績は、香港政府と合意された本電力供給契約によって定められた、HEC社が獲得する認可報酬によって決定される（注記3(r)(i)参照）。総電気料金収入が、総営業費用、本電力供給契約上の電力事業関連の純収益及び本電力供給契約上の税金費用の合計を超過する部分（又は不足する部分）は、HEC社の損益計算書から電気料金安定化基金へ（不足分は、電気料金安定化基金からHEC社の損益計算書へ）組替えられる。電気料金安定化基金から損益計算書への組替が必要な場合、その組替額は電気料金安定化基金の残高が上限となる。さらに、電気料金安定化基金の平均残高に対し、1ヵ月物の香港銀行間取引金利の平均を用いて計算された金額が、HEC社の損益計算書から電気料金減額準備金へ組替えられる。

現行の本電力供給契約の下、2013年度に実施された2009-2018電力供給契約の中間審査に従って設立されたスマート・パワー基金の2018年12月31日時点の最終残高から初期資金を提供することにより、2019年1月1日に、スマート・パワー・ケア基金が設立された。スマート・パワー・ケア基金は、家庭用、産業用、商業用及び障害を持つ需要家やそのグループが、電化製品をよりエネルギー効率の優れたモデルに交換又はアップグレードすることを支援するようにデザインされたプログラムを通じて最終使用効率を促進する等、エネルギーの効率化と使用抑制を推進することを目的としている。HEC社は、2019年1月1日から2033年12月31日までの期間において、各年度のエネルギー効率インセンティブを条件として、その65%に相当する額を控除してスマート・パワー・ケア基金に拠出することに同意した。

(b) 連結損益計算書からの本電力供給契約に基づく資金の移動は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
電気料金安定化基金	(164)	222
電気料金減額準備金	8	14
スマート・パワー・ケア基金		
－当期に拠出した暫定金額	11	－
－翌会計年度に拠出される暫定金額	14	32
	(131)	268

暫定金額24,767,000香港ドル（2019年度：32,379,000香港ドル）は、HEC社の2020年度の財務インセンティブの控除額を表しており、そのうち10,509,000香港ドルが2020年にスマート・パワー・ケア基金へ拠出され、残りの14,258,000香港ドルは翌年のスマート・パワー・ケア基金への拠出のために連結損益計算書から振り替えられ、2020年12月31日時点では買掛金、その他の債務及び契約負債に計上されている。

(c) 電気料金安定化基金、電気料金減額準備金及びスマート・パワー基金/スマート・パワー・ケア基金の変動は以下の通りである。

百万香港ドル	電気料金安定化基金	電気料金減額準備金	スマート・パワー基金/スマート・パワー・ケア基金	合計
2019年1月1日現在	620	6	22	648
電気料金減額準備金から電気料金安定化基金への組替（下記注記参照）	6	(6)	-	-
連結損益計算書からの組替	222	14	-	236
2019年度における支出額	-	-	(6)	(6)
2019年12月31日／ 2020年1月1日現在	848	14	16	878
電気料金減額準備金から電気料金安定化基金への組替（下記注記参照）	14	(14)	-	-
連結損益計算書からの組替	(164)	8	-	(156)
2020年度における拠出額	-	-	43	43
2020年度における支出額	-	-	(39)	(39)
2020年12月31日現在	698	8	20	726

本電力供給契約の中間審査に従って、年間の電気料金減額準備金の年度末残高を翌会計年度の電気料金安定化基金に組替えなくてはならない。

14 分配金/配当金

(a) 各期の分配可能利益は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
本株式会社ステーブル受益証券の保有者に帰属する 監査済連結純利益	2,732	2,327
(i) 本調整の影響を消去（下記注1参照）	4,693	5,188
(ii) 加算（減算）		
-燃料費調整勘定の変動	149	(208)
-運転資本の増減	(223)	25
-従業員退職給付制度の調整	7	11
-税金支払額	(488)	(107)
	(555)	(279)
(iii) 資本的支出	(4,850)	(3,585)
(iv) 正味金融費用	(1,121)	(1,022)
当期分配可能利益	899	2,629
(v) 本信託証券第14.1条(c)項に基づきHKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会が決定した任意の金額の加算（下記注4参照）	1,931	201
任意項目調整後の当期分配可能利益	2,830	2,830

- 注1 本信託証券第1.1条が定める「本調整」には以下の項目が含まれるが、これらに限定されるものではない。
- (i) 本電力供給契約に基づく電気料金安定化基金及び電気料金減額準備金への／からの振替
 - (ii) 減損引当金及び減損引当金の戻入を含む未実現再評価損益
 - (iii) のれんの減損／負ののれんの認識
 - (iv) 重要な非資金損益
 - (v) 本株式ステーブル受益証券の公募に係る費用で、連結損益計算書を通じて計上されるが、本株式ステーブル受益証券の発行による収入から支払われるもの
 - (vi) 減価償却費及び償却費
 - (vii) 連結損益計算書に表示された税金費用
 - (viii) 連結損益計算書に表示された正味金融収入／費用
- 注2 本信託証券により、本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式に関して（本トラストのために）受け取った配当金、分配金及びその他金額の全額から、本信託証券に基づいて減額又は支払いが許容される全ての金額を控除した金額を分配することが要求される。
- 注3 本トラスティ・マネジャーがHKエレクトリック・インベストメンツ社から受け取る配当金は、関連する事業年度又は分配期間について本株式ステーブル受益証券保有者に帰属する監査済の連結純利益に、本信託証券が定める調整を行った本グループの分配可能利益から生じる。
- 注4 分配額の決定に当たり、HKエレクトリック・インベストメンツ社の取締役会は、該当年度において達成された本グループの財務業績及び営業活動からの安定したキャッシュ・フローを考慮した。取締役会は、本信託証券第14.1条(c)項に基づいて本信託証券の定めによって計算された上記の任意の金額を、2020年12月31日に終了した年度の分配可能利益について調整することが適切であると考える。

(b) 本株式ステーブル受益証券／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式保有者に支払われる分配金／配当金のうち、当期に帰属するもの

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
中間分配金／第1中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり15.94セント (2019年度：15.94セント)	1,408	1,408
報告期間終了後に提案された期末分配金／第2中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり16.09セント (2019年度：16.09セント)	1,422	1,422
	2,830	2,830

2020年12月31日に終了した会計年度について、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、報告期間の終了後、普通株式1株につき16.09セント（2019年度：16.09セント）、総額1,422百万香港ドル（2019年度：1,422百万香港ドル）の第2中間配当金の支払いを期末配当に代えて宣言した。このため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、期末配当を提案していない。

2020年12月31日に終了した会計年度について、本トラスティ・マネジャー取締役会は、報告期間の終了後、本株式ステーブル受益証券1口につき16.09セント（2019年度：16.09セント）、総額1,422百万香港ドル（2019年度：1,422百万香港ドル）の期末分配金を宣言した。

報告期間終了後に宣言された期末分配金／第2中間配当金は、2020年12月31日現在の本株式ステーブル受益証券口数／HKエレクトリック・インベストメンツ社の普通株式数8,836,200,000（2019年度：8,836,200,000）に基づいている。報告期間終了後に宣言された期末分配金／第2中間配当金は、報告期間の終了時点における負債として認識されていない。

(c) 本株式ステーブル受益証券／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式保有者に支払われる分配金／配当金のうち、基準日が前期で効力発生日が当期に帰属するもの

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
前期承認済の期末分配金／第2中間配当金 本株式ステーブル受益証券1口当たり／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり16.09セント (2019年度：20.12セント)	1,422	1,778

15 本株式ステーブル受益証券1口当たり利益／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益

基本的及び希薄化後本株式ステーブル受益証券1口当たり利益／HKエレクトリック・インベストメンツ社株式1株当たり利益は、本株式ステーブル受益証券／HKエレクトリック・インベストメンツ社普通株式の保有者に帰属する純利益2,732百万香港ドル（2019年度：2,327百万香港ドル）、及び当期における本株式ステーブル受益証券の加重平均発行済口数／HKエレクトリック・インベストメンツ社普通株式の加重平均発行済株式数8,836,200,000（2019年度：8,836,200,000）を基に算出している。

16 有形固定資産及び借地権

百万香港ドル	土地整備 費用及び 建物	自己使用の リース資産	工場及び 機械装置	建物附属 設備、 器具 備品及び 車両運搬具	建設 仮勘定	小計	自己使用 の借地権	固定資産 合計
取得原価								
2019年1月1日現在	16,673	-	53,241	852	7,025	77,791	6,958	84,749
取得	3	4	191	48	4,328	4,574	1	4,575
振替	152	-	1,366	76	(1,594)	-	-	-
処分	(17)	-	(364)	(20)	-	(401)	-	(401)
2019年12月31日／ 2020年1月1日現在	16,811	4	54,434	956	9,759	81,964	6,959	88,923
取得	-	2	94	31	5,130	5,257	1	5,258
振替	1,436	-	3,804	62	(5,302)	-	-	-
処分	(12)	(3)	(447)	(25)	-	(487)	-	(487)
2020年12月31日現在	18,235	3	57,885	1,024	9,587	86,734	6,960	93,964
減価償却累計額								
2019年1月1日現在	2,506	-	9,866	370	-	12,742	948	13,690
処分による減額	(5)	-	(220)	(19)	-	(244)	-	(244)
当期償却費	511	2	2,247	105	-	2,865	196	3,061
2019年12月31日／ 2020年1月1日現在	3,012	2	11,893	456	-	15,363	1,144	16,507
処分による減額	(4)	(3)	(307)	(25)	-	(339)	-	(339)
当期償却費	525	2	2,260	109	-	2,896	196	3,092
2020年12月31日現在	3,533	1	13,846	540	-	17,920	1,340	19,260
正味帳簿価額								
2020年12月31日	14,702	2	44,039	484	9,587	68,814	5,620	74,434
2019年12月31日	13,799	2	42,541	500	9,759	66,601	5,815	72,416

上記は主に電力関連の有形固定資産であり、これらに関連して当期に資産計上された借入コストは250百万香港ドル（2019年度：261百万香港ドル）である。

減価償却費の当期計上額には、開発活動において使用される資産に係る減価償却費77百万香港ドル（2019年度：73百万香港ドル）が含まれ、これらは資産計上されている。

17 のれん

(a) のれんの帳簿価額

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
取得原価		
1月1日／12月31日 現在	33,623	33,623

(b) のれんの減損テスト

HEC社は、のれんが配分されている両グループ唯一の資金生成単位（以下「CGU」という。）である。

減損の兆候が発生した場合及び少なくとも年に1回、両グループはのれんが減損しているかどうかをテストする。のれんが配分されたCGUの回収可能価額は、使用価値の計算に基づいて決定される。この計算には、経営陣が承認した16年間（2019年度：16年間）の財政予算に基づいた税引前キャッシュ・フロー予測が用いられる。5年を超える期間の予測は、より長期の予測期間が発電及び送配電資産が長期に渡って使用されるという特徴を表し、新規制に基づくHEC社の将来キャッシュ・フローへの影響をより適切に反映することを基礎としている。予測キャッシュ・フローは5.54%（2019年度：5.50%）の税引前割引率を用いて割り引かれる。使用される割引率はCGUに関連する特有のリスクを反映している。16年を超える期間のキャッシュ・フローは1.0%（2019年度：1.0%）の期間成長率を用いて推定される。

2020年11月30日現在、のれんのレビューから生ずる減損の兆候はない。

割引率が6.74%（2019年度：6.66%）まで上昇した場合、CGUの回収可能価額は概ね帳簿価額と等しくなる。この点を除いて、使用価値の計算に用いられた他の主要な仮定について合理的に起こり得る変動は、2020年11月30日時点の減損テスト結果に関する経営陣の見解に影響を及ぼさない。

18 子会社への投資

2020年12月31日現在の子会社の詳細は以下の通りである。

子会社名	発行済株式資本 及び負債証券	HKエレクトリック・インベスト メンツ社による 株式保有割合	会社/ 事業所在地	主な 事業内容
センチュリー・ランク・リミテッド	1米ドル	100%	英領ヴァージン諸島/香港	投資 持株会社
トレジャー・ビジネス・リミテッド	1米ドル	100% (注1)	英領ヴァージン諸島/香港	投資 持株会社
ホンコン・エレクトリック・カンパニー・リミテッド	2,411,600,000香港ドル	100% (注1)	香港	電力発電 及び供給
ホンコン・エレクトリック・ファイナンス・リミテッド	1米ドル 香港ドル建固定金利債 9,004百万香港ドル 米ドル建固定金利債 1,750百万米ドル 香港ドル建ゼロクーポン債 1,056百万香港ドル 米ドル建任意償還権付 ゼロクーポン債 400百万米ドル (注記25参照)	100% (注1)	英領ヴァージン諸島/香港	金融

注：(1) 間接保有

19 ジョイント・ベンチャーに対する持分

連結財務諸表上、持分法で会計処理されている両グループのジョイント・ベンチャーに対する持分の詳細は以下のとおりである。

ジョイント・ベンチャー名	発行済株式資本	両グループの持分	会社/ 事業所在地	主な事業内容
ホンコン・エルエヌジー・ターミナル・リミテッド(以下「HKLTL社」という。)	10香港ドル	30%	香港	香港の液化天然ガス(LNG)ターミナルの開発、建設、運営、保守及び所有、並びに関連サービスの提供

HKLTL社は、香港におけるLNGターミナルの開発を目的として、HEC社及びキャッスル・ピーク・パワー・カンパニー・リミテッド（以下「CAPCO社」という。）に共同所有されている。HKLTL社は、その重要な経営上及び財務上の決定に両株主の全員一致の合意を必要とすることから、HEC社とCAPCO社のジョイント・ベンチャーである。

両グループが参画する唯一のジョイント・ベンチャーであるHKLTL社は、その市場価格が入手不可能な非上場企業である。

以下の要約された財務情報は、香港財務報告基準に準拠して作成されたHKLTLの財務諸表に記載された金額、及び経営成績及び純資産に対する両グループの持分である。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
流動資産		
現金及び預金	-	4
その他の流動資産	231	1
	231	5
非流動資産	699	165
流動負債	(3)	(29)
非流動負債		
株主ローン	(927)	(141)
純資産	-	-
収益	1	1
当期純利益	-	-
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	-	-

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
純資産の両グループの持分	-	-
ジョイント・ベンチャーへの貸付（下記注記参照）	278	42
	278	42

HEC社は、HKLTL社のLNGターミナル用の借地及び棧橋の建築の資金を調達する目的で、HKLTL社に対して合計699百万香港ドルの2区分の貸付を提供する株主ローン契約をHKLTL社との間で締結した。上記の貸付については、どちらの区分も無担保であり、金利については市場金利を参照して決定される。

20 棚卸資産

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
石炭、燃料油及び天然ガス	430	522
貯蔵品及び材料（下記注記参照）	296	297
	726	819

貯蔵品及び材料には、固定資産の将来の修繕に使用する目的で購入した貯蔵品158百万香港ドル（2019年度：153百万香港ドル）が含まれる。

21 売掛金及びその他の債権

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
売掛金（損失評価引当後）（下記注記（a）及び（b）参照）	470	513
その他の債権（下記注記参照）	358	414
	828	927
デリバティブ（注記26参照）	3	86
預け金及び前渡金	120	47
	951	1,060

全ての売掛金及びその他の債権は1年以内に回収予定である。

両グループのその他の債権には、電力需要家から回収する請求書未発行の電力料金312百万香港ドル（2019年度：341百万香港ドル）が含まれる。

（a）売掛金年齢分析

請求書日付を基準とした売掛金の年齢別内訳は以下の通りであり、個別にも集計しても減損は生じていないと考える。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1ヵ月以内	451	476
1ヵ月超3ヵ月以内	19	30
3ヵ月超12ヵ月未満	-	7
	470	513

家庭用需要家、小規模な産業用需要家、商業用需要家及びその他の需要家に対する電気料金請求書は、請求書の提示時に支払期限が到来する一方、大口電力需要家には16営業日の信用期間が与えられている。大口電力需要家による支払いが信用期間経過後に行われた場合、請求書金額に5%の超過料金が上乘せされる。

(b) 売掛金に係る予想信用損失

両グループは売掛金に係る損失評価引当金について、引当マトリクスを用いて計算される全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している。両グループは予想信用損失に係る引当金について、信用リスクの特徴が類似する売掛金ごとにグループ化し、現在の経済的環境を考慮したうえで集的に回収可能性を評価して決定する。重要な金額が回収期日を大幅に超過している、倒産の事実がある又は回収活動に対する反応がない相手先に係る売掛金については、個別に減損引当を評価している。

両グループは売掛金を相手先の性質に応じて、主に継続先に対する債権と閉鎖先に対する債権に区分している。両グループの信用リスクに対するエクスポージャー及び売掛金に係る予想信用損失は以下の通りである。

	2020			
	予想信用 損失率 %	総額での 帳簿価額 百万香港ドル	全期間の 予想信用損失 百万香港ドル	純額での 帳簿価額 百万香港ドル
継続先に対する債権				
集計単位で引当	2	438	(10)	428
閉鎖先に対する債権				
個別に引当	6	9	(1)	8
その他の引当金				
集計単位で引当	0	34	-	34
		481	(11)	470

	2019			
	予想信用 損失率 %	総額での 帳簿価額 百万香港ドル	全期間の 予想信用損失 百万香港ドル	純額での 帳簿価額 百万香港ドル
継続先に対する債権				
集計単位で引当	2	502	(11)	491
閉鎖先に対する債権				
個別に引当	8	12	(1)	11
その他の引当金				
集計単位で引当	0	11	-	11
		525	(12)	513

HEC社は保証金又は銀行保証の形式で需要家から担保を取得している（注記31(a)参照）。

売掛金に係る損失評価引当金の変動は、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	12	1
当会計期間において認識した減損損失	-	12
当会計期間において直接償却した金額	(1)	(1)
12月31日現在	11	12

22 現金及び預金、その他のキャッシュ・フロー情報

(a) 現金及び預金は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
取得日から満期まで3ヵ月以内の預金	-	263
当座預金及び現金	52	36
銀行当座借越 - 無担保	-	(33)
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	52	266
銀行当座借越 - 無担保	-	33
連結財政状態計算書上の現金及び預金	52	299

(b) 税引前純利益から、営業活動から生じたキャッシュ・フローへの調整

	注記	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
税引前純利益		3,169	3,209
調整項目：			
受取利息	7	(15)	(7)
金融費用	9	971	1,004
燃料費へ振り替えられた利息	9	15	18
減価償却費	10	2,819	2,792
借地権償却	10	196	196
有形固定資産の除却及び減損に係る純損失	10	125	128
資産除去債務引当金の増加	28(a)	170	207
金融商品の再評価による純損益及び為替差損		4	-
スマート・パワー・ケア基金への拠出	13(c)	(39)	(6)
運転資本の変動：			
棚卸資産の増減		98	164
売掛金及びその他の債権の減少		70	57
燃料費調整勘定の変動		149	(208)
買掛金及びその他の債務、契約負債の増減		(385)	(194)
従業員退職給付制度資産／負債の増減		7	11
資産除去債務の履行による支出	28(a)	(3)	-
営業活動から生じたキャッシュ・フロー		7,351	7,371

(c) 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動の調整

下表は、両グループの財務活動からの負債の変動の詳細を示しており、キャッシュ・フローからの変動とキャッシュ・フロー以外からの変動の双方が含まれる。財務活動から生じる負債は、そのキャッシュ・フロー又は将来のキャッシュ・フローが両グループの連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動からのキャッシュ・フローに分類される負債である。

百万香港ドル	銀行 借入金 (注記25)	メディア ム・ター ム・ノート (注記25)	預り 保証金	リース負債 (注記28 (b))	借入金のヘッ ジ目的で保有 するデリバテ ィブ金融商品 (資産)	借入金のヘッ ジ目的で保有 するデリバテ ィブ金融商品 (負債)	合計
2020年1月1日現在	18,333	24,679	2,241	3	(459)	-	44,797
財務キャッシュ・フローか らの変動							
銀行借入による収入	973	-	-	-	-	-	973
借入金の返済による支出	(1,250)	-	-	-	-	-	(1,250)
メディアム・ターム・ノー トの発行による収入	-	10,249	-	-	-	-	10,249
メディアム・ターム・ノー トの償還による支出	-	(8,267)	-	-	-	-	(8,267)
リース負債の支払額	-	-	-	(3)	-	-	(3)
預り保証金の受取	-	-	291	-	-	-	291
預り保証金の返還	-	-	(264)	-	-	-	(264)
合計	(277)	1,982	27	(3)	-	-	1,729
為替換算調整勘定	-	15	-	-	-	-	15
公正価値の変動	-	(58)	-	-	67	685	694
その他の変動							
リース負債の増加	-	-	-	2	-	-	2
借入利息及びその他の金融 費用	24	192	-	-	-	-	216
2020年12月31日現在	18,080	26,810	2,268	2	(392)	685	47,453

百万香港ドル	銀行 借入金 (注記25)	メディア ム・ター ム・ノー ト (注記25)	預り 保証金	リース負債 (注記 28(b))	借入金のヘッ ジ目的で保有 するデリバテ ィブ金融商品 (資産)	借入金のヘッ ジ目的で保有 するデリバテ ィブ金融商品 (負債)	合計
2019年1月1日現在	17,755	24,210	2,195	-	(562)	235	43,833
財務キャッシュ・フローか らの変動							
銀行借入による収入	2,048	-	-	-	-	-	2,048
借入金の返済による支出	(1,500)	-	-	-	-	-	(1,500)
メディアム・ターム・ノー トの発行による収入	-	500	-	-	-	-	500
メディアム・ターム・ノー トの償還による支出	-	(330)	-	-	-	-	(330)
リース負債の支払額	-	-	-	(2)	-	-	(2)
預り保証金の受取	-	-	315	-	-	-	315
預り保証金の返還	-	-	(269)	-	-	-	(269)
合計	548	170	46	(2)	-	-	762
公正価値の変動	-	7	-	-	103	(235)	(125)
その他の変動							
リース負債の増加	-	-	-	5	-	-	5
借入利息及びその他の金融 費用	30	292	-	-	-	-	322
2019年12月31日現在	18,333	24,679	2,241	3	(459)	-	44,797

23 買掛金、その他の債務及び契約負債

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
買掛金及びその他の債務		
償却原価により測定される債務 (下記注記 (a) 参照)	2,794	2,921
リース負債 (注記28 (b) 参照)	1	2
デリバティブ (注記26参照)	3	39
	2,798	2,962
契約負債 (下記注記 (b) 参照)	22	18
	2,820	2,980

全ての買掛金及びその他の債務は1年以内に決済又は要求に応じて決済される予定である。

(a) 債務の年齢分析は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
支払期限1ヵ月以内、又は要求払い	1,189	1,778
支払期限1ヵ月超3ヵ月以内	616	270
支払期限3ヵ月超12ヵ月未満	989	873
	2,794	2,921

(b) 契約負債

(i) 契約負債は電力関連サービスに関して顧客から受領した前受対価に関係するものであり、主に(1)大型開発案件における顧客の変電所への送電及び小規模開発案件における顧客の変電所を介さない送電などの恒常的なサービスや、(2)主に建設現場や特殊な用途への一時的な電力供給などのサービスから構成されている。これらの契約負債は、電力関連サービスが完成し次第、収益として認識される。

(ii) 契約負債の変動は、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	18	38
電力関連サービスの履行に係る事前請求による契約負債の増加	10	5
収益認識に伴う期首時点で契約負債に含まれていた契約負債の減少	(6)	(25)
12月31日現在	22	18

24 燃料費調整勘定

HEC社は燃料費の実績をより適時に反映するため、電力売上1単位当たりの燃料費調整を月次で実施している。当期は顧客に対して燃料特別割戻しは行っていない（2019年：電力売上1単位当たりの燃料特別割戻し2.3セント）。

燃料費調整勘定の変動は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	647	855
損益への組替	(1,823)	(2,051)
燃料費調整による加算額	1,972	2,087
燃料特別割戻し額	-	(244)
12月31日現在	796	647

当該勘定には利息費用が含まれ、電力料金安定化のために使用される。

25 銀行借入金及びその他有利子負債

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
銀行借入金	18,080	18,333
うち、一年以内返済部分	(4,184)	(113)
	13,896	18,220
香港ドル建ミディアム・ターム・ノート		
固定利率社債（下記注記（a）参照）	8,946	6,465
ゼロクーポン社債（下記注記（b）参照）	752	727
	9,698	7,192
米ドル建ミディアム・ターム・ノート		
固定利率社債（下記注記（a）参照）	13,534	11,697
ゼロクーポン社債（下記注記（b）参照）	3,578	5,790
	17,112	17,487
うち、一年以内返済部分	-	(5,897)
	17,112	11,590
非流動部分	40,706	37,002

（a）香港ドル建社債の固定利率は、年率2.4%から4%（2019年度：年率2.55%から4%）の範囲である。

米ドル建社債の固定利率は、年率1.875%から2.875%（2019年度：年率2.875%から4.25%）の範囲である。

（b）香港ドル建ゼロクーポン社債は額面金額1,056百万香港ドル（2019年12月31日現在：1,056百万香港ドル）の割引債であり、付加利率は年率3.5%（2019年度：年率3.5%）である。

米ドル建ゼロクーポン社債には償還期限の前年までの発行者による毎年の期限前償還オプションが組み込まれている。2020年、グループは発行者による期限前償還オプションを行使し、250百万米ドルを償還した。

2020年12月31日現在、米ドル建ゼロクーポン社債の額面金額は400百万米ドル（2019年12月31日現在：650百万米ドル）であり、付加利率は年率4.375%（2019年度：年率4.375%から4.8%）である。当該債券は2022年10月12日から償還期限の前年までの発行者による毎年の期限前償還オプションが組み込まれている。

- (c) 香港ドル建及び米ドル建メディアム・ターム・ノートの発行者の詳細は、注記18に記載されている。
- (d) 両グループに対するいくつかの銀行融資枠は、両グループの財政状態計算書上の比率の一部に関連する財務制限条項の充足が条件となっており、これらの借入条項は金融機関との融資契約で一般的に用いられるものである。両グループが当該財務制限条項に違反した場合、使用済の融資枠は要求払いとなり、未使用の金額も取消される。両グループは、当該条項に準拠していることを定期的にモニターしている。両グループの流動性リスク管理に関する詳細は注記31(b)に記載されている。2020年12月31日及び2019年12月31日現在、使用済の融資枠に関連する財務制限条項への抵触は生じていない。
- (e) 非流動有利子負債のうち1年以内に決済される予定のものはない。上記の借入金は全て無担保である。

非流動有利子負債の返済予定は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1年超2年以内	2,500	15,222
2年超5年以内	1,298	3,596
5年超	36,908	18,184
	40,706	37,002

26 デリバティブ

	2020年		2019年	
	資産 百万香港ドル	負債 百万香港ドル	資産 百万香港ドル	負債 百万香港ドル
ヘッジ会計に利用されるデリバティブ				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
－クロス・カレンシー・スワップ	－	(57)	24	－
－金利スワップ	－	(628)	230	－
－先物外国為替予約	619	(4)	407	(51)
公正価値ヘッジ				
－クロス・カレンシー・スワップ	－	－	70	－
－先物外国為替予約	－	(11)	4	(2)
	619	(700)	735	(53)
分類区分：				
流動	3	(3)	86	(39)
非流動	616	(697)	649	(14)
	619	(700)	735	(53)

27 従業員退職給付

両グループは全ての正社員に対して3つの退職金制度を提供している。

第1の制度（以下「年金制度」という。）は、従業員の最終基本給及び勤続年数に基づく年金給付を提供する。この制度は、確定給付退職金制度として会計処理される。

第2の制度は確定拠出であり、従業員に対して複数の投資ファンドの中から投資の選択肢を提供する。投資ファンドの1つは投資リターンを保証しており、確定給付退職金制度として会計処理される（以下「リターン保証制度」という。）。その他の投資ファンドはリターンを保証しておらず、確定拠出退職金制度として会計処理される（注記27(b)参照）。

これらの退職金制度は、「香港任意退職スキームに関する条例」の認定を受けた信託によって設立されている。制度資産は、受託ファンドによって両グループの資産から独立して管理されている。制度のガバナンスに対する責任は、投資先及び拠出の決定を含め、制度の信託証書に基づいて独立した管財人が負っている。

両グループは、「定年退職金に関する条例」に基づいて独立した認定ファンドによって運営されている、香港年金基金の強制積立基金制度（以下「MPF制度」という。）にも加入している。MPF制度は、関連する規定に基づいて雇用主と従業員のそれぞれが制度に対して拠出する、確定拠出退職金制度である。MPF制度は雇用主による任意の積立についても規定しており、拠出金額は従業員の基本給に対する一定割合として計算される。

2000年12月に香港にてMPF制度が導入されて以来、年金制度とリターン保証制度は新規加入を締め切っており、全ての新規加入者はMPF制度に加入している。

(a) 確定給付退職金制度

年金制度に関する拠出方針は、独立した専門的資格を有するウィリス・タワーズ・ワトソン・ホンコン・リミテッドの年金数理人によって定期的に行われる評価を基礎としている。当該方針では雇用主の拠出について、年金数理人からの継続的な提案に準拠して制度の積立を行うこととしている。使用される数理計算上の主要な仮定には、注記27(a)(viii)に開示されている割引率、長期予定昇給率及び年金給付上昇率の他、死亡率、離職率、短期的な給与水準の上昇に関する市場の期待を反映した調整が含まれる。年金制度に関する直近の年金数理評価は、2018年1月1日時点においてウィン・ルイ氏（FSA）を代表とする年金数理人によって行われた。当該評価によると、評価基準日において年金制度資産の合計は受給権が確定している確定給付債務の合計を上回っている。

確定給付退職金制度により、両グループは投資リスク、金利リスク、給与変動リスクにさらされており、また年金制度によって長寿リスク及びインフレーション・リスクにさらされている。

2020年12月31日に終了した事業年度において認識した退職金制度に係る費用及び収益は、香港会計基準第19号「従業員給付」（2011年）に基づいて決定している。

(i) 連結財政状態計算書において認識した金額は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
確定給付債務の現在価値	3,401	3,459
確定給付退職金制度資産の公正価値	(3,921)	(3,900)
	(520)	(441)
分類区分：		
従業員退職給付制度資産	(887)	(809)
従業員退職給付制度債務	367	368
	(520)	(441)

上記資産／債務の一部が実現又は決済されるのに1年超を要するが、将来の拠出額は将来に提供されるサービス、将来の数理計算上の仮定及び市場環境の変動に関連することから、12ヵ月以内の支払債務を当該金額から区別することは実務的でない。

(ii) 確定給付退職金制度における確定給付債務の現在価値の変動は、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	3,459	3,463
当期勤務費用	59	62
利息費用	61	69
従業員による拠出	13	14
数理計算上の差異		
-実績による修正	(25)	11
-財務上の仮定の変更	214	99
-人口統計学上の仮定の変更	20	9
給付支払	(396)	(268)
振替	(4)	-
12月31日現在	3,401	3,459

(iii) 確定給付退職金制度における制度資産の公正価値の変動は、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	3,900	3,663
利息収益	69	72
利息収益を除く制度資産から生じた収益	295	371
雇用主による制度への拠出	44	48
従業員による制度への拠出	13	14
給付支払	(396)	(268)
振替	(4)	-
12月31日現在	3,921	3,900

両グループは2021年度において、48百万香港ドルを制度に拠出する予定である。

(iv) 有形固定資産の取得に係る人件費の資産計上前に、連結損益計算書において費用として認識した金額は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
当期勤務費用	59	62
純確定給付資産／債務に係る利息費用純額	(8)	(3)
	51	59

(v) 上記の費用は、連結損益計算書上、以下の勘定科目において認識されている。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
直接原価	33	40
その他の営業費用	18	19
	51	59

(vi) 連結包括利益計算書において認識した数理計算上の差異の累計額は、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
1月1日現在	403	151
純確定給付資産／債務の再測定により、連結包括利益計算書において認識した金額	86	252
12月31日現在	489	403

(vii) 制度資産の主な構成は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
香港持分証券	382	365
欧州持分証券	214	224
北米持分証券	610	576
アジア・パシフィック諸国及びその他持分証券	197	173
グローバル債	2,466	2,468
預金その他	52	94
	3,921	3,900

リスクとリターンに関して戦略的な投資意思決定が行われている。

(viii) 12月31日時点において使用された主要な数理計算上の仮定は、以下の通りである。

	2020年	2019年
割引率		
－年金制度	1.0%	1.8%
－リターン保証制度	0.4%	1.8%
長期予定昇給率	5.0%	5.0%
年金給付上昇率	2.0%	2.5%

(ix) 感応度分析

(1) 年金制度

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
数理計算上の仮定	確定給付債務への影響	
割引率		
－ 0.25%増加	(59)	(57)
－ 0.25%減少	62	60
年金給付上昇率		
－ 0.25%増加	59	57
－ 0.25%減少	(56)	(54)
特定の年齢に使用される死亡率		
－ 1年延長	(77)	(72)
－ 1年短縮	78	74

(2) リターン保証制度

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
数理計算上の仮定	確定給付債務への影響	
割引率		
－ 0.25%増加	(26)	(26)
－ 0.25%減少	26	26
保証リターン率		
－ 0.25%増加	26	26

上記の感応度分析は、他の全ての仮定が一定である場合のある仮定の変動に基づいている。実際には、仮定の中には相互に関連して変動するものもある。確定給付債務の重要な数理計算上の仮定に対する感応度を計算するにあたり、連結財政状態計算書において認識した退職給付債務を計算する場合と同様の方法（退職給付債務の現在価値を報告期間の終了時点において予測単位積増方式により計算する方法）を適用している。当該分析は2019年と同様の基準によって行われている。

(x) 確定給付債務の加重平均デュレーションは下表の通りである。

	2020年	2019年
年金制度	13.2年	13.2年
リターン保証制度	6.5年	6.2年

(b) 確定拠出退職金制度

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
連結損益計算書において認識	63	58

受給権の失効した拠出金1,148,000香港ドル（2019年度：1,148,000香港ドル）を、当会計年度において受領している。

28 その他の非流動負債

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
引当金（下記注記（a）参照）	1,121	954
リース負債（下記注記（b）参照）	1	1
	1,122	955

(a) 引当金

	2020年 百万香港ドル
資産除去債務	
1月1日現在	954
追加引当金	170
引当金の使用	(3)
12月31日現在	1,121

本電力供給契約では、HKエレクトリック・インベストメンツ社が有形固定資産を解体・撤去し、当該資産が設置されていた敷地の原状回復義務を負う範囲において、当該固定資産の取得時、若しくは、電力関連活動のための一定期間における使用に応じて、最善の見積りにより資産除去債務を計上することが求められている。

(b) リース負債

以下の表は、報告期間末日現在における契約上の満期までの残存期間ごとの、両グループのリース負債の一覧である。

	2020年		2019年	
	最低リース料 の現在価値 百万香港ドル	最低リース料 合計 百万香港ドル	最低リース料 の現在価値 百万香港ドル	最低リース料 合計 百万香港ドル
1年以内	1	1	2	2
1年超2年以内	1	1	1	1
	2	2	3	3
減算： 将来の支払利息合計		-		-
リース負債の現在価値		2		3

29 連結財政状態計算書における法人所得税

(a) 未払税金

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
香港事業所得税		
当事業年度における香港事業所得税計上額	452	547
過年度に係る未払事業所得税残高	89	30
	541	577

(b) 繰延税金負債

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
繰延税金負債	9,597	9,540

(i) 連結財政状態計算書において認識した繰延税金負債（資産）の内訳及び当事業年度における変動は以下の通りである。

百万香港ドル	減価償却差額	燃料費 調整勘定	確定給付 退職金制度	その他	合計
2019年1月1日現在	9,546	(141)	(31)	(21)	9,353
損益計上額	27	34	5	1	67
その他の包括利益計上額	-	-	42	78	120
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在	9,573	(107)	16	58	9,540
損益計上額	136	(24)	6	(2)	116
その他の包括利益計上額	-	-	14	(81)	(67)
直接資本で認識された額	-	-	-	8	8
2020年12月31日現在	9,709	(131)	36	(17)	9,597

(ii) 2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在、両グループにおいて未計上の重要な繰延税金資産又は負債は存在しない。

30 資本、剰余金及び配当金

(a) 資本項目の変動

両グループの資本項目の期首残高から期末残高への変動については、連結持分変動計算書に記載されている。HK エレクトリック・インベストメンツ社の資本の個別項目の期首残高から期末残高への変動は、以下の通りである。

HKエレクトリック・インベストメンツ社

	資本金	資本剰余金	ヘッジ損益	利益剰余金	提案済/ 宣言済 配当金	合計
百万香港ドル	注記30 (b)	注記30 (c)	注記30 (d) (i)	注記30 (d) (ii)	注記14	
2019年1月1日現在残高	8	47,472	29	2,295	1,778	51,582
2019年持分変動額：						
当期純利益	-	-	-	2,972	-	2,972
その他の包括利益	-	-	(21)	-	-	(21)
包括利益	-	-	(21)	2,972	-	2,951
前年度第2中間配当金 (注記14(c)参照)	-	-	-	-	(1,778)	(1,778)
第1中間配当金 (注記14(b)参照)	-	-	-	(1,408)	-	(1,408)
第2中間配当金提案額 (注記14(b)参照)	-	-	-	(1,422)	1,422	-
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在残高	8	47,472	8	2,437	1,422	51,347
2020年持分変動額：						
当期純利益	-	-	-	3,161	-	3,161
その他の包括利益	-	-	(335)	-	-	(335)
当期包括利益合計	-	-	(335)	3,161	-	2,826
前年度第2中間配当金 (注記14(c)参照)	-	-	-	-	(1,422)	(1,422)
第1中間配当金 (注記14(b)参照)	-	-	-	(1,408)	-	(1,408)
第2中間配当金提案額 (注記14(b)参照)	-	-	-	(1,422)	1,422	-
2020年12月31日現在残高	8	47,472	(327)	2,768	1,422	51,343

全ての資本剰余金及び利益剰余金は分配可能である。HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は、普通株式1株当たり16.09セント（2019年度：16.09セント）の第2中間配当金、総額1,422百万香港ドル（2019年度：合計1,422百万香港ドル）を期末配当の代わりに宣言した。このため、HKエレクトリック・インベストメンツ社取締役会は期末配当を提案していない。

(b) 資本金

HKエレクトリック・インベストメンツ社

	2020年	
	株式数	額面価額 香港ドル
授権株式資本：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
発行済及び払込済資本金：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100

	2019年	
	株式数	額面価額 香港ドル
授権株式資本：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	20,000,000,000	10,000,000
発行済及び払込済資本金：		
普通株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100
優先株式（額面0.0005香港ドル） 1月1日及び12月31日現在	8,836,200,000	4,418,100

(c) 資本剰余金

資本剰余金は、本株式ステーブル受益証券の発行価額から引受手数料及びグローバル・オフERINGに伴い資本に計上された上場費用を控除した金額の、普通株式及び優先株式の額面価額に対する超過額である。資本剰余金の取扱いは、ケイマン諸島会社法第34条及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の変更・書換済の基本定款及び付随定款において規定されている。

(d) その他の資本の構成要素の内容及び目的

(i) ヘッジ損益

ヘッジ損益はキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金とヘッジコスト剰余金を含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は、注記3 (q) (ii) に記載の会計方針に基づいて、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段に係る公正価値の純変動額の累積額（税効果考慮後）のうちヘッジが有効な部分で、ヘッジ対象となるキャッシュ・フローが未だ認識されていないものから構成される。香港財務報告基準第9号「金融商品」では、両グループが先物為替予約の先渡要素及び金融商品の外貨ベース・スプレッド（「除外された要素」）をヘッジ手段の指定から除外する場合、除外された要素はヘッジのコストとして区分して会計処理することができる。除外された要素に係る公正価値の変動は、ヘッジ対象に関連する範囲で資本の独立の内訳項目であるヘッジコスト剰余金として認識される。

以下の表は、ヘッジ損益の構成要素のリスク分類別の調整表及びヘッジ会計から生じたその他の包括利益の分析を示している。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金

百万香港ドル	金利リスク	為替リスク	合計
2019年1月1日現在残高	136	(5)	131
その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(4)	(1)	(5)
純損益への組替額（下記注記1参照）	(51)	-	(51)
その他の包括利益に計上された純繰延税額	6	-	6
	(49)	(1)	(50)
ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額（税引後）（下記注記2参照）	-	(6)	(6)
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在残高 （下記注記3参照）	87	(12)	75
その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(869)	704	(165)
純損益への組替額（下記注記1参照）	44	(27)	17
その他の包括利益に計上された純繰延税額	81	(112)	(31)
	(744)	565	(179)
ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額（税引後）（下記注記2参照）	-	(25)	(25)
2020年12月31日現在残高 （下記注記3参照）	657	(528)	(129)

(注1) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上「金融費用」として認識される。

(注2) ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額は、連結財政状態計算書上「有形固定資産」又は「棚卸資産」として認識される。

(注3) 残高は継続中のヘッジに係るものである。

(2) ヘッジコスト剰余金

百万香港ドル	外貨ベース・スプレッド	先渡要素	合計
2019年1月1日現在残高	95	(280)	(185)
期間に関連したヘッジ対象に係るヘッジ			
-その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(16)	616	600
-純損益への組替額（下記注記1参照）	-	(63)	(63)
取引に関連したヘッジ対象に係るヘッジ			
-その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	-	(27)	(27)
-ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額（下記注記2参照）	-	8	8
その他の包括利益に計上された純繰延税額	3	(87)	(84)
2019年12月31日及び 2020年1月1日現在残高 （下記注記3参照）	82	167	249
期間に関連したヘッジ対象に係るヘッジ			
-その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	(120)	(487)	(607)
-純損益への組替額（下記注記1参照）	-	(63)	(63)
取引に関連したヘッジ対象に係るヘッジ			
-その他の包括利益として認識したヘッジ手段の公正価値変動の有効部分	-	(6)	(6)
-ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額（下記注記2参照）	-	65	65
その他の包括利益に計上された純繰延税額	20	92	112
2020年12月31日現在残高 （下記注記3参照）	(18)	(232)	(250)

(注1) 純損益に振り替えられた金額は、連結損益計算書上「金融費用」として認識される。

(注2) ヘッジ対象の当初帳簿価額への振替額は、連結財政状態計算書上「有形固定資産」又は「棚卸資産」として認識される。

(注3) 残高は継続中のヘッジに係るものである。

(ii) 利益剰余金

利益剰余金はHKエレクトリック・インベストメンツ社及び子会社において留保された累積利益、及びHKエレクトリック・インベストメンツ社の確定給付資産/負債の再測定から生じた数理計算上の差異によって構成される。

(e) 資本の管理

両グループにおける資本管理の主たる目的は以下の通りである。

- 両グループが本株式ステーブル受益証券保有者に対するリターンを提供と他の利害関係者への利益の提供を継続できるよう、継続企業としての存続を前提とした両グループの能力を保護すること
- 合理的コストによる資金調達手段を確保することにより、本株式ステーブル受益証券保有者へリターンを提供すること
- 両グループの安定性及び将来の成長を支えること
- 両グループのリスク管理能力を強化するための資本を提供すること

両グループは定期的且つ能動的に、両グループにおける将来の資金需要、資本効率、予測収益性、予測営業キャッシュ・フロー、予測資本的支出及び予測投資機会を勘案した上で資本構成を見直し、管理している。

両グループは資本構成を純負債純資本比率に基づいてモニターしている。この目的において両グループは、純負債を有利子負債（連結財政状態計算書で表示されている）から銀行預金及び現金を控除した金額と定義している。また、純資本の定義には、純負債及び資本の全ての構成要素（連結財政状態計算書で表示されている）が含まれる。

2020年における両グループの戦略は、2019年と同様、負債水準を一定に保つことで合理的コストによる資金調達手段を確保することである。両グループは負債水準を一定に保つ又は調整するために、本信託証書に基づく本株式ステーブル受益証券保有者に対する分配金額の調整、本株式ステーブル受益証券の新規発行、負債による資金調達又は負債削減のための資産の売却を行っている。

2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在における純負債純資本比率は以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
銀行借入金及びその他有利子負債	44,890	43,012
銀行当座借越 - 無担保	-	33
控除：現金及び預金	(52)	(299)
純負債	44,838	42,746
総資本	47,743	48,472
純負債	44,838	42,746
純資本合計	92,581	91,218
純負債純資本比率	48%	47%

31 財務リスク管理及び金融商品の公正価値

両グループは、通常の業務上、信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクにさらされている。両グループの資金管理方針に基づいて、デリバティブは、営業、財務及び投資活動から発生する為替及び金利の変動に係るエクスポージャーをヘッジするためにのみ使用される。両グループは、デリバティブを売買又は投機を目的として保有又は発行しない。

(a) 信用リスク

両グループにおける信用リスクは、主として電力需要家に対する売掛金及びその他の債権、銀行預金、ヘッジを目的として相対取引を行ったデリバティブに係るものである。両グループにおいて信用リスクに関する方針が整備され、これらの信用リスクに対するエクスポージャーについて継続的にモニターされている。

HEC社は、電力需要家に対する売掛金及びその他の債権について、電力供給規則に基づいて、保証金又は銀行保証の形式で需要家から担保を取得している。担保がカバーする2020年12月31日現在の売掛金及びその他の債権合計額は293百万香港ドル（2019年12月31日現在：353百万香港ドル）である。与信に関する方針は注記21に記載されている。

両グループは、信用リスクを軽減するためにデリバティブ取引又は保証金を設定する場合、取引相手の信用格付けについての最低要求水準及び取引金額の上限を定めている。両グループの取引相手による債務不履行は想定されていない。

両グループにおける電力需要家に対する売掛金及びその他の債権について、上位5件の需要家に対する売上高の合計は両グループの総売上高の30%以下であることから、重要な信用リスクの集中は存在しない。

信用リスクに対するエクスポージャーの最大値は、連結財政状態計算書において認識されているデリバティブを含む金融資産の帳簿価額である。

両グループの売掛金及びその他の債権から生じる信用リスクのエクスポージャーに関するその他の定量的情報は、注記21に記載されている。

金融資産と金融負債の相殺

両グループのデリバティブ取引は、一定の状況下において全ての取引残高を解消し純額決済する条件付き相殺権利が付与される、国際スワップデリバティブ協会基本契約（ISDA）又は金融機関の一般的な契約条件に基づいて金融機関との間で締結されるが、金融機関が法的に執行可能な相殺権を有する認識金額はなく、両グループも純額ベースで決済する意思や資産の実現と負債の決済を同時に行う意思を有していないことから、これらの金融商品は報告期間末日において全て総額で計上されている。

以下の表は、執行可能な基本相殺契約の対象となっているものの、報告期間末日において相殺されていない金融商品の金額を表している。

百万香港ドル	注	2020年			2019年		
		連結財政状態計算書上の金融商品総額	相殺されていない関連金融商品	純額	財政状態計算書上の金融商品総額	相殺されていない関連金融商品	純額
金融資産							
		-	-	-	94	(1)	93
クロス・カレンシー・スワップ	31(f)(i)	-	-	-	230	(28)	202
金利スワップ	31(f)(i)	619	(459)	160	411	(23)	388
先物外国為替予約	31(f)(i)						
合計		619	(459)	160	735	(52)	683
金融負債							
		57	(38)	19	-	-	-
クロス・カレンシー・スワップ	31(f)(i)						
金利スワップ	31(f)(i)	628	(407)	221	-	-	-
先物外国為替予約	31(f)(i)	15	(14)	1	53	(52)	1
合計		700	(459)	241	53	(52)	1

(b) 流動性リスク

両グループは、リスク管理の向上及び資金コストの最小化を目的として、集中資金管理システムを運用している。両グループは、短期的及び長期的な流動性要件を満たす十分な資金及び融資枠を確実に確保するために、現在及び将来の流動性要件及び財務制限条項の遵守状況を定期的にモニターする方針としている。両グループの2020年12月31日現在における未使用の銀行融資枠は5,150百万香港ドルである（2019年12月31日現在：5,950百万香港ドル）。

以下の表は、報告期間末日現在における契約上の満期日及び要求される可能性のある最短の支払日ごとの、両グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブの一覧であり、金額は契約上の割引前キャッシュ・フロー（契約上の金利、又は変動金利の場合は、報告期間末日の金利を基に計算した支払利息を含む。）に基づいている。

百万香港ドル	2020年					12月31日 現在の 帳簿価額
	契約上の割引前キャッシュ・アウトフロー（インフロー）					
	1年以内 又は要求払い	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計	
非デリバティブ 金融負債						
銀行借入金、その他の借入金及び未払利息	4,930	3,224	3,385	48,245	59,784	45,035
買掛金及び未払費用	2,628	-	-	-	2,628	2,628
	7,558	3,224	3,385	48,245	62,412	47,663
デリバティブ						
純額決済：						
金利スワップ及び関連未払利息	121	128	386	171	806	637
総額決済：						
クロス・カレンシー・スワップ及び関連未払利息						50
-アウトフロー	202	201	605	235	1,243	
-インフロー	(198)	(198)	(592)	(230)	(1,218)	
キャッシュ・フロー・ヘッジに利用される先物外国為替予約：						(615)
-アウトフロー	2,886	55	30	16,750	19,721	
-インフロー	(2,902)	(55)	(28)	(17,523)	(20,508)	
その他の先物外国為替予約：						11
-アウトフロー	202	156	38	-	396	
-インフロー	(202)	(148)	(35)	-	(385)	

百万香港ドル	2019年					12月31日 現在の 帳簿価額
	契約上の割引前キャッシュ・アウトフロー（インフロー）					
	1年以内 又は要求払い	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計	
非デリバティブ 金融負債						
銀行借入金、その他の借入金及び未払利息	7,194	15,913	4,773	31,945	59,825	43,157
銀行当座借越 - 無担保	33	-	-	-	33	33
買掛金及び未払費用	2,744	-	-	-	2,744	2,744
	9,971	15,913	4,773	31,945	62,602	45,934
デリバティブ 純額決済：						
金利スワップ及び関連未払利息	(122)	(80)	(237)	(174)	(613)	(236)
総額決済：						
クロス・カレンシー・スワップ及び関連未払利息						(98)
-アウトフロー	373	170	511	254	1,308	
-インフロー	(417)	(168)	(505)	(252)	(1,342)	
キャッシュ・フロー・ヘッジに利用される先物外国為替予約：						(356)
-アウトフロー	2,486	68	240	16,750	19,544	
-インフロー	(2,437)	(63)	(216)	(17,523)	(20,239)	
その他の先物外国為替予約：						(2)
-アウトフロー	767	-	-	-	767	
-インフロー	(769)	-	-	-	(769)	

(c) 金利リスク

両グループは、有利子資産及び有利子負債からの金利リスクにさらされている。金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の公正価値又は金融商品から生じる将来のキャッシュ・フローが変動するリスクである。両グループの金利リスクは主に長期の外部借入金に係るものである。

(i) 金利リスクのヘッジ

両グループの方針は、固定金利及び変動金利の借入金のバランスを維持することで、金利リスクを抑制するものである。また、両グループは資金管理方針に基づいてリスクを管理するため、クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップを行っている。

両グループは、クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジに分類しており、注記3 (q)に記載の会計方針に基づいて公正価値で計上している。クロス・カレンシー・スワップの外貨ベース・スプレッドはヘッジ手段の指定から除外され、資本の独立の内訳項目であるヘッジコスト剰余金として認識される。

両グループは、ベンチマーク金利のみをヘッジし、1：1のヘッジ比率の適用を図っている。クロス・カレンシー・スワップ／金利スワップと固定金利及び変動金利の借入との経済的関係性は、参照金利、金利期間、金利改定日、満期日、利払及び／又は受領日、スワップの想定元本及び借入金の元本残高を含む、重要な契約条件の一致に基づいて判断される。

これらのヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、以下の通りである。

- 取引相手及び両グループ自身の信用リスクがスワップの公正価値に及ぼす影響
- スワップと借入金の金利改定日の相違

(ii) 金利構成

以下の表は、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジとして分類したクロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの効果考慮後の、報告期間末日における両グループの純有利子資産及び有利子負債に係る金利構成を表している（上記（i）参照）。

	2020年		2019年	
	加重平均 金利 (%)	百万香港ドル	加重平均 金利 (%)	百万香港ドル
純固定利付資産／（負債）：				
銀行及びその他金融機関への預金	-	-	2.61	263
銀行借入金及びその他の借入金	2.67	(36,956)	3.02	(30,224)
		(36,956)		(29,961)
純変動利付資産／（負債）：				
銀行預金及び手元現金	0.03	52	0.03	36
銀行借入金及びその他の借入金	0.90	(7,934)	3.19	(12,788)
銀行当座借越 - 無担保	-	-	5.00	(33)
預り保証金	*	(2,268)	*	(2,241)
		(10,150)		(15,026)

*0.01%未満

(iii) 感応度分析

2020年12月31日時点において、他の条件が一定と仮定すると、1%の金利の増加／減少によって、両グループの税引後純利益及び利益剰余金は84百万香港ドル（2019年12月31日現在：128百万香港ドル）減少／増加し、他の連結株主資本の構成要素は570百万香港ドル（2019年12月31日現在：522百万香港ドル）増加／減少すると試算された。

上記の感応度分析は、金利の変動が報告期間の末日において発生し、これが当該報告期間末日において存在するデリバティブ及び非デリバティブ双方の金利リスクに対して適用されると仮定して計算している。当該分析は2019年と同様の基準によって行われている。

(d) 為替リスク

両グループは、主に両グループの機能通貨以外の通貨建で行われる購買取引や借入からの為替リスクにさらされている。為替リスクが生じる通貨は、主に米ドル及び日本円である。

(i) 為替リスクのヘッジ

両グループの方針では、両グループの資金管理方針に基づいて外貨建借入金額の100%をヘッジすること及び予定取引に関して見積られた為替変動に係るエクスポージャーをヘッジすることとしている。また、両グループは為替リスクの管理、キャッシュ・フロー・ヘッジと公正価値ヘッジの区分及びそれらのヘッジを公正価値で計上するため、注記3(q)に記載されている方針に基づいて先物外国為替予約及びクロス・カレンシー・スワップを行っている。両グループは、先物外国為替予約の直物要素を指定して為替リスクをヘッジしている。先物外国為替予約の先渡要素は、ヘッジ手段の指定から除外してヘッジのコストとして区分して会計処理しており、ヘッジコスト剰余金として資本に認識されている。両グループは、先物為替予約の重要な契約条件をヘッジ対象の条件と整合させる方針を有している。

両グループはヘッジ比率を1:1に設定しており、先物為替予約と確定約定及び予定取引/外貨建借入の経済的関係性を、関連するキャッシュ・フローの通貨、金額及び発生時期に基づいて判断している。

これらのヘッジ関係におけるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、以下の通りである。

- 取引相手及び両グループ自身の信用リスクが先物外国為替予約の公正価値に及ぼす影響
- ヘッジされた取引の発生時期の変化

両グループの借入は、先物外国為替予約及びクロス・カレンシー・スワップによって香港ドルにヘッジされているか又は香港ドル建で行われている。経営陣は両グループの借入金に関連する重要な為替リスクを想定していない。

(ii) 為替リスクのエクスポージャー

以下の表は、報告期間末日における、両グループの機能通貨以外の通貨建の認識済資産及び負債から生じる為替リスクに対するエクスポージャーの詳細である。

	2020年	
	百万米ドル	百万円
買掛金、その他の債務及び契約負債	(74)	(3,260)
銀行借入金及びその他の借入金	(2,209)	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー総額	(2,283)	(3,260)
ヘッジ指定された先物外国為替予約の想定元本	1,279	2,966
ヘッジ指定されたクロス・カレンシー・スワップの想定元本	950	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー純額	(54)	(294)

	2019年	
	百万米ドル	百万円
現金及び預金	-	13
買掛金、その他の債務及び契約負債	(89)	(1,834)
銀行借入金及びその他の借入金	(2,243)	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー総額	(2,332)	(1,821)
ヘッジ指定された先物外国為替予約の想定元本	827	1,566
ヘッジ指定されたクロス・カレンシー・スワップの想定元本	1,500	-
認識済資産及び負債に係るエクスポージャー純額	(5)	(255)

(iii) 感応度分析

以下の表は、香港ドルに対し各通貨が10%上昇した場合の、報告期間末日における両グループの税引後純利益（及び利益剰余金）及び連結株主資本の他の構成要素に与える影響を示したものである。

	2020年		2019年	
	税引後純利益及び利益剰余金の増加（減少）	連結株主資本のその他の構成要素の増加（減少）	税引後純利益及び利益剰余金の増加（減少）	連結株主資本のその他の構成要素の増加（減少）
百万円	19	21	9	87

香港ドルに対して各通貨が10%低下した場合の各報告期間末日における両グループの税引後純利益（及び利益剰余金）及び連結株主資本の他の構成要素に与える影響額は、上表の数値の正負を逆にした金額である。

上記の感応度分析は、外国為替レートの変化が、両グループが為替リスクを負っている金融商品の報告期間末日時点における再測定に適用され、他の全ての変数、特に金利が一定であることを前提としている。この点で、香港ドルと米ドルの間での固定為替相場が、他国通貨に対する米ドルの価値の変化によって実質的に影響を受けないことを前提としている。当該分析は2019年と同様の基準により行われている。

(e) ヘッジ会計

以下の表は、2020年12月31日に終了した事業年度及び2019年12月31日に終了した事業年度における両グループのヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジされるリスクを表している。

(i) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段	2020年									
	満期日	加重平均 固定スワ ップレ ート/契約レ ート	ヘッジ 手段の 想定元 本残高 百万香 港ドル	連結財政状態計算書において認識 されている帳簿価額				ヘッジ非有効部分を算定する ために使用した公正価値の変 動		
				非流動 資産に 計上さ れている デリ バティ ブ 百万香 港ドル	売掛金 及びそ の他の 債権 百万香 港ドル	非流動 負債に 計上さ れている デリ バティ ブ 百万香 港ドル	買掛 金、そ の他の 債務及 び契約 負債 百万香 港ドル	ヘッジ 手段 百万香 港ドル	ヘッジ対 象 百万香 港ドル	純損益に認 識したヘッ ジ非有効部 分 百万香 港ドル
(1) 外貨建借入金の為替リスク及び変動金利の借入金の金利リスクのヘッジ										
クロス・カレンシ ー・スワップ及び金 利スワップ	2021年- 2035年	2.15%	19,768	-	-	(685)	-	(869)	869	-
(2) 確定約定及び予定取引の為替リスクのヘッジ										
先物外国為替予約	2021年- 2032年	下記注 記参照	10,383	224	3	(2)	(2)	285	(285)	-
(3) 外貨建借入金の為替リスクのヘッジ										
先物外国為替予約	2027年- 2032年	下記注 記参照	9,338	392	-	-	-	419	(419)	-

ヘッジ手段	2019年										
	満期日	加重平均 固定スワ ップレ ート/契約レ ート	ヘッジ手 段の想定 元本残高 百万香 港ドル	連結財政状態計算書において認識 されている帳簿価額				ヘッジ非有効部分を算定する ために使用した公正価値の変 動			
				非流動 資産に 計上さ れている デリ バティ ブ 百万香 港ドル	売掛金 及びそ の他の 債権 百万香 港ドル	非流動 負債に 計上さ れている デリ バティ ブ 百万香 港ドル	買掛 金、そ の他の 債務及 び契約 負債 百万香 港ドル	ヘッジ 手段 百万香 港ドル	ヘッジ対 象 百万香 港ドル	純損益に 認識した ヘッジ非 有効部分 百万香 港ドル	
(1) 外貨建借入金の為替リスク及び変動金利の借入金の金利リスクのヘッジ											
クロス・カレンシ ー・スワップ及び金 利スワップ	2020年- 2029年	2.18%	18,772	242	12	-	-	(4)	4	-	
(2) 確定約定及び予定取引の為替リスクのヘッジ											
先物外国為替予約	2020年- 2032年	下記注 記参照	14,004	272	-	(14)	(37)	5	(5)	-	
(3) 外貨建借入金の為替リスクのヘッジ											
先物外国為替予約	2027年- 2032年	下記注 記参照	5,540	135	-	-	-	(6)	6	-	

(ii) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段	2020年										
	満期日	加重平均 固定スワ ップレ ート/契約 レート	想定元本 残高 百万香港 ドル	連結財政状態計算書において認識 されている帳簿価額				ヘッジ非有効部分を算定する ために使用した公正価値の変 動			
				非流動 資産に 計上さ れている デリバ ティブ 百万香港 ドル	売掛金 及びそ の他の 債権 百万香港 ドル	非流動 負債に 計上さ れている デリバ ティブ 百万香港 ドル	買掛 金、そ の他の 債務及 び契約 負債 百万香港 ドル	ヘッジ 手段 百万香港 ドル	ヘッジ対 象 百万香港 ドル	純損益に 認識した ヘッジ非 有効部分 百万香港 ドル	
先物外国為替予約	2021年- 2023年	下記参照	396	-	-	(10)	(1)	(11)	11	-	

ヘッジ対象	2020年		
	ヘッジ対象の 帳簿価額 (公正価値ヘッジ 調整の累計額を含 む)	ヘッジ対象の 公正価値ヘッジ 調整累計額	ヘッジ対象が含ま れる連結財政状態 計算書の勘定科目
	百万香港ドル	百万香港ドル	
金融負債	(384)	11	買掛金、その他の 債務及び契約負債

ヘッジ手段	2019年										
	満期日	加重平均 固定スワ ップレ ート/契約 レート	想定元本 残高 百万香港 ドル	連結財政状態計算書において認識 されている帳簿価額				ヘッジ非有効部分を算定する ために使用した公正価値の変 動			
				非流動 資産に 計上さ れている デリバ ティブ 百万香港 ドル	売掛金 及びそ の他の 債権 百万香港 ドル	非流動 負債に 計上さ れている デリバ ティブ 百万香港 ドル	買掛 金、そ の他の 債務及 び契約 負債 百万香港 ドル	ヘッジ 手段 百万香港 ドル	ヘッジ対 象 百万香港 ドル	純損益に 認識したヘッ ジ非有効部 分 百万香港 ドル	
クロス・カレンシ ー・スワップ	2020年	3.10%	4,272	-	70	-	-	7	(7)	-	
先物外国為替予約	2020年- 2024年	下記参照	767	-	4	-	(2)	2	(2)	-	

ヘッジ対象	2019年		
	ヘッジ対象の 帳簿価額 (公正価値ヘッジ 調整の累計額を含 む)	ヘッジ対象の 公正価値ヘッジ 調整累計額	ヘッジ対象が含ま れる連結財政状態 計算書の勘定科目
	百万香港ドル	百万香港ドル	
固定金利の借入金	(4,341)	(70)	流動負債に計上さ れている銀行借入 金及びその他有利 子借入金
金融負債	(771)	(2)	買掛金、その他の 債務及び契約負債

以下の表は、報告期間末における先物外国為替予約残高の加重平均契約レートに関する情報を表している。

	2020年	2019年
加重平均契約レート		
USD : HKD	7.4985	7.4965
JPY : HKD	0.0775	0.0759
GBP : HKD	10.0986	-
EUR : HKD	9.4779	9.2545
JPY : USD	104.0172	102.2087

(f) 公正価値の測定

以下の表は、継続的に報告期間末において測定される両グループの金融資産の公正価値を表しており、香港財務報告基準第13号「公正価値評価」が定義する3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに分類されている。分類される公正価値測定のレベルは、以下の通り、評価技法に利用されたインプットの観察可能性と重要性に基づいて決定される。

- －レベル1評価：レベル1のインプット、すなわち、測定日において同一の資産又は負債に関する活発な市場における未調整の相場価額のみを用いて測定された公正価値
- －レベル2評価：レベル2のインプット、すなわち、レベル1の要件は満たさないが観察可能なインプットを用いて測定された公正価値で、重要な観察可能でないインプットを用いていないもの。観察可能でないインプットとは、市場データが入手可能でないインプットをいう。
- －レベル3評価：重要な観察可能でないインプットを用いて測定された公正価値

(i) 継続的な公正価値測定

	注記	レベル 2	
		2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
金融資産			
デリバティブ:			
－クロス・カレンシー・スワップ	31(a)	-	94
－金利スワップ	31(a)	-	230
－先物外国為替予約	31(a)	619	411
		619	735
金融負債			
デリバティブ:			
－クロス・カレンシー・スワップ	31(a)	57	-
－金利スワップ	31(a)	628	-
－先物外国為替予約	31(a)	15	53
公正価値ヘッジ対象であるメディアム・ターム・ノーツ		-	4,341
		700	4,394

(ii) 公正価値以外で計上される金融商品の公正価値

売掛金及びその他の債権、買掛金、その他の債務及び契約負債、外部借入金は、取得原価又は償却原価で計上されており、2020年12月31日現在及び2019年12月31日現在、計上額とそれらの公正価値との間に重要な乖離は生じていない。

(iii) 評価技法及びレベル 2 の公正価値測定におけるインプット

先物外国為替予約の公正価値は、報告期間末における市場の先物為替レートを使用して決定される。クロス・カレンシー・スワップ及び金利スワップの公正価値は、契約からの将来キャッシュ・フローを現在の市場金利で割り引くことによって決定される。

メディアム・ターム・ノートの公正価値は、将来キャッシュ・フローを類似の金融商品の現在の市場金利で割り引いた現在価値として、見積り計算される。

32 コミットメント

(a) 財務諸表に計上されていない、12月31日現在の両グループの未履行の資本的支出コミットメントは、以下の通りである。

	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
契約締結済： 有形固定資産購入目的の資本的支出	7,140	5,465
契約未締結（承認済）： 有形固定資産購入目的の資本的支出	14,303	18,412

(b) 2020年12月31日現在のジョイント・ベンチャーの資本的支出コミットメントに対する両グループの持分は343百万香港ドル（2019年：29百万香港ドル）である。

2020年12月31日現在のジョイント・ベンチャーのリース及びその他のコミットメントに対する両グループの持分は約1,170百万香港ドル（2019年：1,170百万香港ドル）である。

33 偶発債務

2020年12月31日現在、両グループは、外部の当事者に対する保証又は補償の義務を負っていない（2019年12月31日現在：なし）。

34 重要な関連当事者取引

当期における両グループ重要な関連当事者取引は、以下の通りである。

(a) 本株式ステーブル受益証券保有者

PAH社グループから回収したサポート・サービス費用

その他の営業費用には、PAH社グループへのサポート・サービス及びオフィス設備の提供のために発生したサポート・サービス費用の回収額41百万香港ドル（2019年度：41百万香港ドル）が含まれている。サポート・サービス費用は、サービス及び設備の提供又は調達のために発生した総費用に基づいて、サービス提供に要した職員の時間を考慮し、PAH社グループに公正且つ公平に割り当てられる。

2020年12月31日現在、PAH社グループに対する債権の未決済残高は4百万香港ドル（2019年度：3百万香港ドル）である。

(b) ジョイント・ベンチャー

(i) 両グループが実施したHKLTL社への株主ローンの詳細及び2020年12月31日現在の貸付残高は注記19に開示されている。

(ii) 株主ローンに関連し、当期に計上されたHKLTL社からの受取利息は6百万香港ドル（2019年：243,000香港ドル）である。

(iii) HEC社、CAPCO社及びHKLTL社間で締結されたLNGターミナルの開発に係る共同開発契約に基づいて、HEC社及びCAPCO社は、LNGターミナルの開発と建設におけるプロジェクト管理及びHKLTL社へのサポートを実施する。2020年度において、HKLTL社はHEC社に対し6百万香港ドル分の関連費用を払い戻した（2019年：7百万香港ドル）。

(c) 関連取引への香港上場規則の適用

上記34（a）に記載した関連当事者取引は、香港上場規則第14A章が定義する継続的関連取引に該当するが、当該取引について香港上場規則第14A章で要求される開示は免除されている。

35 HKエレクトリック・インベストメンツ社の財政状態計算書

	注記	2020年 百万香港ドル	2019年 百万香港ドル
非流動資産			
子会社投資		60,338	60,041
デリバティブ		-	8
		60,338	60,049
流動資産			
売掛金及びその他の債権		41	4
現金及び預金		1	2
		42	6
流動負債			
買掛金及びその他の債務		(14)	(25)
一年以内返済銀行借入金		(2,698)	-
		(2,712)	(25)
正味流動負債		(2,670)	(19)
流動負債控除後の資産合計		57,668	60,030
非流動負債			
銀行借入金		(5,998)	(8,683)
デリバティブ		(327)	-
		(6,325)	(8,683)
純資産		51,343	51,347
資本金及び剰余金	30(a)		
資本金		8	8
剰余金		51,335	51,339
資本合計		51,343	51,347

2021年3月16日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン

取締役

チャン・ロイ・シュン

取締役

36 本トラスト・グループの本株式ステーブル受益証券の大量保有者

本トラスト・グループの本株式ステーブル受益証券は香港証券取引所のメインボードに上場されており、一般に広く保有されている。2020年12月31日現在、PAH社、ステート・グリッド社及びカタール投資庁が、それぞれ発行済本株式ステーブル受益証券の約33.37%、21.00%及び19.90%を保有しており、本株式ステーブル受益証券の大量保有者と認識されている。

37 重要な会計上の判断及び見積り

両グループの会計方針の適用に当たって取締役が使用した方法、見積り及び判断は、両グループの財政状態及び経営成績に対して重要な影響を与える。一部の会計方針は、本質的に不確実性を有する事項について、両グループによる見積り及び判断の適用を要求している。注記27及び31に記載の確定給付型退職金制度資産及び負債、並びに金融商品の評価に関する仮定及びリスク要因に関する情報の他、両グループの会計方針に適用されている重要な会計上の判断は以下の通りである。

(a) 減価償却及び償却

有形固定資産は、見積残存価額を考慮の上、見積耐用年数に渡って定額法で減価償却される。両グループは、資産の耐用年数、及び該当ある場合には残存価額を年次で見直している。借地権は残存リース期間又はリース資産の予想耐用年数のうち短い方の期間に渡って定額法で償却される。償却期間及び償却方法は年次で見直しされる。将来期間に係る減価償却費及び償却費は、過去の見積りからの重要な変更があった場合に調整される。

(b) 減損

両グループは、各報告期間末日において両グループの有形固定資産及び借地権が減損している兆候がないかを検討し、注記3(h)(ii)に記載の会計方針に基づいて、のれんの減損の有無を年次でテストしている。

両グループの有形固定資産、借地権及びのれんについて計上すべき可能性のある減損損失を検討するにあたり、回収可能価額を決定する必要がある。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか大きい方の金額である。市場価格が容易に入手可能ではないため、処分コスト控除後の公正価値の正確な見積りは困難である。使用価値の算定に当たっては、資産又はのれんが配分された資金生成単位から生み出される予測キャッシュ・フローを現在価値に割り引くが、これには重要な判断を伴う。両グループは、回収可能価額の合理的な近似値を決定するために、全ての入手可能な情報を利用する。

上記によって認識される減損損失の多寡は、将来の期間に係る純利益に影響を与える。

2020年12月31日に終了した会計年度におけるのれんの減損テストに使用された主要な仮定については、注記17を参照のこと。

38 2020年12月31日に終了した事業年度において公表されているが発効していない改訂、新基準及び解釈指針の影響

本財務諸表の発行日までに、香港公認会計士協会は多くの香港財務報告基準の改訂を公表したが、これらは2020年12月31日に終了した事業年度において効力を生じておらず、本財務諸表において適用されていない。これらには、両グループに影響を及ぼす可能性のある以下の改訂が含まれている。

	適用される会計期間の開始日
香港財務報告基準第9号、香港会計基準第39号、香港財務報告基準第7号、香港財務報告基準第4号及び香港財務報告基準第16号の改訂「金利指標改革」—フェーズ2	2021年1月1日
香港会計基準第16号の改訂「有形固定資産：意図した使用の前の収入」	2022年1月1日
香港財務報告基準の年次改善 2018年-2020年サイクル	2022年1月1日
香港会計基準第1号の改訂「負債の流動又は非流動への分類」	2023年1月1日
香港解釈指針5号（2020年）「財務諸表の表示—要求払戻条項付タームローンの借入人による分類」	2023年1月1日

両グループは、適用初年度における当該改訂の影響について評価を行っている。これまでのところ、両グループの財務諸表に関連はするものの、当該改訂及び新会計基準の適用が両グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性は低いと結論付けている。

IX. 本トラスティ・マネジャーの経理状況

1. 独立監査人の監査報告書

(訳文)

独立監査人の監査報告書

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（香港有限責任法人）一人株主 御中

監査意見

当監査法人は、176 ページから 183 ページ（訳者注：原文のページ）に掲載されている、HK エレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下「本トラスティ・マネジャー」という。）の 2020 年 12 月 31 日現在の財政状態計算書、同日をもって終了した事業年度の損益及び包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の概要を含む注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人は、財務諸表が香港公認会計士協会が公表する香港財務報告基準等及び香港会社条例に準拠して、本トラスティ・マネジャーの 2020 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了した事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、香港公認会計士協会が公表した香港監査基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、香港公認会計士協会の職業会計士倫理規範に従って、本トラスティ・マネジャーから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表及びその監査報告書以外の記載内容

本トラスティ・マネジャー（HK エレクトリック・インベストメンツのトラスティ・マネジャーとしての地位において）及び HK エレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの取締役は、その他の記載内容に対して責任を負っている。その他の記載内容は、本トラスティ・マネジャーの財務諸表やこれに対する監査報告書以外の、年次報告書に含まれる全ての情報から構成される。

本トラスティ・マネジャーの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、したがって、当監査法人はその他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

本トラスティ・マネジャーの財務諸表の監査に関連する当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と本トラスティ・マネジャーの財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識の間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか考慮することにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。当監査法人は、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表に対する取締役の責任

本トラスティ・マネジャーの取締役の責任は、香港公認会計士協会が公表した香港財務報告基準等及び香港会社条例に準拠して財務諸表を作成し真実かつ適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために取締役が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、取締役は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかを評価し、継続企業に関連する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。取締役は、清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業を前提として財務諸表を作成する責任を負う。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。本報告書は、香港会社条例第405条に基づいて宛名人に対してのみ作成されており、これを唯一の目的とする。当監査法人は、本報告書の内容についてこれ以外の者に対する責任又は義務を負わない。

合理的な保証は高い水準の保証であるが、香港監査基準に準拠して実施した監査がすべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、香港監査基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による本トラスティ・マネジャーの財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは不正には、共謀、文書の偽造、取引等の簿外処理、虚偽の説明又は内部統制の無効化を伴うためである。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・取締役が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに取締役によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・取締役が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象又は状況により、本トラスティ・マネジャーは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、取締役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

KPMG

公認会計士

香港 セントラル

チャーター ロード 10番地

プリンスズ ビルディング 8階

2021年3月16日



INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

TO THE SOLE MEMBER OF HK ELECTRIC INVESTMENTS MANAGER LIMITED

(Incorporated in Hong Kong with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of HK Electric Investments Manager Limited (the "Company") set out on pages 176 to 183, which comprise the statement of financial position as at 31 December 2020, the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and the cash flow statement for the year then ended and notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of the Company as at 31 December 2020 and of its financial performance and cash flows for the year then ended in accordance with Hong Kong Financial Reporting Standards ("HKFRSs") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants ("HKICPA") and have been properly prepared in compliance with the Hong Kong Companies Ordinance.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Hong Kong Standards on Auditing ("HSAs") issued by the HKICPA. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are independent of the Company in accordance with the HKICPA's *Code of Ethics for Professional Accountants* ("the Code") and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Information other than the financial statements and auditor's report thereon

The Directors of the Company (in its capacity as the trustee-manager of HK Electric Investments) and of HK Electric Investments Limited are responsible for the other information. The other information comprises all the information included in the annual report, other than the financial statements and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Directors for the financial statements

The Directors of the Company are responsible for the preparation of financial statements that give a true and fair view in accordance with HKFRSs issued by the HKICPA and the Hong Kong Companies Ordinance and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. This report is made solely to you, in accordance with section 405 of the Hong Kong Companies Ordinance, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with HKSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with HKSAs, we exercise professional judgement and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

KPMG

Certified Public Accountants
8th Floor, Prince's Building
10 Chater Road
Central, Hong Kong

16 March 2021

2. 本トラスティ・マネジャーの財務諸表

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの損益及び包括利益計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	注記	2020年 香港ドル	2019年 香港ドル
収益		-	-
一般管理費		-	-
税引前純利益	4	-	-
法人所得税	5	-	-
当期利益及び包括利益合計		-	-

[単位：日本円]

	注記	2020年 日本円	2019年 日本円
収益		-	-
一般管理費		-	-
税引前純利益	4	-	-
法人所得税	5	-	-
当期利益及び包括利益合計		-	-

180ページから183ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財政状態計算書

2020年12月31日現在

[単位：香港ドル]

	注記	2020年 香港ドル	2019年 香港ドル
流動資産			
直接親会社に対する債権	7	1	1
純資産		1	1
資本金及び剰余金			
資本金	8	1	1
剰余金		-	-
資本合計		1	1

[単位：日本円]

	注記	2020年 日本円	2019年 日本円
流動資産			
直接親会社に対する債権	7	14	14
純資産		14	14
資本金及び剰余金			
資本金	8	14	14
剰余金		-	-
資本合計		14	14

2021年3月16日付の取締役会にて承認された。

ワン・チー・ティン
取締役

チャン・ロイ・シュン
取締役

180ページから183ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの持分変動計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	資本金 香港ドル	剰余金 香港ドル	合計 香港ドル
2019年1月1日現在残高	1	-	1
2019年持分変動額： 当期純利益及び包括利益合計	-	-	-
2019年12月31日及び2020年1月1日現在残高	1	-	1
2020年持分変動額： 当期純利益及び包括利益合計	-	-	-
2020年12月31日現在残高	1	-	1

[単位：日本円]

	資本金 日本円	剰余金 日本円	合計 日本円
2019年1月1日現在残高	14	-	14
2019年持分変動額： 当期純利益及び包括利益合計	-	-	-
2019年12月31日及び2020年1月1日現在残高	14	-	14
2020年持分変動額： 当期純利益及び包括利益合計	-	-	-
2020年12月31日現在残高	14	-	14

180ページから183ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドのキャッシュ・フロー計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

[単位：香港ドル]

	2020年 香港ドル	2019年 香港ドル
営業活動		
営業活動から生じた正味キャッシュ・フロー	-	-
投資活動		
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	-	-
財務活動		
財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物増減額	-	-
1月1日現在の現金及び現金同等物	-	-
12月31日現在の現金及び現金同等物	-	-

[単位：日本円]

	2020年 日本円	2019年 日本円
営業活動		
営業活動から生じた正味キャッシュ・フロー	-	-
投資活動		
投資活動に使用された正味キャッシュ・フロー	-	-
財務活動		
財務活動に使用された正味キャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物増減額	-	-
1月1日現在の現金及び現金同等物	-	-
12月31日現在の現金及び現金同等物	-	-

180ページから183ページ（訳者注：原文のページ）の注記は、財務諸表の一部である。

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッドの財務諸表に対する注記

[単位：香港ドル（特段の記載がない限り）]

1 一般事項

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド（以下「本トラスティ・マネジャー」という。）は、香港会社条例に基づいて2013年9月25日に香港で設立された、PAH社が間接所有する完全子会社である。PAH社は香港で設立され、その株式は香港証券取引所に上場されており、米国の店頭取引市場において米国預託証券が売買されている。本トラスティ・マネジャーの登記上の事務所及び主たる事業所の住所は、香港ケネディ・ロード44番地、香港エレクトリック・センターである。

本トラスティ・マネジャーの主な事業活動は、HKエレクトリック・インベストメンツ（以下「本トラスト」という。）のトラスティ・マネジャーとしての地位に基づく、本トラストの管理である。本トラストは、香港の法律に基づいて、本トラスティ・マネジャーが本トラストのトラスティ・マネジャーとしての地位においてHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドと締結した本信託証書により、2014年1月1日に組成された。

本トラストの管理に係るコスト及び費用は、本トラストがその受益証券の名簿上の保有者のために保有する全ての信託財産及びあらゆる権利から控除可能であるが、本トラスティ・マネジャーは、その特定且つ限定された役割に応じて、本トラストの管理に対する報酬を受領しない。

2 重要な会計方針

(a) コンプライアンス・ステートメント

財務諸表は、該当する香港財務報告基準等（香港公認会計士協会により公表され適用されている個々の香港財務報告基準、香港会計基準及びそれらの解釈の総称をいう。）、香港で一般に認められた会計原則及び香港会社条例の要求事項に準拠して作成されている。また、財務諸表は香港証券取引所の上場規則による開示規定にも準拠している。本トラスティ・マネジャーが適用している重要な会計方針の概要は以下に記載されている。

香港公認会計士協会は、本トラスティ・マネジャーの当会計期間において初めて適用される、若しくは早期適用が可能となる2018年公表の改訂版財務報告に関する概念フレームワーク及び香港財務報告基準のいくつかの改訂を発表した。本トラスティ・マネジャーの財務諸表に反映されている当会計期間及び前会計期間に関連する限りにおいて、当該改訂等の初度適用に伴う会計方針の変更に関する情報は、注記3に記載されている。

(b) 財務諸表の作成及び表示の基礎

財務諸表は取得原価を測定的基础として作成されている。

香港財務報告基準等に準拠した財務諸表の作成は、会計方針の適用や資産・負債・収益・費用の報告金額に影響する、経営陣による判断、見積り及び仮定の使用を要求する。見積り及び関連する仮定は、状況に照らして合理的であると考えられる過去の経験やその他の様々な要因に基づいており、これらの結果が他の手段では容易に明らかとならない資産及び負債の帳簿価額を判断する上での基礎を形成する。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの修正は、その影響が修正された会計期間に限定される場合は見積りが修正された会計期間において認識され、影響が修正された会計期間及び将来の会計期間の双方に及ぶ場合には、見積りが修正された会計期間及び将来の会計期間において認識される。

本信託証書により、本トラスティ・マネジャーは、HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの普通株式に関して（本トラストのために）受け取った配当金、分配金及びその他金額の全額から、本信託証書に基づいて減額又は支払いが許容される全ての金額を控除した金額を分配することが要求される。

本信託証書に基づき、本トラスティ・マネジャーの財務諸表には分配金計算書が含まれるが、分配金の詳細については、125ページ（訳者注：原文のページ）の本トラスト及びHKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドの連結財務諸表の注記14に記載されているため、本財務諸表において分配金計算書は表示されていない。

(c) キャッシュ・フロー計算書

本トラスティ・マネジャーにおいて、当期及び前期にいかなるキャッシュ・フローも生じておらず、当期及び前期の全期間を通じて現金及び現金同等物を所有していない。

(d) 関連当事者

- (i) 個人又は当該個人の近親者が以下のいずれかに該当する場合は、当該個人又は近親者は、本トラスティ・マネジャーの関連当事者である。
 - (1) 本トラスティ・マネジャーを支配又は共同支配している。
 - (2) 本トラスティ・マネジャーに対し重要な影響力を持つ。
 - (3) 本トラスティ・マネジャー又はその親会社の主要な経営幹部の一員である。
- (ii) 企業が以下のいずれかに該当する場合は、当該企業は本トラスティ・マネジャーの関連当事者である。
 - (1) 当該企業と本トラスティ・マネジャーが同一のグループの構成企業である（すなわち、親会社、子会社、兄弟会社はそれぞれ他に対し関連する。）。
 - (2) 一方の企業がもう一方の企業のジョイント・ベンチャー又は関連会社である（又はもう一方の企業が所屬するグループのジョイント・ベンチャー又は関連会社である。）。
 - (3) 双方の企業が同じ第三者のジョイント・ベンチャーである。
 - (4) 一方の企業がある第三者のジョイント・ベンチャーであり、もう一方の企業が当該第三者の関連会社である。
 - (5) 当該企業が本トラスティ・マネジャー又は本トラスティ・マネジャーの関連当事者である法人の従業員の福利厚生のための退職給付制度である。
 - (6) 当該企業が、上記注記2(d)(i)で特定された個人に支配又は共同支配されている。
 - (7) 上記注記2(d)(i)(1)で特定された個人が当該企業に対し重要な影響力を持つ、又は当該企業（若しくは当該企業の親会社）の主要な経営幹部の一員である。
 - (8) 当該企業（又は企業が属する企業集団の一員）が主要な経営幹部を本トラスティ・マネジャー又はその親会社に派遣している。

個人の近親者とは、企業との取引において、個人に影響を与える、又は影響を受けることが見込まれる家族のことである。

3 会計方針の変更

香港公認会計士協会は、本トラスティ・マネジャーの当会計期間において初めて適用される2018年公表の改訂版財務報告に関する概念フレームワーク及び香港財務報告基準等の改訂を発行した。これらの香港財務報告基準等の改訂を適用することによる、本トラスティ・マネジャーの財務諸表に与える影響は軽微である。

本トラスティ・マネジャーは、当会計期間において効力を生じていない新会計基準、改訂又は解釈を適用していない。

4 税引前純利益

本トラスティ・マネジャーの監査報酬57,000香港ドル（2019年：56,000香港ドル）及び本トラスティの管理のためのその他全ての費用367,274香港ドル（2019年：370,669香港ドル）は、HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッドが負担しており、その費用回収の権利は放棄されている。

上記を除き、当期及び前期に本トラスティ・マネジャーにおける管理費用は発生していない。

5 法人所得税

本トラスティ・マネジャーにおいて、当期及び前期に課税所得が発生していないため、財務諸表上、香港事業所得税は計上されていない。

6 取締役の報酬

当期及び前期において、本トラスティ・マネジャーから取締役に支払った若しくは支払い予定の手数料や報酬はない。

7 直接親会社に対する債権

直接親会社に対する債権は無担保・無利子であり、要求時に返済される。

8 資本金

	2020年		2019年	
	株式数	香港ドル	株式数	香港ドル
発行済かつ払込済普通株式 1月1日及び12月31日現在	1	1	1	1

香港会社条例第135条に基づき、本トラスティ・マネジャーの普通株式は無額面株式である。

9 資本の管理

本トラスティ・マネジャーにおける資本管理の主たる目的は、本トラスティ・マネジャーが一人株主へのリターン提供と他の利害関係者への利益提供を継続できるよう、継続企業としての存続を前提とした本トラスティ・マネジャーの能力を保護することにある。本トラスティ・マネジャーはより大きなグループの一部であるため、本トラスティ・マネジャーの追加資本の調達源や余剰資本の分配方針は、当該グループにおける資本管理の目的的影響を受ける可能性がある。

本トラスティ・マネジャーは、「資本」を資本の全構成要素と定義している。本トラスティ・マネジャーは定期的且つ能動的に、将来の資金需要及び事業活動のために資本構成を見直し、管理している。本トラスティ・マネジャーは、本トラストの運営に関する特定且つ限定的な役割を担っている。全ての資金需要は最終親会社によって完全にサポートされる。

当期及び前期において、本トラスティ・マネジャーに外部から課された資本要件はない。

10 直接及び最終的な支配当事者

2020年12月31日現在、取締役は本トラスティ・マネジャーの直接親会社及び最終親会社を、シュア・グレード・リミテッド及びPAH社と認識しており、両社はそれぞれ英国領ヴァージン諸島及び香港で設立された法人である。PAH社の財務諸表は一般に公開されている。

11 財務リスク管理

本トラスティ・マネジャーは、当期及び前期において、通常の業務上、重要な信用リスク、流動性リスク、金利リスク及び為替リスクにさらされていない。

12 重要な関連当事者取引

財務諸表の他の箇所で開催されている取引及び残高を除き、本トラスティ・マネジャーは重要な関連当事者取引を行っていない。

13 2020年12月31日に終了した事業年度において公表されているが発効していない改訂、新基準及び解釈指針の影響

本財務諸表の発行日までに、香港公認会計士協会は、2020年12月31日に終了した事業年度において未発効であり、本財務諸表に適用されていない、いくつかの改訂を公表した。

本トラスティ・マネジャーは、適用初年度における当該改訂の影響について評価を行っている。これまでのところ、本トラスティ・マネジャーの財務諸表に関連はするものの、当該改訂及び新基準の適用が本トラスティ・マネジャーの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性は低いと結論付けている。

X. 本グループの5年間の財務概要

連結損益計算書

(百万香港ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
売上収益	10,389	10,739	11,612	11,693	11,420
営業利益	4,140	4,213	5,086	5,280	5,172
金融費用	(971)	(1,004)	(967)	(848)	(991)
税引前純利益	3,169	3,209	4,119	4,432	4,181
法人所得税	(568)	(614)	(759)	(794)	(757)
税引後純利益	2,601	2,595	3,360	3,638	3,424
本電力供給契約に基づく資金移動	131	(268)	(309)	(297)	175
本株式ステーブル受益証券保有者／ HKエレクトリック・インベストメンツ 社の株主に帰属する当期純利益	2,732	2,327	3,051	3,341	3,599

連結財政状態計算書

(百万香港ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
有形固定資産及び借地権 のれん	74,434	72,416	71,059	70,502	70,713
その他の非流動資産	33,623	33,623	33,623	33,623	33,623
正味流動負債／資産	1,781	1,500	1,161	1,457	1,488
流動負債控除後の資産合計	(6,612)	(8,069)	(1,828)	(1,900)	(4,983)
非流動負債	103,226	99,470	104,015	103,682	100,841
本電力供給契約基金及び準備金	(54,757)	(50,120)	(54,624)	(53,625)	(50,897)
純資産	(726)	(878)	(648)	(335)	(39)
資本金	47,743	48,472	48,743	49,722	49,905
準備金	8	8	8	8	8
資本合計	47,735	48,464	48,735	49,714	49,897
資本合計	47,743	48,472	48,743	49,722	49,905

XI. HEC社 直近10年間の電力供給報告書

(a) 本電力供給契約

HEC社は香港政府と締結した2019年1月1日から2033年12月31日までの15年間の契約期間とする本電力供給契約に基づき運営されている。

本電力供給契約は、HEC社の認可報酬を、電力事業関連の純固定資産平均残高の8%と定めている。認可報酬は本電力供給契約の付属書の定めに従って、余剰発電能力調整後に確定される。2020年及び2019年は余剰発電能力調整が発生しなかった。電気料金収入合計がHEC社の総営業費用、電力事業関連の純収益、及び本電力供給契約上の税金費用の合計を超過した場合は、超過額がHEC社の損益計算書から電気料金安定化基金に振り替えられる。逆に電気料金収入合計がHEC社の総営業費用、電力事業関連の純収益、及び本電力供給契約上の税金費用の合計を下回った場合、当該不足金額は電気料金安定化基金からHEC社の当該年度の損益計算書に振り分けられる。但し、電気料金安定化基金からHEC社の損益計算書への振り替える場合に、振替額が電気料金安定化基金の残高を超えることはない。本電力供給契約における純収益の算出にあたっては、資産計上された又は総営業費用に計上された固定資産の取得に係る借入金に対する年率7%を上限とする利息が税引後純収益に加算される。さらに、各年度の電気料金安定化基金の期首期末の平均残高にHIBOR 1ヵ月物の平均を乗じた金額に相当する金額がHEC社の損益計算書から電気料金減額準備金に振り替えられる。

(b) 12月31日までの直近10年間の電力供給報告書

百万香港ドル	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011
電力販売	10,363	10,694	11,541	11,621	11,373	11,165	11,165	10,176	10,364	10,140
燃料費調整勘定の繰戻	1,823	2,051	2,696	1,904	1,206	1,861	2,994	3,510	3,867	3,755
その他の本電力供給契約に基づく収入	162	77	115	93	79	74	63	67	74	100
電気料金収入合計	12,348	12,822	14,352	13,618	12,658	13,100	14,222	13,753	14,305	13,995
燃料費	(3,453)	(3,842)	(4,530)	(3,785)	(3,105)	(3,697)	(4,818)	(5,271)	(5,673)	(5,538)
営業費用	(1,697)	(1,723)	(1,656)	(1,592)	(1,460)	(1,277)	(1,143)	(995)	(1,040)	(1,040)
利息	(778)	(764)	(779)	(719)	(811)	(838)	(789)	(285)	(264)	(248)
減価償却費	(2,414)	(2,342)	(2,355)	(2,210)	(2,127)	(2,054)	(1,988)	(1,982)	(1,919)	(1,836)
税引前純利益	4,006	4,151	5,032	5,312	5,155	5,234	5,484	5,220	5,409	5,333
本電力供給に基づく税	(695)	(688)	(557)	(698)	(1,209)	(1,140)	(1,009)	(988)	(856)	(794)
税引後純利益	3,311	3,463	4,475	4,614	3,946	4,094	4,475	4,232	4,553	4,539
借入資本に係る利息	1,018	1,043	983	873	821	729	690	288	271	239
追加預り保証金に係る利息	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
本電力供給に基づく純利益	4,329	4,507	5,458	5,487	4,767	4,823	5,165	4,520	4,824	4,778
電気料金安定化基金の繰戻／繰入	164	(222)	(303)	(291)	181	84	(249)	389	72	46
認可報酬	4,493	4,285	5,155	5,196	4,948	4,907	4,916	4,909	4,896	4,824
借入資本に係る利息	(1,018)	(1,043)	(983)	(873)	(821)	(729)	(690)	(288)	(271)	(239)
追加預り保証金に係る利息	—	(1)	—	—	—	—	—	—	—	—
スマート・パワー・ケア基金／スマート・パワー基金の繰入	(25)	(32)	—	(5)	(5)	(5)	(10)	—	—	—
電気料金減額準備金の繰入	(8)	(14)	(6)	(1)	(1)	(1)	—	(1)	(1)	(1)
電力事業関連の純収益	3,442	3,195	4,166	4,317	4,121	4,172	4,216	4,620	4,624	4,584

HEC社

直近10年間の財政状態

12月31日現在

百万香港ドル	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011
非流動資産										
有形固定資産及び借地権	56,437	53,791	51,753	50,494	49,971	49,482	49,198	49,137	49,345	48,848
ジョイント・ベンチャーに対する持分	278	42	—	—	—	—	—	—	—	—
従業員退職給資産	887	809	593	648	454	580	668	615	216	271
デリバティブ	616	641	539	784	1,034	314	352	241	646	433
	58,218	55,283	52,885	51,926	51,459	50,376	50,218	49,993	50,207	49,552
流動資産										
石炭、石油及び天然ガス	430	522	675	671	624	525	572	592	763	780
貯蔵品及び原材料	296	297	314	340	361	357	361	356	351	335
売掛金及びその他の債権	931	1,056	1,024	1,065	1,218	1,155	1,129	1,104	1,183	1,078
燃料費調整勘定	—	—	—	—	—	—	—	1	820	1,035
預金及び現金	51	297	33	1,658	310	6,155	4,629	1,060	8	24
	1,708	2,172	2,046	3,734	2,513	8,192	6,691	3,113	3,125	3,252
流動負債										
銀行借入金及びその他の借入金	(1,486)	(6,010)	(440)	—	(335)	(900)	(520)	(503)	(5,317)	(617)
燃料費調整勘定	(796)	(647)	(855)	(2,771)	(4,088)	(2,283)	(631)	—	—	—
買掛金及びその他の債務並びに契約負債	(7,107)	(6,940)	(6,607)	(6,626)	(6,263)	(5,519)	(4,740)	(2,081)	(2,305)	(2,565)
銀行当座借越 - 無担保	—	(33)	—	—	—	—	—	—	—	—
未払税金	(541)	(577)	(137)	(214)	(351)	(360)	(219)	(340)	(330)	(218)
	(9,930)	(14,207)	(8,039)	(9,611)	(11,037)	(9,062)	(6,110)	(2,924)	(7,952)	(3,400)
正味流動資産 / (負債)	(8,222)	(12,035)	(5,993)	(5,877)	(8,524)	(870)	581	189	(4,827)	(148)
流動負債控除後の資産合計	49,996	43,248	46,892	46,049	42,935	49,506	50,799	50,182	45,380	49,404
非流動負債										
銀行借入金及びその他の借入金	(34,708)	(28,319)	(32,855)	(32,714)	(30,700)	(37,646)	(38,703)	(29,574)	(21,893)	(26,691)
デリバティブ	(370)	(14)	(411)	(184)	(73)	(168)	(63)	—	—	(10)
預り保証金	(2,268)	(2,241)	(2,195)	(2,130)	(2,057)	(2,001)	(1,937)	(1,900)	(1,839)	(1,801)
繰延税金負債	(6,628)	(6,467)	(6,168)	(5,848)	(5,595)	(5,698)	(5,927)	(5,955)	(5,912)	(5,883)
従業員退職給付制度債務	(367)	(368)	(393)	(288)	(406)	(587)	(499)	(443)	(821)	(827)
その他の非流動負債	(1,122)	(955)	(747)	(503)	—	—	—	—	—	—
	(45,463)	(38,364)	(42,769)	(41,667)	(38,831)	(46,100)	(47,129)	(37,872)	(30,465)	(35,212)
電気料金安定化基金 (注1)	(698)	(848)	(620)	(316)	(24)	(204)	(288)	(36)	(425)	(497)
電気料金減額準備金 (注2)	(8)	(14)	(6)	(1)	(1)	(1)	—	(3)	(2)	(1)
スマート・パワー・ケア基金 / スマート・パワー基金 (注3)	(20)	(16)	(22)	(18)	(14)	(10)	(5)	—	—	—
純資産	3,807	4,006	3,475	4,047	4,065	3,191	3,377	12,271	14,488	13,694
資本金及び剰余金										
資本金	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411	2,411
剰余金	1,427	1,259	1,125	1,326	1,057	921	1,002	1,000	—	4
ヘッジ剰余金	(31)	336	(61)	310	597	(141)	(36)	15	3	(4)
配当金提案額	—	—	—	—	—	—	—	—	3,229	2,438
	3,807	4,006	3,475	4,047	4,065	3,191	3,377	3,426	5,643	4,849
借入資本金	—	—	—	—	—	—	—	8,845	8,845	8,845
資本合計	3,807	4,006	3,475	4,047	4,065	3,191	3,377	12,271	14,488	13,694

- (注1) 電気料金安定化基金は、株主基金の一部ではない。
- (注2) 本電力供給契約により、2013年度末以降、毎年の電気料金減額準備金の年度末残高を翌年の電気料金安定化基金に振り替えることになった。
- (注3) 2009-2018年度の本電力供給契約の2013年度中間審査に従い、スマート・パワー基金を2014年6月までに設立し、公共設備の敷設におけるエネルギー効率の向上促進を目指している。現行の本電力供給契約に基づき、スマート・パワー・ケア基金は、エネルギー効率の向上及び省エネルギーの促進のため、スマート・パワー基金の期末残高により提供される初期資金で、2019年1月1日までに設立されなければならない。

HEC社

直近10年間の営業実績

	2020	2019	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011
販売電力量 (百万キロワット時)										
商業用	7,178	7,751	7,766	7,824	7,893	8,012	8,015	8,011	8,164	8,081
家庭用	2,667	2,475	2,466	2,485	2,584	2,541	2,610	2,437	2,541	2,482
産業用	289	293	305	306	315	326	330	325	331	334
合計	10,134	10,519	10,537	10,615	10,792	10,879	10,955	10,773	11,036	10,897
年間(減少率)／増加率 (%)	(3.7)	(0.2)	(0.7)	(1.6)	(0.8)	(0.7)	1.7	(2.4)	1.3	(0.3)
平均純電気料金 (香港セント／ キロワット時)										
標準電気料金	102.0	101.3	109.1	108.9	105.5	102.6	101.8	94.7	94.1	93.1
賃料・評価税特別割戻し	(0.4)	(2.3)	(4.0)	(4.0)	—	—	—	—	—	—
純標準電気料金	101.6	99.0	105.1	104.9	105.5	102.6	101.8	94.7	94.1	93.1
燃料費調整による加算額	24.8	23.4	23.4	23.4	27.9	32.3	33.1	40.2	37.0	30.2
燃料特別割戻し	—	(2.3)	(16.0)	(17.9)	—	—	—	—	—	—
純電気料金(香港セント ／キロワット)	126.4	120.1	112.5	110.4	133.4	134.9	134.9	134.9	131.1	123.3
顧客数(000's)	583	581	579	577	575	572	570	569	567	567
設備容量(メガワット)										
ガスタービン及び予備設備	555	555	555	555	555	555	555	555	555	555
石炭火力発電設備	2,000	2,000	2,000	2,250	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
ガス火力コンバインドサイ クル設備(注1)	1,060	680	680	680	680	680	680	680	680	680
風力ガスタービン及び太 陽光発電システム(注2)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
合計(メガワット)	3,617	3,237	3,237	3,487	3,737	3,737	3,737	3,737	3,737	3,736
全体的最大需要 (メガワット)	2,336	2,395	2,376	2,513	2,428	2,427	2,460	2,453	2,494	2,498
年間(減少率)／増加率 (%)	(2.5)	0.8	(5.5)	3.5	0.0	(1.3)	0.3	(1.6)	(0.2)	(0.5)
年負荷率(%)	55.0	56.4	56.8	54.0	56.7	57.3	56.9	56.1	56.6	55.9
熱効率(%)	37.6	35.5	35.6	35.9	35.9	36.2	36.1	36.3	36.0	36.2
設備稼働率(%)	89.5	90.9	90.7	87.1	85.6	85.5	88.4	85.7	84.6	84.4
開閉所数	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25
ゾーン変電所数	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
配電変電所数	3,944	3,920	3,912	3,889	3,848	3,818	3,793	3,776	3,755	3,741
従業員数	1,713	1,770	1,763	1,776	1,790	1,801	1,814	1,826	1,820	1,848
資本的支出(百万香港 ドル) (注3)	5,485	4,620	3,695	2,929	2,799	2,516	2,252	1,973	2,613	2,887

(注1) HEC社は、2020年におけるガス発電約50%という香港の燃料構成目標を達成するため、新ガス火力発電設備L10の設置だけでなく、旧ガス火力発電設備GT57の除却を延期する必要がある。当初の2020年のスケジュールに代わり、新ガス火力発電設備L11が稼働する2022年にGT57を除却する。これは、香港政府の目標を達成するための暫定的な措置である。GT57を使用しない場合の2020年の設備容量は、3,272メガワットである。

- (注2) 800キロワットの風力タービンが2005年に設置された。550キロワットの薄膜太陽光発電システムが2010年に設置され、1メガワットへの拡張工事が2013年3月に完了した。
- (注3) 電力関連の財産、施設及び設備に対してのみの資本的支出。資本的支出は、資産利用権の追加を除くが、ジョイント・ベンチャーが開発した海上LNGターミナルに係る資本的支出を含む。

XII. 費用の明細

1. 申込手数料

本受益証券の申込人は、本受益証券及び本優先株式の双方につき申込みを行わなければならない、申込みにあたり、本受益証券1口当たりの募集価格及び本優先株式1株当たりの募集価格、すなわち本株式ステーブル受益証券1口当たりの募集価格に、（いずれの場合も本株式ステーブル受益証券の募集価格に対して）その時々において適用される比率の仲介手数料、香港証券先物委員会取引賦課金及び香港証券取引所取引手数料を加えた金額を支払わなければならない。

申込手数料は、商品及び関連する投資環境の説明及び情報提供等、並びに購入に関する事務手続の対価である。

2. 買戻し手数料

該当事項なし。

本信託証書に基づき、本株式ステーブル受益証券保有者は、自己の本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を要求する権利を有しない。香港証券先物委員会から随時発行される該当する規則及びガイドラインにより明示的に認められる場合を除き、本トラスティ・マネジャーは、本トラストに代理して本株式ステーブル受益証券の買戻し又は償還を行わない。

2020年12月31日に終了した会計年度中に、本トラスト、本トラスティ・マネジャー、HKエレクトリック・インベストメンツ社及びこれらの子会社は、いずれも発行済の本株式ステーブル受益証券を一切購入、売却又は償還していない。

3. 管理報酬等

本トラストの管理に係る費用及び経費は、本信託財産から控除することができるが、その役割が特定のかつ限定的であることに応じて、本トラスティ・マネジャーは本トラストの管理に係る手数料を受領しない。

本トラストの管理に係る費用及び経費に関しては、関連法令に従うことを条件として、本トラスティ・マネジャーは、（本トラスティ・マネジャーが具体的な場合に応じて決定する時期及び期間に）本信託証書に基づき義務を履行し若しくは権限を行使するにあたって適切にかつ合理的に被り若しくは負担することのある、又はその他の本信託証書に起因する若しくは関連して生じる全ての負債（不正行為、故意の不履行若しくは過失の場合を除く。）、手数料、諸費用、負担並びに支出（本信託証書の別紙2に定める金員（本信託財産の取得、保有及び換金に関して支払う適用ある税金及びその他の費用、並びに本トラストの運用及び受託業務に関する費用として本信託証書が認めるもの）を含むが、これらに限らない。）に本信託財産を充当し又は本信託財産から補償を受ける権利を有するものとする。

4. その他の手数料等

該当事項なし。

XIII. 純資産額計算書

【純資産額計算書】		(2020年12月31日現在)
	百万香港ドル	百万円
I. 資産総額	111,567	1,588,714
II. 負債総額	63,824	908,854
III. 純資産総額 (I - II)	47,743	679,860
IV. 発行済数量		8,836,200,000口
V. 1単位当たり純資産額 (III/IV)	5.40香港ドル	77円

XIV. 投資資産

①【投資有価証券の主要銘柄】

(2020年12月31日現在)

順位	発行体 名称	種類	地域	業種	数量	簿価		時価		投資比率 (%)
						単価 (香港ドル)	総額 (香港ドル)	単価 (香港ドル)	総額 (百万香港ドル)	
1	HKエレクトリック・インベストメンツ社	普通 株式	香港 (注1)	本電力事業 の持株会社	8,836,200,000	0.0005 (注2)	4,418,100 (注2)	— (注3)	— (注3)	100

(注1) 本普通株式は香港証券取引所に上場されているが、交換権が行使されるまでは、本普通株式は本株式ステーブル受益証券の形態でのみ取引される。

(注2) 上記は、本普通株式の額面金額(2020年12月31日現在)を示したものである。

(注3) 本トラストは単一の投資信託(固定型)であり、本トラストは、HKエレクトリック・インベストメンツ社の(i)本普通株式並びに(ii)その他の有価証券及び持分のみに投資している。これは、本トラストが保有する本普通株式の実質的持分が、本受益証券の名簿上の保有者に付与されていることを意味する。但し、本株式ステーブル受益証券が香港証券取引所に上場されている限り、本株式ステーブル受益証券の一部を成し、上場されている本普通株式の相場は個別に公表されないため、本普通株式の2020年12月31日現在保有総額(時価)を算定することはできない。

なお、香港証券取引所における2020年12月31日現在での本株式ステーブル受益証券8,836,200,000口の総額(時価)が本トラスティ・マネジャーの同日現在保有に係るHKエレクトリック・インベストメンツ社の全発行済本普通株式8,836,200,000株の総額(時価)に等しいと仮定して算出した場合、本普通株式の2020年12月31日現在での保有総額(時価)は67,420百万香港ドルである。

業種別投資比率

事業の種類	投資比率 (%)
本電力事業の持株会社	100
合計	100

②【投資不動産物件】

該当事項なし。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項なし。

XV. 企業情報 (2021年3月22日現在)

HKエレクトリック・インベストメンツ・マネジャー・リミテッド

(香港において設立された有限責任会社である、本トラスのトラスティ・マネジャー)

及び

HKエレクトリック・インベストメンツ・リミテッド

(ケイマン諸島において設立された有限責任会社)

取締役会

執行取締役

フォク・キン・ニン, カニング (会長) (代行者はウー・モ・フォン, スーザン (別名、チョウ・ウー・モ・フォン, スーザン))

ワン・チー・ティン (最高経営責任者)

チャン・ロイ・シュン

チェン・ダオピャオ

チェン・チャー・イン, フランシス

非執行取締役

リ・ツァー・クォイ, ヴィクター (副会長) (代行者はフランク・ジョン・シクスト)

ファハド・ハマド・A・H・アル・モハナディ

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

デュアン・グアンミン

デヴェン・アルヴィンド・カルニク

ズー・グアンチャオ

独立非執行取締役

フォン・チー・ウェイ, アレックス

クワン・カイ・チョン

リー・ラン・イー, フランシス

ジョージ・コリン・マグナス

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ

ラルフ・レイモンド・シェイ

本トラスティ・マネジャー監査委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

リー・ラン・イー, フランシス

HKエレクトリック・インベストメンツ社監査委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

ロナルド・ジョセフ・アーカリ

リー・ラン・イー, フランシス

報酬委員会

ドナルド・ジェフリー・ロバーツ (会長)

フォク・キン・ニン, カニング

フォン・チー・ウェイ, アレックス

指名委員会

リー・ラン・イー, フランシス (会長)
リ・ツァー・クォイ, ヴィクター
ラルフ・レイモンド・シェア

持続可能性委員会

ワン・チー・ティン (会長)
チェン・チョー・イン, フランシス
フォン・チー・ウエイ, アレックス

会社秘書役

アレックス・ン

主たる銀行

ザ・ホンコン・アンド・シアンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)
バンク・オブ・チャイナ (ホンコン) リミテッド (Bank of China (Hong Kong) Limited)
株式会社みずほ銀行
株式会社三菱UFJ銀行

監査人

KPMG

HKエレクトリック・インベストメンツ社のウェブサイト

www.hkei.hk

本トラスティ・マネジャーの登録事務所

香港、44 ケネディ・ロード

HKエレクトリック・インベストメンツ社の登録事務所

ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、私書箱2681
(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Islands)

HKエレクトリック・インベストメンツ社の本店及び香港における主要な営業所

香港、44 ケネディ・ロード
電話番号：(852) 2843 3111
ファックス番号：(852) 2810 0506
電子メール：mail@hkei.hk

本株式ステーブル受益証券登録機関

香港、ワンチャイ、183 クイーンズ・ロード・イースト、ホープウエル・センター、17階、店舗番号1712-1716
(Shops 1712-1716, 17th Floor, Hopewell Centre, 183 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong)
コンピュータシェア香港インベスター・サービス・リミテッド
(Computershare Hong Kong Investor Services Limited)
ウェブサイト：www.computershare.com/hk/contact

主要な株式登録機関

ケイマン諸島、KY1-1111、グランド・ケイマン、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、私書箱2681

コンヤーズ・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド

株式登録機関香港支店

香港、ワンチャイ、183 クイーンズ・ロード・イースト、ホープウエル・センター、17階、店舗番号1712-1716
コンピュータシェア香港インベスター・サービス・リミテッド
ウェブサイト：www.computershare.com/hk/contact

米国預託証券（ADR）（レベル I プログラム）預託機関

NY 10005、ニューヨーク、60 ウォール・ストリート（60 Wall Street, New York, NY 10005）
ドイチェ・バンク・トラスト・カンパニー・アメリカ（Deutsche Bank Trust Company Americas）
ウェブサイト：www.adr.db.com
電子メール：adr@db.com

投資家向け広報

電子メール：mail@hkei.hk
電話番号：(852) 2843 3111
ファックス番号：(852) 2810 0506
郵便住所：香港、私書箱915号
住所：香港、44 ケネディ・ロード
機関投資家の方は、チャン・ロイ・シュン（執行取締役）又はウォン・キム・マン（最高財務責任者）までお問い合わせ下さい。
その他の投資家の方は、アレックス・ン（会社秘書役）までお問い合わせ下さい。

XVI. 財務カレンダー及び本株式ステーブル受益証券の情報

財務カレンダー

中間業績の発表	2020年8月4日
年次業績の発表	2021年3月16日
権利落ち日	2021年3月30日
期末分配金の基準日	2021年3月31日
年次報告書の発送日	2021年4月7日まで
本株式ステーブル受益証券1口当たりの分配金	
中間：15.94香港セント	2020年8月28日
期末：16.09香港セント	2021年4月13日
登録簿の閉鎖	2021年5月7日から2021年5月12日まで
－ 年次総会	(両日を含む。)
年次総会	2021年5月12日

本株式ステーブル受益証券の情報

取引単位	500口
2019年12月31日現在の時価総額	67,420百万香港ドル
本株式ステーブル受益証券と米国預託株式の比	10 : 1

証券コード

香港証券取引所	2638
ブルームバーグ	2638 HK
リフィニティブ	2638. HK
米国預託証券 (ADR) ティッカー・シンボル	HKVTY
CUSIP番号	40422B101